

会 議 録 目 次

平成30年第1回曾於市議会臨時会

会期日程	1
○ 7 月30日（月）	
議事日程第1号	3
開 会	5
開 議	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第55号	5
閉 会	14

会 議 録 目 次

平成30年第3回曾於市議会定例会

会期日程	17
○9月7日（金）	
議事日程第1号	19
開 会	22
開 議	22
会議録署名議員の指名	22
会期の決定	22
議長諸般の報告	22
市長の一般行政報告	22
常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	23
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査報告	26
報告第4号	29
諮問第1号	30
同意案第2号	33
議案第56号～議案第67号	35
報告第6号～報告第10号・報告第5号	40
認定案第2号～認定案第8号・認定案第1号	43
鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	47
散 会	50
○9月12日（水）	
議事日程第2号	51
開 議	53
一般質問	
宮迫 勝 議員	53
海野 隆平 議員	74
久長登良男 議員	89
迫 杉雄 議員	107
散 会	127
○9月13日（木）	
議事日程第3号	129
開 議	131

一般質問	
徳峰 一成 議員	131
今鶴 治信 議員	154
刈合 昌昭 議員	166
散 会	182

○ 9 月 14 日（金）

議事日程第 4 号	183
開 議	185
一般質問	
大川内富男 議員	185
松ノ下いずみ議員	206
岩水 豊 議員	220
散 会	236

○ 9 月 18 日（火）

議事日程第 5 号	237
開 議	240
議案第 56 号～議案第 58 号	240
議案第 59 号～議案第 62 号	244
議案第 63 号	251
議案第 64 号～議案第 66 号	269
議案第 67 号	269
認定案第 2 号	270
認定案第 3 号～認定案第 5 号	312
認定案第 6 号～認定案第 8 号、認定案第 1 号	313
議案第 68 号	327
散 会	332

○ 9 月 27 日（木）

議事日程第 6 号	333
開 議	335
議案第 56 号～議案第 58 号	335
議案第 59 号～議案第 62 号	339
議案第 63 号	344
議案第 64 号～議案第 66 号	351
議案第 67 号	353

議案第68号	355
散 会	361

○10月9日（火）

議事日程第7号	363
開 議	365
認定案第3号～認定案第5号	365
認定案第6号～認定案第8号、認定案第1号	372
閉会中の継続審査申出について	378
閉会中の継続調査申出について	378
議員派遣の件	379
閉 会	379

平成30年第 1 回曾於市議會臨時会

会 期 日 程

平成 30 年第 1 回曾於市議會臨時会会期日程

会期 1 日間

月	日	曜	会 議	摘 要
7	3 0	月	本 会 議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案等の審議・表決 ○閉会

平成30年第 1 回曾於市議會臨時会

平成30年 7 月30日

(第 1 日目)

平成30年第1回曾於市議会臨時会会議録（第1号）

平成30年7月30日（月曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第55号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第2号）について

2. 出席議員は次のとおりである。（19名）

1番	重久昌樹	2番	松ノ下いずみ	3番	鈴木栄一
4番	岩水豊	5番	湊合昌昭	6番	上村龍生
7番	宮迫勝	8番	今鶴治信	9番	九日克典
10番	伊地知厚仁	11番	土屋健一	12番	山田義盛
13番	大川内富男	14番	渡辺利治	15番	海野隆平
16番	久長登良男	17番	谷口義則	19番	徳峰一成
20番	原田賢一郎				

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

18番 迫杉雄

4. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持留光一 次長兼議事係長 森岡雄三 総務係長 吉田宏明
専門員 津曲克彦

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市	長	五位塚剛	教	育	長	瀬下浩
副	市	長	八木達範	教育委員会総務課長	外山直英	
副	市	長	大休寺拓夫	学校教育課長	川路道文	
総	務	課	長	今村浩次	社会教育課長	岩元浩

大隅支所長兼地域振興課長	濱 田 政 継	農 林 振 興 課 長	竹 田 正 博
財部支所長兼地域振興課長	吉 野 実	商 工 観 光 課 長	荒 武 圭 一
企 画 課 長	橋 口 真 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
財 政 課 長	上 鶴 明 人	建 設 課 長	新澤津 順 郎
税 務 課 長	桂 原 光 一	水 道 課 長	徳 元 一 浩
市 民 課 長	内 山 和 浩		
保 健 課 長	桐 野 重 仁		
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸		
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一		
大隅支所産業振興課長	富 吉 浩 幸		
財部支所産業振興課長	徳 留 弘		
大隅支所建設水道課長	八 木 義 久		
財部支所建設水道課長	上 集 基 志		

開会 午前10時00分

○議長（原田賢一郎）

これより、平成30年第1回曾於市議会臨時会を開会いたします。

○議長（原田賢一郎）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（原田賢一郎）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において上村龍生議員及び宮迫勝議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月30日の1日限りといたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第55号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第3、議案第55号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第3、議案第55号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に1億9,986万8,000円を追加し、総額を239億

1,054万9,000円とするものです。

第2条は地方債の補正であり、4ページの第2表のとおり、現年発生公共土木施設災害復旧費の限度額を970万円追加しております。

それでは、予算の概要を説明いたしますので、一般会計補正予算書に関する説明書の3ページをお開きください。

今回の補正予算は、6月19日から7月8日までの梅雨前線豪雨及び台風7号による災害発生により追加するものであり、歳入から説明しますと国庫支出金は現年発生公共土木施設災害復旧事業費負担金を1,960万9,000円、繰入金は財政調整基金繰入金を1億7,055万9,000円、市債は現年発生公共土木施設災害復旧費を970万円追加するものが主なものです。

歳出については4ページをお開きください。

農業用施設災害復旧費は、現年発生農地農業用施設災害復旧費を9,874万2,000円追加し、公共土木施設災害復旧費は、現年発生公共土木施設災害復旧費を1億112万6,000円追加しております。

以上で、日程第3、議案第55号を説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（原田賢一郎）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

市長並びに担当課長に、それぞれ答弁をしてください。

今回のこの予算提案は、総額で約2億円近い予算であります。その中でまず第1点歳入の中で1億7,055万4,000円が財政調整基金であります。この中で、結果的に今後財調の繰り入れに対する交付税措置が考えられるのかどうか、考えるとしたらどれぐらいの交付税が想定されるのか、あるいは全くないのか、これが質問の第1点であります。

質問の第2点目ではありますが、耕地課、建設課からそれぞれ詳しい今までない資料が提出されております。これは議会にとっても非常にいいことではありますが、これらを見ますと、まず質問の第1点でありますけども、もう既にこの30年度の当初予算で計上されておりました既定予算との関連でまず質問いたします、それぞれの担当課にです。既定予算の総額とその内容、この災害に対する、これを示してください。3月当初予算のです。

関連して第2点目、この既定予算の中で今回の豪雨災害でどれだけ使ったか、応急措置を含めて使っていると思うんですけども、どれだけ使ったか。さらに、今後の8月以降の災害に備えての既定予算がまだあるのかどうか、ないとしたら当然

予算措置を行わなければなりません。今回はされておりません。これは9月補正を待たなければいけないのか、そうなりますともう既定予算が8月に災害が台風等含めて発生した場合に対応できませんけれども、そのあたりを含めて今後の既定予算についても考え方を示してください。基本的な問題としてお聞きいたします。これが大きな質問の既定予算での質問であります。

次に、今回の提案された内容を見ますと、入札のあり方としては、応急措置は随意契約になりますけれども、随意契約とあと一定額予算が伴う、いわゆる入札による契約の2つ分かれると思います。その中で、建設課、耕地課それぞれ随意契約が何件、そして入札が何件であると一応総体資料の数としては考えたらいいかも報告してください。

そして次に、今回のこの提案された入札に関する予算の中で、今後9月議会の補正予算を待たなければ9月補正で新たに予算化される入札に関する予算もあろうかと思うんですが、今回提案された入札に関する予算の中で、一応当局としては、例えばもう合併後13年たっておりますけれども、入札のあり方、基本的には全市の業者を対象として、一応入札に付すのかどうか。それとも、例えば大隅町の場合は基本的には大隅町の業者を、あるいは財部町なら財部の業者を基本的な対応として、指名等の入札を行う予定であるのか、それについてもお答え願いたいと考えております。

次に、入札を行った場合、今回の提案された予算の中で、最終的には工事はことしの何月をめどに今回の提案は行われているのかでございます。

さらに最後に、先ほど申しましたように、今回提案されていない災害がございます。それは担当課長にお聞きしたところ、9月の補正で提案したいということですが、それぞれの2つの課において、9月議会ではどれだけの今回の豪雨災害に対する予算についての提案を考えているのかどうか。そして提案されて議決が得た場合に、その9月の分については、ことしの何月をめどに一応工事は終わりたいと考えているのかお聞きしたいと思います。

くどうようであります。なぜ細かく聞くかといいますと、今後台風等がもう8月から9月にかけて来なけりゃいいんですけども来ることも心配されますので、今後のそうした新たな災害との関連性でも細かくお聞きしたところでございます。質問項目が多いですけどもお答えしていただきたいと思います。

○市長（五位塚剛）

今回の災害につきましては、特に西日本地域を含めた大変な人的な被害もあるところでございます。国のほうは激甚指定をしながら進めていこうという考えでありますけど、まだ今回については私たち曾於市について、そのような話はないところで

あります。今後また国からの、また県を通じての一定の方針が示されると思いますけど、既定の予算がどうしても足らなくなりましたので、今回、臨時議会という形でお願いをしたところでございます。

あとは詳しいことについては、各担当課長のほうから随時答弁をさせたいと思います。

○財政課長（上鶴明人）

それではまず、財政調整基金の繰入金の今後交付税措置があるかについて、まずお答えしたいと思います。

今回補正予算計上しました財政調整基金 1 億 7,055 万 9,000 円でございますが、今回の補正予算計上分につきましては、災害応急作業委託料が大きな額を占めております。それにつきましては、今後特別交付税のほうで特別財政需要として申請をしていきたいと考えております。

それともう 1 点でございますが……。

（「大体幾らぐらいが想定できるか」と言う者あり）

○財政課長（上鶴明人）

特別交付税につきましては、国の特別な財政需要の増加、そうしたものの特別需要、そういったものが国全体で加味されますので、その額については全く今の段階では幾ら反映されるというのは言えないところでございます。

続きまして、9 月の補正予算で新たに予算措置された場合の入札のあり方についてでございますが、基本的には地域性を考慮して入札を執行していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○耕地課長（小松勇二）

それではお答えします。

まず、耕地課関係でございますが、今回耕地課関係では測量災害の査定の測量設計業務委託と、それから災害の応急作業委託のほうをお願いしているところでございます。2 つの当初予算につきましては、災害の査定の測量設計業務委託が当初予算で 900 万円を計上いたしておりました。それから災害の応急作業委託につきましては 720 万円を計上いたしていたところでございます。執行状況につきましては、測量設計業務委託につきましては 120 万円ほど実施しておりまして、残が 780 万円ほどあるところでございます。

それから、災害の応急作業委託につきましては、もうほとんど執行済みで使い切っているような状況でございます。

補正予算の考え方でございますが、今回の補正 2 号によりまして、当初予算に盛

っていました災害応急の720万円、それから測量設計の900万円、これは当初予算を確保する形の補正をお願いしているところでございます。ですから、その分で今後台風等が来襲した場合はそれで対応していきたいというふうに考えているところでございます。また、それで足りない場合については、さらにまた補正をお願いすることもあるかと思っているところでございます。

それから、契約でございますが、応急作業委託につきましては、建設業組合等に年度当初、随意契約をして作業をしていただいているところでございます。

それから、災害の査定の測量設計業務委託につきましては、随意契約になるんですが3社以上の見積もりで執行を行っているところでございます。

それから、今回耕地課のほうは工事のほうはお願いしておりませんが、それにつきましては9月の定例会でお願いをする予定でございしますが、その件数及び金額につきましては……。

（「工事終了見込み」と言う者あり）

○耕地課長（小松勇二）

工事終了見込みですか、工事終了は今のままの状態でありまして、年度内に3月までには完了の予定でございます。ただし、今後また台風等が来襲しますと繰り越しになる場合もあるかと思います。

（「9月は」と言う者あり）

○耕地課長（小松勇二）

9月議会で提案する予定なのは工事請負費でございまして、41地区分で金額にしまして約1億円、それは国庫補助債でございます。国庫補助債が41件で約1億円を見込んでいるところでございます。

それと、御承知のように市の国庫補助債にかからない10万円以上40未満の市単独の農家さんが実施しまして、それに対する市が8割補助する分でございますが農地債です。その分が43件で約1,000万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、建設課分をお答えいたしたいと思います。

建設課につきましては、当初予算におきましては、委託料及び請負工事費を含めまして927万6,000円の当初予算を計上していたわけでございますが、今回改めまして災害発生に伴う2号補正で復旧費をお願いするところでございます。

建設課におきましては、災害査定を早急に受ける必要から、60日内という決まりがありますので、今回災害に必要な工事請負費等については全て今回の臨時議会にお願いするところでございます。

その関係から、先ほど言いました当初予算についての座置分については、例えば応急委託料それから工事請負費につきましては、そのまま次の災害に対応ということで、座置として残させていただきたいとお願いをしているところでございます。

それから、入札方法についてでございますが、先ほど耕地課分と同じでございますが、応急作業委託料につきましては、建設業組合等の単価契約等で応急作業委託料につきましては、もう既にお願いをし、まだ支払いはしていないわけでございますが、お願いをして完了しているところでございます。

それから、市単独分及び公共災害分の工事の入札につきましては、入札をお願いするという形になると思います。

それから、その工事につきましてはの入札の方法につきましても、先ほど申しましたとおり旧町ごとの発注になるのではないかと考えているところでございます。

それから、完成時期につきましては、3月末現年度末で完成をすると予定をしているところでございます。

それから、今回の災害におきまして、9月議会で改めて予算をお願いするかということでございますが、先ほど申しましたように、今回の災害におきましては、全ての必要な予算を今回の臨時議会をお願いするために、建設課分についてはないということでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

まず、財調の繰り入れの交付税措置については、担当課長の説明では、特別交付税であるために、市段階では想定できないということでございました。一応、そのように受けとめておきます。

まず、入札についてそれぞれの課長あるいは財政課長ですか、お聞きしますけども、財政課長の答弁では、基本的には地域性を考慮して行いたいということでございます。これは了解いたします。ただ合併後、これまでかなりこれを請け負う業者の数が全体としては少なくなっており、旧町ごとにも見たところ若干のアンバランスがあります。

一方、今回の災害は、災害の内容によっては旧町ごとに多い旧町もあれば意外と少なかったところもありますけども、その点で地域性を考慮してといっても、一般論的なことでありまして、より踏み込んだ答弁をしてもらわなければなかなかわからないんです。例えば、過去大きな大隅町の事業においては、財部から来ていただく、もっと以前の災害のときには、逆に大隅町が財部町の仕事もしていただきましたけども、今回はそうしたこともあり得るのかどうか。このデータを見た限りでは、議会サイドとしてはわかりませんので、もっと踏み込んだ答弁をしてくださ

い。これが第1点。

それから、第2点目、この既定予算との関係で耕地課サイドでは一応当初予算の既定予算に比べて、特に応急委託費が課長答弁ではほとんど今回使ったということでございます。今後の災害に対応しては、この応急措置を含めてのいわゆる災害に備えての予算はどれだけ予算措置がされているのでしょうか、数字の確認を含めて答弁をしてください。それで大丈夫かということを含めてでございます。

そして、耕地課サイドで特に今回の災害で災害規模が金額的に大きかったところを上から3つほど、場所と事業名とその災害の内容について報告してください。

建設課も同じような質問でございます。課長答弁にありますように、耕地課と違いまして60日以内に一応対応しなければいけないということで、今回の豪雨災害も全て今回の補正予算で対応しているということですが、それを前提としての質問でありますけども、今回のこの災害に対して、あるいはこの8月以降の災害についての既定予算はどれだけそれぞれ一応準備できているのか、既定予算として対応はされているのか金額を示してください。これが第1点。

そして、今回の豪雨災害で特に建設課サイドで災害規模が金額的に大きかったところを上から3つほど、場所と内容について説明をしてください。

以上です。

○副市長（大休寺拓夫）

入札のあり方について、ちょっとお答えいたします。

先ほど財政課長が申し上げたとおり、災害については、原則、地域性を考慮するという事で、要は応急作業とかは現場に近いところの業者さんにすぐ対応していただくということでお願いをしているということで地域性というものをとっております。

そう言いながらも、金額によりまして600万円までが地域性を考慮して財部の業者、大隅の業者、末吉の業者というところで指名競争入札となります。しかしながら、大きい工事になりますと、技術力とか機動力とかになりますので600万円を超しますと、条件付きの一般競争入札ということで曾於市内の業者さんをお願いすると、それぞれの規模に応じていたします。

しかしながら、通常としまして、全市的にやるわけですがけれども、曾於は地域性というのもございまして、全部が全部また応札してくるとは限らないです。そういう状況でございます。

（「指名は何社以上を原則」と言う者あり）

○副市長（大休寺拓夫）

指名の数でしょうか。

(「1つの入札について何社とか」と言う者あり)

○副市長（大休寺拓夫）

要は金額によりまして、ＡＢＣＤランクそれぞれございますのでランクごとに、例えば数で最低でも５社とか、ランクによりますけれども、多いときには１０社とかになります。

(何ごとか言う者あり)

○副市長（大休寺拓夫）

そこもあります、ちゃんと旧地区。

(何ごとか言う者あり)

○副市長（大休寺拓夫）

それは事業費によりまして、それぞれランクがございますからそのランクによって、要は業者間の機会均等とそういうのもありますので、ＡＢでやったりとかＣＤでやったりとか、またＢＣを組み合わせたりとかそういうことがありますので、一概に何社から何社までということは、ちょっと言えないところです。

○耕地課長（小松勇二）

それではお答えします。

耕地課関係の災害の応急作業委託でございますが、補正予算でお願いしておりますのは、合計２３７件で金額にしまして８,１３１万１,０００円でございます。

それから、応急作業で大きな箇所でございますけれども、参考資料の６ページをごらんいただきたいと思いますが、左のほうに番号が振ってございますが、２番の末吉の南之郷の土合原、それから１３番と１４番ですが、末吉の深川の種子田と掛ノ下と御平田です。

それから、資料の１６ページの１０番でございますが、大隅町の坂元の本鍋、それから２２ページの番号の７番、末吉の南之郷の焼山、それから番号の１６番、末吉深川の御平田の３工区が大きなところでございます。

以上です。

(「今後、災害に備えている予算は、どれだけ余裕があるんですか、準備をされているんですかという質問です」と言う者あり)

○耕地課長（小松勇二）

当初予算を確保する形で今回補正をお願いしておりますので、応急作業につきましては７２０万円を確保しているところでございます。

○建設課長（新澤津順郎）

建設課分についてお答えいたしたいと思います。

建設課のこれからの既定予算についてということでございますが、先ほど申しま

したが委託料については当初予算の応急作業業務委託料につきましては360万円、それから工事請負費につきましては240万円をそのまま残していただくということをお願いしているところでございます。

それから、今回発生した公共災害の大きなものについてということでございますが、一番大きいものにつきましては、大隅管内の炭床高松線が1,930万円、それから2番目に末吉管内の福留川の470万円、それから3番目が大隅管内の飛佐線の380万円ということになっておるところでございます。

いいですか、以上です。

○19番（徳峰一成議員）

最初に聞いてもよかったんですが、項目が多かったため最後にお聞きします。市長でも副市長でも担当課長でもよろしいですが、今回の災害は金額的には過去の事例を見ますと2億円ということで、大きいほうでなかったかと思うんですが、件数的には応急措置を含めていっぱいありました。

曾於市としては、これだけの広大な面積で市道、農道、河川を含んでいっぱいある中で、今後こうした自然災害に対する備えとしての総合振興計画に基づく予算措置というのが、流末処理を含めて非常に大切であろうかと思うんですが、今回の災害を教訓として、これまでどおりの市としての、やはり災害に備えての総合振興計画、それを踏まえての予算措置ということで、基本的には一応投資をしていくというか、このままやっていくということでもいいのかどうか。新たにやっぱりこういった点が今後必要じゃないかという点がもしあるとしたら、お聞かせ願いたいと考えております。

○市長（五位塚剛）

災害につきましては、なかなか予期できない予想できないものも多いところでございます。特に私たちのこの地域というのは、水田地域また畑作地帯ですけど、やはり今回の場合も用水路を土砂が崩れて塞ぐとか、そういうのが非常に多かったところでございます。

これについては、地元の建設業の方々にすぐに対応していただいて、土砂を一応応急的に搬出したしましたが、とりあえず水路についても応急復旧していただいて、また稲の刈り上げ後に本工事をするとかいろんなやり方がありますが、基本的には今までどおりの既定予算のとり方で対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、議案第55号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なし認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回曾於市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時32分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

会 期 日 程

平成30年第3回曾於市議會定例会会期日程

会期33日間

月	日	曜	会 議	摘 要
9	7	金	本 会 議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議長諸般の報告 ○市長の一般行政報告 ○閉会中の事務調査報告 ○議案等の上程・提案理由の説明
	8	土	休 日	
	9	日	休 日	
	10	月	休 会	
	11	火	休 会	
	12	水	本 会 議	○一般質問
	13	木	本 会 議	○一般質問
	14	金	本 会 議	○一般質問
	15	土	休 日	
	16	日	休 日	
	17	月	休 日	敬老の日
	18	火	本 会 議	○議案審議・委員会付託
	19	水	休 会	委員会
	20	木	休 会	委員会
	21	金	休 会	委員会
	22	土	休 日	
	23	日	休 日	秋分の日
	24	月	休 日	振替休日

月	日	曜	会 議	摘 要
	2 5	火	休 会	委員会
	2 6	水	休 会	委員会
	2 7	木	本 会 議	○委員会審査報告・審議・表決
	2 8	金	休 会	委員会
	2 9	土	休 日	
	3 0	日	休 日	
1 0	1	月	休 会	委員会
	2	火	休 会	委員会
	3	水	休 会	
	4	木	休 会	
	5	金	休 会	
	6	土	休 日	
	7	日	休 日	
	8	月	休 日	体育の日
	9	火	本 会 議	○委員会審査報告・審議・表決 ○閉会

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年 9 月 7 日

(第 1 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第1号）

平成30年9月7日（金曜日）
午前10時開議
場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議長諸般の報告
- 第4 市長の一般行政報告
- 第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
（総務常任委員長報告・文教厚生常任委員長報告・建設経済常任委員長報告）
- 第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
- 第7 報告第4号 専決処分の報告について
- 第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第9 同意案第2号 教育委員会委員の任命について

（以下12件一括提案）

- 第10 議案第56号 曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第57号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について
- 第12 議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について
- 第13 議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 第14 議案第60号 土地改良事業計画の変更について
- 第15 議案第61号 訴えの提起について
- 第16 議案第62号 曾於市道路線の認定について
- 第17 議案第63号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について
- 第18 議案第64号 平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ

- いて
- 第19 議案第65号 平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第20 議案第66号 平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第21 議案第67号 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について

（以下6件一括議題）

- 第22 報告第6号 継続費精算の報告について
- 第23 報告第7号 平成29年度曾於市健全化判断比率の報告について
- 第24 報告第8号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第25 報告第9号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第26 報告第10号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 第27 報告第5号 平成29年度曾於市水道事業会計資金不足比率の報告について

（以下8件一括提案）

- 第28 認定案第2号 平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定案第3号 平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定案第4号 平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定案第5号 平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定案第6号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定案第7号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第34 認定案第8号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第35 認定案第1号 平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について

第36 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	重久昌樹	2番	松ノ下いずみ	3番	鈴木栄一
4番	岩水豊	5番	湊合昌昭	6番	上村龍生
7番	宮迫勝	8番	今鶴治信	9番	九日克典
10番	伊地知厚仁	11番	土屋健一	12番	山田義盛
13番	大川内富男	14番	渡辺利治	15番	海野隆平

16番	久 長 登良男	17番	谷 口 義 則	18番	迫 杉 雄
19番	徳 峰 一 成	20番	原 田 賢一郎		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持 留 光 一 次長兼議事係長 森 岡 雄 三 総務係長 吉 田 宏 明
 専門員 津 曲 克 彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	瀬 下 浩
副 市 長	八 木 達 範	教育委員会総務課長	外 山 直 英
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	川 路 道 文
総 務 課 長	今 村 浩 次	社 会 教 育 課 長	岩 元 浩
大隅支所長兼地域振興課長	濱 田 政 継	農 林 振 興 課 長	竹 田 正 博
財部支所長兼地域振興課長	吉 野 実	商 工 観 光 課 長	荒 武 圭 一
企 画 課 長	橋 口 真 人	畜 産 課 長	野 村 伸 一
財 政 課 長	上 鶴 明 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
税 務 課 長	桂 原 光 一	建 設 課 長	新澤津 順 郎
市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	会計管理者・会計課長	田 代 庄 市
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	代 表 監 査 委 員	野 村 行 雄
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一

開会 午前10時00分

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。

これより、平成30年第3回曾於市議会定例会を開会いたします。

○議長（原田賢一郎）

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（原田賢一郎）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、今鶴治信議員及び九日克典議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月9日までの33日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、会期は33日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸般の報告

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第3、議長諸般の報告であります。

報告につきましては、配付のとおりでありますので、御了承願います。

日程第4 市長の一般行政報告

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第4、市長の一般行政報告であります。

報告につきましては、配付のとおりでありますので、御了承願います。

日程第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第5、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告であります。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

おはようございます。総務常任委員長宮迫勝でございます。

総務常任委員会閉会中所管事務調査報告。

議会の承認を得ておりました閉会中の所管事務調査を実施しましたので、報告します。

1、調査地及び調査事項。

（1）調査地、日置市東市来町（鹿児島県消防学校）。

（2）調査事項、第32回鹿児島県消防操法大会における消防技術に関する調査。

2、調査期間、平成30年8月24日（金曜日）1日間。

3、調査委員、宮迫勝、伊地知厚仁、今鶴治信、土屋健一、渡辺利治、久長登良男。

4、調査内容。

消防操法大会は、消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の充実発展に寄与することを目的に行われるものであります。

操法大会の内容は、火災時の消火活動を想定して、消防ポンプからホースを延長して標的に放水し、それを倒して消火活動を終了するまでの競技を行い、タイム、安全性、迅速性及び確実性を競うものです。

ポンプ車の部には末吉中央分団、小型ポンプの部には大隅南分団が曾於支部の代表として出場しました。午前中はポンプ車の部が11チーム、午後には小型ポンプの部が11チームで競いました。午後からはあいにくの小雨交じりの中での競技となりました。

大会での指揮者を先頭に全力で競技する団員の姿は、緊張の中にも「優勝するぞ」という気迫が感じられました。また、競技終了後に空を見上げる団員、ハイタッチをする団員からは、練習の成果が発揮できた達成感が伝わってきました。

今大会の成績は、ポンプ車の部の優勝は肝属支部の錦江町消防団で、末吉中央分団は3位でありました。小型ポンプの部の優勝は出水支部の長島町消防団で、大隅南分団は7位でした。なお、小型ポンプの部の優勝チームは、10月19日に富山県で行われる、全国消防操法大会に出場することになっています。

消防操法大会は2年おきに開催されます。各分団の皆さんの2年後の活躍を期待

して報告を終わります。

○議長（原田賢一郎）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

文教厚生常任委員会閉会中所管事務調査報告書。

議会の承認を得ておりました閉会中の所管事務調査を実施しましたので、報告します。

1、調査地及び調査事項。

（1）曾於市内及び近隣市町。

図書館（曾於市立図書館、三股町立図書館、都城市立図書館）。

（2）調査事項、図書館の運営に関する調査。

2、調査期間、平成30年7月31日（火曜日）の1日間。

3、調査委員、徳峰一成、鈴木栄一、松ノ下いずみ、上村龍生、大川内富男、谷口義則、原田賢一郎。

4、調査内容。

市内及び近隣市町立図書館の概要や運営状況について調査いたしました。

曾於市立図書館。

末吉本館は、総事業費5億円で、平成3年4月開館、床面積は900m²。

現在、大隅・財部分館を含め指定管理で運営しており、平成29年度の管理費は3,321万5,000円であります。

平成29年度の利用者数は6万5,000人、年間貸出冊数は17万冊、蔵書数は分館を含めると19万冊。毎年の図書購入費は1,000万円であります。

移動図書館「さんぺい号」で各施設や図書館から遠い地域を中心に巡回し、利用者をふやす取り組みを行っています。

開館時間は午前10時から午後7時までですが、今後、利用者をふやすために開館と閉館時間を1時間早めることが検討されています。

次に、三股町立図書館。

文化ホールを含め総事業費25億円で、平成13年11月開館、床面積は1,500m²。

平成29年度の管理費は1,267万円、指定管理ではなく町の直営で運営されております。

平成29年度の利用者数は16万5,000人で、人口が2万6,000人であることを考慮すると大変多くの方に利用されています。

年間貸出冊数20万冊、蔵書数は15万冊、平成29年度の図書購入費は554万円。

開館時間は午前10時から午後6時までであります。利用者をふやす取り組みとし

て、司書資格を持つ職員が5名おり、乳幼児向けの読み聞かせなどを行っています。

また、館内のスペースが広く、利用者が長時間にわたり利用できるよう個別の机が設置されており、町外の利用者も多いとの説明がありました。

次に、都城市立図書館。

図書館を核に中心市街地の活性化を図るため、34億円の大きな事業費をかけ平成30年4月に開館、1、2階を含めた床面積は8,046m²と広大であります。

平成30年度から指定管理となり、指定管理料は旧高城町の分館、移動図書館を含めると2億1,964万円であります。指定管理者職員数は58人で、約半数の26人が司書資格を持つ職員で構成されております。

平成30年度末の想定貸出冊数は59万冊、平成29年度の蔵書数は分館を含めると55万冊、図書購入費は2,930万円であります。

旧館の利用者数は年間約17万人でしたが、新館の開館以降1日の平均利用者数は2,800人と大幅に増大し、平成30年度は100万人を超えると予想されております。

木をふんだんに使い開放感のある館内に、親子で利用できるスペースやカフェ、ギャラリー等も併設され、子供から大人まで楽しめる工夫がなされており、県内外から新しい図書館のあり方として注目されております。

開館時間は午前9時から午後9時までで、学生や仕事帰りの社会人まで幅広い層に利用されるよう、また長時間にわたり多くの来館者に利用されるようさまざまな配慮がなされておりました。

以上、調査の結果、本委員会としては以下の2点について意見が集約されました。

(1) 今後も小さいころから本に親しむことができるよう、乳幼児を対象とした読書の普及を拡充するなど、さらなる取り組みの強化を求めたい。

(2) 末吉本館は、建設後27年たっており、蔵書を保管する場所の確保、あるいは2階資料館等の利用を促進するための改善、あわせてエレベーターの設置や図書購入費の拡充、開館時間を早めるなど乳幼児から子供、大人まで多くの市民がますます利用できるよう、さらなる取り組みの強化を求めたい。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

建設経済常任委員会閉会中所管事務調査報告。

議会の承認を得ておりました閉会中の所管事務調査を実施しましたので、報告いたします。

まず、農林業・畜産振興に関する調査。

曾於市地区秋季、これは訂正ですね、「秋」と「春」を訂正いたします。

（曾於市地区秋季畜産品評会）

1、調査地、財部畜産指導センター、曾於中央家畜市場、末吉畜産指導センター。

2、調査期間、平成30年8月30日（木曜日）、31日（金曜日）、9月4日（火曜日）3日間です。

3、調査委員（8月30日）、迫杉雄、岩水豊、湊合昌昭、九日克典、山田義盛。

調査委員（8月31日）、迫杉雄、重久昌樹、岩水豊、湊合昌昭、九日克典、山田義盛。

調査委員（9月4日）、迫杉雄、重久昌樹、岩水豊、湊合昌昭、九日克典、山田義盛。

4、調査内容。

（曾於市地区秋季畜産品評会）

曾於市畜産振興協議会主催の秋季地区品評会が財部地区8月30日、大隅地区8月31日、末吉地区9月4日、それぞれ開催されました。

地区別の出品頭数は、財部地区38頭、大隅地区29頭、末吉地区61頭で曾於地区畜産共進会への出品牛が選考されました。

曾於地区秋季共進会への各町出品割り当て、出品種目、地区内産1部が44頭、2部が28頭、3部父系群24頭の96頭が各地区から選考され、最優秀賞を目指し、9月29日に開催されます鹿児島県畜産共進会に出品されます。

本市からは、財部町10頭（全体の10.4%）、大隅町13頭（13.5%）、末吉町17頭（17.7%）がそれぞれ選考され、今後の畜産振興が期待されます。

なお、出品牛種雄牛別では、喜亀忠・華春福がほとんどでありました。

現在、全国的な生産頭数の減少で子牛価格が高値で推移しており、生産農家は明るい表情ではありますが、一方、肥育農家では飼料高騰により経営悪化が懸念されております。さらなる畜産振興に努力されることを期待するものであります。

結果につきましては、報告書の最後に添付してありますので御参照ください。

一字訂正をします。「1部」と「1都」の字句が間違っておりましたので、訂正いたします。

終わります。

○議長（原田賢一郎）

以上で、常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査報告

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第 6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査報告であります。

議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（久長登良男）

議会運営委員会閉会中所掌事務調査報告書。

議会の承認を得ておりました閉会中の所掌事務調査を実施しましたので、報告いたします。

県外調査。

1、調査地及び調査事項。

（1）茨城県那珂市、議会運営について（会期日程・一般質問・議会報告会等）であります。

（2）群馬県富岡市、議会運営について（会期日程・一般質問・議会報告会等）。

2、調査期間、平成30年 7 月 2 日（月曜日）から平成30年 7 月 4 日（水曜日）2泊3日。

3、調査委員、久長登良男、岩水豊、重久昌樹、宮迫勝、今鶴治信、伊地知厚仁、渡辺利治、原田賢一郎。

4、調査・研修内容。

（1）茨城県那珂市。

曾於市議会では、平成25年 9 月定例会で議会基本条例を制定し、平成26年 4 月より議会基本条例に基づき会派制を導入しました。これにより、平成26年12月定例会より会派選出による議会運営委員会が実施されています。

今回は、新しい議会運営委員会により調査しましたので、2市とも会期日数、一般質問時間、予算・決算審査、議会報告会、議会改革等の議会運営について調査・研修を行いました。

那珂市では、茨城県の中央よりやや北に位置し、県都水戸市やひたちなか市、日立市などの工業都市に隣接する都市的利便性の高さと豊かな自然環境をあわせ持っています。平成17年 1 月、那珂町に瓜連町が編入合併して誕生しました。人口は 5 万5,131人、世帯数は 2 万2,563世帯、面積は97.82km²です。

議会の構成は、定数18名、欠員 1 名、現在17名です。総務生活、産業建設、教育更生、原子力安全対策（他常任委員兼務）の 4 常任委員会が各 6 名ずつで構成されています。

議会運営委員会は 3 常任委員会（原子力安全対策委員会を除く）から 2 名ずつ選出された 6 名です。招集日の 7 日前に議会運営委員会を開催し、定例会の提出議案等の確認や会期中の日程を協議後、全員協議会を開催しています。また、定例会最終日には、次回定例会の会期日程等の審議を実施しています。

年4回の定例会の会期はおおむね18日程度で、1日目は開会、会期の決定、議案の上程、説明など。3日～4日目は一般質問、議案質疑、議案・請願・陳情の委員会付託。8～11日目は常任委員会で1日1委員会のみ開催し、4日間実施していますが、他委員会への参加が可能となっています。17日目は議会運営委員会、全員協議会。18日目は委員長報告、議案の討論、採決、閉会となります。

一般質問の持ち時間は、答弁を含め60分以内で、反問に対する質疑応答の時間は除いています。また、一般質問の中で執行部が「検討します」等の回答をした場合、翌々定例会までに結果または経過を質問者に文書で回答し、控えを議会事務局が他の議員が閲覧可能な状態で保管することになっています。

予算・決算の審査については、委員会主義という流れの中で、より専門的視点で審議を行うため所管の常任委員会に付託し、審議を行っています。

議会報告会は、来場者が年々減少しているため、今回からリニューアルに向けた検討を実施しており、報告会のスタイルを変更し「議員と語ろう会」にするとの予定であるとのこと。また、大学教授を講師に招き、討論方法を学ぶ勉強会を予定しています。

議会改革の取り組みについては、条例の目的が達成されているか検討を行い、条例の一部見直しも行っています。また、市民に開かれた議会として、議場、全員協議会場の放映設備により、全ての会議は庁舎内のテレビで放送されています。

議会改革や議会の質の向上のため、大学教授等を講師に招き、議員の知見や資質の向上、政策立案、政策提言能力の向上を目指して勉強会を実施しています。

（2）群馬県富岡市。

富岡市は、平成18年3月27日、富岡市と妙義町が合併し誕生しています。群馬県南西部に位置する富岡市は、市域を鎭川と高田川が流れ、市の西域には名峰妙義山がそびえています。気象は年間を通じて温暖で、安定した地盤の災害の少ない暮らしやすい地です。また、悲願であった「富岡製糸場と絹産業遺産群」が平成26年6月25日にユネスコ世界文化遺産に登録されました。人口は4万9,181人、世帯数は2万60世帯、面積は122.85km²です。

一般質問時間は、答弁を含め60分で、時間が少ないという意見はほとんどないとのことでした。

議会報告会については、平成29年度の参加者が急激に増加していたが、その理由としては、開催会場となった公民館の館長が該当地域内の各種団体の代表者にはがきを出して参加を促したことが大きな要因であると説明がありました。

議会改革では、定数削減を改選時に毎回3人ずつ減らしています。区長主導により行政区の再編が進められたことも議員削減の要因であったようです。

予算・決算審議について、予算特別委員会是一般会計、特別会計は18名、企業会計は各常任委員会から3名ずつの9名で審査をされています。決算特別委員会是一般会計、特別会計が監査委員を除いた17名、企業会計は予算と同様9名で審査をされています。補正予算は、各定例会において各常任委員会に分割付託し、審査をしています。3月当初予算、9月決算は、各常任委員会とは別に特別委員会の日程を設けて審査を行っております。開催は、予算・決算とも3日間です。

最後になりますが、2市とも基本条例に沿って議会運営をされていますが、毎年外部からの講師を招いて勉強会をされています。その結果として、市民の目に見えるような改革がなされていると感じました。

また、本市においても一般質問での執行部の「検討します」等の回答についてのあり方、また、9月定例会の決算審査日程のあり方、一般質問と議案質疑の明確化について議論を重ね、検討していくべきであると思います。

なお、今回の事務調査についての詳しい資料等は事務局に保管してありますので、御参照願います。

以上で終わります。

○議長（原田賢一郎）

以上で、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査報告を終わります。

日程第7 報告第4号 専決処分の報告について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第7、報告第4号、専決処分の報告についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第7、報告第4号、専決処分の報告について報告いたします。

本件は、平成29年9月16日午前9時ごろ、行政事務連絡員が市の依頼した公文書を配布中に転倒し、右肩を強打した際、腱板断裂の傷害を受けた事故について和解が成立したので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき本案を報告するものであります。

この事故による賠償金の合計額は52万6,500円ですが、全国町村会総合賠償補償保険から12万円、鹿児島県町村会奉仕活動傷害保険から40万6,500円それぞれ支払われます。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（原田賢一郎）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

報告第4号については、以上で終わります。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第8、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第8、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をいたします。

現委員である花房親志氏の任期が、平成30年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を推薦するため、議会の意見を求めるものであります。

なお、委員の任期は3年となります。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（原田賢一郎）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

二、三、確認方々の質問であります。

9月議会での提案であります。お聞きしたところでは、この任期は来年の1月からということですが、この法務省の承認事項との関連で、その流れを説明してください。

2点目、今、人権擁護委員は旧町3名ごと9名ですが、大体年間どれぐらいの委員会が開かれて、主にこういった点が現在では協議の対象となっているか、現在ではこの協議の対象となっているか。

全国的には、時代の流れとして昔と比べて大分協議内容が、今、変わってきているように思います。夫婦別姓の問題、あるいは人権侵害にかかわるさまざまな問題、この性差別の問題のあり方を初めとして、今、本市の場合はこういった協議が主になされているのでしょうか、この2点でございます。

○市民課長（内山和浩）

1点目の法務局の流れでございますけれども、法務局の具体的な流れについては法務局から来ていないところでございますのでお答えできませんが、30年の4月の5日に法務局のほうから推薦の依頼文書が来ております。それによりますと、30年

の10月の9日までに候補者を推薦しなければならないということで文書が来ておりますので、今回、9月議会にお願いをするところでございます。多分、事務の手續が長引く関係であろうと思います。

あと、委員会の協議内容でございますけれども、協議内容としましては、一応活動ということで御報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、曾於市におきます人権擁護委員の主な活動ということで申し上げます。特設人権相談を各町4回ずつ行っておりまして、12回開催をいたしております。あと、人権の花運動というのがございます。こちらが小学校2校を29年度はしております。あと、学校のほうに人権擁護委員が出向きまして、人権教室というものを10校ほど行っております。

あと、協議といいますか、人権擁護委員としてどのような活動をしたらいいかということでは、曾於部会というのがございますので、これは志布志、大崎、曾於市で会がありまして、年に3回ほどやっております。2回ですね、1回は曾於市の9名の方に部会を開いておりますので、含めまして3回ということになります。

あと、曾於市の取り組みとしましては、保育園、幼稚園、幼児学園を含めまして、「じんけんってなあ〜に」ということで、小学校に入ります前の子供たち180名ほどを対象に人権というものについて運動を行っているところです。

あとは、それぞれ弥五郎どん祭り、お釈迦まつり、青少年問題協議会、子どもの人権委員会、それから男女共同参画の委員会、あと人権の作文のコンテストがございますので、これらの審査、あと、子ども人権SOSミニレターというのがございまして、子供たちから電話等や手紙でいろいろ自分が思っていることの相談がございますので、こういったものの相談にお答えするというようなことと、あと、鹿屋の法務局の会議室におきまして、常設人権相談というのをやっております。曾於市の9名の方が交代で鹿屋のほうに行かれまして、相談を受けているというようなことで、このような活動をしていただいているところでございます。

よろしいでしょうか。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

先ほどまとめて質問すればよかったんですけども、関連して、2点質問をいたします。

一つは、この人権擁護委員については、この一定の要件があろうかと思います。例えば政党に所属していたらいけないという、たしか記憶もあるんですけども、一定の要件について説明をしてください。

2点目、今の課長の説明では、もう完全にこれは国の市町村への業務の委任事項だと思うんですが、その確認です。そうなりますと、基本的には全額やはりかかった経費は国から、一応、曾於市にも予算が入ってくると思うんですが、この確認と年間どのぐらいの、一応、委任事項に関する予算が入ってくるのかです。

この2点でございます。

○市民課長（内山和浩）

それではお答えいたします。

全て委任事務となっているところでございます。これにつきましての報酬等につきましては、報酬は出ませんので日額旅費等の支給がされているところでございます。

すみません。今、御質問のありました、政党等についてでございますけれども、こちらにつきましては、人権擁護委員法の6条の第6項のほうに、委員の推薦をする場合において、全ての国民は平等に取り扱われ、人種、信条、性別、社会的身分、門地または第7条第1項——こちらは刑罰等になります——の規定による場合を除くほか、政治的意見もしくは政治的所属関係によって差別をしてはならないとなっておりますので、どなたも大丈夫であろうと思います。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

ここで意見調整のため、しばらく休憩いたします。

議員の皆さんは、議員控室にお集まり願います。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時43分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議題となっております諮問第1号について採決いたします。

お諮りいたします。諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任である旨、答申いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、諮問第1号は適任である旨、答申することに決しました。

—————・—————

日程第9 同意案第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第9、同意案第2号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第9、同意案第2号、教育委員会委員の任命について、説明をいたします。

現委員である川畑和徳氏の任期が平成30年10月4日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を任命するため、議会の同意を求めるものであります。なお、委員の任期は4年となります。

よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（原田賢一郎）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、同意案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。

○19番（徳峰一成議員）

川畑氏を含めて、今後、教育委員の役割というのは今回の一般質問でも私を含めて数名が教育行政について出されており、また、施設でも岩川小学校の大規模移転改築を含めて非常に重要な役割を果たしておりますが、一応、教育委員の議事録を見ることを含めて、この間の川畑氏の役割は率直に言って非常に大きなものがありますので、期待感を含めて賛成をいたします。

○議長（原田賢一郎）

反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより同意案第2号を採決いたします。この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

○議長（原田賢一郎）

ただいまの出席議員数は19人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に伊地知厚仁議員及び土屋健一議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（原田賢一郎）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○議長（原田賢一郎）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により反対とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順番に投票願います。

(投票)

○議会事務局長（持留光一）

それでは、議席順に申し上げます。1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番。

○議長（原田賢一郎）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。伊地知議員及び土屋議員の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長（原田賢一郎）

投票の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、賛成19票、反対ゼロ票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、同意案第2号は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

日程第10 議案第56号 曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第57号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について

日程第12 議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について

日程第13 議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する
条例等の一部改正について

日程第14 議案第60号 土地改良事業計画の変更について

日程第15 議案第61号 訴えの提起について

日程第16 議案第62号 曾於市道路線の認定について

日程第17 議案第63号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について

日程第18 議案第64号 平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）に
ついて

日程第19 議案第65号 平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について

日程第20 議案第66号 平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第21 議案第67号 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第10、議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不
均一課税に関する条例の一部改正についてから、日程第21、議案第67号、平成30年
度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの以上、12件を一括議題と
いたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第10、議案第56号から日程第21、議案第67号までを一括して説明をいたしま
す。

日程第10、議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課
税に関する条例の一部改正について説明をいたします。

本条例の改正は、首都圏から地方へ企業移転を促進することを目的に地域再生法
が改正されたことに伴い、固定資産税の課税について移転型事業に対する固定資産
税の不均一課税の特例措置を課税免除の特例措置に改正するため提案するものです。

次に、日程第11、議案第57号、曾於市工業開発促進条例の一部改正について説明
をいたします。

本条例の改正は、首都圏から地方へ企業移転を促進することを目的に地域再生法
が改正され、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条
例の改正に伴い、課税免除の特別措置の対象に関する規定を改正するため、提案す
るものです。

次に、日程第12、議案第58号、曾於市税条例等の一部改正について説明いたしま
す。

地方税法等の一部を改正する法律の施行により、たばこ税の税率が平成30年10月1日から段階的に引き上げられ、加熱式たばこについては、課税方式の見直しが行われることに伴い、関連する規定を改正するため、提案するものです。

次に、日程第13、議案第59号、曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について、説明をいたします。

末吉岩崎地区農業研修センター、末吉深川地区農業研修センター、末吉諏訪地区農業研修センター及び末吉原村地区農業研修センターについて、利便性の向上による市民の利用促進を図るため、各地区農業研修センターの使用時間を午前8時30分から午後10時までに変更するものです。

次に、日程第14、議案第60号、土地改良事業計画の変更について、説明をいたします。

団体営土地改良事業、立馬地区の計画の見直しに伴い、当初の地区面積が減になったことにより、土地改良法第96条の3条1項の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。受益地の内訳は、編入が9筆で0.3ha、除外が2筆で0.4haになり、計0.1haの減になります。受益面積は、当初が11.5ha、変更後は11.4haであります。

次に、日程第15、議案第61号、訴えの提起について、説明をいたします。

市営住宅の住宅使用料の納入については、毎月末までにその当月分を支払うことが入居時に提出する誓約書に明記されており、また、その誓約書に入居者本人及び連帯保証人が記名押印し、提出していただいております。

しかしながら、平成29年度の現年度分住宅使用料の収納率は98.5%、過年度分は20.1%であります。これまで滞納対策として、担当職員が督促状や催告書の発送、電話や戸別訪問等を行ってまいりました。

今回、調停を申し立てる相手方は、これらの対策をしても住宅使用料を納入せず、その未納期間が12月以上で、滞納額が10万円以上の長期滞納者であります。

住宅使用料は、市税とは異なり、法的判決がなければ給料の差し押さえや住宅明け渡し等の強制執行をすることができません。

今回、訴訟とせず調停申し立てとしたのは、裁判所の調停委員の立ち会いのもと、住宅の明け渡しや滞納家賃の支払いについて話し合いにより解決を図るためであります。この調停調書には判決と同じ効力があります。

つきましては、この市営住宅の住宅使用料の長期滞納者に対して市営住宅明け渡し等調定事件に関する調停申し立てをするため提案するものです。

次に、日程第16、議案第62号、曾於市道路線の認定について、説明いたします。

市が整備した集落道路等の7路線は、市道認定要件を満たしており、市道として

供用し管理するために道路法第8条第2項の規定に基づき、提案するものです。

なお、場所、延長等につきましては、参考資料を御参照ください。

次に、日程第17、議案第63号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について、説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に7億8,561万6,000円を追加し、総額を246億9,616万5,000円とするものです。

第2条は、債務負担行為の補正であり、5ページの第2表のとおり市役所庁舎管理費について期間及び限度額を定めています。

第3条は、地方債の補正であり、6ページの第3表のとおり、現年発生農業用施設災害復旧費の限度額3,450万円を追加しております。

それでは、予算の概要を配付いたしました補正予算提案理由書により説明をいたしますので、1ページをお開きください。

今回の補正予算について歳入から説明をいたしますと、国庫支出金は総務管理費補助金の社会保障・税番号制度補助金を37万8,000円追加し、県支出金は畜産業費補助金の畜産クラスター事業費補助金を1億8,964万6,000円、農林水産業施設災害復旧事業費補助金の現年発生農業用施設災害復旧費補助金を5,977万5,000円、それぞれ追加するものが主なものです。

寄附金は、指定寄附金の教育総務費寄附金を505万円、社会福祉費寄附金を400万円、それぞれ追加するものが主なものです。

繰越金は、前年度繰越金を4億2,127万1,000円追加し、市債は農林水産業施設災害復旧事業債の現年発生農業用施設災害復旧費を3,450万円追加しております。

歳出については、財政調整基金への積立金の追加により総務基金管理費を3億5,000万円、畜産クラスター補助金の追加により畜産クラスター事業を1億8,964万6,000円、林業成長産業化地域創出モデル事業補助金の追加により森林林業振興事業を2,730万円、梅雨前線豪雨及び台風7号による災害発生による現年発生農地農業用施設災害復旧費を1億2,334万3,000円、それぞれ追加するものです。

次に、日程第18、議案第64号、平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、説明をいたします。

まず、特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に303万5,000円を追加し、総額を54億9,975万2,000円とするものです。

それでは、予算の概要について補正予算提案理由書により説明をいたしますので、4ページをお開きください。

今回の補正は、退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費等の追加によるもので、歳入については県支出金を27万円、繰越金を276万5,000円それぞれ追加しております。

歳出については、保険給付費の退職被保険者等療養給付費を1,000万円、退職被保険者等高額療養費を300万円、それぞれ追加するものが主なものです。

次に、日程第19、議案第65号、平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、説明をいたします。

特別会計補正予算書の5ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に150万円を追加し、総額を5億6,738万9,000円とするものです。

それでは、予算の概要について補正予算提案理由書により説明をいたしますので、5ページをお開きください。

今回の補正は、保険料還付金の追加によるもので、歳入については、諸収入を150万円追加し、歳出については諸支出金の保険料還付金を150万円追加しております。

次に、日程第20、議案第66号、平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、説明をいたします。

特別会計補正予算書の9ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に1億4,513万8,000円を追加し、総額を56億2,641万円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をいたしますので、6ページをお開きください。

今回の補正は、過年度介護給付費償還金等の追加によるもので、歳入については介護給付費交付金の過年度分を147万9,000円、地域支援事業支援交付金の過年度分を82万3,000円、繰越金を1億4,283万6,000円をそれぞれ追加し、歳出については、給付費の精算により償還金を1億711万3,000円、一般会計繰出金を3,801万7,000円、それぞれ追加するものが主なものです。

次に、日程第21、議案第67号、平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について、説明をいたします。

特別会計補正予算書の13ページをお開きください。

第2条は、予算第3条に定めた収益的支出の補正であり、水道事業費用既決予定額に3万8,000円を追加し、予定額を5億3,456万5,000円とするものです。

第3条は、予算第4条に定めた資本的支出の補正であり、資本的支出既決予定額に123万6,000円を追加し、予定額を3億5,115万円とするものです。

それでは、予算の概要について、補正予算提案理由書により説明をいたしますので、7ページをお開きください。

今回の補正予算の収益的支出は、賃金単価改正により賃金を3万8,000円追加し、資本的支出は、ポンプ場用地購入により土地購入費を123万6,000円追加しております。

以上で、日程第10、議案第56号から日程第21、議案第67号まで一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（原田賢一郎）

ここで10分間休憩いたします。

—————・—————
休憩 午前11時08分

再開 午前11時17分
—————・—————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

—————・—————
日程第22 報告第6号 継続費精算の報告について

日程第23 報告第7号 平成29年度曾於市健全化判断比率の報告について

日程第24 報告第8号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

日程第25 報告第9号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計資金不足比率の報告について

日程第26 報告第10号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計資金不足比率の報告について

日程第27 報告第5号 平成29年度曾於市水道事業会計資金不足比率の報告について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第10、議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の……。済いません。もとい先に行きます。

次に、日程第22、報告第6号、継続費精算の報告についてから日程第27、報告第5号、平成29年度曾於市水道事業会計資金不足比率の報告についてまでの以上6件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第22、報告第6号から日程第27、報告第5号までを一括して報告いたします。

日程第22、報告第6号、継続費精算の報告について報告いたします。

継続費については、曾於市一般会計の市勢要覧制作事業、第2次男女共同参画プラン策定事業、固定資産税評価事業及び都市計画マスタープラン策定事業の継続費に係る継続年度が終了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告いたします。

市勢要覧制作事業につきましては、平成28年度年割額162万円に対して、支出済額は46万4,400円となり、115万5,600円の減額となったところです。

また、平成29年度は年割額50万円に対し、支出済額は146万8,800円となり、96万8,800円の増額となったところです。

これにより、2カ年度の合計額は全体計画212万円に対し、支出済額は193万3,200円となり、18万6,800円の減額となりました。

第2次男女共同参画プラン策定事業につきましては、平成28年度年割額150万円に対し、支出済額は97万2,000円となり、52万8,000円の減額となったところです。また、平成29年度は、年割額150万円に対し、支出済額は103万6,800円となり、46万3,200円の減額となったところです。

これにより、2カ年度の合計額は全体計画300万円に対し、支出済額は200万8,800円となり、99万1,200円の減額となりました。

固定資産税評価事業につきましては、平成27年度年割額359万1,000円に対し、支出済額は359万1,000円となり、減額はありませんでした。平成28年度年割額892万6,000円に対し、支出済額は892万3,500円となり、2,500円の減額となったところです。また、平成29年度は、年割額749万円に対し、支出済額は748万7,100円となり、2,900円の減額となったところです。

これにより、3カ年度の合計額は全体計画2,000万7,000円に対し、支出済額は2,000万1,600円となり、5,400円の減額となりました。

都市計画マスタープラン策定事業につきましては、平成28年度年割額400万円に対し、支出済額は383万4,000円となり、16万6,000円の減額となったところです。また、平成29年度は、年割額676万5,000円に対し、支出済額は648万円となり、28万5,000円の減額となったところです。

これにより、2カ年度の合計額は全体計画1,076万5,000円に対し、支出済額は1,031万4,000円となり、45万1,000円の減額となりました。

次に、日程第23、報告第7号、平成29年度曾於市健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告いたします。

まず、普通会計の赤字割合を示す実質赤字比率であります。実質収支額が6億

3,172万2,000円の黒字であることから、数値はありません。

次に、普通会計に公営企業会計を加えた連結実質赤字比率であります。全ての会計で黒字決算となっていることから、数値はありません。

次に、収入に対する地方債の返済額を示す実質公債費比率であります。本市の比率は5.3%となっており、早期健全化基準である25%を下回っております。

次に、特別会計や一部事務組合を含めた地方債等の将来負担割合を将来負担比率であります。将来負担額がマイナスとなっていることから、数値はありません。

本市では、財政4指標のいずれも基準以下となりました。

なお、各指標の計算方法につきましては、平成29年度曾於市一般会計主要施策の成果98ページから102ページに記載のとおりであります。

次に、日程第24、報告第8号、平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告いたします。

平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計の資金不足比率についてであります。実質収支額が942万8,000円の黒字であることから、資金不足比率の数値はありません。

次に、日程第25、報告第9号、平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告いたします。

平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計の資金不足比率についてであります。実質収支額が54万6,000円の黒字であることから、資金不足比率の数値はありません。

次に、日程第26、報告第10号、平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告をいたします。

平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計の資金不足比率についてであります。実質収支額が3,426万円の黒字であることから、資金不足比率の数値はありません。

次に、日程第27、報告第5号、平成29年度曾於市水道事業会計資金不足比率の報告について報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するもので、流動資産の部が10億5,130万4,000円、流動負債の部が9,879万6,000円で剰余額9億5,250万8,000円となり、資金不足比率の数値はありません。

以上で、日程第22、報告第6号から日程第27、報告第5号までを一括して報告い

たしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（原田賢一郎）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

報告 6 件については以上のとおりで、以上で終わります。

-
- 日程第28 認定案第 2 号 平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第29 認定案第 3 号 平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第30 認定案第 4 号 平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第31 認定案第 5 号 平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第32 認定案第 6 号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第33 認定案第 7 号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第34 認定案第 8 号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第35 認定案第 1 号 平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第28、認定案第 2 号、平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第35、認定案第 1 号、平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定についてまでの以上 8 件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第28、認定案第 2 号から日程第35、認定案第 1 号までを一括して説明をいたします。

日程第28、認定案第 2 号、平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

本市の平成29年度当初予算編成は、市民にやさしい市政運営、人と自然を生かした活気ある地域づくり、教育・文化を促進し心豊かなまちづくり、人口増を目指し、

地域活性化の推進、農・畜産物を生かした所得倍増のまちづくりの5つを基本方針として、少子高齢化対策や保健予防、健康づくりの促進、住みよい安全安心なまちづくり、農業や商工業等の産業振興、観光施設の整備、市道や公営住宅等の社会生活基盤の整備、教育の振興、充実に重点的に取り組みました。また、本市の主要な財源である普通交付税の合併算定替えによる特例交付について、平成28年度から段階的に縮減されたことから、徹底した事務的経費の削減を図りながら、限られた財源を効果的に活用し執行したところです。

決算の概要は、歳入総額254億948万4,000円、歳出総額246億666万5,000円で、歳入歳出差引額は8億281万9,000円となりました。

歳入歳出差引額から平成30年度へ繰り越すべき財源1億7,109万7,000円を差し引いた実質収支は、6億3,172万2,000円となり、同額は平成30年度への繰越金となりました。

歳入決算額の主なものは、地方交付税89億5,432万9,000円、市税33億388万7,000円、県支出金30億3,575万4,000円、国庫支出金27億3,370万4,000円、市債21億150万円です。

歳出決算額の主なものは、民生費73億1,358万円、公債費32億2,829万4,000円、総務費25億7,743万5,000円、農林水産業費22億6,169万7,000円、商工費21億2,167万6,000円です。

財政分析については、平成27年度からの3カ年の決算の総額、財政指数及び財政健全化判断比率、基金残高の推移及び市債残高の推移を含めて報告いたしております。

次に、日程第29、認定案第3号、平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

国民健康保険制度は、長期的な安定運営を確保していくため、逐次、法の改正が行われ、国保財政の健全化を図りつつ現在に至っております。

本市においては、加入者の高齢化等を背景に依然として医療費は増加傾向にあるため、生活習慣病の早期発見、早期予防を図ることを目的として、特定健康診査及び特定保健指導事業等を充実させるとともに、受診率向上の一環で特定健診とがん検診を組み合わせたミニドックや30歳から39歳までの早期介入健康診査保健指導を実施いたしました。

また、医療費適正化及び重症化予防のため、平成24年度から脳卒中对策プロジェクト事業に、平成26年度から慢性腎臓病対策連携事業に取り組みました。

決算の概要は、歳入総額67億2,320万8,000円、歳出総額64億8,032万6,000円で、歳入歳出差引額は2億4,288万2,000円となりました。

しかし、単年度における実質的な収支は、前年度繰越金 1 億2,301万1,000円及び法定外繰入金 1 億5,000万円を差し引くと3,012万9,000円の赤字となったところで
す。

次に、日程第30、認定案第 4 号、平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

平成20年 4 月 1 日より、後期高齢者医療制度が施行されました。

施行後は都道府県ごとの後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の算定や医療費の支払等を行っております。

市町村は所得割と均等割をもとに、被保険者一人一人に賦課された保険料の収納と保険証交付等の窓口業務を行っています。

決算の概要は、歳入総額 5 億8,868万1,000円、歳出総額 5 億8,376万1,000円で、歳入歳出差引額は492万円となりました。

この繰越額については、出納整理期間中の平成29年度分の保険料等であり、平成30年度会計で広域連合に納付するものです。

次に、日程第31、認定案第 5 号、平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

我が国では少子高齢化が急速に進み、2025年には団塊の世代全てが75歳を超えることが予想され、日本社会は超高齢社会の中で認知症高齢者などの要介護者の増加に向き合うことになります。

曾於市においても、65歳以上の高齢化率は既に39%を超え、新しい介護予防に向けた地域包括ケアシステムの構築が課題となっており、平成29年度には曾於市独自の多様なサービスを整備し、新しい総合事業の取り組みを行いました。

決算の概要は、歳入総額55億7,083万4,000円、歳出総額52億8,108万1,000円となり、歳入歳出差引額は 2 億8,975万3,000円となりましたが、給付費と地域支援事業で支払った金額50億1,826万5,000円に対する国、県、支払基金、市などの法定負担分の確定額41億9,199万8,000円と保険料収入額 8 億232万2,000円と利用者負担額 343万6,000円の合計との差はマイナス2,050万9,000円となり、単年度の保険料は不足いたしました。

しかし、介護保険特別会計は3カ年を1期として財政計画を立て、1年目、2年目の余剰金や繰越金、繰入金を使って3年目を運営するのが基本的な制度であり、3年間全体では黒字になったところです。

次に、日程第32、認定案第 6 号、平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

下水道は生活環境の改善のみならず、河川等の公共用水域の水質を保全するため

にも重要な施設です。

本市では平成9年度より事業を開始しており、21年が経過しております。曾於市下水道浄化センターの1期工事が完成し、平成15年度末に供用開始を行い、平成16年度より2期区域の工事を進め概成しました。現在は下水道への接続を推進しているところです。

平成29年度事業は、管渠延長102.88mを施工しました。これにより、幹線管渠5,090.78m、枝線管渠4万3,956.19m、管渠総延長4万9,046.97mが整備されたことになります。下水道浄化センターにおいては、計画処理水質を上回る良好な運転をし、接続戸数も計画に沿って伸びております。

決算の概要は、歳入総額1億8,477万9,000円、歳出総額1億7,535万1,000円で、歳入歳出差引額は942万8,000円となりました。

次に、日程第33、認定案第7号、平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

近年の生活様式の多様化に伴い、河川や湖沼などの汚濁は、生活排水、とりわけ台所や風呂等からの未処理の生活雑排水が大きな原因となっていることから、その適正な処理が重要な課題となっています。

このようなことから、生活排水対策をさらに効果的に推進するため、財部地域の特性に最も適した効果的かつ財政的に負担の少ない浄化槽市町村整備推進事業を平成14年度から行っております。

事業導入から16年目となる平成29年度は、設置した浄化槽の維持管理、法定検査の実施、使用料の徴収並びに浄化槽設置工事に係る入札執行、現場指導監督に取り組みました。平成29年度は、設置基数50基の目標を立てて推進したところ、5人槽28基、7人槽3基の計31基を設置しました。

決算の概要は、歳入総額9,025万8,000円、歳出総額8,971万1,000円で、歳入歳出差引額は54万7,000円となりました。

次に、日程第34、認定案第8号、平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明をいたします。

水道は市民生活に欠くことのできないライフラインとして、将来にわたり安全で安定した供給サービスを行うことはもとより、高品質な水道水の供給が求められております。

このようなことから、笠木簡易水道は、笠木地区、鍋地区、桂地区及び牧地区の地域水道を平成28年度末に整備完了をいたしました。

平成29年度より整備事業から維持管理へと移行になりました。主な施設として、笠木配水池、鍋水源地及び桂水源地の3つの水道施設があり、水道施設監視システ

ムにより施設管理を行いました。また、毎月１回実施される浄水、原水の水質検査により継続的な水質管理を行うことで安心安全な水の供給が図られました。

決算の概要は、歳入総額4,731万8,000円、歳出総額1,305万9,000円で、歳入歳出差引額は3,425万9,000円となりました。

次に、日程第35、認定案第１号、平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について説明をいたします。

水道事業は、住民の健康で豊かな生活を支えるため、本来の事業目的であります市民への清浄で安定した飲料水の供給に努めるとともに、衛生の向上と生活環境の整備、充実を図るものであります。

平成29年度の給水戸数は１万4,355戸となっております。

また、収益に影響がある有収率は89.4%、給水家庭における１月当たりの平均使用水量は19.1m³、使用料は消費税抜きで平均2,667円となりました。

工事費等につきましては、水ノ手水源地、電気設備工事等ほか19件の建設拡張工事を実施し、安定した水の供給確保を図っております。

それでは、決算の概要について説明をいたします。

初めに、収益的収入及び支出について説明をいたします。

収入合計は消費税抜きで、５億1,062万4,036円で、主なものは水道使用料の４億5,954万44円で、収入総額の約90%となっております。

支出合計は４億7,220万6,576円で、当年度純利益は3,841万7,460円となりました。

次に、資本的収入及び支出について説明をいたします。

収入においては7,000万円となり、その内訳は、企業債のみの7,000万円となっております。

支出においては総額２億7,646万3,057円となり、その内訳は、建設改良費１億8,768万4,230円及び企業債元金償還金分8,877万8,827円となっております。

消費税を含めまして、資本的収入が資本的支出に不足する額２億646万3,057円は、過年度分損益勘定留保資金１億9,259万6,255円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,386万6,802円で補填いたしております。

以上で、日程第28、認定案第２号から日程第35、認定案第１号までを一括して説明をいたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

日程第36 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第36、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村の長及び議員のうちか

ら市長区分 6 人、市議会議員区分 6 人、町村区長区分 4 人、町村議会議員区分 4 人から構成されております。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について 2 人の欠員が生じているため、広域連合規約第 9 条第 3 項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える 3 人の候補者がありましたので、広域連合会規約第 8 条第 2 項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第 4 項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第 32 条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

選挙結果の報告については、会議規則第 32 条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票者数までを報告することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、選挙結果の報告については、会議規則第 32 条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

○議長（原田賢一郎）

ただいまの出席議員数は 20 人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に山田義盛議員、大川内富男議員を指名いたします。

候補者名簿を配付いたします。

（候補者名簿配付）

○議長（原田賢一郎）

候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（原田賢一郎）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（原田賢一郎）

異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号を読み上げますので順番に投票願います。

（投票）

○議会事務局長（持留光一）

それでは、議席順に申し上げます。

1 番、2 番、3 番、4 番、5 番、6 番、7 番、8 番、9 番、10 番、11 番、12 番、
13 番、14 番、15 番、16 番、17 番、18 番、19 番、20 番。

○議長（原田賢一郎）

投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

山田議員及び大川内議員の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（原田賢一郎）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数20票。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票19票、無効投票1票です。有効投票のうち、井上勝博君3票、
森川和美君4票、山口たけし君12票、以上のとおりであります。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

○議長（原田賢一郎）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は9月12日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

_____ . _____ . _____

散会 午前 11 時 53 分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年 9 月12日

(第 2 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第2号）

平成30年9月12日（水曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会会議場

1. 議事日程

（第2号）

第1 一般質問

通告第1 宮迫 勝 議員

通告第2 海野 隆平 議員

通告第3 久長登良男 議員

通告第4 迫 杉雄 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番 重 久 昌 樹	2番 松ノ下 いずみ	3番 鈴 木 栄 一
4番 岩 水 豊	5番 湊 合 昌 昭	6番 上 村 龍 生
7番 宮 迫 勝	8番 今 鶴 治 信	9番 九 日 克 典
10番 伊地知 厚 仁	11番 土 屋 健 一	12番 山 田 義 盛
13番 大川内 富 男	14番 渡 辺 利 治	15番 海 野 隆 平
16番 久 長 登良男	17番 谷 口 義 則	18番 迫 杉 雄
19番 徳 峰 一 成	20番 原 田 賢一郎	

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持 留 光 一 次長兼議事係長 森 岡 雄 三 総務係長 吉 田 宏 明
専門員 津 曲 克 彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	瀬 下 浩
副 市 長	八 木 達 範	教育委員会総務課長	外 山 直 英
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	川 路 道 文
総 務 課 長	今 村 浩 次	社 会 教 育 課 長	岩 元 浩
大隅支所長兼地域振興課長	濱 田 政 継	農 林 振 興 課 長	竹 田 正 博
財部支所長兼地域振興課長	吉 野 実	商 工 観 光 課 長	荒 武 圭 一

企 画 課 長	橋 口 真 人	畜 産 課 長	野 村 伸 一
財 政 課 長	上 鶴 明 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
税 務 課 長	桂 原 光 一	建 設 課 長	新澤津 順 郎
市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	会計管理者・会計課長	田 代 庄 市
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一
財部支所建設水道課長	上 集 基 志		

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（原田賢一郎）

日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許可いたします。

通告第1、宮迫勝議員の発言を許可いたします。

○7番（宮迫 勝議員）

おはようございます。日本共産党の宮迫勝でございます。

一般質問に入る前に、7月の西日本豪雨、今回の台風21号、さらに北海道地震で被災された方々にお見舞いとともにも一日も早くもとの生活に戻れますように心よりお祈りいたします。

さて、今回、私は4つの項目について質問いたします。

最初は、小中学校の全ての教室にエアコンをであります。

ことしの夏は異常な暑さでありました。テレビのニュースでも猛暑を取り上げない日はありませんでした。そのような中、気象庁は7月23日に、連日の猛暑を受けて、「40度前後の暑さはこれまで経験したことのない、命に危険があるような暑さ、一つの災害と認識している」、このような異例の会見を開き、注意を呼びかけました。私は、児童生徒の健康と命を守るため、早急な対策が必要と思いますが、市長と教育長の認識を伺います。

2番目に、本年4月1日に文科省より学校環境衛生基準に関する通知があったと思いますが、通知の内容をお伺いします。

3番目に、猛暑対策をするためには、まず学校の教室の温度がどのくらいなのか、実態を調査・測定すべきであると思います。調査・測定はされたのか、そしてその結果はどうであったのか、伺います。

4番目に、命に危険があるような猛暑から児童生徒の健康と命を守るために、どのような対策を考えているのか伺います。

5番目に、現在曾於市の小中学校の普通教室でエアコンが設置されている数とパーセントは幾らか伺います。

6番目に、文科省はエアコンの設置については指定はしていません。全ての教室

にエアコンを設置した場合の予算は幾らになるのか伺います。

大きな2番目に、末吉小学校のトイレに関して質問いたします。

末吉小学校のトイレについて、トイレの数が少ないという声が寄せられました。児童生徒数に応じてトイレの設置基準があると思いますが、設置基準はどうなっているのか伺います。

2番目に、実際に末吉小のトイレを見て何を感じたか、教育長の感想を伺います。

3番目に、以前よりトイレの改善については要望があったと思います。改善は進んだのか伺います。

4番目に、実態として女子児童のトイレの数が足りないと思います。教育長の認識と対策を伺います。

5番目に、同じく、各階のトイレのにおいについての認識と対策を伺います。

6番目、同じく、3階のトイレの水の流れが弱いとの指摘を受けました。教育長の認識と対策を伺います。

大きな3番目に道路行政について質問いたします。

市道正ヶ峯阿邪里線は、県道2号線と県道500号線の抜け道として、近年、大型車の交通量が多くなっています。騒音と振動により沿線住民は、屋根瓦のずれや住宅の基礎・犬走りのひび割れ、さらに睡眠障害等の被害をこうむっています。沿線住民の方から市長宛ての陳情書が出されていると思いますが、どのような要望が出されたのか伺います。

次に、現場を見た感想とどのような対策を考えているのか、伺います。

大きな4番目に、地域おこし協力隊についてお聞きいたします。

現在、曾於市には2人の地域おこし協力隊が活動されていますが、1つ目に曾於市の地域おこし協力隊の現状はどうであるのか伺います。

地域おこし協力隊の役割、役目をどのように認識しているのか伺います。

3番目に、曾於市の地域おこし協力隊のあり方の課題は何だと考えているのか伺います。

4番目に、最終的には地域おこし協力隊の定住化を図ることが重要だと思います。定住化に向けた支援策を伺い、1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、宮迫議員の一般質問にお答えしたいと思います。

質問事項の3と4については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の1と2については教育長に後から答弁をさせます。

3、道路行政についての①市道上正ヶ峯阿邪里線沿線住民からの要望についてお答えいたします。

要望については、1つ目に県道500号線に近い急カーブとなっている道路の拡張について早急に取り組むこと、2つ目に大型車の通行どめを検討すること、3つ目に制限速度40kmの設定を検討することの3件が提出されております。

2の現場を見た感想と対策についてお答えいたします。

御指摘のとおり、近年、住宅も増加し、一般車両及び大型車両の通行量が多い道路となっております。舗装の継ぎ目等による振動等が報告され、舗装改修を計画して対処していきたいと思っております。

道路拡張については、地権者等の同意が必要ですので、今後検討をいたします。

4、地域おこし協力隊についての①現状についてお答えいたします。

現在、隊員は2名で企画課と社会教育課に配属し、活動しております。

主な活動内容は、広報紙の作成やPR動画の企画、自主文化事業の企画運営等を行っております。

4の②、役割・役目についてお答えいたします。

現在の曾於市の地域おこし協力隊員は、地域の情報発信や文化の振興等に関する活動を担っているところです。また、自主的な活動として、うどん部や映画部の活動を通じて、地域住民と地域づくり活動に取り組んでいることから、本市の地域活性化の一翼を担っていると認識しております。

4の③、課題についてお答えいたします。

協力隊を活用する際の事業の必要性を初め、協力隊の運用改善や任期満了後に向けての支援体制、協力隊活動の予算の確保等が重要であると考えております。

④の支援策についてお答えいたします。

地域おこし協力隊任期満了後に、本人が起業する場合には、自治体が必要経費を助成することに対し、最大100万円の特別交付税が措置されます。

また、起業は望まないが、曾於市で定住を希望している隊員については、市役所内外での就職活動を支援してまいります。

あとは教育長が答弁をいたします。

○教育長（瀬下 浩）

1、小中学校の普通教室にエアコンをの①市長と教育長の認識についてお答えします。

ことし7月17日、愛知県の小学校1年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい事故が発生しました。

また、7月23日、気象庁によりますと、統計開始以来初めて、7月中旬から8月にかけて35度以上の猛暑日が続く見込みであり、熱中症に十分注意するよう発表があったところです。

学校の管理下においては、気象庁や環境省の発表する情報に十分留意し、気温、湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、活動の中止や延期、見直しなど柔軟な対応や、活動中は水分・塩分補給や休憩などの適切な健康管理が重要だと認識しています。

②学校環境衛生基準に関する通達の内容についてお答えします。

学校における児童生徒や職員の健康の保持増進を図ることを目的とする、学校保健安全法がありますが、この第6条第1項の規定に基づくものが学校環境衛生基準となります。これは、児童生徒等及び職員の健康を保持する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとなっています。

今回、教室等の環境基準について、主に温度と照度の改正が行われました。特に、温度についてですが、改正前は10度以上30度以下となっていたところ、改正後は17度以上28度以下であることが望ましいと通達がありました。

③調査・測定の結果についてお答えします。

市内全ての学校を対象に曾於市立小中学校環境衛生検査業務委託により検査をしていますが、この調査を8月に行い、主に、ダニ、アレルギーまたはホルムアルデヒドなどの有機化合物の検査を重点に行っています。

温度についても測定していますが、夏休みに教室の窓を閉め切った状態で測定していますので、30度を超えている状況です。

④猛暑から児童生徒の健康と命を守るために、どのような対策を考えているのかについてお答えします。

さきにも答えましたが、気象情報を十分に留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。特に、学校における屋外活動の中止や延期、見直しなど柔軟に対応すること。水分・塩分補給や休憩など健康管理が重要だと認識しています。

また、エアコン設置につきましては、児童生徒が利用する図書館やパソコン室、保健室を優先的に設置してきました。次に校長室、職員室及び事務室に設置していますが、残り10校となっています。この計画に、普通教室のエアコン設置も前向きに検討したいと考えています。

⑤現在、曾於市の小中学校の普通教室でエアコンが設置されている数とパーセントについてお答えします。

市内小中学校の普通教室が150室ありますが、うちエアコンを設置している教室が4室、2.7%となっています。

⑥全ての教室にエアコンを設置した場合の予算額についてお答えします。

現時点での概算事業費となりますが、受電設備などの電気工事をを行った上で普通

教室全てにエアコンを設置した場合、約3億4,000万円と試算しているところです。

次に、2、末吉小のトイレについての①トイレの設置基準についてお答えします。

小学校設備整備指針第3章平面計画の中にトイレに関する記述がありますが、それによりますと、水洗式で男女別に児童数、利用率に応じた適切な数を配置するとなっています。

また、「新建築設計ノート」によれば、学校のトイレについては、児童生徒数100人につき男子小便器4基、大便器2基、女子は大便器5基となっているところです。

②末吉小のトイレを見た感想についてお答えします。

昭和50年に建設された普通教室ということもあり、老朽化しているというのが第一印象です。もともと、全てが男女共用トイレの構造になっていたことから、児童が入りにくいという印象を持ちました。校長に確認したところ、数年前から、場所ごとに男女別々に使用するよう指導しているとのことでした。

③トイレの改善についてお答えします。

以前から、洋式便座の設置と水圧が弱いといった内容の要望をいただいています。トイレ洋式化の計画では、平成31年度末吉小学校を8基計画している状況です。

また、既存のトイレは男女用全てフラッシュバルブ構造となっており、直接水道管に直結しているため、作動する便器が多いほど水圧が弱くなる傾向にあります。

④女子児童のトイレの数が絶対的に足りないと思う。認識と対策についてお答えします。

末吉小学校のトイレについて、建設当初、男女共用のトイレとして設置されました。しかし、最近では男女兼用のトイレでは児童の利用が少ないことから、数年前から1階を除いた校舎の東側を男子トイレ、西側を女子トイレとして利用しています。女子トイレの便座は和式便器の割合が高いため洋式便器が不足している現状となっています。

先ほども答弁しましたが、平成31年度において末吉小学校を8基のトイレ洋式化を計画しているところです。

⑤各階のトイレのにおいについての認識と対策についてお答えします。

トイレ全てを確認したところ、全体的ににおいがしていますが、特に2階の東側トイレが強いと感じたところです。配管等からの臭気と思われますが、対策について専門的な業者などの意見を参考にしたいと考えています。

⑥同じく3階のトイレの水の流れが弱いとの指摘を受けた。認識と対策についてお答えします。

以前は屋上に水道タンクを設置しており、そこに水道水を補填した後に排水利用

していましたが、水質環境の悪化により、平成20年度に撤去した後、市水道へ直結する配管工事を行っています。特に3階トイレは水圧が低下するため、水を一時保存して使用するタイプの便器に変更することで解消できないかと考えています。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

まず、質問事項の順番で小中学校にエアコンのこっちのほうから行きたいと思います。

私、一般質問の通告書で教育長とそれから市長の認識も聞きたいなと、同じ認識の上でこう議論をしたいなと思っていました。そこで市長のこの項目に関しての認識、ことしの猛暑に関して気象庁が、これはもう災害だと言えるような暑さだと、ぜひ注意をしてくださいという異例の会見をしました。私は児童生徒の健康と命を守るためには早急な対策が必要だと思う。教育長はもうさっき答弁いたしました。市長の認識を伺います。

○市長（五位塚剛）

基本的には教育長が答弁したのと全く同じであります。子ども議会がありまして、子供さんみずから現状を切実に述べていただきました。扇風機があるんだけど、本当に暑い風が来て勉強ができないという質問も受けました。そういう意味では、本当に大変な暑い夏だったなということを感じております。対策についても、答弁したような状況であります。

○7番（宮迫 勝議員）

私は、教育長の答弁で最初から、エアコンが必要ですねという答弁を期待していました。ところが教育長は残念ながら、外での運動とか活動を念頭に活動の中止や延期、見直し、また活動中は水分・塩分補給、これは一般的なんですね。私が今回取り上げたのは、もう単刀直入に言って、普通教室にエアコンをなんですよ。だから文科省がなぜこの教室の温度を17度以上28度以下にする、こういう通知を出したかというのは、やっぱり文科省も危機を感じているんですね。文科省がエアコンの設置について否定的だと思いますか。お尋ねします。

○教育長（瀬下 浩）

今のことに答えします。

今、死亡事故も起こり、熱中症の問題というのは非常に大きくクローズアップされているところで、文科省も非常にああいう会見になったわけでございますけれども、今、熱中症の問題で多くのケースは運動会の練習だとか部活動だとか校外活動など、そういう場面で熱中症を発している場合がほとんどでございます。普通教室で授業を受けている場合には、夏に限らず年間を通して病気とか寝不足等とか、そ

ういったので対処を子供たちが散見されるところであるわけですが、しかしながら近年のこういう状況等を踏まえるならばより慎重な安全の配慮とか、あるいはまた学習への集中度、先ほど出しましたけども、そういったことも含めて総合的な見地から見るとエアコンがあったほうがいいという考え方だろうというふうに思います。

○7 番（宮迫 勝議員）

やっぱりそういう答弁が最初から出てくれば、私も非常にこう安心して次の質問ができるんですね。だからこの猛暑が40年前の3倍になっているというのが統計があります。こういう中で今教育長が言ったように、子供たちが健康に過ごし、また勉強に集中できるように学習環境を整えること、これが行政の喫緊の課題だと、これは同じ認識ですよ、今おっしゃったように。だから外での活動については、さっき言われたように、休憩をとりながら塩分をとりながら水分とりながら日中はこう避けるとか、そういう対策はこれは必要です。だけど私は今回議論をしたいのは、普通教室の空調、エアコンの設置なんですよ。だからここを念頭に議論しましょう。

それで、文科省は共産党の地方議員の政府交渉に対して、空調設置については優先的に予算をつけたい、こう考えている。規模や新規・更新等にとらわれず何らかの補助はするので、市町村からぜひ要望を上げていただきたいとこんなふうに答弁しているんですね。だから地方自治体がそういう要望を上げてこういう工事をしたいというのを上げない限り、文科省も予算をつけられないんですね。この点は理解できますか。

○教育長（瀬下 浩）

今の件についてですけれども、非常に文科省はそういう話が出ていたものですから、大変期待をしておりました。そして、文科省の今概算要求を見たとき、全体的な印象なんですけども、もっとどんどん国が出してくれるのかなと思っていたんですけれども、期待よりはちょっとうんという感じが、ちょっと期待外れの感もあるところでございます。財政規模の大きなところであれば、これでもいいのかもしれませんが、その他のところは大変厳しいのかなというふうに考えております。今のあれでいきますと、空調設備の補助率は3分の1ということでした。もうちょっと引き上げていただけないだろうかとか、あるいは空調設備の下限額というのが400万円というのがありまして、本市は大変小規模校が多いので、果たしてそれどうなんだろうかという疑問があります。もうちょっと柔軟な対応ができるように使い勝手がよくなるようにできないだろうか、そういったことについて要望はしていきたいと思います。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

国の概算要求を見てこちらが遠慮する必要はないと思うんですよ。こちらの要望は要望で出さない限りは、向こうは、ああ、要望はないんだな、希望はないんだなと思っちゃうんですね。だからあくまでも曾於市としてこういう小中学校の普通教室にエアコンをつけたいからという要望を出さなくちゃ進まないですよ。そうじゃないですか。

○教育長（瀬下 浩）

そのとおりだと思います。

○7番（宮迫 勝議員）

今言われた文科省の補助ですけども、1校当たり400万円以上になれば3分の1の補助、そしてこれは普通教室、特別教室、校長室、職員室、こういう区別もないんですね。そして今言われた1校当たり400万円以下の場合も、直接3分の1の補助はないけども地方交付税で措置していると、これ間違いないですか、総務課長。

○教育委員会総務課長（外山直英）

お答えいたします。

まず、この事業名が学校施設環境改善交付金事業と申します。この中に空調設置工事というものがございますが、児童生徒及び教職員等が使用する全ての部屋を対象としておりまして、冷暖房設備の設置についてそれに係る必要経費、関連工事が対象でございます。

下限額、先ほど教育長申し上げましたけれども、400万円となっております、交付税措置されているものと考えております。

○7番（宮迫 勝議員）

今言ったように、小規模校であろうとそれから大規模、普通の大きな学校であろうと、国の補助はあるんですね。だから、何度も言うけど、子供たちの健康と命を守るためにここはどんどん要求しましょうよ。こういう認識でいいでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

結構かと思います。

○7番（宮迫 勝議員）

それから、私、そのためには学校の実態調査、温度をはかってほしいなと思ったけども、何かダニとかアレルギーなどの検査を重点に行っているから閉め切った部屋であったということなんだけど、多分これ、私調べてはいないんだけど、教室のある一定の箇所で机の上、床から何mかな、そういうところではかりなさい、こういうのがあると思うんだけど、どうでしょうか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

先ほどございました学校環境衛生基準によりますと、高さの指定はございませんが、はかる温度計の指定がございます。0.5度以上はかれる物で普通教室内ではかることというふうになっております。

○7番（宮迫 勝議員）

さっき答弁で閉め切った部屋の中での30度を超えている、多分もう相当高い温度だと思うんですね。私も、夏休み中前半でしたけども、末吉小学校の普通教室にちょっと行ってきました。扇風機がついていたけども、もう教室によっては風が全く通らないんですね。これでは扇風機があっても温かい風をこう攪拌する、まぜるだけでちょっときついよな、集中して勉強できないよなと思いでした。

そこで質問ですけども、曾於市の普通教室じゃなくて、エアコン設置が4室、2.7%とありますけども、これはどこなんでしょうか。場所をちょっと教えてください。

○教育委員会総務課長（外山直英）

お答えいたします。

普通教室150室ございますが、4室設置してございます。学校名が財部小学校、それから財部中学校、それから大隅中学校に2部屋設置してございます。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

これは普通教室で間違いないですか。

はい。

私の資料だと曾於市は150の教室でついているのが2部屋、1.3%になっていたんですけど、これよりは進んでいるんですね、はい。それでもうずばり行きましょう。普通教室全てにエアコンを設置した場合に予算が約3億4,000万円で、これを当然教育委員会の中で議論されているんだけど、予算が伴うんで、市長部局それから財政課とかも話はもう一応されたのか、お伺いします。

○教育委員会総務課長（外山直英）

まず三役とも議論させていただいてございます。まず普通教室全てに設置すること、それに係りまして学校にございます受電設備、これの改修が必要です。

また、先ほど申し上げました、補助率の下限額が最低400万円ですので、これを上回る事業がどれぐらいあるのかといった事業、それから財政課とも話をしておりますが、今後の財政計画等を踏まえまして早急に実施できるのかという可能性を探っておりますが、今時点ではまだ具体的な時期ですとか、検討の段階だというふうに思っております。

○7番（宮迫 勝議員）

さっき私は、子供たちの健康と命を守る、これはもう行政の喫緊の課題だと言いました。もう本当に一日も早い設置を、父母それから子供さん自身もここで言ったように求めているんですね。だから検討課題じゃなくて、もう来年はつけるんだと、来年から工事を始めるんだという立場で議論してほしいんですけど、どうでしょう。

○教育委員会総務課長（外山直英）

まず一つは、近隣の各市の状況を確認している状況でございます。志布志市、都城市等、確認いたしましたけれども、まず全ての学校の普通教室にかかわるエアコン設置のための測量設計というものを実施しているようでございます。当市におきましても同じように測量設計業務をまず先行させまして、実際にこの概算出ております3億3,000万円が妥当なのかどうかという部分も含めまして、検証も必要かと考えております。

○7番（宮迫 勝議員）

志布志の同僚議員、また大崎町の同僚議員から、もう志布志は来年から部分的であるけども始めるよ、大崎町はもう来年から、学校の数が50ちょっとかな、だから、学校じゃない、教室が。だからもう来年から一気に全部つけるんだという話を聞きました。やっぱりこれは取り組む気構えじゃないかなと思うんですね。だからいつまでにつけたいからということでこう逆算していく。これもここまでは基本設計測量を終わりたいとか、そうしていかないとまた一年、また一年とおくれていきますよね。

そこで、市長の考えも聞きたいんですけども、教育委員会はこのよう答弁でありました。市長もエアコンの設置は、さっきのあれではやっぱり対策は必要だと答弁がありました。やっぱり市長もつけるんだという考えで教育委員会と議論してほしいんですけど、どうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

ことしのような猛暑が続くと本当に子供たちの体調を含めて命にかかわる問題が発生してきますので、当然ながらどうしたら設置ができるかという財政的な裏づけ、また設置する時期、当然ながら子供たちの学校教育のあれがありますので、夏休みとかいろんな形が必要ですので、総合的に再度教育委員会と詰めて、国の予算も確実にもらえる方向を含めて検討していきたいというふうに思います。

○7番（宮迫 勝議員）

いろんな絡みがあると思います。これについては、次の12月議会にもう一回取り上げます。だからここは一步踏み込んだ答弁ができるように研究をしていってください。さっき何度も言うけど、やっぱり子供たち自身からもこう要望がある課題ですからね。

次に、末吉小のトイレについて質問いたします。

やっぱりトイレの数が少ないですね。それと洋式、和式、実際見た場合に4つある便器のうちの3つが和式でありました。今の子供さんたちは洋式になれていて和式はあんまり使わないと思うんですね。これについてはどういう認識なのか、お伺いします。

○教育委員会総務課長（外山直英）

末吉小学校の現在の状況をまず御報告させていただきます。

小便器の総数が現在58基ございます。また、男子女子合わせてですけれども、大便器の総数が、施設内全体で40基ございます。このうち洋式になっておりますのは10基ですので、今の時点での洋式化率、洋式化の率ですが、これが25%程度というふうになっております。先ほども答弁で申し上げましたけれども、来年度8基増設することで全体の洋式便器の洋式化率が50%になりますので、そこを目標にしたいというふうに考えております。

○7番（宮迫 勝議員）

今の洋式便器の設置でこの基準は満たすわけですか。それでも和式は残りますか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

来年度の事業にもよりますが、仮に8基洋式化しましても、和式のほうが少し残ります。率でいきますと50%ですので、半分はまだ和式が残るといったことになります。

○7番（宮迫 勝議員）

学校の先生がこう言っていました。特に女子生徒のトイレ、便器の数が少ない上に和式が多い。なかなかその10分間ぐらいの休憩時間では用を済ませられない。だからおくれて教室に入ってくる子がいる。だからそこまで深刻なんですね。だからここは、段階的じゃなくてももう一遍にやるぐらいの気持ちでないと、生徒たちの負担はすごいものがあります。どうでしょう。

○教育委員会総務課長（外山直英）

これまで過去数年間、全体の小学校を見まして洋式化というのを取り組んできております。この基準が、一律ですけれども、50%目標にしておりましたので、末吉小学校も来年度8基設置する予定ですが、これにつきましてはまた変更可能かどうかも含めまして再検討させていただきたいと思います。

○7番（宮迫 勝議員）

最初に聞けばよかったけど、この8基にした基礎、何を基準に8基にしたのか。私だったらさっき言ったように、もう一斉に全部してほしいという学校、それから子供さんたちの希望もあるんだけど、ちょっと教えてください。

○教育委員会総務課長（外山直英）

先ほど申しあげました末吉小学校の便器数、全体を50%というふうに考えまして、全体が40基ですので、20基洋式便器を設置したいということでございます。

○7番（宮迫 勝議員）

これは別に予算の関係じゃないですよ。

○教育委員会総務課長（外山直英）

市全体を当初から50%程度には引き上げたいというふうに考えておりましたので、今そのように考えております。

○7番（宮迫 勝議員）

さっきも言ったように、授業におくれて来るぐらいの混雑さなんですね。だからここはもうほかの学校、小規模校も含めての50%ではなくて、私はもう一気にやってほしい。市長、これは一応学校関係の施設ですけども、予算関係ではこういうのを一気にやることに関して可能ですか。

○市長（五位塚剛）

予算のことについて、まだ具体的に検討を私しておりませんが、末吉小学校については今後大規模改造といいますか、新しくつくる計画がありますので、そのことも前提に置いて、今投資したほうがいいのかどうか、その分エアコンのほうつけるとかいろいろあります。ですから、現状として今言われるようないろんな問題がありますので、そのために最低限のことをクリアしようということで教育委員会が検討しておりますので、再度このことについては詰めさせていただきたいと思えます。

○7番（宮迫 勝議員）

一つだけ確認したい。末吉小学校の建てかえは、予定はいつですか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

現在の時点ではまだ確定しておりません。

○7番（宮迫 勝議員）

いつ建てかえるか、この期間が短いからどっちがいいのかという基準じゃなくて、子供さんたち、児童が実際にもう今困っていることなんだから、早急に解決してほしい。ここなんですね。何年後に建てかえるからあなたたちは我慢しなさいという立場よりも、そういう生理的現象を我慢しなさいというのと同じだから、ここはやっぱ行政が手を差し伸べて子供たちの学べる環境を守ってあげるべきだと思います。これも多分、まだ今急には答弁はできないと思うので、これも引き続き12月で質問させてください。

そして、その他いろいろあるんですね。このにおいとかなについては、もう以前か

ら要望はしてあるんですけどねということでした。学校と教育委員会の関係で現場からはなかなかこう意見を言いづらいのかなという雰囲気もありましたけど、そういうことはないですよ。どんどん要望を上げてくださいという関係だと思うんですけど、どうでしょうか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

そのようなことはないというふうに認識しております。

○7番（宮迫 勝議員）

何か校長と話したときもこう遠慮がちに話すんですね。だから心配しないでください、本会議の中で教育長に質問しますのということ saying してきましたので、これから現場から要望が上がったら聞いて、できる範囲で早く対応してください。

それからさっきの臭気については、キャップと排水のトラップの関係だと思うんですね。ここも専門業者に頼んで早く解消を図ってください。

このトイレの水流が弱い、流れが弱いという関係、タンクをトイレの中、便座の後ろに置いて横に置いて対応したい。これをした場合にトイレの中が狭くはないですか。どうでしょう。

○教育委員会総務課長（外山直英）

現時点での面積での設置した場合の狭さというのは確認しておりませんが、このロータンク式という便器を使いまして、現在ではその幅を余りとらないタイプもございますので、そういうタイプで対応できないかというふうに考えているところでは。

○7番（宮迫 勝議員）

解消できるところは急いで解消して、環境を整えてあげてください。

その他については12月で再度質問いたしたいと思います。

次に、道路行政について……。

○議長（原田賢一郎）

宮迫議員、休憩しましょうか。

○7番（宮迫 勝議員）

はい。

○議長（原田賢一郎）

ここで宮迫議員の一般質問を一時中止して、10分間休憩いたします。

————— . ——— . —————
休憩 午前10時47分
再開 午前10時57分
————— . ——— . —————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開き、宮迫議員の一般質問を続行いたします。

○7番（宮迫 勝議員）

では、道路行政について伺います。

今回、市長に陳情書、要望書が出された方は、早朝から牛乳配達の仕事をしていて、睡眠時間が普通の人よりも逆であったりして、家が揺れて眠れないとか、そういう相談がありました。

実際、行ってみたときには、屋根がずれてもう修理をしたんだとか、写真をもらったんですけども、家の犬走りに実際大きくひびが入っていました。

コーキングしてあるところもあるんですけども、悩みは相当なんです。この間にこの方がとってきた対策として、自宅のブロック塀にドライバーに徐行を促すための看板を自費で設置した。

また、家の前の市道に徐行という看板も自費で設置した。市役所からも大型車最徐行の立て看板を設置してもらったけども、なかなかドライバーが徐行して、本当にゆっくり行ってくればいいんだろうけども、普通のスピードで行けば振動がとまらない、こういう状況でありました。

市長も、7月4日でしたか、現地を見にいかれて、感想ではさっきの答弁のとおりでありますけども、この方の悩みというのが、十分わかると思うんですけども、再度違う言葉での感想を聞かせてください。

○市長（五位塚剛）

現場も見させていただき、また直接お話も聞かせていただきました。この間、いろいろ財部支所のほうに要望がありまして、行政のほうも一定の努力をしているんですけど、その解消に至っていないのが現実であります。

やはり交通のこの量、またスピードを行政が規制ができないということも、非常に悩みの多いところでございます。

しかし、住民が安心して生活するためには、行政の一定の役目もありますので、今後も引き続き、改善の方向で努力をしたいというふうに思います。

○7番（宮迫 勝議員）

速度規制については、行政はできません。公安委員会だから、警察にお願いしないといけないんだけど、警察、公安委員会のほうには、そういう行政のほうからのお願いというか、要望はされているんですか。

○市長（五位塚剛）

ここについて、財部建設水道課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

お答えいたします。

県警のほうには、交通課を通じまして、29年度より現場に来ていただいて、検討していただいております。

ことし4月にも、交通課のほうが異動等がございまして、新しい方と交えまして、交通規制ができないのか等の検討をさせていただいております。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

その検討の結果というのは、まだもらってないんですか。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

今、まだ回答はもらっておりません。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

ここは、とりあえず緊急に、この問題を解消するためには、急いでやってほしいんです。だから再度公安委員会のほうには、地元の声、こうなんだということで、再度声を届けて、要望してください。きょう出して、あしたすぐというわけにはいかないだろうけれども、やっぱり何回も何回も出さないと届かないんじゃないかなと思うんですね。どうでしょうか。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

今おっしゃられましたように、公安委員会のほうも、現道路の調査等を、何kmぐらいで走っているとか、交通量とかのいろいろ調査もございしますので、すぐには返答はできないということでしたので、またこういうことで、地元からの要望があったということの旨申しまして、また早急に回答が出ないかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

朝昼晩、生活している限り、大型車が通れば、ここは森林組合が本所機能が財部に移ったり、それから材木の市場が開催されるために、トレーラーが頻繁に通るんですね。だから、余計家が響くという話でもありました。

そういう関係でいえば、森林組合のほうにも、行政のほうから、こういう振動が起きているので、各ドライバーについては、ここを通るときには、徐行してもらえるように、協力してくださいという、行政から森林組合への要望も必要だと思うんですけど、どうでしょう。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

昨年の29年度もそういう要望はいたしてはおります。今年度はまだいたしており

ませんので、こういう要望がありましたので、そういう旨のほうをお伝えしたいと思います。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

一番の解決策は、家の前の市道を家から反対側の茶畑のほうに移動というか、ずらすことが一番いいと思うんです。これについては、要望もあるんだけど、地権者の方とは話、こういうのがあるんだけど、どうですかという話はされたのか。お伺いします。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

お答えいたします。

耕作者の方と、所有者の方が別でございまして、所有者の方が最近亡くなられたみたいでしたので、ちょっとこの時期にそういう話をするのは、時期じゃないのかなと思います。できれば、もう少し時間がたってから、所有者の方には、それと耕作者の方には、その前にちょっと近々話をしていきたいと思っております。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

そういう状況だから、地権者の方には話ができないと思うけども、ある程度の区切りがついたときには、ぜひ話をしてください。

この方法が一番道路の振動、家の振動を抑える効果があると思うんです。すぐ近くの財部高校近く、瀬戸商店という店がありました。現在閉まってますけども、これの旧道がすごい鋭角なカーブで通ってました。今は内側を通って、滑らかなカーブですけども、以前はここの急カーブのところで、ここに住んでおられる方が、家が揺れてたまらないという苦情があって、県のほうにも何回かお願いした経緯があります。

道路が数m内側に移動したら、その苦情がなくなったんですね。

だから、問題解決のためには、舗装の改修とかもありますけれども、根本的に解決するには、今言ったような、道路を茶畑のほうにずらす、移動する、これが大事だと思うんですけど、どうでしょうか。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

今は道路と住宅とが接近しておりますので、そういう振動等が発すると思います。計画というか、言われますように、1車線分、もしくは2車線分、茶畑側に振りますと、住宅より離れますので、そういう振動のほうが少なくはなるのではないかと思います。

また、カーブが緩くなりますと、スピード等が出やすいカーブになってしまうか

もしませんので、そういうところの対策も考えて、計画していかなければならないのではないかと考えております。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

そのためには、私は専門家じゃないんだけど、舗装するための道路の下ごしらえというのかな。こういうのが大事だと思うんですけども、市道の基準と県道、国道の基準は違うと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

県道と市道の舗装の構成と申しますけれども、県道等は交通量等を調査いたしまして、交通量に合わせて舗装の構成というのをしております。

市道はそういう交通量までは調査していないものですから、大体现状に合わせた、過去の舗装厚とか、そういう基本的なやつに合わせて計画しております。

最近は、もうあそこの路線は、大型のトレーラーとか重量車両が通りますので、今のような舗装計画では、ちょっとやはり長持ちしないのかなと考えておりますので、そういう交通量の多いところは、県道に近いような構造に変えていくべきではないかなと私個人では思っております。

以上です。

○7番（宮迫 勝議員）

今、非常に大事な答弁でありました。ただ、拡張するだけでなく、振動を抑えるような構造にする。これも大事だと思うんです。

だから、設計の段階でそういうことを踏まえて、ぜひ設計をしていただきたい。予算措置もあるだろうけれども、12月の予算編成に向けて、ぜひこれは優先課題で取り組んでほしいんですけども、現場の優先順位が上がって、市長査定になると思うんだけど、一番大事な査定をされる、市長、この問題、私が今言ったように、ずっと朝昼晩悩んでいらっしゃる方のためにも、できる範囲で改善してほしいんだけど、道路を向こう側に、家の反対側に移動する、ずらす工事を、ぜひ進めてほしいんだけど、どうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

1回目の答弁でお答えいたしましたように、相手の地権者と相談して、その改良に取り組みたいというふうに思っております。

ちょうど左側に側溝がありますから、当然ながらその側溝も移動しなきゃなりませんので、どのぐらいの予算になるか、そのあたりも含めて検討させていただきたいと思います。

○7番（宮迫 勝議員）

これは、ぜひ優先的に取り組んでいただきたい。ほかにいっぱい要望があると思うんですけれども、朝昼晩家が揺れて眠れないとか、実際家に、基礎にひびが入って困っているというような方の生の声ですので、ここはぜひ、12月の予算編成に向けて取り組んでいただきたい。

次、地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

企画課長と市長にお尋ねしますけれども、地域おこし協力隊の隊員の方と、この3年後、1人の方は来年の3月で任期が切れますけれども、ここまでと、それからこれから先のことについて話をされたことがあるのか、お伺いします。

○市長（五位塚剛）

この間、曾於市に地域おこし協力隊員の方が何名もいらっしゃいました。残念ながら、途中で曾於市から離れた方もいらっしゃいます。今現在2名の方が曾於市の発展のために、いろいろな形で活動していただいております。

当然ながら、任期が来ますので、その後についても、ぜひ曾於市で残って頑張っていたきたいということを含めて、お話をしているところでございます。

○企画課長（橋口真人）

3年後以降のことについてでございますが、まず、今年度末で3年間の切れる者のことでございますが、まず2年を経過するところで、3年目に入る前、本人と一応面談はしております。

その中で、本人としては、いろんな職業について、研究もしたいということがございました。そういう意味で、その隊員につきましては、3年目は15日勤務となっております。ほかの隊員は20日勤務となっておりますが、15日勤務にして、その5日間の中で、自分にまた合ういろんな仕事を研究したいということでしております。

それからもう1人の隊員につきましては、今月末で丸2年が通過したところでございますが、一応20日勤務ということで、もうちょっと検討したいということで、話をしているところでございます。

○7番（宮迫 勝議員）

たまたま隊員の2人の方と話をすることがありまして、話をしていたら、2人とも曾於市に定住したいというのが、すごく気持ちが強いんです。

そういうときに、8月26日付の南日本新聞で、地域おこし協力隊10年、よその視点活力にという見出しで出ました。

曾於市以外のところが、定住されている方がいっぱいいらっしゃるんです。何でもうって思ったんです。何でも曾於市は協力隊員の方が来ても、やめていっちゃうのか、退職されていくのか。

そこはやっぱり最初からの定住してほしいというのが伝わっていなかったのかなと思ったんです。全然知らない人を呼んで定住してもらうよりも、曾於市に魅力を感じて、隊員として地域の活性化に貢献して、定住したいんだというのがあったら、絶対にほかには行きませんよね。

だから、ここを大事にしてほしいんですよ。だから、一応答弁であったんですけども、地域住民と地域づくりの活動に取り組んでいる、本市の地域活性化の一翼を担っているという認識していると。2番目の答弁でありました。確かに本人たちもそのような思いで活動していると言ったんですけども、話を聞いているうちに、ちょっとずれがあるのかなと思ったのが、企画課長にお尋ねしますけれども、ミッション型とフリー型があると聞きました。

このミッション型とフリー型について、簡単に説明してもらっていいですか。

○企画課長（橋口真人）

御質問のありましたミッション型とフリー型でございますが、大まかに言いますと、ミッション型は、まず地域おこし協力隊ですけれども、設置要綱により、曾於市の非常勤特別職員という形で任命してございますが、当然非常勤特別職員でございますので、ミッション型、いわゆる業務を事務分掌として担ってもらうという形でございます。

それからフリー型につきましては、文字どおり自由という形で、自分で仕事を見つけて活動するという形でございます。

○7番（宮迫 勝議員）

本人たちは、曾於市の協力隊の形は、フリーだと思っていたと言ってました。ところが実際はミッション型だったので、若干自分たちの思いと違っていたということなんです。

その中で感じたのが、新聞でもあったんだけど、役場の人手不足を補っているかのようなというのが、この記事の中から、隊員の方からそういう声も上がっているというのが載ってますけれども、まさしく今回の曾於市の地域おこし協力隊の取り扱い、ミッション型、課題を与えてゴールに向かっていってくださいという感じだったのかなと思ったんです。

私もちょっとここは勉強不足だったんですけども、逆に、私たちに何を期待されているのかがわからない。それと、職員間の中でも意思疎通が図れないという悩みも言ってました。だけど、自分たちは曾於市のために頑張りたいと言っているんですね。

3番目の質問に対して、任期満了に向けての支援体制、協力隊活動の予算の確保が重要であるという答弁であります。

これについては、企画課の中、もしくは市長を交えた中での議論はされたのか。そして、市長も隊員とは会って話をされたと思うんだけど、その中での隊員の方々の希望はなかったのか、まずここをお聞きいたします。

○市長（五位塚剛）

現在、2人の協力隊員の方が与えられた課題の中で、一生懸命取り組んでいただいております。特に曾於市の広報紙をつくるために、今までにないアイデアを出していただいて、いろんな曾於市のPRをしていただいて、そこからいろんな意味での輪が広がっているようでございます。

それで、できましたら、もっと曾於市とのかかわりということで、いろんなイベントやいろいろな自立できる生活環境をつくってもらって、何かしてほしいというお願いもしておりまして、たまたま今、末吉のところに、古民家がありまして、市でぜひ活用してほしいという要請を受けましたので、その場所も連れて見てもらいました。非常にその場所が地域のために、また曾於市の発展のために有効活用できるということも言われておりましたので、そういういろんな形でその人たちを中心とした支援策を行政としても進めていきたいなというふうに思っております。

○企画課長（橋口真人）

まず、協力隊の予算につきましては、当然人件費もありますが、そのほかに活動の必要な需用費も当初組んでおりました。

2年目になりまして、2年目には、もうちょっと地域おこし活動として自由な活動もしたいということでございました。そういう意味で、地域おこし隊がいろんなイベントをするための補助金を2年目から30万円予算化したところでございます。

そういう意味では、いろいろ話は聞いて、そういう予算的措置はお願いはしているところでございます。

○7番（宮迫 勝議員）

今の協力隊活動の予算の確保というのは、その30万円のことでいいんですか。

○企画課長（橋口真人）

明確にこういうことをしたいので、こういう施設が欲しいとか、そういう話はありませんので、いわゆる地域おこし活動にはいろんなソフト面の予算が必要だと考えましたので、その補助金をつくったところでございます。

○7番（宮迫 勝議員）

あちこち飛んでしまうんですけども、これは市報の3月号です。この中で、実は隣のすごい人という中で、協力隊の活動報告のところで、

私は協力隊になって、今月でちょうど2年、任期はあと1年となりました。4年目も曾於市に残ってお金を稼いでいくための方法を、今まで以上に考えな

いといけない。周りにも考えてもらわないといけないと、気を引き締めるよい機会となっています。吸収したことを曾於市に還元できるよう、楽しいことには前のめりで頑張っていきたいと思います。

という思いを募っているんですね。だから、こういう気持ちをぜひくんであげたいと思うんです。

でも、彼女たちの話は、残りたいけど、何でもいいわけじゃないんですよ。例えば市の職員、採用試験を受けたらどうかという話もあったんだけど、こういう広報的なPR、曾於市のPRについての仕事をしたくて来たんだということで、そういうことで未来を見据えた仕事をしたい。長いスパンで自分たちを必要としてくれるような仕事をしたい。だから新聞にもあったように、人手不足を補う、人手が足りないから残すというのはちょっとということでありました。

そこで、お尋ねしますけれども、この課題解決に向けて、先の見えないことについて、市長の、このくらいだったら支援ができるよ。今さっき古民家の話もあったけれども、具体的な支援策がほかにあれば教えてください。

○市長（五位塚剛）

まず大事なのは、その協力隊の方々が行政にどのような支援をしてほしいのかということ、ある程度形をつくった形で申し入れがないと、当然それは支援策として手だてができないだろうと思います。

しかし、曾於市を2人ともPRしたい、また曾於市のいいところをどんどん積極的に取り組んでいただいておりますので、私は、ぜひ曾於市に残っていただいて、自分の特技を生かしたものを頑張っていただければありがたいと思います。

そのために、いろんな形で市に対する要望、また私たちを含めたトップと、いろいろな意見交換をするのも大事でありますので、そういう意味では、今後も一緒になって支援をしていきたいなというふうに思います。

○7番（宮迫 勝議員）

彼女たちはこういう言い方をしていました。地域おこし協力隊は、本来行政ではできないことや、分野を担い、外からの違った視点で曾於市を見ている。だから協力隊の自由で奇抜な発想は、ちょっと理解が難しいかもしれないけれども、今までの行政の枠組み、考え方ではなくて、小学生のときのような、何に対してもわくわくしながら探求する、そういう仕事がしたいということなんですね。

だから、今言ったようなことを踏まえて、残り、1人の方はあと半年間です。ぜひこの2人を交えて、いろんな要望を聞いて、ぜひ定住に結びつくような支援策をしてほしいんですけれども、再度答弁してください。

○市長（五位塚剛）

つい先日も、女性起業のためのセミナーがありました。2人が中心になって、司会を進めながら、全体を盛り上げておられましたので、そういういろんな形での取り組みを独自でやっていただいておりますので、引き続き、市が何が行政として応援できるか、またいろいろ要望を聞いて、取り組んでいきたいというふうに思います。

○7番（宮迫 勝議員）

地域おこし協力隊の方が曾於市に来て、よかったと思えるような支援策をしながら、曾於市の活性化と市のPR、これにつなげていただきたい。

私が思ったのは、若いこういう感性を使った移住定住、それから観光、こういう一つの部署というか、設けて、ここからいろんな情報を発信していく、この必要性も強く感じたところでした。

これについてはまた、後ほどの一般質問で取り上げていきたいと思いますので、きょうは問題提起にとどめて、私の質問を終わります。

○議長（原田賢一郎）

ここで、質問者交代のため、暫時休憩いたします。

—————・—————
休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分
—————・—————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第2、海野隆平議員の発言を許可いたします。

○15番（海野隆平議員）

まず、さきの台風21号、北海道地震により犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げたいというふうに存じます。

大きくは、2項目について質問をいたします。明快な答弁を求めたいと存じます。

まず、危険ブロック塀と安全対策について質問いたします。

本年6月の大阪府北部地震でブロック塀が倒壊し、登校中の高槻市の小学校の女児が犠牲になった事故は、学校内の建物や学校近辺だけでなく、身近な構造物に潜む危険性を露呈したものと言えます。この事故により、文科省は全国の幼稚園や小中高を対象として、緊急点検を行うよう指導しており、このほど調査結果が公表されております。

それによりますと、県内では全体の3割を占める349校で安全性に問題のある塀

があったとされております。大隅半島全域においても、大阪府と同等、もしくはそれ以上の直下型の地震があってもおかしくない状況にあります。学校内の耐震構造だけでなく、学校周辺の身近な構造物に対しても、安全確認を怠るなどといった面では、今回の大阪府の直下型地震は、大きな教訓になったと思うところであります。

そこで、質問の第1点ですが、市長は6月17日の関西地区末吉会に出席されて、大阪での直下型地震を身をもって体験されております。そのときの状況はどうであったのか、お聞きしたいと存じます。

次に、2点目の質問ですが、大阪府直下型の地震では、ブロック塀の倒壊により尊い生命が亡くなっており、そのことにより、文科省より全国の教育委員会に対し、学校内、近辺の通学路の塀の安全性について調査依頼があったことと思いますが、調査結果はどうであったのか、どのように報告されたのか、お聞きしたいと存じます。

3点目の質問ですが、学校内外、近辺の通学路の塀の安全性については、いつ調査をされ、どのような対策を講じられたのかお聞きしたいと存じます。

次に、2項目め、全国学力・学習状況調査の結果と学力向上の取り組みについて質問をいたします。

文科省は、本年4月に実施した小学6年生と中学3年生の全児童、全生徒を対象とした全国学力テストの結果を公表いたしております。それによりますと、全体的に正答率の低い地域と全国平均の差は小さく、底上げの傾向が目立ったとのことであります。

県内では、小学6年の知識を問うA問題のみが全国平均であったが、活用力を問う問題、公立中学校においても、理科を含む大半の科目において正答率は全国平均に及ばず、県教育委員会は引き続き思考力、判断力、表現力に課題があり、厳しい状況を認識しているとあります。

都道府県別の平均正答率の上位は、小中ともに秋田県や石川県、福井県などが占めており、固定化の傾向が続いているとのことであります。

そこで、質問の第1点ですが、県内小中学校の全国学力・学習状況調査の結果については、どのように受けとめたのか、答弁を求めたいと思います。

2点目の質問ですが、本市における全国学力・学習状況調査結果についてはどうであったのか、それぞれ小中に分けて結果を示していただきたいと存じます。

次に、3点目の質問ですが、県教委では引き続き思考力、判断力、表現力に課題があるとしておりますが、具体的にはどのように改善すべきなのか、答弁を求め私の1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、海野議員の一般質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1の①については、私が最初に答弁いたしますが、質問事項の1の②、③と2については、教育長に後から答弁をお願いしたいと思います。

1、危険ブロック塀と安全対策についての①地震発生時の状況について、お答えをいたします。

地震発生時の6月18日午前7時58分には、前日の関西末吉会に出席し、宿泊先のホテル10階に滞在しておりました。

同日午後に鹿児島市で開催される農業信用基金協会の理事会出席のために部屋を出ようとする、まさにそのときでありました。ドーンという衝撃とともに、建物全体が大きく揺れました。

エレベーターが動かず、非常階段で1階まで降り、伊丹空港へ向かうためホテルを後にしました。高速道路や地下鉄などの公共交通機関は完全に麻痺しており、それらを利用した移動はできませんでした。

京都在住の娘に車で空港まで送ってもらいましたが、空港に到着したのは午後5時過ぎでありました。午後7時40分発の便に搭乗予定でありましたが、離陸がおくれ自宅に到着したのは、午後11時ごろでありました。

状況は以上であります。

あとは教育長が答弁いたします。

○教育長（瀬下 浩）

1の②調査結果はどうであったかについて、お答えします。

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震で、プール横の塀が倒壊し4年生の女子児童が亡くなりました。

翌日の19日には文部科学省、国土交通省より安全点検の通知が、また鹿児島県からは安全対策を行うよう依頼があったところです。

調査の内容は、ブロック塀が高過ぎないか、厚さは十分か、控え壁があるか、基礎があるか、老朽化で亀裂や傾きなどがないかなどの安全点検です。

これにより、学校敷地内に高過ぎるブロック塀はありませんでしたが、控え壁があるものの間隔が基準に適合していないものや、一部に老朽化したブロックがある学校が9校ありました。

1の③学校内外、近辺の塀の安全性についてはいつ調査され、どのような対策を講じられたのかについてお答えします。

事故の翌日に通知等を受け、市内全小中学校の学校敷地内については、6月25日から7月2日までの間に計6日間調査を実施したところです。

通学路につきましては、各学校がそれぞれ4月から9月までの間で確認を行って

います。学校敷地内のブロックについては、今回お願いしています補正予算成立後に解体し、フェンス設置工事を行いたいと考えています。

2、全国学力・学習状況調査の結果と学力向上の取り組みについての①県内小中学校の全国学力・学習状況調査の結果についてお答えします。

鹿児島県の結果につきましては、平均正答率が、知識を問う問題である「小学校算数A」のみが全国平均と同じで、そのほかは1%から3%を下回っている状況です。

その結果から、鹿児島県の児童生徒の学力は、依然として全体的にはやや低い状況が続いていると考えています。

②本市における小学校、中学校それぞれの結果についてお答えします。

まず、小学校については、理科が県平均より平均正答率が1%低く、その他については4%低くなっています。

次に、中学校につきましては、理科が県平均より3%、国語A、B、数学Aが4%、数学Bが6%低くなっています。

③県教委では、思考力、判断力、表現力に課題があるとしているが、具体的にはどのように改善すべきなのかについてお答えします。

本県課題である思考力、判断力、表現力を育てるためには、現在各学校で取り組んでいる授業改善を更に推進していく必要があると考えます。教師が一方的に話しながら進める従来の教師主導型の授業から、児童生徒が互いに学び合いながら課題を解決していく授業や、自分の考えたことを論理的に表現する場がある授業などに転換していく必要があります。

また、あわせて思考力、判断力、表現力を見ていくような評価問題等を工夫し、授業や家庭学習で活用することも大切だと考えます。

今後ともこのようなことを踏まえ、本市の授業改善にも取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

ただいまそれぞれ答弁をいただいたところでありますが、まず危険ブロック塀と安全性についてということで2回目の質問をしてみたいと思いますが、もう御承知のとおり、建築基準法施行令では、ブロック塀の高さを原則2.2m以下に制限し、基礎を設け、土塀の内部には鉄筋で補強し、高さ1.2mを超える場合は、塀を支えるいわゆる控え壁を設置しなければならないというふうに規定をされております。

そこで、再度お聞きするところでありますが、調査をされておられますが、調査の方法でありますけど、やはり建築基準法に沿った調査をされたのか、また目測によ

り確認だけされたのか、また、調査の範囲として市内の幼稚園を含め、小中高全ての塀について点検調査されたのか、再度答弁を求めたいと存じます。

○教育委員会総務課長（外山直英）

まず、市内の小学校、中学校につきましては、敷地内に違法なブロック塀があるかどうかということ、建築係のほうで確認をしております。

また、通学路等におきましては、学校の先生方が調査しておりますので、これは目視による高さ等の確認ということになるかと思えます。教育委員会管轄では、小学校、中学校のみの調査でございます。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

今回は、小学校のみというような調査であったようですが、やはり中学校、幼稚園を含めて、やはり全体的な調査が必要じゃないかというふうに思うんですけど、これやられる予定があるんでしょうか、どうでしょうか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

はい、先ほども答弁しましたが、小学校、中学校もそれぞれ調査はしております。ただ、幼稚園につきましては、現在所管のほうは公立がございませんので、私立になっておりますので、ここはそれぞれの園が確認するものと承知しております。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

ブロック塀によりましては、ひび割れとか、それから傾きなど明らかに危険ブロックと判断されるものがありますけど、こういったものについてはどのように指導されたのか、お聞きしたいと思います。

○教育委員会総務課長（外山直英）

小中学校の状況で申し上げます。

まず、中学校を先に申し上げますが、中学校で違法なブロック塀はございませんでした。

次に、小学校になりますが、小学校の中で先ほども答弁しておりますが、違法な高さのブロック塀はありませんでしたけれども、控え壁について従来の規則では、3.4m以下に控え壁を設置しなければならないとなっておりますけれども、この間隔が基準に合わないものが数カ所あったところでございます。

○15番（海野隆平議員）

今回の一般会計の補正に75ページでありますけど、小学校管理費の中に480万円の工事費、工事請負費があるとありますが、今回主に小学校のプールの目隠し

コンクリートブロック塀の取りかえ工事というふうにありますますが、これはどういう状況にあったのか、もう一回説明をいただきたいと思います。

ほかに該当する危険プールの目隠しコンクリートブロック塀云々だけではなくて、ほかに該当する危険なブロック塀はなかったのか、もうちょっと具体的にお示しいただきたいと思います。

以上です。

○教育委員会総務課長（外山直英）

それでは、細かくなりますけれども、御説明したいと思います。

今回の補正予算で提案させていただいております、まずプールの更衣室目隠しコンクリートブロックにつきまして、該当になりました小学校が6校ございます。菅牟田小、岩川小、笠木小、大隅北小、恒吉小、大隅南小、いわゆる旧大隅町にございました小学校でございますが、こちらのほうがプールの更衣室の前に目隠しを目的とした目隠し用のブロックがでございます。

こちらが長さがほぼ4 mございますが、このブロックの控え壁の基準が、先ほど申し上げましたように基準に合っていないということで、倒壊の危険性はないんですが、基準に合致していないということもありまして、解体してフェンスを設置したいというものでございます。

ほかに、ほかの小学校でこのプールの更衣室以外に、岩南小学校でプールの横にございますブロックの取りかえ工事、それから、月野小学校のプールの横にございますブロック塀の取りかえ工事、あと数校ございますが、学校によってはブロック塀に的の絵を描いたような、投てき板と申しますが、児童がブロックに向けてボールを投げるようなブロックがございますが、こちらの解体等を検討しているところでございます。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

ただいまの説明では、いわゆる控え壁ですかね、目隠し用のブロックということで、基準に合っていなかったということで、ここを一応もう一回修復すると、改修するというような受け取り方でよろしいのでしょうか。

岩南小のブロック塀とか月野小のブロック塀については、それぞれそれも取りかえ工事をするというような説明でありますけど、ほかの小学校については、このほかについては問題なかったのか、再度お聞きしたいと思います。

○教育委員会総務課長（外山直英）

今申し上げました以外の小学校につきましても調査を実施しておりまして、そのような違法または基準にそぐわないブロック塀はございませんでした。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

それじゃ、ちょっと質問の角度を変えてまいりますけど、学校内だけでなく、通学路を含めたいわゆる民間のブロック塀にも、ひび割れや傾き、明らかに建築基準法違反と見受けられるブロック塀もあると思うところでありますけど、こういったブロック塀に対してはどのような指導、対策が講じられたのか、お聞きしたいと思います。

○教育委員会総務課長（外山直英）

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、各小学校の通学路につきましては、児童生徒が自宅から学校へ歩く通路といえますか、通学路が道が全て通学路でございますので、大変広うございます、範囲がですね。

ですので、すぐに調査が完了できなかったところでございますが、6月から9月までかけまして、きょう現在で違法と思われる、これは高さのみの調査でございますが、63カ所ございました。ほとんど民間のブロックになりますので、今後指導、是正につきましては、建設課のほうの所管になるかと思えます。

○15番（海野隆平議員）

そお市報には、「ブロック塀等の点検をお願いします」というふうにあります。建設課より出されたもので、そお市報の24ページに、ここに記載されております。

それによりますと、ブロック塀の維持管理は、所有者、管理者の責任で行わなければならないものであります。ブロック塀の点検のチェックポイントというふうにありますけど、これはちょっと字が小さいんですよ。それで読めません、はっきり言ってですね。これはちょっと工夫する必要があるかと思えます。

それと、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談してほしいというふうにはありますが、このことでこの出されたことで、実際に問い合わせとかあったのか、また撤去された方いらっしゃったのか、お聞きしたいと存じます。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、お答えいたします。

今議員が言われました市報についての文字が小さいということにつきましては、おわびいたしたいと思います。また改めて広報させていただきたいと思えます。

それから、市民から問い合わせというか、相談があったかということでございますが、それについては幾つかの相談があったところでございます。あわせてパトロール等によって、危険なブロック塀とか擁壁等につきましては、相談というか指導を数件したところでございます。

また、そのパトロールの中で気づいたところについては、数件のブロック塀が改

修されたというところは、見ているところでございます。確認しているところでございます。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

建設課のほうでも、一応ブロック塀の調査をされたというふうに理解するところでありますけど、やはり民間の方々、なかなか補修とか修復となると予算の関係もあるわけでありまして、やはり確実に児童生徒等に危害、影響を及ぼすようなブロック塀については、しっかりした指導を私はずべきじゃないかというふうに思うわけですけど、その辺はやっぱ徹底されてやられたのか、これの確認かたがた答弁を求めたいと思います。

○建設課長（新澤津順郎）

先ほど教育委員会のほうからも話がありましたが、通学路につきましては、通学路点検プログラムとかいろいろなものによって現地を調査をしているところでございます。

また、それについては、PTAとかそういうところからも、いろんな相談とか報告があるところでございますので、建設課といたしましては、そういうところについては慎重に対応していきたいと思っております。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

行政だけでブロック塀についてやる調査点検というふうになれば、大変な恐らく時間と労力が必要であろうというふうに思うところでありますが、そこで提案するところでありますけど、各小学校の、中学校もそうですけど、PTAの子供たちの安全確保のために、年に1回側溝や道路の安全チェックを行っておるところであります。

同時に、ブロック塀の安全についても、チェック項目としてリストに上げていただいて、調査されたらどうかなというふうに思うところでありますけど、いかがでしょうか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

はい、そのようにしたいというふうに考えております。

○15番（海野隆平議員）

県内和泊町ですね、でありますけど、幼稚園や学校周辺の危険ブロックに対しまして、撤去費用や改築費などの補助制度があるというふうに聞いておりますが、まずこのことは御存じでしょうか。

また、そのような制度があるということで、こういった制度を本市でも採用する考えはないか、答弁を求めたい。これは市長がもし答弁できれば、知っていれば

です。

○市長（五位塚剛）

和泊町のその事業については、詳しくは把握しておりませんが、行政の財産について今ずっとチェックしておきました。これは市営住宅を含めてですね、当然ながらそれについては、もう予算措置も必要になってくるだろうと思っております。

そのことについては、再度建設課を含めて勉強させていただきたいと思います。

○15番（海野隆平議員）

年金生活者や家を継ぐ跡取り、後継者もないといった高齢化世帯が、ブロック塀の改修となれば、工事費を工面するのは大変であろうというふうに思うわけがあります。

幾らかの市の助成により、危険ブロックや撤去等の対応が期待されるわけですが、市長再度この事業について御検討いただく、「検討します」というような答弁はいただきましたけど、しっかりこの制度を把握していただいて、できれば曾於市のほうにもこの助成制度をできれば、ブロック塀を改修される方々につきましては、非常に助成されることで、またやろうとするその意欲も出てくるんじゃないかなというふうに思うところでありますけど、再度答弁を求めたい。

○市長（五位塚剛）

この間、財部の北校区でも、危険物住宅の解体のための要望がありまして、市のほうで対応したところもあります。

また、財部小学校の近くの建物も古く、子供たちの通学路であるということで、調査もいたしまして、一定の支援をしたところでございます。

今後その危険なブロックに対して、市がどれだけできるかわかりませんが、住宅の解体ということで市も補助を持っておりますので、それに対応ができるのか、そのあたりを含めて検討はさせていただきたいというふうに思います。

○15番（海野隆平議員）

今後引き続き検討するというような答弁でありましたので、この項の質問を終わります。次に。

○議長（原田賢一郎）

海野議員、休憩しましょう。

ここで昼食のため、海野議員の一般質問を一時中止して休憩いたします。

午後はおおむね1時再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。教育委員会総務課長が発言を求めておりますので許可いたします。

○教育委員会総務課長（外山直英）

午前中の宮迫議員の御質問の中で、小中学校にエアコンをの質問の中で修正がございました。

大変申しわけございません。答弁の撤回をさせていただきたいと思いますが、学校施設環境改善交付金事業の全てが交付金の対象になるような旨の発言をしましたけれども、財政課とも確認をいたしましたところ、普通交付税の基準財政需要額を算定する費目の中の小学校費、中学校費で学級数の中の積算項目に該当するというところでございますが、現段階では、平成31年にエアコンを設置したとして、それが交付税に反映されるかどうかは、まだ不透明だということでございました。

大変失礼いたしました。

○議長（原田賢一郎）

引き続き、海野議員一般質問を続行いたします。

○15番（海野隆平議員）

それでは、2項目め全国学力・学習状況調査の結果と学力向上の取り組みについてを質問してまいります。

先ほど、教育長のほうから答弁が逐次あったところでありますが、毎年の全国学力状況調査であります、県全体では依然として全体的にやや低い状況が続いているというような答弁でありましたが、全体的にそれぞれ科目別もあろうかと思えますけど、底上げはされているのか。

また、全国平均にはどうなのか。近づいているのか答弁を求めます。

○教育長（瀬下 浩）

今の件についてお答えします。

大体例年とあまり変わらないような状況でございます。

ただ、全国と比べた場合に、こういう通過率で考えると六十何%とか、64%で1%違うとか、2%違うとかいう話があるわけですが、なかなかこれでは実感がないんじゃないかと。実際のところはこういうことなんです。

例えば、今回の鹿児島県と全国を比べた場合に、例えば小学校の国語であります、鹿児島県の平均正答数でいきますと、鹿児島県は8.4問できたということなんです。全国のほうは8.5問できたということなんです。つまり0.1問差ということなんですので、鹿児島県の子どものうち10人に1人があと1題解ければ並ぶというん

です。それぐらいの差なんです。ですので、大体これぐらいの推移の差で今までも推移してきているところで、そんなに大きく上がったとか、下がったとかいうところではないかというふうに考えております。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

0.1ポイントぐらいの差かなということでありまして、毎年この学力調査4月に開催されておりますが、なかなか結果が出ないというか、毎年同じような答弁が続いているわけでありまして。県全体を見たときどこに問題があるのか、なぜ改善されないのか、答弁いただきたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

非常に原因がはっきりしていれば、そのこのところの対策をとればすぐにでも改善できるのかもしれませんが、全国学力・学習状況調査というのは、厳密に言いますと、ただ点数だけの問題ではなくて、質問紙調査というのがたくさんあります。ことしの場合ですけれども、児童生徒に大体六十何問、それから学校の取り組みについて八十何問あるんです。そして、そういったものと学力との相関というのも出されておまして、そういったところ見ると、例えば、よく聞かれるのが読書量が多いグループはやはり学力が高いとか、いろいろ出ています。

学校の取り組み等につきまして、一つひとついろんなのが出ております。そういったものを分析していきますと、幾つかは見えてくるところがあるんだろうと思うんですけども、根本的にどうかと言われると、なかなかはっきりしないというところはあかと思ひます。

○15番（海野隆平議員）

それでは、曾於市内のほうに目を向けてまいりますけど、4月に実施されております曾於市内の小中学校児童生徒の参加校と、それと参加人数は何名だったのか。答弁求めたいと思います。

○学校教育課長（川路道文）

全国学力学習状況調査の本市の受験校は、小学校20校、中学校3校ということになっております。

受験した児童数は小学校で292名、中学校で261名となっております。

○15番（海野隆平議員）

大半の方々が受験されたというふうに思っておりますけど、全国平均正答率、県の平均正答率を比較した場合でありますけれども、曾於市全体の正答率はどの位置にあるのか。それぞれ小中別にお答えいただきたいと思ひます。

○学校教育課長（川路道文）

全国と比べて、国語Aにつきましては5%低いと。Bにつきましては、6%低い。算数Aについては4%、Bについては7%、理科については2%低いという状況です。全国に比べて少々低い状況にあります。中学校におきましても、国語が5%、国語Bが7%、数学Aが6%、数学Bが8%、理科が4%という状況です。中学生においても、やや低い状況にあるということです。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

全体的に、小学校、中学校とも低いというような全国平均からしますと、受けとり方をしておりますが、今回の結果、これをどのように受けとめておられるのか。また、どのように分析されておられるのか。また、どこに問題点があるのか、それぞれ答弁を求めたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

今回の結果につきましてですけど、先ほど数値が出ましたけど、あれパーセントの話なんですけど、先ほどのように、問題数でいくと大体あと1問解ければ、本市の子どもたちが全国に並ぶか、超えると。そのくらいの距離であります。

ですから、全く届かないところではないと思うのです。ですので、先ほど答弁の中で申しましたけど、全国学力・学習状況調査の問題というのは、普段行っているテストだで行っている例えばこの知識があるかとか、あるいはこの計算ができるか、そういう問題ではありません。

やはり、今からの学力として備えていかなければならない思考力、判断力、表現力を見るためのちょっと文章を読んで、ちょっと整理しながら判断をして、そして答えていくというような問題が多い。そういう構成になっております。ですので、やはり授業改善を図っていくというところが一番だろうと思います。

今、どちらかという教え込み方式の授業ですけれども、それが子どもたちが主体的に取り組んでいる。自分たちで取り組んでいく。あるいは、もっと主体的に取り組んでいくような、そういう授業に変えていくことが一番。これは県としても、その方針を出して、本市も最も大きいところだろうと思います。そういうことによって、実際、そういう取り組みによって変わりつつある学校も実はあります。

ですので、ぜひ、そういったところを推し進めていきたいということ。それから、先ほど言いましたように、全国学力・学習状況テストの問題というのは、これからの学力を見据えた問題になっておりますので、こういった問題につきまして、やはりこういうものを教えていかなければならないんだということを、やっぱり先生方にもわかっていただき、また子どもたちもこういう問題、県のほうでいろいろ出しておりますので、そういうものを使ってわかっていただくと。そういうことが大

切ではないかというふうに考えております。

○15番（海野隆平議員）

今回の学力テストの公表の仕方でありまして、一応結果が出ているわけでありまして、各学校間の公表、そして、また個人についての公表、通知の方法でありまして、どのようにされるか、学校間、個人、それぞれお答えいただきたいと思っております。

○教育長（瀬下 浩）

今、市全体としては、このように公表しているわけですが、学校につきましては、小規模の学校につきましては、個人が特定されたり、あるいは1人、2人の子どもの力が大きいので、影響が大きいので、文科省としては公表しないということを原則にしております。

しかしながら、ある程度の規模の学校以上の場合には、各学校で公表すること、それぞれの学校で公表しているところであると思っております。

個人につきましては、本人がそれぞれで点数等わかっているかというふうに思います。

○15番（海野隆平議員）

先ほど、秋田県、石川県、福井県の各県につきまして、毎年、全国学力テストにつきましては、常に上位にあるというような公表であったわけですが、本市教育委員会もたしかどっか研修に行かれていますと思うんですけど、秋田だったか、ちょっとはつきりしませんけど。研修に行って、せっかくその県のいい部分を見てくるわけですけど、それを生かさんことには何もならないと思うんですけど、そこら辺の研修結果についてのやはり本市に生かすという面ではどうなんですかね。生かされているんですかね、答弁求めたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

今、秋田のほうに視察に行っているところでございます。私も実は最初の全国学力・学習状況調査があったときに、県のその担当でしたので秋田に行きました。そしていろいろと話を聞きました。いろいろな施策があります。そういった施策は一応県のほうでも、今取り入れておまして、先ほど言いましたようなWEBの発信とか、そういったところが既に県ではなされております。

それで、私自身これ考えですけど、今、行った指導主事からも聞いたんですけども、非常に子どもたちが素直であると。宿題を出せば、もう100%と言っていいぐらいみんなやってくると。話を私が聞いたら、その先生方も素直だなというふうに思いました。やはり、基本はきちんとやるべきことをきちんとやることだと。もうそこが一番肝心なところでございます。

そういったもの、あるいは先生方にこういう状況でしたよと、こういうことに取り組んでいますよというようなことは、全て、一応伝えながら、やはり先生方にもそういう改善をしていただく。また、子どもたちの生活様式というんですかね、そういったものにも、できるだけそういったものを入れていきたいというふうを考えているところでございます。

○15番（海野隆平議員）

それぞれいい面につきましては、子どもたちの方針に沿って指導していくと、今答弁であったわけでありましたが、平成30年度本市の曾於市教育行政要覧というのができていますけど、これによりますと、曾於市の教育の基本方針がここに示されております。行事予定表とちょっと文字が小さくて、よく見えんところがあるんですよ。ここらちょっと改善してほしいんですけど。全体的には、よくまとまっているなというふうに感じておるところであります。

この要覧、各学校に配布されているというふうに思うところではありますが、どのようにこの要覧が生かされているのか。また、末端までの教育方針、行き届いているのかお聞きしたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

教育要覧の中に、本市の教育の基本的なことは書かれております。そういったものは、各学校教育目標あるいは学校の教育方針等を出されるところに反映するようというところで、一応指導がなされております。ですので、何らかの形でそういったものが反映されているものと考えております。

○15番（海野隆平議員）

せっかく、これだけ立派な教育行政要覧ができていますので、やはりこれを基本にしながら、曾於市の教育を進めていくということは基本中の基本じゃないかというふうに思いますので、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

その中で、曾於市教育行政要覧の13ページに各課の重点施策とあります。13ページ。特にアのきめ細かな指導による基礎的、基本的内容の確実な定着と、個のよさを生かす学習指導の推進とあります。（オ）に全国学力・学習状況調査鹿児島学習定着度調査、標準学力調査等の分析結果を生かし、授業の改善や補充指導の充実を図るというふうにあります。

具体的には、これらの結果を受け授業の改善、補充指導については行われていくんだろうというふうに思いますけど、どのように取り組んでいかれるのか、再度答弁求めたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

今、書いてあるようなことにつきましては、それぞれの学校でまた個性がありま

して、いろいろ違う面があるだろうと思うのですけれども、全体的には、やはり一人ひとりに目を向けるという考え方は、市全体で統一しているかと思います。そういう意味で、今、習熟度的な取り組みをしているところとか、少人数学習とか、そういうのに取り組んでいる学校もあります。個々によってそれぞれが異なりますけれども、何らかの形で全国学力・学習状況調査から得られたデータをもとにしながら、工夫をしているだろうと思いますけれども、なかなかそこが完全に行き届いていない部分もありますので、その点については、今後また一つひとつ細かに見ていって学校についても、指導していきたいなというふうに考えております。

○15番（海野隆平議員）

このことは、最初に聞くべきことであつたかもしれませんが、教育長におかれましては、着任早々でありまして、曾於市内小中学校の実態、全体像につきましては、まだつかめられていない部分もあるかもしれませんが、教育長は教育畑一筋で県内各地を回られまして、経験、実績につきましては豊富であるというふうに聞いておりますので、曾於市内の子どもたちの学力向上に向けての教育長の基本的な考え方、再度お聞きいたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

学力につきましては、先ほど言ったとおりではございますけれども、詳しく中身を見ていくと、なかなかこれから伸びている学校も実はあります。かなり伸びてきている学校もありますので、それぞれ先ほど言いましたように、全国学力・学習状況調査のほう、むしろ学力といろいろなものとの相関というのがたくさんあります。それをやはり各学校で一つひとつ検証していただいて、自分の学校に合致するものは、ぜひ、それを取り入れていただいて、その部分については手だてをしていただきたい。そういう取り組みを改善していくことと、何と言いましても、県も言っていますように、授業改善というのが一番でございます。改善のための全国学力・学習状況調査ですので、ぜひ、授業の改善を図っていくことがもちろん全国学力・学習状況調査のためだけではなくて、これはこれからの学力という意味で非常に大切なことですので、そこに力を入れていきたいと思います。

そのためには、落ち着いた学校でなければできませんので、生徒指導は今、非常に本市は落ち着いているということを聞いているんですけど、いつ、大きな問題が起こるかもしれないと。そういう危機感やはり先生方一人ひとり持っていただきながら、子どもたちの得意科目の充実にも努めてもらいたいなと、そういうふうに思っているところでございます。

○議長（原田賢一郎）

ここで質問者交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 1 9 分

再開 午後 1 時 2 0 分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第 3、久長登良男議員の発言を許可いたします。

○16 番（久長登良男議員）

ことしの日本列島は、大阪府北部地震、西日本豪雨、関西空港を水没させた台風 21 号、北海道地震等の被災に見舞われました。被災で亡くなられた方にお悔やみを申し上げます。また、被災を受けられた方々に心からのお見舞いを申し上げます。早目の復旧、復興がなされることを念じてやみません。最近の状況は、いつ、どこで災害が発生するかわからない状況下にあります。このようなことから、自分のことは自分での自助の精神、地域のことは地域で共助、互助の精神、公のことは公助の精神で、日々生活をしていかなければならないことと思わせられる今日です。

それでは、一般質問に入ります。先日、通告をいたしておりました一般質問として、市営住宅についてと人口対策について及び福祉教育についてお伺いします。

まず、市営住宅についての①用途廃止、取り壊し予定の市営住宅に住まいの方に文書で通知されたようであるが、用途廃止計画は、いつされての通知だったのかお伺いします。

②番目、用途廃止、取り壊しをしなければならない一番の理由は何かお伺いします。

③番目、今回、用途廃止に該当する団地数は幾らかお伺いします。

④番目、用途廃止対象者となる戸数は何戸かお伺いします。

⑤、用途廃止に伴い、意向調査を実施されているが、回答として、どのような内容があったのかお伺いします。

⑥番目、用途廃止、取り壊し後の土地の利活用計画についてのお考えをお伺いします。

次に、人口対策についてであります。

①番目、人口が年々減少していく中で、人口対策の基本的な考えをお伺いします。

②番目、人口対策で、市営住宅が果たしている役割をどのように認識されているのか、考えをお伺いします。

3 項目めとして、福祉教育について、①、コミュニティ・スクールと福祉教育についての基本的な考えをお伺いします。

②番目、曾於市内の学校で、福祉教育が実践されている学校があればお示ください。

以上、壇上からの質問といたします。

○市長（五位塚剛）

久長議員の一般質問にお答えしたいと思います。質問事項の１と２については、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項３については、教育長にあとから答弁をさせます。

１、市営住宅についての①、用途廃止計画の策定についてお答えをいたします。平成23年3月策定された曾於市公営住宅等長寿命化計画について、平成28年8月に、国土交通省が改訂した公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成30年3月に改訂いたしました。

平成30年度から平成39年度までの10年間における各団地の事業手法として維持管理、改善、建てかえ、または、用途廃止の4つに分類し、そのうちの今回は建てかえ、または、用途廃止に位置づけられた団地の入居者に対して通知をしたところでございます。

②、用途廃止の一番の理由についてお答えいたします。住宅の用途廃止は、耐用年数超過による経年劣化や耐震性の理由から安全性が確保できず、また、安全性を確保するための改善工事が困難であると判断した場合に計画をします。その上で、入居者に対して代替できる住宅への住みかえをお願いし、入居者の退去をもって用途廃止しています。

③、今回該当する団地数についてお答えいたします。今回の長寿命化計画で住宅の用途廃止を計画し、通知した市営住宅が11団地で、市有住宅が8団地です。また、住宅の建てかえを計画して通知した市営住宅が4団地です。

④、対象となる戸数についてお答えいたします。今回の長寿命化計画で用途廃止を計画している市営住宅のうち、入居中の11団地67戸と、今後の建てかえに向けた政策空き家指定に位置づけている住宅で、現在、事業期間中である桜ヶ丘団地を除いた8団地95戸に通知しております。また、市有住宅については、用途廃止を計画する8団地11戸に通知したところです。

⑤、意向調査の回答内容についてお答えいたします。今回の意向調査については、市営住宅の用途廃止として通知した67戸のうち40戸から回答があり、その中で、36戸がほかの市営住宅に移転したいとの回答で、残りの4戸が市営住宅以外の住宅へ移転を予定しているとの回答でした。建てかえ予定として通知した96戸のうち50戸から回答があり、そのうち38戸が新しい団地へ移転希望で、7戸がほかの市営住宅に移転を希望しており、残りの5戸が市営住宅以外の住宅へ移転を予定している結

果となっております。また、市有住宅については、11戸のうち8戸から回答があり、そのうち1戸が買い取りを希望され、7戸が未定でした。

⑥、用途廃止後の土地の利活用計画についてお答えいたします。長寿命化計画では、用途廃止される団地については、これまで需要、効率性または立地条件により効率的な管理と活用が困難なために普通財産として財政課に所管がえをしていました。今後は、公園や広場をはじめとした環境整備などの活用や払い下げによる地域の活性化や定住促進を図る計画です。

2、人口対策についての、①、基本的な考えについてお答えをいたします。曾於市の人口対策の基本方針は、平成27年度に策定した曾於市、まち、ひと、しごと、総合戦略で、国立社会保障人口問題研究所が試算した2060年の曾於市の将来推計人口1万5,021人に対して、2万5,151人の目標を設定し、重点施策として、1、地方における安定した雇用を創出する。

2、地方への新しい人の流れをつくる。

3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。

4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることとともに、地域と地域を連携するの4つの重点プロジェクトに取り組み、人口減少問題に取り組んでいくことを基本方針としております。

②の人口対策で、市営住宅が果たしている役割についてお答えいたします。公営住宅法は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。市営住宅においては、建設年度が古い住宅は改善による安全性の確保や居住水準の向上が困難なものは建てかえを実施してきたところです。主な事業として、老朽化した団地の建てかえ、耐震化や大規模改修、給湯設備の改善、高齢者への福祉対応、便所の水洗化など、居住環境の安定と向上に努めてまいりました。市有住宅や地域振興住宅などの建設事業においては、地域の人口増加や活性化に一定の役割を果たしてきたところでございます。

以下は、教育長が答弁をいたします。

○教育長（瀬下 浩）

3、福祉教育についての、①コミュニティ・スクールと福祉の教育についての基本的な考え方についてお答えします。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民が一定の責任をもって主体的に学校運営に参画する仕組みの学校です。具体的には、学校運営協議会を設置し、その協議会が基本方針の承認や教育委員会及び学校長に対する学校運営意見の申し出、教職員の任用に関する意見申し出ができるようになっております。また、福祉教育

は、高齢者や障がい者の共感体験や福祉社会に向けての考え方等の学習を通して、全ての人が普段の暮らしの中での幸せをどう実現していくかを考える教育です。どちらも共通することは、地域とともにある学校づくりを推進することです。

本市の各学校は学校評議員制度を導入し、これまでも地域と連携しながら学校の経営を進めてきていることから、コミュニティ・スクールのような学校運営が既にできているのではないかと考えております。福祉教育も各学校のさまざまな教育活動の中で取り組んでおり、これから間違いなくやってくる高齢化、超高齢化社会を想定し、より一層、福祉教育の視点からの教育活動の充実してまいりたいと考えています。

3の②、福祉教育が実践されている学校についてお答えいたします。市内20校で、総合的な学習の時間の活用し、福祉教育の実践の場を設けています。総合的な学習の時間等で、高齢者とのふれあい活動や福祉施設の訪問、車いす体験など、各学校が学習内容を工夫して特色ある教育活動を展開しています。また、学級活動や生徒会活動でも全校ボランティアの日を設定したり、青少年赤十字活動を行うなど、各学校の実態に応じた福祉教育が進められています。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

ひとつおり1回目の答弁をいただきましたので、項目ごとに質問をしていきます。

まず、市営住宅の用途廃止についての1番目でございますが、この中で、30年度から39年度までの10年間ににおける各団地の事業手法として維持管理、改善、建てかえ等の用途廃止で4分類についてのことを考えての位置づけをして通知をしたということのようですが、この中で通知書を見てみますと、古いからということもあったようですが、項目ごとに曾於市の市営住宅の内容を見ますと、昭和30年代が一番古いですが、こういうものも廃止の対象になっているのか。あるいは、例を挙げて申し上げますと、水ノ手団地の中には、これは合併浄化槽を、最近ちゅうか10年以内に設置して改善もされているようですが、そういうものの検討というか、そういうものはかんみされなかったのかどうか。合併浄化槽を、いつ、水ノ手住宅は設置されたか。そこをお伺いします。

○建設課長（新澤津順郎）

それではお答えします。水ノ手団地につきましては、1号棟から5号棟については用途廃止ということになっております。それから、63年度で建設したものについては維持管理していくということになっているところでございます。その中で、先ほど言われましたトイレの水洗化についてはどこの住宅かというのはちょっと把握していないところでございます。申しわけありません。

○16番（久長登良男議員）

これは、財部のほうで設置の状況はわかっているのではないかなと思いますが、10年以内だと思うんですけどね。

○議長（原田賢一郎）

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時39分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○建設課長（新澤津順郎）

申しわけありませんでした。先ほど申しましたが、水ノ手団地の63年棟につきましては、建設時に既にもう浄化槽は設置されているところでございます。

それから残りの1号棟から5号棟につきましては、浄化槽の水洗化されているということでございますが、これについては、10年間継続して管理していくということになりますので、その間については用途廃止をしないということになります。

○16番（久長登良男議員）

今、水ノ手住宅のことですが、水ノ手住宅は51年度に12戸、それから52年度に8戸建設されているんですよね。そのときには合併浄化槽じゃなくて、普通のくみ取りだったんですが、ここ10年の間にここは合併浄化槽されたと思うのです。この用途廃止をするのは、平成32年の3月末ですね。それまでは、合併浄化槽は使うわけですが、それ以降取り壊すということですから、それ以降はもう合併浄化槽も廃止になると思うのですが、今は何年経っているかといのを聞きたいわけですよね。というのは、これは補助をもらっての合併浄化槽設置だったと思うのですが、その補助に対しての期限というのは、問題はないのかどうか。そこまで調査されてのこの廃止になっているのかお伺いします。

○建設課長（新澤津順郎）

言われましたが、何年に用途廃止するというのについては、まだ決定はしていないところでございます。

一つひとつについては、ここでは調べられていないところであります。

（何ごとか言う者あり）

（「設置年度」「データが出ちゃったいがな」と言う者あり）

○議長（原田賢一郎）

暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○議長（原田賢一郎）

引き続き、会議を続行いたします。

○建設課長（新澤津順郎）

申しわけありませんでした。

これについては、平成23年度に水洗化をされているところでございます。それ以降ですので、先ほど申しました10年間管理していくということで、平成33年3月に廃止が可能となることでございます。

○16番（久長登良男議員）

そしたら、10年たつから32年の3月以降ということであれば、問題ないということですね。それを聞いたかったわけですので、問題がなければそういうことであろうというふうに思っておったところですが、そしたら2番目でございますが、2番目も今答弁があったように、30年度の一番最初答弁の中にあった4つの分類の中から取り壊しを進めていくということのようですが、私が見てみますと、これは取り壊しの条例の2条の4に該当するんじゃないかなというふうに思うところですが、これを活用されたのかなというふうに思うのですが。条例の2の4での、そうであるのかどうか確認をします。

○建設課長（新澤津順郎）

議員が言われた曾於市営住宅条例の第2条4項のことでしょうかね。これについては、市営住宅の建てかえ事業ということで位置づけられているところでございます。

今回のこの建てかえとか用途廃止につきましては、先ほど申しましたが今回作成しました曾於市公営住宅等長寿命化計画にのっとり、先ほど言いました4区分に分けて対応しているところでございます。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

この2の4項の条例の中にありますように、法第2条の15条ですか、これに適用されたのかなという話はこういう文書を見たときに思ったところですが、そういうのを考えての文書通知であったのかどうか。そこまでの考えですか、市長これはどうですか。

○市長（五位塚剛）

基本的にはわかりませんが、建設課長から答弁申し上げます。

○建設課長（新澤津順郎）

公営住宅法第2条第15項の中で、公営住宅の除却をするとともに、これに存する土地全部または区域において、例えば新たに建設するなり廃止するときにはということでございますので、これに従って施行しているところでございます。

○16番（久長登良男議員）

今課長がいわれたように、この2条の4項に市営住宅建てかえの中の市の施行に関する法第2条第15号には書いてあるわけです。地方公共団体は常にその組織及び運営の合理化に努めなければならないという、これを利用されたのかなと思っておるわけですが、そして、また規模の適正化を図らなければならないということですから、この法の2の15条を運用されたというふうに私は思ったのですが、これであれば、来やったときに、法律でこういう形になっていますからと私も説明ができるわけですが、そういうものがないところに、ただ建てかえをするから、壊すから退けてくださいというのもどうかかなと思ったわけですが、そこまで条例あるいは地方自治法にのっとってのこういう処理をされたというふうに理解していいわけですかね。そこを再度お伺いします。市長の考えを、今、そういうことですか。

○市長（五位塚剛）

市営住宅について、また市営住宅を含めて、曾於市の公営住宅等の長寿命化計画というのを議員の方たちにも示したと思います。

当然、市は今ある住宅が古くなった場合に、建てかえと、また修繕等を含めて計画しなければなりません。それについて、今、居住されている方々に対して、今後このような計画をいたしますよというのは、当然の役目でありまして、それに基づいて通知をしているわけでございます。それが当然、今、言われるような市の条例の中の一つの方法として、対象地域にこの間通知をいたした状況であります。

補足については、担当課長から答弁させます。

○建設課長（新澤津順郎）

議員がおっしゃるとおり、公営住宅等長寿命化計画ですので、この公営住宅法に基づいて行っているところでございます。今回、通知したものにつきましても、入居者へのサービスの一つとして行ったところでございます。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

10年計画の中でされているわけですから、古いのから順番にずっと何年度にどこを取り壊すというのが議会に示されれば、ああそうかということで納得をするわ

けですが、今、このタブレットを開いてみますと、一番古いのは60年たっている施設もあるようですね。昭和30代のやつもあります。それから50年代、いろいろあるわけですので、そういうものが地震とか、そういう台風なんかにはどれが耐えられて、どういうのがどういうふうになっているのか、そこらあたりは年代でしかわからんわけですね。そういうときに、もし、そこに居住されるときには、ここはもう何年度には、もう建てかえますよとか、そういうのがないと、そこに入っている人は合併浄化槽をつけてもらった。非常に居心地がいいということで、これはもう便利もいいところだということで、そういう人たちもいらっしゃるわけですので、市の住宅というのは、入れた以上はその人がいいということがあれば、どこで打ち切るのかなという今のこの条例の申し上げましたそれにのっとって建てかえをしていくという、そういう条例、あるいは法律にのっとってしかできないというふうに思うわけですから、それを機械的にするのではなくて、入っている方々に前もって通知をそういうふうにするのが親切ではないかなというふうに思うわけです。

ここらあたりを今後、もし災害があつていろいろ入れるところがないときには、もうその人はずっと入るということじゃなくて、ある一定期間しか入らないと思いますので、そういう人にはあんまり問題はないと思いますが、いろいろよそから来たり、そういう人たちには、もうそこが死ぬまでここがいいんだかということも言われたようですから、そういう入るときに、10年間の内容がわかっておれば、それを説明してあげるのも大事であろうというふうに思うわけですが、今後、そういう考えを持っていらっしゃるかどうかわかりません。自分たちで10年計画の中にのっとって、入れてあと二、三年してから、もう出て行かなければ壊しますよということでは、いろいろ不親切にとられるんじゃないかなというふうに思います。この考えをお聞かせください。

○建設課長（新澤津順郎）

今、議員が言われたことについては、今後また対応していきたいと思います。ただ、今、建設課の担当のほうの中では、議員が言われたような精神でできるだけ早いうちに、建てかえとか、用途廃止を伝えねばならないということで、今回通知をさせていただいたところでございます。

例えば、入居者によりますと、これからの将来計画を考える上で、少しでも早く市の計画を伝えるということは、議員が言われたとおり大切でございます。

また、入居者に対してそういった不安を与えないということも大切だと思いますので、建設課のほうでも、今、対応しているわけですが、今後またますます充実していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○16番（久長登良男議員）

そしたら。③番目。

○議長（原田賢一郎）

久長議員、ここで休憩しましょうか。

○16番（久長登良男議員）

はい。

○議長（原田賢一郎）

ここで久長議員の一般質問を一時中止して、10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開き、久長議員の一般質問を続行いたします。

○16番（久長登良男議員）

それでは、③について質疑をしますが、1回目の中で用途廃止を市営住宅は11団地ということでありましたが、末吉が私の調査では22団地あるわけです。それでこのうちの22団地のなんぶかどこどこか、大隅が18団地ありますが、この中のどこどこか。財部が4カ所か幾らか、そういうのがわかっておれば出していただきたいと思います。11団地の内訳です。

○建設課長（新澤津順郎）

取り壊しをする11団地についてですが、末吉が2団地、それから大隅が4団地、財部が5団地でございます。末吉につきましては、菅渡第5団地と岩之上団地、それから大隅につきましては中松田団地、東馬場団地、笠木第3団地、中野団地までです。財部につきましては、中須団地、南方神社団地、大丸団地、それから水ノ手団地、水ノ久保団地ということになります。

○16番（久長登良男議員）

今、上げられたのは大分古いのが、今、このタブレットで見えますと古いのからなっているようですが、この末吉の掛上という団地、これも入っていますか。

○建設課長（新澤津順郎）

先ほど申しましたのは、用途廃止に伴う建てかえということになります。

掛上団地につきましては、まだ用途廃止を予定している市営住宅ということになります。これについても将来的には取り壊すということになります。これについても将来的にということで8団地については、そういう用途廃止を予定しているという団地に位置づけられているところでございます。

○16番（久長登良男議員）

古くても耐震度というか、そういうマッチをすれば用途廃止をしなくてもいいというふうには思っておりますが、そういう古いやつもあったほうがいいような気がします。というのは、安い家賃で入っていただいているわけですから、耐震のほうの問題なかったり、そういう危険度がなければ、年数だけが問題ではないというふうには理解するわけですが、その10年間の間でそういうものを全部洗い出しながら計画を見直されるわけですので、議会のほうにお示ししていただきますと、今度はそこに入っている方々がいろいろ聞かれたときも、こちらも説明材料になりますので、ひょっと持って来られても戸惑うわけですので、そういう計画を示しましたということではありましたが、内容等はわからないわけですので、そういうものも説明していただければ、今後、住宅に入っている方々の指導というか説明を私なんかができる範囲ではしていきたいというふうに思いますのでの質問ですから、そういうふうに御理解していただきたいというふうに思っております。

そしたら、次に入りますが、戸数はそういうことでわかりましたが、入ってある、まず水ノ手団地の中の、今ここで12と20、対象の戸数は。その中に何世帯入っているのか。20世帯の中に空き家は何戸あるのか。この6戸はもう取り壊さないわけですので、63年度分は。あとこっち52年と51年度分の入っている戸数、空き家、20戸のうち。

○建設課長（新澤津順郎）

現在、20戸のうちの4戸が空き家になっているところでございます。今回、それを除いた16戸の方に、先ほど言われました通知を行ったところでございます。

○16番（久長登良男議員）

この今度の補正予算を見ますと財部は全然これに上がってきていないわけですが、大隅と末吉が上がってきていますが、これもこの条例を見ますと10万円という計上の中で予算が上がってきています。この10万円というのは、条例では10万円となっていますが、これはもう世帯の人数はもう関係なく10万円というふうに理解すればいいのか、あと移転費用というのも、ここにもありますが、その基準というのはどういうふうに内容等はされていますか。

○建設課長（新澤津順郎）

今回、曾於市の市営住宅等について移転等の実施要綱を整備したところでございますが、その中で現在、市営住宅に住んでいらっしゃる方が建てかえとか、それから用途廃止について移転といいますか引っ越しをされる場合にその入居者に対して支払うということになります。その中で、移転に協力をしていただいた段階で移転協力費ということで、その方に10万円一律で払うということになります。それとあ

わせまして、引っ越しをしていただくその費用については17万1,000円ということで、1回につき引っ越し費用ということで17万1,000円を支払うということになります。

また、その場合に市営住宅から市営住宅に移られて、また新しく市営住宅に引っ越ししていただく、また帰って来ていただいた場合にも17万1,000円というのが補助するということになります。

○16番（久長登良男議員）

そういう内容等を詳しく文書等では書いてあるわけですが、これを見ただけではわからないような感じでありましたので、そういう内容等も説明していただければ理解ができる人もあるんじゃないかなというふうに思って、今、聞いているところですから、そういうふうに思っていたきたいと思いますが、それで今度は取り壊した後の今度は⑥番目ですが、公園、広場、環境整備ということで、それから利活用の定住促進というのが上げられていますが、これも取り壊す時点でここは何をするんですというのがはっきりわかって、2年後に取り壊した後はここは公園にしますとか、あとは場所がいいですから分譲にしますという、そういうのを明確に示していただくことによって、理解もそこに入っている人も深まっていくんじゃないかなというふうに思うところですが、内容等は、まず財部の水ノ手の方から、私は水ノ手ですから住宅に近いものですから、そういう形で聞かれるものですから、ここはあとの利用というのは何に転用される考えかお聞かせいただきたいと思います。

これは市長ですか、課長ですか。

○建設課長（新澤津順郎）

お答えしますが、そのあとの利用については、まだ決定はしていないところでございます。

ただ、議員が言われましたように取り壊しをした段階で次の利用目的が決まっていればいいわけですが、建設課の対応といたしましては耐用年数が来ますよ、建物が老朽化していますという情報を入居者に与えた中で退去していただく、そういう政策空き家というのを使っておりますので、いつ退去されるかというのはなかなか確定できない状況でありますので、その後の利用についてはなかなか決定するのが難しいところであります。

ただ、今までの状況からいきますとそういうところがなかなか確定できなかったために取り壊し、それから解体、整地等をいたしまして普通財産として財政課のほうに所管替えをするという手続をとっていたところでございます。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

この文章を見てもこういうふうに書いてあります。「下記の期限までに移転に御協力いただける場合には」っち、「いただける場合」っち、いただかんでもいいようなふうに取り壊されるわけです。それで用途が3年後は確実にここを取り壊して何をつくるから、ぜひ移転してこの期日まではというふうに取り壊さんと、この内容では、もうそういうものもおつてもおらんでもいいような、移転に協力いただける場合には補償費を払いますというような感じかなっち思って、移転ができなくてもこれはいいのかなというふうに、逆にとらえれば、そういうふうな思われがちですから、しっかりした後の利活用を目的を持って示すのがここが一番いいのではなかったのかなというふうに思うところですが、市長、そこらあたりはどうですか。こういう平成33年3月までに取り壊して整地をするわけですが、その後はここは宅地分譲にします、便利がいいからとか、あとは何に、公園にしますとか、そういう目的意識を持って本人に通知をしないと、このような内容ではそこにおつても1人残っちゃきゃ取り壊しはできんわけですので、長屋ですから。そういうものをみんなが協力をしていただくんであれば協力する、壊さんであれば補強でもして便利がいいところであればそういうふうに進めていくというような政策をとらんと、財部は今のこの同意にはされていないのかなと、補正予算を見たときに思うところでしたが、市長の基本的な考えをお聞かせください。

○市長（五位塚剛）

今回通知したのは、もう説明しているように今後の市営住宅、市有住宅の建物の老朽化に伴ってどうしても取り壊しをしなければならない、また、建てかえしなきゃならない、用途廃止をしなきゃならないという計画に基づいて、今通知をしたところでございます。

具体的になったときには、当然ながら個別に交渉をしていきますけど、まだその跡地について具体的にこれを宅地分譲にしますとか、そこに現地建てかえをしますとか、まだ全く決まっておりません。桜ヶ丘住宅みたいに具体的な状況にきましたので、この方々については後の利用についてちゃんと宅地分譲を含めてやりますということを含めて説明をしておりますけど、ただ、今言われますように、この文章の中では非常に私も言われるように一般市民の方、特にお年寄りの方は非常に理解に苦しむんだらうと私自身も今考えておりますので、今後のこういう文書の取り扱いについては十分検討してわかるような内容の文書を作成するように今後は指導していきたいというふうに思います。

○16番（久長登良男議員）

今そういう市長の答弁でしたので、もう言いませんが、親切なら年寄りの人たちが多いですから集まっていただいて、この文書をやりながら説明して、そして理解

をいただく方法が一番良かったのではないかなというふうに思いますので、今後、そのようなふうに参考として申し上げておきますが、していただきたいものだなというふうに思っております。

次の人口対策です。人口対策の中の1番目、この前、大隅半島の議員の研修がありました。肝付町の町長さんいわく、この国立社会保障人口問題研究所の試算では、急激に肝付町も少なくなるという挨拶の中で、こういういかに急激に減るのを柔らかに減少にとめるかというのが課題であろうということの内容じゃなかったかなというふうに思っておりますが、これを見ても1回目の答弁では、将来では1万5,021人に対して2万5,151人に目標を設定しているということですが、1万人ぐらいの幅を持たせてあるようですが、具体的にはこの下のほうに書いてありますようなことをするということが、1万人もこういうふうに幅が少なくできるかなというふうに心配はするわけですが、反面、わあ、努力をされるなということも思うところですが、並大抵ではこのような目標を設定したこの数字にはならないんじゃないかという心配もします。そういうことで、具体的にどういうふうになればこれができるかというふうにいろいろ模索もするわけですので、その考え方を、これだけ減らないと、この以外のことをしなければ取り組みを図っていかねばできないと思いますが、具体的な内容としては何が一番この目標設定をこの2万5,000人にした設定の内容をお聞かせいただきたいと思います。

○市長（五位塚剛）

この数字については、新しい議員の方々は御存じじゃないかもしれませんが、長い議員の方については、国が発表しましたこれに基づいて人口問題研究所の試算したこの問題は、何も手立てを打たなかったらこのようにして人口が将来的に減りますという状況でありました。その中で私たちも議論をいたしまして、この2万5,151人という数字をお示しいたしました。

その裏づけをとということでございますが、やり方にはいろんなやり方があって、また努力が相当必要になってまいります。私は今、担当課のほうにも言っているのが、私たち曾於市は都城市の隣接地でありまして、都城に住んでいらっしゃる方々を曾於市に呼べるというふうに思っています。例えば、隣の三股町はここ何年もの人口が減っていない状況でありまして、都城に勤めている方々のベッドタウン地になっておりますので、私たちの曾於市も当然それができるというふうに思っております。この間の柳迫地域を見た場合でも全体に20の小学校の中で末吉、大隅、財部に次いで、第4番目の小学校の生徒数になってきました。非常に生徒がふえてきております。そういう意味と、あの近辺に新たな住宅地が非常にふえてきております。今後、それを見込んで宅地分譲、またいろんな形で子育て支援を含めた対策を出

していきたいというふうに思っております。総合的な取り組みの中で目標値に近づいていかなくてもなりません。ただ簡単にいかないというのが状況でありますけど、やはり目標値を決めた場合は担当課を中心として、また市民の皆さんたちの協力、そしてまた議員の方々の御支援もいただきながら曾於市の人口を確保していきたいというふうに思っております。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

今答弁のときに学校やら柳迫やらお示しをいただきましたので、教育要覧の中を今見てみますと、43ページに小学校でふえているのが、岩南が36年度までに3名ふえています。光神小学校が1名、それから深川が2名、そして菅牟田が2名、なんと笠木が10名、子供数がふえるようになっています。それから大隅南は2名、それで中学校は大隅中学校がこれは71名ふえるようになっています。ほかは全部減です。というのは、柳迫も申されましたが今ふえているのは振興住宅、活性化住宅のおかげで前からすると、合併当時からすると30名、40名ふえています。それで今度は、今から6年後にはここは減少に向かいますが、何かやっぱ手を打たんなこういう状況になるのかなというふうに思っておりますから、一番いいのは柳迫でつくった振興住宅のおかげでこういうふうに倍までふえたのかなと思っておりますが、あと大隅でこういうふうにふえる計画がありますが、これは何が原因でこういうふえるということを理解すればいいわけですか。それがわかれば財部でもそういう対策を打たないと、一番減っているのが北小学校です。これ、北小学校は激減です。半分になります。合併当時は14名いたのが今12名ですが、今度は6年後には6名になります。1桁というのはもう財部だけ、高岡がありますか、こういう形で非常に減少の一途をたどっているようですので、人口が少なくなっていくなというふうに思うところですが、このふえている状況と、大隅が特にふえていくというような感じですが、何でこういうふうにふえていくかというのがわかれば、その対策をほかのところも打ったほうがいいのではないかなというふうに思うところですが、わかっていればお聞かせいただきたいと思います。

○市長（五位塚剛）

例えば、議長の地元の菅牟田校区、もう本当に10名を切るような小学校区でありましたが、学校の近くに地域振興住宅をつくりまして、今ちっちゃな子供たちがたくさんふえております。それをずっと校区ごと計算していきますと、将来的には小学校の数というのが出てまいります。それを前提とした数字の出し方をしているというふうに思っております。基本は校区ごと、PTA、またその地域の方々が自分たちの校区を小学校を守っていくという前提で、いろんなこの間の振興住宅や

ら、また若者をその地域に帰させて農業を推進したり、商工業をさせたり親の跡を継いだり、いろんな取り組みの結果がやはり地域おこしになっていると思います。そういう意味では、やはり温度差が多少ありますけど、財部北校区を含めて、今、大川原峡の指定管理も地元をお願いいたしました。非常に今元気が出てきております。そういう意味で校区ごとの取り組みをする中でいろんなところからやっぱり人を呼ぶという努力がどれだけ伝わるかによって一定の効果が出てくるんじゃないかと思っております。

本当に先ほど言いましたように全体的に見たときに、大隅の南校区に宅地分譲すると同時に若者が農業後継者として自分の住宅をつくりたいという声がありますので、それによってまたいろいろとそういうふう to 現実的にはふえてくるところもあるだろうと思っております。ただ大隅の北校区については、今、宅地分譲をいたしましたけど、なかなかまだ申し込みがないところでございます。今、担当課にやはりあそこは霧島市に近いところがありますので、福山を含めた霧島市のほうに大きな宣伝をするべきじゃないかということで、今指示をしております。ありがたいことに柳迫校区は2区画がもう申し込みがありまして、近々建物が建つ予定でございます。1つ建っていけば少しずつ申し込みがふえてくるだろうと思っております。今後、さらに努力したいというふうに思います。

○16番（久長登良男議員）

今、市長が言われたとおり、宅地分譲、あるいは活性化振興住宅、そういうものがどこの地域がどういうものがいいかということものを十分検討していただいて、財部のほうにもそういう宅地分譲がいいのか、あるいは振興住宅がいいのか、その適したところには適したものを配置しなければ、幾ら立派なものを計画してもそこにマッチしなければ人口はふえていかないのではないかなというふうに思うところでもありますから、そういうのも十分検討していただいて、人口が減少幅が少なくなるようなふうに検討していただくことを願って、次の2番目に入ります。

市営住宅が今まで果たしていた役割というのを質問をしたわけですが、健康で文化的な生活を営むというふうに書いてありますが、これは憲法25条を盾にとっての公営住宅法ができていのかというふうに思うところでもありますので、こういう住宅というのはみんなが文化的な生活を営むということでは、一番住宅環境も整いつつもありますので、そういうものを十分先ほど申し上げたとおり注意しながら、今後も住宅をつくって人口増も図るところもあるんじゃないかというふうに思いますので、そういうところがあれば、やっぱり建てかえをしながら、壊し方ばかりじゃなくてそういう住宅をつくって人口増を図る考えがあるのかどうか、考えをお示ししていただきたいと思います。

○市長（五位塚剛）

行政の役目は、いわゆる低所得者に対して住宅を確保するという大きな役目もあります。それに基づいて財部地域にも新しく住宅をずっと建ててまいりました。前玉団地も立派な2階建ての建物を2棟つくって、今たくさんの方が住んでいただいております。

今後、今、老朽化している建物について、当然ながら平屋がいいか、鉄筋コンクリートがいいのか、そのあたりを含めて後はPFI事業を含めて市の負担率が少ないようなやり方で、また民間の力も借りながら、当然ながら後は計画をして進めていきたいというふうに思います。

○16番（久長登良男議員）

それでは、大きな3番目の福祉教育についてを質問をしますが、初めての教育長でございますのでいろいろ質問を今まで教育長にしたことはないんですが、一生懸命される教育長ということで質問通告をいたしたところであります。というのは、これはこの前、ある中学校の先生の講演を聞いた中で福祉教育を進めたところ、学力向上にもつながって、地域と非常にコミュニケーションがよくなったということ講演の中で言われましたので、曾於市でもある程度の学校は福祉教育が最初答弁にありますようにされているわけですね。単発的にそれが校長先生みずからが講演をされた、その校長先生のごとくはいかないのが現状でありますので、私も十分認識はしております。それをいかに市長、トップが考えて福祉教育に取り組んでいくかということも一つ言われました。市長がそこは一生懸命されているようで、そしてまたそれをここに載せてあります教育委員会、PTA、地域、そういう方々と話をしながら福祉教育の根幹を成し遂げていくんだということで、そうしますと校長先生がやる気が出てきて、やる気というか自信を持って先生に指導ができるというような、その体系ができ上がっていった初めて福祉教育というのがなされて学力向上につながっていくのだなというふうに講演を聞きながら思うところでありましたので質問をしますが、ここに書いてありますように、教育委員会でも何年度ですか、何年度まではこの福祉教育実践を進めるということの話もあつたんですが、そういう教育法の中でうたわれていますか。そういうふうに通達が来ているんですか。

○教育長（瀬下 浩）

福祉教育に限って、これはいつからこうなさいというようなそういうものはございません。

○16番（久長登良男議員）

そうすると、曾於市で福祉教育を取り上げて、そういう本腰を入れてするかというのはその自治体、あるいは教育委員会の裁量で進められていくというふうに理

解すればいいわけですね。

○教育長（瀬下 浩）

まさにそのとおりでございます。もう既に福祉教育につきましては、先日、県の社会福祉協議会と曾於市の社会福祉協議会の人においでいただきましていろいろ話をしました。その中で、どうしてもやっぱり学校全体で取り組んでいかなきゃならないよなという話がありまして、今月末の、実は県社協立催の福祉教育推進セミナーというのがございます。これに本市の指導主事やらそれから各学校の先生方が参加する予定になっております。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

要覧の9ページに曾於市教育行政の重点政策基本理念の2番目、ここに学校・家庭・地域等の連携、共助の推進に活力あるコミュニティの形成ということを掲げてありますので、こういうものを見てもいかに地域と連携しながら福祉教育を進めていく必要があるのかなというのを実感させられるわけですので、これとの整合性というか、福祉教育に取り組むそういう流れの中でのこういう活用をされていくわけですか。その講演の中でも時間の配分というのが非常に学校では厳しいということでは上げられておったようですが、その中では、今、週、土曜日に1日2回ですか、そういうのを週1回ですか、その中で時間配分をして進めていくのも一つの方策ではないかなとも言われておったようですが、そういう時間はその校長先生の判断でできていくと思いますが、まずはやっぱり教育委員会からのそういう取り組みを示さないと、いろいろな地域とのコミュニケーションもあるわけですので、そういうトップの姿勢というのがやっぱり大事であろうと思いますが、再度、教育長の取り組む姿勢をお聞かせください。

○教育長（瀬下 浩）

姿勢としましては、これは大変、先ほども答弁の中にもありましたように間違いなくこれから先高齢化社会になっていくわけですので、今の子供たちがそういうものに向き合うということは当市も大切なことだと思います。これは教育委員会を挙げてその重点施策に上げながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

今、学校は既に社会の中の学校とか開かれた学校ということで地域と一体となった取り組みというのをなすように、今、展開されているところですが、特に本市におきましてはもうそういった学校がたくさんあるというふうに私は認識をしております。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

今、教育長が言われますように、単発的にはどこの学校もどこの校長先生も取り組みはされているんですが、私なんかも財部の小学校、中学校とそういう交流をしながら絵手紙、今度は敬老の日が来ますが、それに向けて財部小学校では校長先生が中心になって子供に夏休みの宿題として絵手紙を書いていただいて高齢者の方々に配布するという形を3年ぐらい続けておりますが、それでまた中学校としては福島県の災害に向けて、あそこをヒマワリを植えて活気をつけようということでそういうボランティア的なこととしてはいるんですが、単発的にそれが総体的な福祉教育につながっているかなというのは理解しがたいところもあるわけですので、そういうものを今、点々ですから線でつないで面になっていくというふうにするのであれば、教育長みずから旗を振り、それで校長先生に指示をし、市長のほうでそういう考えを示さんといけないのではないのかなというふうに思いますので、市長の見解と教育長の見解をお伺いします。

○市長（五位塚剛）

教育長が答弁されましたように、おのこの学校で福祉教育も含めていろんな取り組みがされているようでございます。人権擁護の学習やら、また地域の方々のお年寄りの方々と交えての交流会とかいろいろな形でありますので、また数年前に財部の仮屋さんという青年が下半身が不自由な方ですけど、これを来てもらって講演をしてもらったり、いろんなことをこの間取り組んでおります。さらに、今後も福祉教育は大事だと思いますので、教育委員会のほうにもさらにもお願いをしたいというふうに思います。

○教育長（瀬下 浩）

今、各学校でいろいろな取り組みがあるわけですが、一見単発的には見えますけれども、基本的には協働教育指導計画とか、何々計画指導計画というような形で一応計画の中でやっております。福祉教育も恐らく協働教育あたりと合体させて、そういう計画の指導計画のもとに年間を通じて、毎日というわけではないですけども、毎週というわけではないですけども、そういう計画の中で実施していくということは可能であるかと思えます。

以上です。

○16番（久長登良男議員）

今、市長、教育長の答弁にありましたように福祉教育を進めていくことによって学力向上も上がってきたというのもお聞きいたしましたので、講演の中で、曾於市でもそういうものを福祉教育やいろんな地域の方々との交流によって学力向上にもつながっていくのではないかなというふうに思いますので、今後、期待しながら、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（原田賢一郎）

ここで、質問者交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第4、迫杉雄議員の発言を許可いたします。

○18番（迫 杉雄議員）

私は、今定例会の一般質問におきまして3項目を12件の要旨で市長並びに教育長に質問いたします。

まず、曾於市は農畜産業が基幹産業であり、旧3町に商業集積において市街地が形成され、それぞれ商店街において商業活動がなされてきております。

しかし、近年では人口減少に加えて経営者等の高齢化、後継者難で今後の展開になかなかのものがああります。以前は農家が潤と商店街が反映するという言葉がありましたが、今日におきましては社会情勢の変化で商店街の活性化にはなかなかの状況になっております。

そこで、市長は商店街の活性化がまちづくりの元気につながると思いますが、市長の見解を求めます。

次に、今日におきます商店街全般に以前から空き店舗が目立ち、今後大変危惧するものであります。そこで、本市の対応策の商工業後継者育成、店舗改築、地域産業連携振興調査等について、どのような対応がされているのか伺います。

次に、③についてであります。市内全体に以前の空き店舗調査でのデータが出ておりますが、私のデータにおきまして176店舗に空き店舗率は12.5%が、今日においてはかなりふえております。空き店舗解消を目指して開業支援、空き店舗対策事業等を考えて市外からでも参入を目指し、人口増につなげるべきであると思いますが、市長には考えがないか伺います。

次に、④ですが、商工会を中心に商工振興が図られております。本市においては、農畜産振興には多くの協議会等が連携されておりますが、商業振興の連携については、協議会等の取り組み数が少ないと思います。市長はどのような見解を持っているのか、伺います。

次に、⑤であります。商店街振興にも観光振興との密なる連携が必要であり、観光振興とのマッチングで経済効果の増大を図っていくことを主軸に置くべきと思

います。市長の見解を求めます。

次に、通告の2の地域コミュニティの向上についてであります。本市が取り組んでいる地域コミュニティ活性化推進条例の対応で活性化の機運はどうであるか。今年度から審議会が設置されており、審議会は開催されたのか、内容はどうか、伺います。

次に、②であります。集合住宅の促進はどうなっているか。また、少子高齢化の進む集落地域での今後のコミュニティについてどのような見解を持っているのか伺います。

次に、③であります。公民館等を中心にして地域性、コミュニティの希薄について、今後、社会教育による対応を平成30年度の教育要覧の各重点施策が掲げてあります。施策に対してどのような対応がされるのか、教育長の見解を求めます。

次に、④ですが、年間を通じてのイベント、行事に対して市内外からの交流人口、並びに滞在人口の増を目指すことが地域コミュニティの大事、また向上につながると思います。平成27年度に本市が掲げたまち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンにおけます目標達成を超えるために社会教育とも連携して対応すべきと思いますが、見解を求めます。

2の⑤ですが、ふえ続ける地域集落での空き家について、本市においても今年度から対応に取り組めますが、やはり空き家は地域の環境と直結となります。地域の環境整備を地域が守ることでの第一と考えておりますが、また地域コミュニティの向上は防災時の対応についても不可欠であります。今後の環境、防災対策に取り組むためにも地域コミュニティの向上を望みます。市長の見解を求めます。

次に、通告の3の人材派遣についてであります。以前、一般質問で本市も霞ヶ関から人材派遣をして、もろもろの施策等に対応をすべきということで市長に質問をしております。地方創生人材派遣支援制度の申請、派遣希望の提出が9月下旬から11月中旬までであるように認識しておりますが、市政発展のため前向きに希望する考えはないのか伺います。

②であります。本市が抱える人口増対策、企業誘致、商工業振興等について大きな取り組むべき課題ですが、人材派遣等での英知等で最大の取り組みをしていってこそ、近い将来町に元気が出るというふうに思っておりますが、喫緊の課題として市長はどのように対応するビジョンがあるか伺いまして、壇上からの質問といたします。

○市長（五位塚剛）

それでは、迫議員の一般質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1と2の①、②、④、⑤と3については、私が最初に答弁いたします

が、質問事項の2の③については教育長から後で答弁をさせます。

1、商工業振興についての①商店街の活性化についての見解についてお答えをいたします。

商店街に空き店舗がふえると町の魅力や集客力の減少につながってしまいます。商店街が活性化されれば、市全体の活性化にもつながると考えております。また、商店街と同時に市全体の各機関を含めて総合的に市の活性化に努めていきたいと考えています。

1の②空き店舗対策の現状、商工業後継者の育成、店舗改築・新築、地域産業連携振興調査等についての対応指導についてお答えいたします。

空き店舗の現状ですが、平成29年度商店街実態調査の結果では、5商店街で180店舗中29店舗が空き店舗となっている状況であります。

商工業後継者育成については、新規就業者支援対策事業補助金として、平成24年4月施行以来、53人を認定しており、29年度は16人であります。

平成29年度店舗新築・改築補助金は、9件で415万6,000円を補助しております。

地域産業連携調査事業補助金については、商工会へ年額100万円を補助しております。

曾於市商工会とは、常に連携を図り、後継者育成についての意見交換をしているところであります。

1の③空き店舗等対策に対する起業、開業についての家賃等補助金制度についてお答えをいたします。

本市では、前述しました新規就業者支援対策事業補助金として、新規就業者には月額7万円、後継者には月額5万円を24カ月支給しております。また店舗改築・新築補助金として対象事業費の30%、50万円を上限に補助しております。現在、開業に当たっては、総合的に支援ができていると考えているところです。

1の④市内の商店街の今後の展望についての見解並びに商店街振興等の協議会等の連携組織が十分であるかについて、お答えいたします。

市といたしましては、曾於市商工会と連携し、商店街の活性化に取り組んでいるところです。

本年度の予算で、商店街活性化検討委員会を設置し、旧町ごとに将来の展望をより深く議論してまいりたいと考えております。

1の⑤商店街振興及び観光産業への経済効果についてお答えいたします。

現在、曾於市観光特産開発センターや曾於市観光協会が連携して観光客誘致を行っているところです。

収穫体験ツアーや特産品の製造事業所を訪問するルートを組み込むなどして、観

光産業の発展と経済波及効果の増大を目指したいと考えております。

2の地域コミュニティの向上についての①地域コミュニティ活性化推進条例の制定による加入率向上並びに地域活性化の機運と審議会開催について、お答えいたします。

29年度は、集合住宅等の現状把握や自治会長説明会、宅建協会との協定締結による加入促進などを実施してまいりました。

30年度は、集落支援員を増員し、自治会長訪問による状況調査や市街地近辺において了解を得られた自治会長とともに、直接、未加入者宅を訪問するなど、加入促進を図っているところです。

しかしながら、未加入者宅訪問もすぐに加入に結びつくものでもなく、今年度の加入率は前年度に比較して1.2%減の71.4%であり、地域活性化の機運が上昇しているとは言えない状況にあります。

また、地域コミュニティ活性化推進審議会は、地域コミュニティの進捗状況などを勘案し、条例施行後3年をめどとして検討を加えることになっていることから、その中間点であることしの10月初旬から開催する予定であります。

2の②集合住宅を含めた認定コミュニティの状況、少子高齢化における今後の見解について、お答えをいたします。

認定コミュニティ組織については、昨年に集合住宅オーナーの協力をいただき、入居者への説明会を開催しましたが、出席者が少なく設立には至りませんでした。30年度も同様に、協力をいただけるように相談しておりますが、各オーナーは入居者に自治会加入や認定コミュニティを推進することで次の入居者を確保できないのではないかとという不安感を持たれており、協力までに至らないのが実情であります。

よって、現在は分譲地居住者に対して組織設立の推進を図っており、今月、1地区の説明会を実施することにしております。

次に、少子高齢化における見解であります。多くの自治会で役員のなり手不足や作業等の参加人員不足などの大きな課題を抱えていることから、課題解決策の一つとして、10月1日より本庁、各支所に自治会相談窓口を設置し、総会資料の入力・作成、印刷の支援などを開始するとともに、自治会統合にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

2の④交流人口増を図るための取り組みについて、お答えをいたします。

交流人口の増加は重要な課題であります。観光客の入り込み数の増加を柱として、働ける場所の増加や買い物客の増加に努めていきたいと考えております。

2の⑤地域コミュニティに対しての空き家対策の推進、自主防災対策について、お答えをいたします。

地域コミュニティの維持には地域住民の減少を食いとめる必要がありますが、本市においては少子高齢化、核家族化により空き家がふえている現状にあります。

このようなことから、平成28年度に空き家バンク制度を創設し、空き家活用を図りながら地域コミュニティの維持に努めたいと考えております。

自主防災対策についてであります。大規模災害発生時には、地域住民による共助が多く命を救うといわれていることから、市民の安全・安心を確保する上で、地域内の交流推進による防災力向上は大変重要であります。

よって、少子高齢化が進行している自治会では、防災力が弱いと思われますので、今後、各地域に対して自主防災意識の高揚を図りながら、防災を意識したコミュニティづくりや自治会統合を進めることが重要であると考えております。

3、人材派遣についての①地方創生人材支援制度について、お答えをいたします。

地方創生人材支援制度は、平成27年度から始まり、地方創生に取り組む市町村に対して国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村長の補佐役として派遣する制度ですが、鹿児島県内の状況は、27年度が2市町、28年度が2市、29年度が2市、30年度はゼロとなっております。

国家公務員を曾於市に受け入れる場合は、副市長待遇となりますが、現在の副市長の任期は平成33年度までとなっているので活用する考えはないところです。

民間や大学からの派遣については、アドバイザーとして派遣を受けることにより解決可能な課題があれば、受け入れを検討したいと考えます。

なお、派遣を受けた人材に対する人件費は、全て自治体の一般財源で対応することになります。

3の②まちづくりのビジョン並びに曾於市の将来像について、お答えいたします。

曾於市は、平成27年度に策定した曾於市総合振興計画において、目指すべき将来像を「豊かな自然の中でみんながつくる笑顔輝く元気なまち」と定め、各種施策に取り組んでいます。また、同年に策定しました曾於市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、国立社会保障人口問題研究所が試算した2060年の曾於市の推計人口1万5,021人に対して1万130人多い2万5,151人の目標を持ち、各種施策に取り組んでいるところです。

企業誘致については、27年度から企業誘致支援員の設置や企業立地補助金の拡充などを行い、誘致に積極的に取り組んでいます。今後は、若者が地元でつきたい職業ややりたい仕事の創出に向けてIT関連企業の誘致にも積極的に取り組んでまいりたいと思います。

次は、教育長にお願いしたいと思います。

○教育長（瀬下 浩）

2の③公民館等を中心とした社会教育について、どのように取り組んで行くのか。市内各地の取り組みでモデル的な地域はどうであるかについて、お答えします。

現在、曾於市内の校区公民館は、末吉13カ所、大隅7カ所、財部4カ所の合計24カ所あり、それぞれの公民館で地域性を生かし、地域活性化に取り組んでいます。

公民館によっては、独自のイベントを行い、校区外に向けてPRを図り、交流を行うところもあります。そして、高齢者や児童の見守り活動や校区の交流場所を設けるなど、積極的に取り組んでいるところもあります。また、一方では少子高齢化等により活動がうまく進んでいないところもあります。

今後は、各公民館の実情を踏まえた各校区の活気に満ちた地域づくりを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ここで迫議員の一般質問を一時中止して10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時14分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開き、迫議員の一般質問を続行いたします。

○18番（迫 杉雄議員）

それでは、2回目の質問を続けます。

先ほどの1回目の答弁で、①に対してまちがどうやったら元気になるかというような内容を市長の所見に求めたところですが、答弁を読みますと全体的の各機関を含めて総合的に市の発展に努めていきたいという考えで答弁されておりますが、まず基本的な考えで私は申しましたが、農家が潤えば商店街も潤うという言葉は耳に残っているのではないかな、最近はほとんど聞こえなくなりましたが、そういう言葉が残っていると思いますし、また都会においてというか地方において、ほかのところに置いては千客万来という言葉がずっとこう言えば商売人にはついていますが、今の時代におきましてはやはり一客再来という言葉にもうずいがえんにやいかんと、変えなけりやいけないというぐらいの、やはり町のまた我が商店街の中身を変えていくことじゃないかなというふうに思いますが、市長は全体的全体的というのであればどっから全体的に取り組めるのか、先ほど今の状況のネックが後継者何やら高齢化やら、一方では購買力が逃げていくというような中で、どうやって商店街の活性化を作り上げようと前向きな意思があるのか、再度①の答弁を求めたいと思いま

す。

○市長（五位塚剛）

曾於市の商店街、財部、末吉、大隅、岩川ですね、いろいろ特徴があるようでございます。基本的には商店街については一つの通りの会的な商店街の組織があるわけですけど、本当に長年その商店街を守っていた、商売される方が高齢化によってやめられてしまう、後継者がもういなくなってしまうというのが一般的な今までの経過だったろうというふうに認識しております。

それで、どの商店街も商店街をどうにか活性化させようということで、いろんな取り組みをされております。今回新たな取り組みとして商店街対策を含めた検討委員会を立ち上げましたので、この中でいろんな人たちの御意見を聞く中でいろいろと検討していただきたいことをお願いいたしました。その中で、必要とあるならばそれなりの予算も含めて今後も提案していきたいというふうに思っております。

○18番（迫 杉雄議員）

内容的に検討委員会なるものは以前から、29年、30年度からは耳にしておりますがまだ1回も会議がないじゃないかな、もしくはそのあれがないし、ことしももう半分過ぎた中に予算化されておりましたが、各3地区の旧3町の人材が全員がどうやって選ばれたのかもわかりません。

内容的には、予算の内容には九州一泊というふうな方で、予算が通っておりますのでできるものなら、善は急げという言葉じゃないですがこの期に及んで曾於市の商店街の現状を見るとやっぱりこれは心配しなければ、一方の農業振興とは色が違うというふうに見ております。

その中で、②で答弁が出ておりますので②で質問をしますが、空き家が答弁の中で5商店街ということで、180店舗中29の店舗が空き家となっておるということですが、これは私のデータじゃ176に対して空き家店舗率が12.5%というのがありますが、これちった私が意味がわからないですね。180店舗中29店舗が空き家店舗ですと、それは答弁じゃ要りませんけどそのぐらい空き家がふえていること自体に対して、やはり対応しなけりゃいけないということで対応の仕方は商店街の空き家、もしくは市内いっぺ地方部の空き家、いろんな活用を努力すべきだと思います。

というのは、先ほども質問の中で出ましたが、古民家という言葉は非常に今の時代には生きておりますが、古民家に対する対応等やら考えてもらえば、それをどの時点で指導してるのか、その検討委員会ではまだ指導してないんじゃないかなと、まだ会が開催されてないと私は認識しております。

3地区の検討委員会は何か決まったみたいだよと、このあたりの状況はどうですか。検討委員会に的確に商店街の現状を訴えて、検討委員会に精いっぱい頑張っ

もらえというような指示をされてるのか、答弁を求めたいと思います。

○市長（五位塚剛）

3町の商店街を含めた活性化対策検討委員会というのを立ち上げをいたしました。基本的には3回から4回、多いところについては5回もあるかもしれませんが、もう会が始まりました。それについても、古民家の話も出てきておりますし、まず現状はどうであるかという実態調査から今始まりました。

今後、委員会の状況等がいろいろ出てくると思います。また、場合によっては議会であったならば状況等も報告はしたいというふうに思います。

○18番（迫 杉雄議員）

検討委員会の会合が済んだということですが、会がもう1回2回あったという意味だというふうに今聞きましたが、早速ですが今言いましたように九州に一泊というのも予算にもちゃんと出ておったわけですので、どういうふうに考えてるのか。検討委員会が3地区それぞれで委員を選んでやっているわけですので、先ほど市長に質問したように指示や指導やねらいを持っているのか。市長が答えないのであれば課長が答弁をしてください。

○商工観光課長（荒武圭一）

それでは、私のほうで商店街活性化委員会についてお答えいたします。

商店街活性化委員会のまずメンバーといたしましては、商工会の会長副会長、そして青年部の皆さん、商工会の指導員の皆さん、市役所の職員等10名で組織しております。

今現在会の招集は行っていないところですが、市の商工会と今からどういうふうに進めていくかということを、有識者の大学の先生を含めて話が始まったということで御理解いただいて、10月から12月、そして来年に向けて3回、そして先進地研修を1回する中で、今後の展望を図っていきたいというふうに思っております。

先ほど市長が述べましたように、現況についてもう一回しっかりと現状把握することから始めていききたいと思っております。

○18番（迫 杉雄議員）

私は、まだ1回目の会合はされてないんですね。されいないちゅう認識しておりましたが、会合がないが予算は通ってるが時間はたってるかと、たった半年おくれでばたばたするなという問題と違って切々に商店街振興は今日において訴えるものじゃないわけですよ。今までずっと商店街がどげんかせんないかんどげんかせないかんで来てるわけですので、やっと立ち上げた検討委員会がまごまごしちよったって、後継者不足や高齢化や車社会や数えたらやっぱ機を失うというふうに思っておりますが、課長が全然認識が私と違うんでしょうかね。

そういうことで、答弁はいただきましたが空き家店舗対策の現状で商工業者の育成、それから店舗改築、新築等について数字も出ておりますが、特に商工業後継者について延べの9件ですかね、違う、延べの53人ですね、これについて内容をお聞きしたいと思います。

○商工観光課長（荒武圭一）

新規就業者に対する補助金の内容ということでございますが、新規就業者として新たに事業を起こした方に対して月額7万円の24月、稼業をつきまして後を継いだ後継者という方には月額5万円の24月という補助金を出す制度でございまして、現在50数名を認定をしているところでございまして、その新規就業者の分析をぜひしてくださいということで有識者の方から依頼がありましたので、職種ごとに申し上げますが、飲食業が9名ありました。小売業が10名、サービス業、介護事業所が9名、建築建設水道事業が11名、自動車関係が4名、そして林業ということで3名ということで、学識経験者の先生にも報告しているところでございます。

○18番（迫 杉雄議員）

53名ということで、平成24年からきて今日までの53名、これについては今後の問題として、市長、月7万円ですよ、1年12カ月で84万円ですかね。これについて何も考えられませんか。この補助金は市の一般財源ですもんね。

そして一方、農業農政で言えば後継者は15万円の月々ですが、あれは県の交付金ですわね、丸々県の交付金が農業面、ほすと市のほうが7万円です市の一般財源と。ここらあたりをちった議論したことはあるんですか。どっちがよかつちゃさもらってきた農林振興のほうがいいわけですが、7万円と15万円の差額は半分にも満たないと。そこあたりの議論を1回されてるのであれば見解を求めたいと思います。

○市長（五位塚剛）

曾於市に来られて、まずゼロからスタートされた方もいらっしゃいます。親の後を引き継いで後継者なられた方もいらっしゃいます。そういう意味で、市から金額的には非常にまだ少ないですけど、これでも非常にありがたいということをこの新規就農いただいた方々にいただいておりますので、基本的には議論はしてるところでございます。

○18番（迫 杉雄議員）

いや、議論はて私が言うのは農政と商業振興と額が違うところに不公平じゃないかと。どっちみちは後継者やら新規開業やらあるわけですが、やはり新規という言葉から7万円が15万とすれば不公平だよというような議論はされたのかというのを今したところで、一般財源の7万円が重宝ですよと言えお終いですね。

できれば、やっぱり商工業振興に関して一般財源を使ってでも不公平額にならな

いように、せめて7万円が10万円ぐらいは一般財源ですよというような形で施策を持っていけないもんか。でなければ商業振興に火がつかないのじゃないかと。

一例を、市長もわかってると思いますが、最近で財部の北俣駅の古民家、北俣ですねわかいやつですか、あそこもきょねんの11月から始められておるようですが、そら当然ありがたいことですよ、7万円でもしくは5万円であろうと。けど、やっぱり類は呼ぶわけですので、あいが10万円でも15万円でもあれば都城からまた何か流れてくるような気もするところです。

本人が7万円でもありがたいと言えぱそれでお終いですよ。けど、やっぱり新規開業早々はそら幾らあっても足りません。もう開業して人気が出たから、ぱっと軌道に乗って利益が上がるもんじゃないと思うんです。やる気の問題だと思います。今私が質問とする意図ですが、市長の見解を求めます。

○市長（五位塚剛）

財部の北俣駅で開業された方は、自分のやる気を持って民家を改造して料理店を開かれた方でございます。まさしくやる気があって始まった人だと思います。

その中で曾於市に住所を、居住されるんでしたら市からも一定の支援はしますよというお話もいたしましたら、曾於市に住所を移していただいて今やっております、またこの方はありがたいことに曾於市内のいろんな方々に料理教室も開いたりとか、非常に貢献されております。

今言われるように、基本は私はやる気だと思います。幾らお金をたくさん支援したからといって、やる気がないと私はだめだと思います。わずかなお金かもしれませんが、市からこういう支援をありがたくいただいて、どこにも負けない商売づくりをやっぱり頑張っていくというこの気持ちで私は大事じゃないかなというように思っております。

○18番（迫 杉雄議員）

何かこう思惑が合いませんが、7万円と15万円は不公平じゃないかと、商工業と農林振興と不公平じゃないかというような質問をしてるわけです。いろいろ議論があったわけでもなさそうだし、今後いろんなところでやっぱり商工業振興も大いにやるべきだというふうに考えます。

次は、③に空き店舗対策で出しておりますが、市内の古民家並びに農家の空き家等があれば、呼び込み案内、PRができるわけです。そういう意味から、今言う北俣みたいに1軒でも入ってくれば、それが地域もしくはまちの元気になるんだということを考えれば、あらゆる手を使ってでもやってみなきゃいかんと。いろんなこの本会議での一般質問等でも、議会と当局との歯車がなかなかかみ合わないという点が多いですが、みんなしてオール曾於でやるべきだというふうに考えます。

そういう意味から、成功している事例というのが空き店舗支援事業をやっているんです。それについても議論がされるか今後ですね。空き店舗家賃補助ですね、今やって話してるのは新規就農就業補助。それにまたプラス家賃補助まで並べる考えはないか。また検討された考えはないか。課長が検討されてれば課長に答弁を求めるけど、大体補助的なものを、事業施策を何個か並べてみる考えはないか、市長答弁を求めます。

○市長（五位塚剛）

今、曾於市では住宅リフォーム制度を一般の方々にも取り組んでいただいております。今までこの商工業者の店舗についての補助がありませんでしたので、店舗改造また設備の導入なんかを含めてこれを認めるようにいたしました。これで全体的にはいいと思いますが、少しずつそのように空き店舗を含めてやりたいという方々に対する一定の支援にもなるんだろうということで導入いたしました。今後についてまた検討はしたいと思います。

○18番（迫 杉雄議員）

答弁が、少しずつでも並べていくと、施策を打っていくと。それがなければ時のたつのは早いもので1年2年はすぐ廃れます。ですから、できますなら今言った改築改造、それから新規支援ですね。

ま一つ今言ったのが、開業支援、空き店舗対策事業というところで、自分の所有になれば別だけど占有やればそれに家賃つうのが通用するわけですね。そのあたりを熊本の山鹿市は5分の4、8万円からずっと上、8万円が下で上まで行って5分の4という条例を制定しております。

そして、4月からこっちまでに9件ほどですかね、7月8月になるまでに、そのぐらい魅力的かと言えば魅力的な問題もあるけど、やっぱり飛びつくのは数が少なくても曾於市の意気込みだと、やってみる必要があるんじゃないかと思います。開業支援、空き家、空き店舗対策事業ですね、そういう考えはないか、それを先答弁を求めたいと思います。

○市長（五位塚剛）

商店街を含めて、空き家対策を含めて何かをしなけりゃならないということは議論してるところでございます。担当副市長はまだ何もしゃべっておりませんので、この間気持ちを含めて答弁をさせたいと思います。

○副市長（大休寺拓夫）

たくさんほかの市町村を見ればやっていらっしゃるようでありますので私どももやりたいわけですが、限られた予算の中でどれを一番優先していくかということで、一番毎年悩んでいるところです。

今の補助制度を見直しをしながら、そこがまたスクラップ・アンド・ビルドでできれば一番いいわけですけど、どうしてもこれは必要だというものがあればまた市長とも検討しながら、そういう制度も考えていきたいと思っております。

○18番（迫 杉雄議員）

考えていきたいということは、大いに議論はするということで受けとめます。一つ例を、先ほども出ますが旧町時代の地域活性化住宅、ほして上げた地域振興住宅ですね、これはどう受けとめますか。それに対して柳迫をやり玉にして人口を増やしてきたと、これ当たったということですよね、あの施策が当たったと。まだ続けるという意見もあるけど、それは先立つものが限度があると。やっぱり当たるものを出さんことには、隣がやっているのと同じものやってたって飛びつかないというふうに思います。副市長、大いに議論をしてもらいたいと思います。

次に、④に掲げておりますが、市長の答弁は5地区ということで、私は4地区で認識しておりましたけど、5地区においてどうですか、その通り会が何個かあるんだけど、その通り会は何かの形で、はよ言えばひざを寄せて語らう会議的なものをやってきたのかなと私は思います。

商工会が頭にあるし、旧町時代のいろんな祭りがありますが、通り会同士でも俗にいう切磋琢磨せないかんじゃないかなというふうに思います。そこらあたりを1回目の質問で言ったんですが、農政に関してはあらゆるグループ、あらゆる協議会や何々会やたくさんありますが、商工業振興にはそれが数はかなり少ないし、商工会がまとめるから大丈夫だっちこれが今日に来てるわけですので、どげんかして高齢化になってもやっぱり商売して食っていかないかんわけですので、そういうような指導もするべきだと思います。

通り会同士の連携もしくはこの3地区の連携、その上に商工会があるというような感覚にはなれないか、またそういう議論はされてないか、1回答弁を求めたいと思います。副市長でも誰でもよかです。

○市長（五位塚剛）

5つの通り会というのは、財部1つ、末吉1つ、大隅が3つであります。大隅の場合は、麓、また曙、また本町ですかね3つありまして、それぞれの自主的な活動しておりますけど、その全体で通り会のことについて話し合いをしたというのはありませんけど、しかし末吉を見た場合に、末吉の町の商店街も非常に空き家がふえてきました。Aコープの新築によって、また元気を取り戻してきておりますけど、ちょうど銀行の前の交差点のところが非常に空き家が多くなりまして、この間市民も相談がありまして、セブンイレブンのコンビニを設置したいことで要請がありました。

当然ながら、末吉の旧中央分団の詰所も対象になりまして、今回売却したいというふうに思っております。商店街の方々にお声を聞きましたら、やはり空き家の状態でよくないから、セブンイレブンでも入ってきていただくことはありがたいということで、協力をしてもらってるところでございます。いろんな意味でお互いに協力できるところは協力したいなというふうに思っております。

○18番（迫 杉雄議員）

市長がさっき答弁されますが、そこ一番末吉町として、末吉町の商店街として今の交差点のところが一番かなめなところですよ。いい話が出てきて、俗に言う市も土地があるわけですので関係してるし、いろんな形で指導も言えるんじゃないか、できるんじゃないかと、あそこにセブンイレブンでも建てば一晩中電気がついてるという考えただけでも元気になる話だと思いますし、その事業者が進出ちゅうか事業者がどういう考え持ってるか私も直接まだ本人から聞いておりませんが、そうなるといういろんな市の支援もしてやればいいんじゃないかと。

けど、相手が個人営業じゃないしセブンイレブンだから、そこらあたりは精査せないかんし、できますなら先ほど言うたような事業でも引っかかって頑張ってもらおうと。あそこが崩れればなかなかですよ末吉のまちも。269が車が通るばかりで話にならないと思います。そこらあたりもせめて一生懸命副市長を中心にしてでも議論してもらわないかんと思います。

次が、いろいろ今後の議論ということで、もう商業振興については切々な状況ですので、我々まちを上げて振興をしていきたいというふうに考えます。2番目に移りたいと思いますが、地域のコミュニティ活性化推進、これは促進じゃなかったです、条例の制定について。機運はどうかということで市長の答弁を聞きましたが、現に言ってみ未加入がふえる、減る、どちらでしょうかね。71.4%ということはふえるちゅ言葉になるんですかね、減るちゅ言葉になるんですかね。

そこらあたり27年のひと・まち・しごとの総合戦略では、K P I へたしか80%を目指すように計画が策定されております。その中で努力がどうしても努力にならんのであっても、やはり29年30年に向けては機運を高めたりエンジンをかけて進まなければ、やっぱりここはよか条例を持ってるがというだけでは絵にかいたもちになります。どうですか。何か答弁があれば、下がることに、上げがならんような機運であれば答弁を求めたいと思います。

○市長（五位塚剛）

自治会の加入については、1回目の答弁で集合住宅の問題を含めて答弁いたしました。非常に厳しい状況ではあります。集落支援員を設けて、またのぼりを設けていろんな形で活動しております。

しかし最後まで本当に努力するしかありません。相手に自治会に入ってもらおうというその意義が伝わらないと入らないと思います。そういう意味で市の職員も、また集落支援員も一生懸命頑張っております。ちょっとだけ総務課長のほうから苦勞を含めて答弁をさせたいと思います。

○総務課長（今村浩次）

それではお答えをいたしたいと思います。

平成29年4月にこの条例、これは推進条例でございますけれども制定をしていただきまして1年半、3年間をめどに何か問題等があったときには条例の改正なりいろいろしていくというところでございます。この間、29年度は集落支援員、専任は2名です。30年度が4名というところで、各支所にも配置しながら推進をしているところでございます。

やはり今現在、特に末吉の市街地を中心に、協力を得られる自治会長さんとともにそれぞれの未加入者宅を訪問しております。答弁書にもあったとおりでございますが、感触としては2割3割ほどは入る意思を持っていらっしゃるというようなことでございますけれども、それがすぐ加入しますということにはならないというところで、中には門前払い的なところもあります。

ですので、その方個人個人の考え方も当然ありますので、これは自治会というのは任意の組織でございますので、強制することはできないというところからもなかなかその推進に苦勞しているというのが現状でございます。

また、今回率が1.2%ほど下がりましたけれども、この中には外国人世帯がこの1年間で80世帯、80人ほどふえております。これが1人1世帯というところでございまして、これだけでも0.5%ぐらいは占めるんですけれども、そのような状況等もあってなかなか推進が進んでないというのが現状でございます。

以上です。

○18番（迫 杉雄議員）

難しい難しい一点張りですが、何かいい知恵は出ませんか。未加入対策どうすればいいかと、私が2番目の項目に上げてる地域コミュニティ活性化、コミュニティの向上という角度変えれば、市内のコミュニティの向上はやっぱ滞在人口、交流人口ですね、ここに努力すべきだというふうに考えますし、一方からは本市には条例があると。これをどうするかというと、未加入を支援員でお願いしまして回っても、今出たように門前払いを食らうのは何かもう私も目に見えるような気がします。

それはそれとして、せっかく曾於市には補助金条例があるわけですので、今の496、3ですか自治会数は。

（「476」と言う者あり）

○18番（迫 杉雄議員）

476ですね、ちょっと多いと思いませんか。この3万6,000人口の中に自治会が476あると。そんな中身を見れば、端的には20戸以下の自治会ちゅのがばらばらとあるわけですよ。せめて自治会機能はできれば30、50でしょうね。これには努力されないんじゃないかなと。

自治会統合、再編、合併してくださいという機運はないんじゃないかなと私は見えています、努力してるんやったら答弁してもらえばいいことで、隣の自治会同士が合併していくと自然とその未加入にも見えて聞こえて、何ていいますか戸数が大きくなっている自治会の力も出てくるから、未加入対策にもある程度つながると私は思いますが、今しゃべったような未加入対策、それから滞在人口、交流人口について、何かどっかで議論がされとったら中身をお聞かせください。

○総務課長（今村浩次）

それではお答えをいたします。

自治会の統合についてでございますが、先ほど言われましたとおり1万7,600世帯ほどございますけれども、ここで476の自治会があるということで、割り崩すと30数個というふうになります、今おっしゃられましたとおり20戸未満、10戸未満というのが非常に多いというのが現実でございます、65歳以上の高齢者が50%を占める限界集落そのものも半分を超えているというような状況にあると認識をいたしております。

その中で、統合を進めていくというのは我々も同じ考えでございます、ことし4月1日大隅地区の坂元地区で3自治会が合併をしていただきましたけれども、来年度も2つほど今話が進んでいるという状況もありますので、ここをモデル地区といたしましていろんな補助事業等もございますけれども、統合の補助金等もかさ上げをもしできるのならばましてその統合を推進していきたいというふうには思っております。

ただし、それぞれの自治会におきましてはそれぞれ過去のいろんな出来事がありまして分離した経過もありますので、そういうことも十分勘案しながら慎重に進めていきたいと思っております。

以上です。

○18番（迫 杉雄議員）

掲げて通告してるのが地域コミュニティという角度で、自治会の未加入一点張りで質問すると時間がなくなりますが、先ほど本年度は設置されている審議会がまだ開催されてないと。先ほども検討委員会に向かって予算をとったときにすぐ動くのが仕事じゃないかと、半年もたつてもうことしも年末になるような動きであれば、

切な問題課題はなかなか繰り越しなのと一緒にじゃないかと。

審議会が開催されていると仮定すれば、今議論するようなことは当然出るはずなんです。それがまた審議会なり検討委員会なり開催されてなけりゃまた繰り越しになるような気持ちで1年遅るっとかというような状況になると私は思っています。そこらあたりは当局のほうで対応してもらおうということで、滞在人口についてもやはり検討して、滞在人口がふえれば、もしくは交流人口がふえれば市民が元気になることと、やはり活性化にはつながるわけですね。

ほして、交流人口について、ひと・まち・しごと総合戦略の中身は、曾於市の実態がさかのぼって平成20年代から平日は滞在人口は平均人口よりも多いと。けど、日祭日、休日に夕方になると減っていくと。このデータをちゃんと調べてるんですから、日祭日に市内におらん、みんな出かけてるという意味ですよ、買い物にしろレジャーにしろ出かけているというのが、一方から言えばみんな休日の日曜土曜の活動ができないし、コミュニティが向上しないというふうに考えます。

そうしますと、やっぱりそこらあたりを毎回再度注視するべきじゃないかなと、休みの日は市内にはみんなどっかへ出かけて人はおらんなよというのは、逆に言えば日曜祭日を利用してコミュニティの向上やら元気出そうやらしていかにないかなと。

私がこう思えばみんなそらそうだなて思うような気がしますが、現状は土日は滞在人口ががっつ減っていくと。これが、企画課長ずっと続いているんですか。平成27年に出したデータが今も続いているという意味ですか。答弁を求めます。

○市長（五位塚剛）

今の迫議員が言われるように、実際はどうなのかというのは非常にそれは難しい結果だろうと思います。土日に地域でいろんな催し物をやってるところもたくさんあります。また、土日に買い物を兼ねた都城やら、また今西郷どんもブームでありますので雄川の滝とかいろんなところに行く方もたくさんおられると思います。

それが統計的にどれだけ出るかというのはこれは簡単にできるもんじゃありませんけど、人それぞれの考えあるし地域でいろんな催し物やってるところもいっぱいありますので、一概に曾於市がどうなっているかということはなかなかつかめないのではないかなと思ってます。

企画課長が一定のまとめたものがあれば答弁をさせたいというふうに思います。

○企画課長（橋口真人）

数字的なデータは今持ってきていないんですけども、以前転入者にアンケートした結果がございます。その中で、やはり曾於市に住んで不便なところの中の意見の1つに商業施設、具体的に言うとジャスコとかイオンとかそういう施設がない、あ

るいは子供と一緒に遊べる施設がない、そういう意味でやはり市外のほうに土日に
出かけていってるのが多いんじゃないかと考えております。

○18番（迫 杉雄議員）

今答弁のとおり、市長の答弁はちょっとこう思惑が違うわけですね。土日にみんな、平日は仕事、土日にやっぱりコミュニケーションを高める、俗にいうイベントやら活動をするのも1つの方法で、コミュニケーションの向上になるという論法です。

さあ土日はわがに与えた自由な時間だから、今まではずっと、もう何年も前から土日になると滞在人口が激変するというデータを出してるわけですので、それをやっぱり直視して何かでけんかよというような角度にならなければいけないというふうに思想に立ってるところです。

いろんなところでこのままでこの分野はいい、ここはいいというのが何カ所もあるんだったらいいけど、やっぱり市民が元気になる、いろんな経済的な活動も高まっていくというような観点から議論すると、ああもうやっぱり曾於市も人口も3万6,000人を切ってるという感じがしますが、やっぱりもう今になったらいろんな角度から議論をすべきだと思います。きょうばかりが一般質問ではありませんので、また続けたいと思います。

次が、教育長が答弁をしてもらっておりますので、1回だけ質問をしたいと思いますが、現在公民館活動をてきめんと言うわけじゃないんですよ。やっぱり地域での、集落地域の活動をどうにかしてコミュニケーションにつなげにゃいかんといっておりますので、そのやり玉に立つのが24の公民館ですね。24カ所の公民館が地域の一番まとめになっていますが、せめてそこに24が人口の差やら、自然的な環境の差やらいろんな条件が違います。だから、いっしょくたにどこも24頑張っていますよと言えないと思います。

けど、裏を返せばその24の地域にはあらゆる歴史があります。文化財から伝統、何とかからそういうのを生かせと、これが社会教育じゃないかなと私はひところ、旧町時代は社会教育が活発でしたので、そういうふうに記憶認識しておりますが、曾於市になったら範囲が広くなったり時代が変わったり、何ていいますかね社会の状況がいろいろ変わってきたから、もうだんだん地域でのコミュニティが薄まってきてるちゅうことはもうみんな実感してるんじゃないですかね少子高齢化やから。私の話は少子高齢化という、前の10年ふた昔の話ですので、今になればどこもそうなってると思いますよ。

だから、この教育要覧にもありますように、教育の角度からどこまでその地域の教育力、教材を高められるのか掲げてあるのを棒読みせんでもいいんじゃないか

と思いますけど、やっぱり郷土の伝統文化を生かせと、それを生かすような地域の郷土教育、社会教育をせよというような考えは、私の質問ですが教育長の見解を聞きます。

○教育長（瀬下 浩）

今御指摘のことでございますが、教育の面からと考えるとどうしてもこれ社会教育という考え方に立つわけでございます。

本市の場合には、一部末吉地区が地域の公民館ですけどもその他は校区公民館ということで、やはりどうしても校区公民館になると小学校区としての共同組織、協力組織だろうと思います。そういうことであれば、やはり学校もそれなりの重要な地位を占めるということであろうかと思えます。

そういった中で、地域の社会教育と公民館を中心にした社会教育というのは、この教育要覧の中にもありますように、結局のところ地域全体で取り組む教育の推進ということになっております。

それは、さまざまな取り組み事をして地域の教育力を高めるんだということと、もう一つはあわせて地域住民の生涯学習を推進すると、そういう立場で教育委員会としてはかかわっているところでございます。

しかしながら、今言われましたようにやはり地域にそれぞれの魅力ありますので、そういったものを生かしながらより魅力ある地域づくりと、そういう意味につなげていけるような取り組みを教育委員会ともできるところは推進していきたい、そういうふう考えております。

以上です。

○18番（迫 杉雄議員）

余りこう込み入った言葉、質問になる、もう時間がないから、やっぱりさっき言った曾於市内の24の地域には、さっき言ったように歴史、文化、今日にも息づいてるわけです。文化財という市の指定が78、県が7つ、国関係が4つと、そのほかに私は生まれ住居が深川ちゅとこですが、立派な山中顕彰館はあるし、またそのほかにいろんなものがあるがそれを十分生かすように、やっぱり社会教育の段階から、トップダウンちゅ言葉は悪いですよ、けどおろしていかなければみんな今は自分の生活、ライフスタイルは自由ですので、なかなか見聞きして命令に従うような余裕はありません。だから、教育の段階ではこうだというような前提でおろしていくぐらいでなければ、24の公民館を初め、また476の自治会等も郷土愛、自分の地域をよくする考えはなかなか生まれないんじゃないでしょうかね。もう答弁はいいですよ答弁しますか。

○教育長（瀬下 浩）

曾於市の校区公民館連絡協議会というのがございます。今議員さんが言われたことは大変重要なことかと思しますので、そういった場でも今のことを紹介し、そしてまたその中でもいろいろ話し合いしていただいて、できれば推進していきたいというふうに考えるところでございます。

○18番（迫 杉雄議員）

3番に入ります。人材派遣ですが、市長の1回目の答弁を見ましたが、端的に質問します。曾於市において、今一生懸命言ってる人口問題ですね、それから企業誘致の企業ですね、そしてまた私がここで質問してる商業振興で、農業振興は横に置いて、この3つの問題課題を市長があと任期が何年あるかわかりませんが、その間で片づける考えがあるかというような質問をしたいんですよ。

けど、なかなか自分たちは曾於市の中におったら外を見ているつもりでも曾於市の中しか見えないし、曾於市の中で議論が俗に言えばこめがねというようなふうになると思いますが、これに対して外から人材派遣ということでせつかく事業があるわけですので、副市長には悪いですが副市長になかさないかんち、この申請じゃないわけですよ。

特別な市長の何とかちゅうのをつけて、2年なら2年呼んでこの問題を、企業誘致でもいいから、商工業振興でもいいからはまってもらうような考えないですか。長うそん副市長になってもらうまでを頼めという意味じゃないんですよ。やっぱり霞ヶ関から来ればそれなりの、外から曾於市のいいところを見てもらいたいという感じもあります。

○市長（五位塚剛）

ありがたい御意見だというふうに思っております。私たち2人の副市長非常に優秀でありますので、副市長のポストに国からの派遣をお願いするという気持ちは今のところありません。

また、私たちも今いろんなつながりがありまして、いろんな御意見をいただきながら市政発展のほうに進めております。職員の中にも優秀な職員がいますので、職員を派遣をして勉強させるということも1つの方法だと思っております。

また県と人材交流、またいろんなものがありますので、そのあたりは今前向きに検討しようということも議論しておりますので、今後いろんな形での、先ほどの協力隊員のことも含めていろんな人たちの努力で今いい方向につながっております。

今南日本新聞の三宅さんが、本当に2日に一遍は曾於市の記事が載るぐらいいろんな意味で今頑張っておりますので、それぐらい外部からも期待されているというふうに思っております。そういう意味で引き続き努力をしたいというふうに思います。

○18番（迫 杉雄議員）

もう時間も見ながらですが、確認がてらの質問になると思います。

先ほどの同僚議員が地域おこし協力隊を質問しておりましたが、今まで何人この曾於市に入ってこられて、今現在2名というふうなのか、やめたのは1人か2人ちゅうふうには聞こえませんでしたけどそこらあたり、先ほどの質問の中にやっぱしせっかく外から曾於市に入ってくる人材です。どういう能力を持っているかわかりません。見かけ倒し以上のいいものを持っているかもしれないけど、そこらあたりを我々は曾於市民として、行政の職員の皆さんとしてやっぱり引き出してあげばよかんじゃねかと。

ということは、今までやめていった人の原因とか何とかも全然わかりませんが、そうやってよそから入ってもらう人を大事にする、言葉でいえばもてなしですね。食べるもてなしばかりじゃなくて仕事にももてなしと。それが曾於市民の市民カラーが見えてくるんじゃないかなというふうに思います。

その協力隊の件と、市長が答弁されておりますので今後、今さっき答弁の中で県への出向とか、どこどこ勉強させに行くと、これを的確にやってくださいよ。検討してるていうが、前この件は私は質問してるんだけどその後誰か出向されたのか。してるかもしれんけどもその答弁要りません。

今後、再三勉強しに出して、ほうしてまちのため仕事せんかというようなふうでやってもらいたいと思いますが、最後です。答弁してください。

○市長（五位塚剛）

町の職員の意識向上のために人材交流、1人出したら1人もらうというそういう制度はあるようでございますので、そのことは今検討しております。

また、曾於市に今若い人を含めて移住されて来てることが非常にふえてきております。そういう人たちの新しい風も取り入れて、活性化に進めていきたいというふうに思います。

○企画課長（橋口真人）

それでは、協力隊の現状についてお答えいたします。

全体で7名でございましたが、やめられた方が5人でございます。やめた内容につきましては、体調不良でお二人、それから3人は自主的にやめられたということでございます。

それから年数でございますが、半年が2人、丸1年が2人、1年2カ月が1人でございました。

以上です。

○18番（迫 杉雄議員）

終わります。

○議長（原田賢一郎）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日13日、午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時10分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年 9 月13日

(第 3 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月13日（木曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会会議場

1. 議事日程

（第3号）

第1 一般質問

通告第5 徳峰 一成 議員

通告第6 今鶴 治信 議員

通告第7 渕合 昌昭 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	重 久 昌 樹	2番	松ノ下 いずみ	3番	鈴 木 栄 一
4番	岩 水 豊	5番	渕 合 昌 昭	6番	上 村 龍 生
7番	宮 迫 勝	8番	今 鶴 治 信	9番	九 日 克 典
10番	伊地知 厚 仁	11番	土 屋 健 一	12番	山 田 義 盛
13番	大川内 富 男	14番	渡 辺 利 治	15番	海 野 隆 平
16番	久 長 登良男	17番	谷 口 義 則	18番	迫 杉 雄
19番	徳 峰 一 成	20番	原 田 賢一郎		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持 留 光 一 次長兼議事係長 森 岡 雄 三 総務係長 吉 田 宏 明
専門員 津 曲 克 彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	瀬 下 浩
副 市 長	八 木 達 範	教育委員会総務課長	外 山 直 英
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	川 路 道 文
総 務 課 長	今 村 浩 次	社 会 教 育 課 長	岩 元 浩
大隅支所長兼地域振興課長	濱 田 政 継	農 林 振 興 課 長	竹 田 正 博
財部支所長兼地域振興課長	吉 野 実	商 工 観 光 課 長	荒 武 圭 一
企 画 課 長	橋 口 真 人	畜 産 課 長	野 村 伸 一

財 政 課 長	上 鶴 明 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
税 務 課 長	桂 原 光 一	建 設 課 長	新澤津 順 郎
市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	会計管理者・会計課長	田 代 庄 市
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一

開議 午前10時00分

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に、議会運営委員会を直ちに開催いたしたいと思いますので、議会運営委員会の皆さんは執行部控室にお集まりください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時31分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（原田賢一郎）

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許可いたします。

通告第5、徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

私は日本共産党議員団を代表して、大きくは3項目にわたり質問をいたします。

私の資料配布問題で議運が開かれて、結果的に開会時間が長くなりましたけども、この問題は今後対応を考えていきたいと思います。

最初に、市が保有する各施設は、今後、副市長がキャップとなり、財政課のもとで包括的な管理と運営が必要ではないかという立場から7点質問いたします。

①現在市が保有する全ての施設を種類ごとに分類して報告してください。

②これらの施設は、建設後何年が経過しているか、10年ごとに分類して報告してください。あわせて、耐用年数が過ぎている施設についても分類して報告してください。

③平成29年度の市有施設の管理費総額と収入総額をお聞きします。あわせて、管理費総額と収入総額の過去数年間の推移についてお聞きいたします。

④市有施設の中で、毎年の収支計画を持ち、そのもとで目的意識性の高い管理が

行われている施設は全体の何%ですか。この問題で、私は旧町時代から繰り返し取り上げてきましたが、率直に言って時計の振り子と同じといえますか、収支計画を立てている施設が、これまでに少なくなっているようであります。管理の現状を報告してください。

⑤平成29年度の市有施設に対する交付税措置があるとするなら、措置額についてお聞きいたします。

⑥市有施設の中で、老朽化等のため現在使用されていない、そして、今後も使用されない施設について報告してください。公営住宅を中心に、少なからず見受けられます。

⑦市はこれまで各市有施設の利用や改善計画等について、副市長をキャップに財政課が中心となり、各課にまたがる横断的で包括的な議論と検討を重ねてきたでしょうか。重ねていたら、これらについての市の基本方針をお聞きいたします。重ねてなかったら、大事な問題ですので、本日の一般質問で議論を深めます。

次に、2点目の質問、障害者の雇用について。

今、中央省庁で障害者雇用の水増しが大きな問題となっています。この問題は、鹿児島県を含む地方でも起きております。曾於市と市内の主な企業や団体はどうでしょうか。その立場で質問いたします。

①初めに、障害者雇用の根拠となっている障害者雇用促進法の概略を説明してください。

②曾於市の職員、あるいは市の臨時職員の障害者雇用の現状を説明してください。

③市内の消防組合、社協、JAなど農業団体、病院、建設業、ナンチクなど主な企業や団体の障害者雇用の現状を報告してください。

最後に、大きな3点目、市の教育行政を前に進める立場で質問いたします。

①市の教育行政について、以下の6点にわたってそれぞれの現状と課題、これらを踏まえた今後の中長期の方針と計画をお聞きします。

イ、学力向上の取り組みについて。昨日同僚の海野議員からも質問がありましたが、重ねてお答えください。

ロ、学力向上には全ての子供が基礎学力をつけることが大事なことといえます。例えば算数や数学では基礎学力が弱い。このため、授業の理解が弱い、あるいは授業についていけない子供は全体の中でおよそどの程度でございましょうか。

ハ、曾於市は、現在のところ小規模校は存続する方針であります。私自身も同じ立場であります。ただ、このままでは小規模校の児童の減少が心配されます。小規模校の児童確保の具体的な取り組みと課題についてお聞きいたします。

ニ、現在、各小中学校において、郷土の自然と文化、歴史と伝統など、どれほど

の時間を充てて行っておりますか。昨日も同僚の迫議員からも同趣旨の質問があります。

ホ、教育施設等の実態と改善について。これも、昨日の同僚の宮迫議員の質問と一部重なりますが、例えばトイレ、空調施設、障害者用のバリアフリー化、施設の床、壁、天井、さらに体育館、プール、運動場、これは排水状態を含めて、さらに遊具、植栽などの実態と改善について中長期の改善計画を示しながら答えてください。

へ、岩川小を除く今後の校舎、屋体などの大規模改築について。さらに、その中で大きな事業費がかかる、また、五位塚市長の選挙公約でもあります末吉小学校の建てかえなどについて、実施時期と事業規模について報告してください。

次に、この項の質問の②通学道を含むブロック塀の実態と今後の対策について。これも昨日の同僚議員の海野議員からの質問がありましたが、重ねてお聞きいたします。

最後に、③曾於高校支援策について。

市は独自の予算を使って支援を行ってきました。昨年度、平成29年度で約1,600万円といった大きな支援額であります。支援の一つ一つが実を結ぶよう、検証等を重ねながら発展的な事業を進める立場で質問をいたします。

この条例では、支援条例の中に施行後3年をめぐりに検証するとあります。特に、これまで議会で大きな議論があった大学などへの入学祝金は深い検証が必要と考えます。教育長におかれても、これらの点は、今後、腰を据えて取り組んでいただきたい。具体的な検証のあり方等を含めて、現状と課題、今後の取り組みについてお聞きいたします。

これで、私の1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、徳峰議員の一般質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1と2については私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の3については教育長にあとから答弁をお願いをいたします。

1、各市有施設は包括的な管理と運営を、の①市有施設の実態についてお答えをいたします。

市有施設につきましては、平成27年度から平成28年度にかけて策定をしました曾於市公共施設等総合管理計画におきまして、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設、その他の13項目に分類しております。

②、建設後何年が経過しているか、10年ごとの分類、または耐用年数が過ぎている施設についてお答えをいたします。

市有施設につきましては、10年未満の施設が72施設、10年以上20年未満の施設が50施設、20年以上30年未満の施設が123施設、30年以上40年未満の施設が106施設、40年以上50年未満の施設が35施設、50年以上の施設が33施設であります。

また、耐用年数の過ぎている施設は、市民文化系施設が26施設、社会教育系施設が1施設、スポーツ・レクリエーション系施設が9施設、産業系施設が6施設、学校教育系施設が14施設、子育て支援施設が6施設、医療施設が1施設、行政系施設が10施設、公営住宅が44施設、公園が9施設、供給処理施設が1施設、その他が54施設の計181施設であります。

③、平成29年度の管理費総額と収入総額、過去数年間の推移についてお答えをいたします。

市有施設の平成29年度の管理費総額は13億4,386万4,000円、収入総額は4億6,947万8,000円であります。また、数年間の推移についてですが、管理費総額の平成27年度が13億2,521万7,000円、平成28年度が13億222万6,000円であり、それほど大きな額の変更はないところであります。

次に収入総額ですが、平成27年度が4億238万7,000円、平成28年度が4億6,507万8,000円で、年々少しではありますが増加傾向にあるようであります。

④、毎年の収支計画が立てられている施設は何%かについてお答えいたします。

市有施設における使用料による歳入及び施設の維持管理費に係る歳出については、当初予算編成の際に年間所要額の計画を立て、議会に提案を行って執行しているところであります。

市有施設419施設のうち、使用料等の収入のある施設は289施設で全施設の69%となっており、うち3年以上の収支計画が策定されている施設は183施設で63.3%となっております。

⑤、平成29年度の市有施設に対する交付税額措置についてお答えをいたします。

平成29年度の普通交付税の交付額は82億7,407万3,000円でありました。この交付額の算定に用いる基準財政需要額は116億6,506万8,000円で、そのうち施設の管理費に対して算入されている金額は1億2,381万5,000円でありました。

⑥、老朽化等のために現在使用不可となっている施設の実態についてお答えをいたします。

平成29年度末で老朽化等により未使用としている施設は、子育て支援施設が1施設、公営住宅が15施設、公園が1施設、供給処理施設が1施設、その他が6施設で、合計24施設であります。

⑦、各市有施設の利用や改善計画等に係る各課にまたがる横断的、包括的な議論の検討及び基本方針についてお答えをいたします。

市有施設の各課をまたがる横断的で包括的な検討につきましては、これまで平成27年度から平成28年度にかけて策定をした曾於市公共施設等総合管理計画策定委員会の中で行ってきたところであります。

この計画の中で、今後の基本方針として、まず、保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減、次に、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減、そして、施設管理の効率化によるコスト削減という3点の基本方針を定めたところであります。

今後は、市有施設の総合的な管理について、庁舎内部検討委員会を設置し、基本方針に基づいた公共施設のあり方について協議していきたいと考えております。

2、障害者の雇用についての①障害者雇用促進法についてお答えをいたします。

障害者雇用促進法は、昭和35年、身体障害者雇用促進法として制定され、その後、知的障害者も適用対象となったことから、障害者の雇用の促進法に関する法律と名称が改正されたものです。

法律の目的は、生涯のある人でも健常者とともに各々の能力や適正に応じた職につくことなどを通じて、地域社会の中で自立した生活を送ることを目指し、さらに、障害者の職業の安定を図るものであり、そのために雇用側に一定の障害者の雇用を義務づけているものであります。

また、従業員45.5人以上の民間企業、公的機関に法定雇用率以上の雇用を義務づけており、その率は、本年4月以降は民間企業で2.2%、国・地方公共団体で2.5%と定められておりますが、平成33年4月までにはさらに0.1%ずつ引き上げられることになっております。

②、曾於市及び臨時職員の障害者雇用の現状についてお答えをいたします。

最初に、雇用率積算の対象となる職員と障害者の換算方法について説明をいたします。

対象となる職員は、1週間の労働時間が20時間以上で1年を超えて雇用される見込みのある職員とされており、換算方法は、障害者手帳1級、2級などの重度障害者は1人を2人として換算するとされております。

平成30年6月1日現在、本市の正規職員355人のうち6人を障害者として確認しておりますが、そのうち3人が重度障害者であることから、算定上は障害者雇用者数が9人、雇用率は2.54%となり、基準である2.5%を上回っているところであります。

臨時職員、非常勤職員については、期間の定めなく勤務している職員でないこと

から対象職員でないものであり、障害者であるかの確認をしていないところであり
ます。

③、市内の団体、企業の障害者雇用の現状についてお答えをいたします。

障害者の雇用の促進等に関する法律及び同法施行例により、警察官、自衛官、消防職員などは、障害者雇用の義務を除外されていることから、曾於地区の消防組合には障害者の雇用義務はないところであり、今年度の障害者雇用は0人であります。

他の企業、団体の障害者雇用率については、各企業等のイメージにもかかわることでありまして、また、市といたしましても、各企業等の雇用率を把握すべき立場にないことから、それぞれの雇用率は申し上げられませんが、ハローワークに問い合わせたところ、本市内には対象事業者が20事業所あり、29年度は10事業所が未達成、30年度は6事業所が未達成の見込みであると聞いたところであります。

今年度より雇用率が引き上げられたことを受けて、各事業所も障害者の雇用に努力されている段階にあると考えております。

あとは教育長が答弁をいたします。

○教育長（瀬下 浩）

3、市の教育行政の推進を、の①市の教育行政についてのイ、学力向上の取り組みについてお答えします。

国や県が実施する学力調査において、この3年間の結果を市の平均で見ますと、年度や教科によって若干の上下はありますが、本市の児童生徒の学力は大きく後退することはないものの、県平均に届かない状況となっています。具体的には、知識の問題、活用の問題ともに学校間の学力差が見られます。

学力を向上させるために最も大切なことは、教職員の授業改善、授業力向上です。今後も指導主事を派遣する校内研究授業の充実や県教委や県総合教育センターと連携した教職員研修会等を通して、教職員の資質向上を推進していきます。

また、学力向上支援員を平成30年度は市内13校に11人配置し、複式学級における授業の充実、個別指導の充実を図り、学力向上に努めてまいります。

さらに、全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の生活・学習様態や学校の取り組み、保護者の状況等の質問紙調査と学力の相関を分析することで浮き彫りになる課題等が見つかれば、それも見据えた新たな対応策も加えていきたいと考えています。

3の①のロ、算数や数学の基礎学力を必要とする子供についてお答えします。

平成30年度全国学力・学習状況調査の知識に関する問題の算数と数学の結果で見ただけ、5段階評価で1の児童生徒は、小学校3%、中学校5%、2の児童生徒は、小学校14%、中学校17%です。

評価の1と2の合計は、小学校17%、中学校22%であり、小中学校ともに約2割ほどの児童生徒が基礎学力が不十分で、今後、重点的に指導を行い、定着を図っていかねばならない状況にあります。

3の①のハ、小規模校の児童確保の具体的な取り組みと課題等についてお答えします。

本市では、小規模校の児童確保の具体的な取り組みとして、曾於市小規模校入学特別認可制度を活用しています。本市の規則では、転入学を認めている学校は末吉小学校から高岡小学校へ、財部小学校から中谷小学校への2校となっています。

これまでに実績があるのは高岡小学校のみで、平成25年度3人、平成26年度1人、平成27年度3人、平成28年度2人、平成29年度1人となっています。

しかしながら、思うような児童の確保ができない状況にあります。

3の①のニ、郷土の自然と文化、歴史と伝統などにどれほどの時間を充てているかについてお答えします。

郷土の自然や文化、歴史や伝統などについて学ぶ学習は、各学校において、郷土教育として年間の学習指導計画を作成しています。

郷土教育については、総合的な学習の時間や各教科等の時間等で学習しますが、時間数については、各学校、各学年さまざまです。

総合的な学習の時間に関して言えば、各学校の現状では、年間で各学年多いところでおよそ50時間、少ないところでおよそ10時間ほど時間を充てています。

また、国語、社会など、各教科の中で学ぶ際には、小学校3年生、4年生で社会科郷土資料集を活用するほか、教科書に出てくる教材を曾於市に関することにつなげて学習することもあります。

3の①、ホ、教育施設等の実態と改善についてお答えします。

教育施設の現状を把握しているものの種類は、トイレ、空調、床、壁、天井、屋体、遊具となっています。それ以外は、学校からの修繕依頼や要望により、状況を個別に確認しています。

昨年度までに実施した外壁落下防止工事や非構造部材耐震化調査などにより確認しているところです。

3の①、ヘ、今後の校舎、屋体等の大規模改築について、さらにその中で末吉小の建てかえ等の時期と事業費についてお答えします。

平成29年度に屋体運動場の非構造部材耐震化・外壁改修工事設計業務委託を行ったところですが、比較的新しい学校を除く小学校14校、中学校1校について調査しましたので、今後、年次的に改修工事を実施することになります。

また、岩川小学校の改築年度を平成34年4月開校としたことから、末吉小学校に

についてもより具体的な検討をしていくことになりますが、現時点では時期・事業費とも確定していないところです。

3の②通学道を含むブロック塀の実態と今後の対策についてお答えします。

昨日お答えしたところですが、市内の学校敷地のブロック塀が高すぎないか、厚さは十分か、控え壁があるか、基礎があるか、老朽化で亀裂や傾きなどがないかとの安全点検を実施したところです。

これにより、学校敷地内には高すぎるブロック塀はありませんでしたが、控え壁があるものの間隔が基準に適合していないものや一部に老朽化したブロックがある学校が9校ありました。

また、通学路につきましても各学校で調査したところですが、高さが違法だと思われるブロックが63カ所ありました。

学校内の対策につきましては、今回、お願いしています補正予算成立後に解体し、フェンス設置工事を行いたいと考えています。

3の③曾於高校の支援策についてのイ、祝金の現状と課題、今後の取り組みについてお答えします。

現時点では、昨年10月に第一期卒業生へ祝金支給を行ったところですが、本年10月末には第二期生へ行う予定としています。

進路状況を見ても、第一期卒業生と同様、国公立大学や市立大学、専門学校への進学、また、県内外企業へ就職しています。

保護者への経済的な負担軽減の効果はもとより、大学進学率や曾於高校志願者数の増加などのさまざまな効果について、もう少し時間をかけて検証していきたいと考えているところです。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

質問項目が多いですので、途中飛ばしながら、また、簡潔な質問をいたしますので、かみ合った簡潔な答弁を、まず冒頭をお願いしたいと思います。

まず、各市有施設の包括的な管理と運営についてでございますが、答弁の中で、例えば建設後50年以上たっている施設を含めて老朽化が非常に年々多くなっております。耐用年数を過ぎた施設も181施設でございます。これらについて、収支計画を立てておりますけれども、全体として63%でございます。

市長に質問いたしますが、私は可能な限り、やはり収支計画を立てるべきだと思います。そのことによって、検証を含めて効果的な、効率的な管理運営が曾於市全体としても前進するからでございます。まだ収支計画を立てていないところは可能な限り立てるよう指導する。立てれているところでも十分であるかどうかは分析的

に検証することを含めて対応すべきじゃないかと思っておりますが、答弁をしてください。

○市長（五位塚剛）

一回目の答弁で申し上げましたように、公共施設にはたくさんの目的に沿った施設があります。堆肥センターみたいに収益が出る施設に対して、当然ながら、運営するために市の補助を出してやっておりますけど、そういう意味で、目的によってはそのように、収入を上げるための努力をするという意味での収支計画を立てております。

ただ、公民館とか、文化センターを含めたそういう施設については、当然ながら、市民のための文化的な、また、いろんな意味での施設でありまして、収入を上げると言っても、これはなかなか現実的には難しい部分がありますけど、基本的には努力する必要があるというふうに思っております。

今後も全体的な見直しを含めて収支の計画を可能な限り立てていきたいというふうに思います。

○19番（徳峰一成議員）

今答弁があったように、収入があるものはさらに収入をふやすよう、さらに、収入のないところ、特に施設管理において、やはり計画的な対応が修繕計画にも関連しますけれども、大事なことじゃないかということでの大きな立場からの問題提起であります。ぜひ、前に進めていただきたいと思いますと思っております。

一方、答弁にありましたように、もう古くなって、現在全く使用されていない施設が大分あります。24施設ありますが、特に住宅関係は1施設の中で数戸、あるいは数戸以上利用されていないので、その部屋数を数えたら100を超えますけれども、いずれにしても、質問であります。未使用の施設、今後もしっかり使用ができない、そうした施設については、やはり改善計画を立てながら計画的に解体を進めるべきじゃないかと思っております。いろんな点で、持っていてもどうしようもない施設でありますし、これが年々ふえておりますので、やはり未使用の施設は解体計画を立てながら、順次解体していくことを求めます。答弁お願いいたします。

○市長（五位塚剛）

市といたしましては、当然ながら、今、もう使っていない施設については計画的に解体をし、また、別な利用を含めて進めていきたいというふうに思います。

○19番（徳峰一成議員）

なぜこういった質問をするかというと、改善計画が立てられていないからでございます。今後また、2年、1年たってから再度同じ質問をいたします。

最後に7番目の質問、この質問の中で一番の私の目的であります。

数ある市有施設は財政課が担当いたしておりますが、率直に申し上げて、財政課は各施設の状況をまとめるだけでございます。これは、やはり総合的に大きな立ち場から、いろんな角度から、今後どうするか。そのためには、やはり副市長をキャップに検討委員会を立ち上げて、そして、継続的にずっと、効果的な、包括的な議論と検証が大事じゃないかと思っておりますが、1回目の答弁で、そうした前向きな答弁がされました。ぜひ、これをやっていただきたいと考えております。

私は、3年、5年、これをやるんとやらんのでは、金額を含めて大きなプラス効果が出てくると思っております。

キャップとなったら、もし副市長が予定されていたら大休寺副市長であります。副市長の役割が非常に重要でありますけども、もし大休寺副市長ということであれば、副市長の決意を含めた答弁をしてください。八木さん。お願いします。

○副市長（八木達範）

それではお答えいたします。

今、市長のほうから基本的な答弁はなされたわけですが、平成27年度から28年度で、この市公共施設等総合管理計画検討委員会を実施いたしました。また、外部検討委員会を3回、内部を5回実施しまして、議員の皆さん方に配布しておりますこの管理計画を作成したところでございます。

何と言いましても、この公共施設の目的というのは、全体の状況を把握する、そして、計画的な更新、そして、統廃合、長寿命化などを行うこと、これが強いて上げれば財政負担の軽減につながっていくということは基本でございますので、先ほどありましたように、今後につきましては、内部検討委員会を設置して、この基本方針に基づきまして、施設のあり方等々について、十分検討していくということになると思います。

○19番（徳峰一成議員）

八木副市長がキャップということで、力のある副市長のお一人でありますので、ぜひ期待に応えるようにやっていただきたい。また、議会へも報告をしていただきたいと思います。お互いに議論を深めながら前に進めていきたいと思っております。答弁はよろしいです。その点でよろしく願いいたします。

次に、障害者雇用について。

障害者雇用は1回目の答弁でありましたように、障害者雇用促進法で具体的に根拠がありますけれども、御承知のように、中央省庁、そして、地方まで、いわゆる水増し問題が問題となっております。ハローワークに問い合わせたということですが、ハローワークの労働省についても水増し問題が実際に行っている、いわばどうしようもない状況でございます。

そうした中で、この曾於市内の企業についても、昨年度が20の中でハローワークの回答では半分の10事業所が水増しが行われていると。そして、全職員の2.5%が一応法定雇用率になっておりますが、それが曾於市の場合は2.54%ということで、わずかであっても一応超えていると。また、臨時職員については規定がないということでもありますけども、これらを含めて私は曾於市の福祉行政を進める立場で、可能な限り、市が補助を出している団体、あるいは市と取引関係にある企業を含めて、可能な限り、私は今後、五位塚姿勢のあるべき姿として前に進めるスタンスは持つべきじゃないかと思っております。

福祉課長に、答弁はよろしいですけど、現在、曾於市内には障害者の方々が4,000名以上おられますよね、福祉課長。答弁はいいですよ。4,000名になりますよね。一、二級はまたうんと少ないんですけども。ということで、ぜひその立場でいただきたい。

とりあえず、市の職員の雇用率を引き上げる、このことについて、もっと積極的に取り組むべきじゃないかと思っておりますので、トップの市長の答弁をお願いいたします。

○市長（五位塚剛）

市の職員の雇用についても、引き続き努力をしてまいりたいというふうに思います。それと、市内にいろいろ企業があるわけですけど、ナンチクにつきましては私自身も役員の1人でありますので、当然ながら、そのことの願いもしたいと思っております。

また、JAさん、社協についても市からの補助金も出しておりますので、機会があるときに、その願いもしたいというふうに思います。JAさんについても、今後、何らかの形でお願いをしたいと思います。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

ぜひ、お2人の副市長もそうした立場で、今後、努力をしていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

次に、3番目の市の教育行政の推進を、これが本日の私の一般質問の時間を含めて中心点であります。教育長、よろしくお願いいたします。

簡潔な前向きな答弁でしたらずっとスムーズにいきますけど、そうでなかったら、若干滞ることもあり得るかもしれませんので、ぜひ決意を含めた答弁をお願いしたいと思います。

曾於市の教育行政は、私も今年で議員生活40年ですが、旧末吉町を含めて、恐らく県内の中でもほかの市町村に比べたら、例えば教育関係の整備、あとソフト関係、

学力向上は力を入れたと思っております。

例えば旧町時代、田崎町長の時代は特にそうでありました。教育環境だけでなくソフト問題、例えば末吉町独自の図書の司書をおいたり、あるいは複式学級に対する対応をしたり、あるいは予算をたくさん使ったりとか、ほかの市町村に比べてもしておりました。

合併後も池田市政を含めて、もちろん今の五位塚姿勢をふくめて、そうした流れがあります。だから、これをさらに自己分析しながら前に進めていただきたい。

特にそのためにはお金がかかります。しかし、お金がかかる問題は市長部局でありますけども、教育委員会、教育長のほうから、やはり一定のプラン、計画を持ちながら、市当局のほうに予算要求をしなければいけないかと思っております。

そのためには、確かな方針と計画を持つこと、市長部局だけでなく私たち議会にもわかるような、納得できるような方針と計画を持つことが大事じゃないかと思っております。そうした立場で、本日は絞って質問をいたします。

まず1つは、学力向上の取り組みでございます。これは、点数だけが全てではございませんけれども、学力向上が曾於市の大きな課題の1つであることははっきりいたしております。そのために努力されており、例えば3人の指導主事の方は、毎朝、7時過ぎには大隅支所に来られて仕事をされております。けさもそうであります。

そうした中で、しかし、学力向上といっても、もちろん学校教育が中心でありますけども、門外の私が専門の教育長に申し上げるのも失礼なんですけども、しかし、それだけではなかなか思うように、計画どおりに前に進みません。率直に言って、曾於市の5年、10年の状況を見ても、一進一退をしながら少しずつ伸びてきております。

前の中村学校教育課長が3月までおられましたけども、あの方は率直に、文厚委員会の委員会審議の中でも自分の考え方も言われる方でもございましたけども、特に曾於市の現在の学校教育の問題を見た場合に、いろんな学力向上のためには努力をしなければならないけれども、困難な課題の1つとして、特に家庭における、いわゆる貧困化の問題を、この問題が大きな問題となっているということを率直に話されました。これも1つでございます。

ですから、学力向上はいろんな角度から検討しながら伸ばしていかなければなりませんけれども、答弁はよろしいです、その点、私は少なくとも質問にもありますように、小学生、中学生、義務教育でありますので、義務教育におきましては、基礎学力は全ての子供に伸ばすというか、これが大事なことじゃないかと思っております。

今、答弁がありましたように、基礎学力が不十分という子供たちが、答弁によりますと、全児童生徒の2割前後、もちろんそれが数学であるか、あるいは理科であるか、国語であるか、英語であるかわかりませんが、なかなか基礎学力の弱い、まだ不十分な子供は学校の授業もおもしろくないと思うんです。学校に行くのも、ひいては行きたくない、おもしろくない。そうした子供たちも、少なからずいるんじゃないかと思っております。

ちょっと質問時間が長いですがけれども、少なくとも基礎学力だけは義務課程の中で伸ばす大きな取り組みを行っていく。もちろん、学力がついている、いわゆる上のクラスの、レベルの、水準の子供はさらに引き上げながらも、学力が弱い子供たちの基礎学力をつける、そのことが社会に出てからそう苦労しないで社会生活が営めるんじゃないかと思っております。

けさも私はラジオを聞いておったら、ある有名な方ですけど、小学校、中学校はほとんど試験は0に近かった。学校はおもしろくなかった。しかし、NHKのラジオに出た有名人になっているんです。ですから、本人の努力もありますけど、基礎学力だけはやっぱりつけるべきじゃないかと思っています。

そこで質問でありますけども、これまでも努力はされておりますけども、もっと、この2割の子供たちを含めて、あるいは3割、4割台の基礎学力がまだ不十分な子供たちを引き上げるためには、どうしたら今後手立てが必要か、その方針と計画を示していただきたいと思っております。これを出し合いながら、議会で、委員会を含めて、今後、さらに検証を深めていきたいと思っております。その立場からの答弁をしてください。

○教育長（瀬下 浩）

今おっしゃられたように、大変基礎学力という部分は大切なことだろうと思います。

ただ、全国学力テストの結果で2割ぐらいという答弁をしたわけですがけれども、実際には、子供たちの基礎学力というのは評価規準という基準がございます。そういったものが一つ一つクリアされているかどうかということで、学校としてやっていくわけですがけれども、評価規準にのっている基準がクリアできていたとしても、この全国学力テストに反映されない部分があります。きのうも答弁したように、全国学力調査のこの問題というのは、思考力、判断力、表現力、こういったものが見れるような形の問題になっておりますので、必ずしも、実際にこういう計算ができる、こういうことは知っているんだけど、全国学力では反映されない、そういうものもあるかと思えます。

ただし、確かに言われるように、基礎学力に不十分な生徒というのはそれでもい

と思います。その子たちについては、今のところ、それぞれの学校では個別指導、習熟に応じた指導とか、少人数指導とか、いろいろな手を尽くしております。そして、こちら行政としまして、学力向上支援員や特別教育支援員、特別支援とありますが、別に特別支援学級のことではなくて、普通学級にいる支援が必要な子供たちのための支援員ですけれども、そういったものも配置して、何とかそこに手立てをしようとしているわけですが、基本的に、やはり小学校の段階では担任の先生がここまでできるようになったねと、それぞれに手を尽くして、なった段階でテストを受けさせていくとか、担任が自分が持っている学級の子供たちの責任を負うとか、そういうことが一番大切なんじゃないかと。そういう先生方を育てるとというのが基本的な方針じゃないかと思っています。

それから、中学校においては、やはり能力差がありますのでだんだん開いていきます。なかなか難しい部分があります。ですけれども、少なくとも評価規準のこの部分はということで、今、習熟度別学習に取り組んでいる学校があります。実際、全国各都道府県のほうでも、全教科5つありましたけれども、全て県の同程度以上、そういう中学校もありますので、やり方1つだろうと思います。

基本的な方針としては、一つ一つ、全国学力テストは宝の山なんです。いろんなものでいろんなことがわかるようになっていきます。その一つ一つについて見ていって、曾於市の場合、この学校はどういう点がどうなのかというようなことを浮き彫りにしていくと、やっぱり基礎学力の点でも、そういうものはつながっていくのではないかというふうに考えております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

教育長答弁の中に一部ありましたけれども、いわゆる点数至上主義ではあつてはならないと思っております。点数だけでは、学力を含めて、なかなか測れない制約があるかと思っております。

一昨年も実際にあったんですけれども、小学校の高学年ですけども、先生が点数を引き上げることに熱心なあまり、宿題をしなかった子供に対しては修学旅行先でも宿題をさせるとか、みんなを待たせて罰的な点を与えとか、学校に行かなくなったという相談があったんです。前の教育長、あるいは前の学校教育課長はよく御承知であります。

くれぐれもそうならないように、なかなかのびのびというのは難しいでしょうけれども、その点はトップのほうで、教育委員会でもそうした点数至上主義に陥らないように、これはなかなか難しいんですけども、対応をしていただきたいと考えております。答弁はよろしいです。

次の質問に移りますけども、小規模校というのについて質問をいたします。

曾於市がほかの市町村と若干、あるいは大きく違う点は、中学校は統合いたしましたけど、小学校は小規模校もこの間残しております。そうした立場から、これまで前の市長、そして、今の五位塚市長も含めて、もちろん教育委員会も含めて努力をされてきました。議会も全体としては、そうした立場で取り組んできた経過があります。

しかし、今後の児童数の推移を見る限り、あるいは、小学校に入る前の乳幼児の数を見る限りにおいては、やはり小学校間において、今後、幾つか心配される学校があります。私が質問で出したのは、今後、特に心配される小学校において、子供の数をいかにふやすか。もちろん、これが学校教育委員会の第一の仕事ではございませんけども、PTAや地域、あるいは市長部局とも協力しながら前に進めるような、教育委員会も方針と計画を持つ。その点で方針と計画はないですね。文章上。私が見る限り。

また、曾於市内の各小学校、この取り組みには大きな差があります。進んでいるところもあれば弱いところもあります。例えば、間違いなければ、進んでいるところは、議長の菅牟田小学校は進んでおります。なぜかという、活性化住宅、振興住宅ができたために、そこで子供さんが一緒に入っているという点があります。柳迫小学校も、やはりこの側面が大きいんです。

そうした目的、意識性のある取り組みを学校も一緒になって取り組んでいけば、そう大きく減ることもないであろう。そのことを教育委員会でも議論される。教育長がイニシアとして、そして、それを方針化させる。それを節目ごとに検証を行っていく。これを議会にも文書を含めて報告できるような、目的、意識性のある小学校の児童解消に向けての取り組みをしていただきたい。これはまだこれからであります。ですから、その点も、決意を含めて、議会に報告されることを含めて答弁をしてください。今後、私、取り上げてまいりますのでよろしくお願いいたします。答弁をお願いします。

○教育長（瀬下 浩）

今言われたとおり、住宅が新しくできているところはふえていることは承知しております。住宅をふやすというのが教育委員会の業務かと言われると違うわけですが、学校を存続させるという意味で、学校、地域と一体となって、そういう声を盛り上げていくというようなことはできるのかというふうに思っております。

また、学校、全国的に見ますと、今、本市で行っております小規模特任校制度、ただし、これは市内の子供たちの取りあいになります。ですので、市内の子供がふえるというわけではありません。それ以外になりますと、山村留学ということで、

よそのところから子供たちを、何か魅力あるものをアピールして、そういう学校で学んでみようかという子供をよそから持ってくるという制度もあります。それで、成功しているところもありますので、そういったことも検討しながら、今度、考えていきたいと思っております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

教育長のほうでイニシアティブを取りながら、教育委員会でも提起と議論を進めていただきたいと思います。くどいようですが、文書として方針化させる。方針化させなければ、議会でも一般論的な質疑にならざるを得ない、いわゆる生産的でない側面があり得ますので、その点で、文書としても方針を出してください。答弁はよろしいです。

次に、各学年の授業では、郷土の自然、文化、歴史と伝統にどれほどの時間を充てているかでございますけども、30年、40年間に比べたら、やはり課外授業を含めてしていると思います。

例えば、私の場合は深川小学校、中学校でありましたけども、同僚議員の九日議員もおられますけども、ほとんど学校の歴史以外は、地元の末吉町の歴史なんか、九日議員、習ったことなかったですね。だから、高校のための、大学受験のための歴史を、年表を丸暗記するというか、一番大事な自分が育って、そして、現在住んでいる末吉町の歴史は、学校を出てから勉強をせざるを得なかった。これは私だけでなく全員がそうなんです。これでは郷土愛はなかなか生まれにくいです。伝統、あるいは文化、そういったものを含めてやっていく。

これも昨日の同僚議員の迫議員の答弁も私聞いてみて、やはり、一般的な議論というか答弁に終わっているんです。そのあと、迫議員ともお話をしたんですけども、1つは、重視するためには、曾於市内の小中学校は、課外授業も含めて、こういったこの関係の授業を行っているか。これを文書で出していただきたいと思います。要覧でもいいし。それを示しながら、こういったことをやっております、今後、こういった前進がありました、この学校においてはこういったことも行っています、問題点・課題はこういったことがありますということを示しながら、これを前に進めていくというか、その文書が全くないんです。合併後13年たちますけども、この文厚委員会に対する資料を含めて、議会の提出資料を含めてないんです。

ですから、ぜひそれは教育長の大きな仕事の1つとして取り組んでいただきたい。これは絶対、ぜひいろんな意味で、地域の住民の方も含めてプラス効果があるかと思っておりますので、その点、決意を含めて答弁をしてください。

○教育長（瀬下 浩）

私も小さいころ、私は鹿児島市で生まれて鹿児島市のほうの学校へ行ったんですけども、物すごくありました。むしろ西郷さんのことやら、いろんなこと、小松帯刀がどうのこうの、平田靱負どうのこうのとか、物すごく習ったおぼえがあるんです。当時の子供たちはいろんなことを知っておりました。でも、最近は、子供たちに聞いてもそういうことはあまり知らない。西郷どんぐらいは知っていますけども、あとは知らないという子供たちがたくさんいるようです。ですので、そういった郷土教育という部分が以前に比べると大分後退しているという感持っております。

ですので、これは本市でも、この前、夏休みに教職員の研修があったんですけど、そのときにもそういう郷土教育についての先生を県からお呼びしまして、先生方にも講話をしていただきました。そこでみんな、やはり郷土教育は必要だという感想をいただいております。

今、議員が言われましたように、やはり大切なものですので、何とか今あるものも拾いあげながら、こういうこともできるんじゃないかという検討をしながら、教育委員会として、また、そこら辺を考えていきたいと思っております。

○19番（徳峰一成議員）

郷土教育というと何か保守的なイメージがありますが、そうじゃなくて、歴史を学ぶというのは非常に大事だし、また、伝統文化を、あるいは自然を学ぶというのは非常に大事なことであります。その上で、私たちは、子供たちを含めて、今、生活をしているわけですから。その点で前に進めていきたいと思っております。

次に、教育施設、これもきょうの質問の本題なんです。

昨日、同僚議員の海野議員、あるいは学力は宮迫議員だったですね。宮迫議員も空調関係で質問がありましたけども、まず、空調施設とトイレ関係、お手元の資料にもありますが、これを今後、例えば空調でいいますと、学校の教室を含めて3億4,000万円かかりますけども、今後、基本的には進めていきたいという決意を含めた昨日の答弁じゃなかったかと思っております。そのように理解していいですか。

空調、トイレについて、まだまだこれからであります。これを今後進めていきたいという、そういった教育長の決意を含めた考え方ということで受けとめていいですか。

○教育長（瀬下 浩）

そういうことでいただいて結構かと思います。

○19番（徳峰一成議員）

現状について、確認方々質問をいたします。

例えば、資料のナンバー１の空調施設は、これも議会の委員会でも議論としながら、当局としては計画的に進めておりますけれども、しかし、この一覧表を見る限りにおいて、非常に学校間においてはアンバランスがあります。笠木小、大隅北小とか、月野小とか、中谷小学校というのは、全く空調が配置されておられません。これも、もちろん今後そういったところも含めて前に進めていく考え方ということで、もう答弁はよろしいので受けとめておりますが、お聞きいたしますが、そのためには、やはり総合振興計画に載せなければなりません。お聞きいたしますが、空調に対して、来年度、平成31年度、さらに平成32年度、どれぐらいの予算をこの振興計画では計上しておりますか。これは課長ですか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

お答えいたします。

総合振興計画では、平成31年度に空調だけではございませんが、空調工事、トイレ工事、その他各種施設工事を含めまして3,150万円を計画計上しております。

○19番（徳峰一成議員）

トイレ、その他を含めて言いましたので、まとめて質問いたします。

トイレについては、昨日、末吉小学校については同僚の宮迫議員から質問がありましたけれども、50%は持っていきたいという答弁、50%をもっと引き上げていただきたいという宮迫議員の質問でありましたけれども、もっと現状ではトイレの洋式化が少ないところは幾つもあります。一番少ないところではナンバー２でありますけれども、月野小は現状で9.7%です。笠木小も15.2%、岩川小学校が今後移転改築になりますけど。ということを含めて、これも非常にアンバランスが見られます。

まとめて質問いたしますが、トイレの洋式化、これを前に進めるためにはどれぐらいの事業費が必要が議論されているのでしょうか。そして、空調施設も教室だけで3億4,000万円かかるという昨日の答弁でありましたけれども、教室を含めて、ほかの音楽室とか、ほかの施設を含めて、空調施設を設置するためには何年間に何億円かかりますか。その検討はされているのでしょうか。まずそこからお聞きします。検討されていなかったら、現時点でしていないという答弁でいいんですけども、していますか。つまり、検討しているということは、方針と計画を持っておりますか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

今おっしゃるように、空調ですとか、トイレに限って、個別の計画はいたしておりません。学校全体の施設改善ということで計画しているものでございます。

○19番（徳峰一成議員）

教育長、トイレ、空調以外にも若干また質問いたしますけど、大きな課題である、これは全国的にそうでありますけど、空調とトイレ、改善もやはり計画的に進める

ためには、まず、教育委員会で議論を進める、それが出発点ではないでしょうか。

第2点目に、議論を進めた上で、これを進めるためにはどれくらい時間と事業費がかかるか。これを出していただく。そうでないと議会でも議論ができんとです。あるいは、市長部局に予算要求はできんでしょう。言葉は悪いですが、小出しの予算要求はされても、全体を見た上での予算要求は市長部局にできないです、きょう現在は。

だから、残念なことではありますけど、とりあえず現状を踏まえるという立場で質問をいたしますけども、今の段階では、やはり教育委員会、そのトップの教育長として、トイレと空調についても、何年間をめどに教室を含めて改善するというのを議論していただきたい。そして、来年の3月議会までには一定の方針を議会に示していただきたいと思います。そこからじゃないでしょうか。

そのもとで、やはり予算についても市長部局とも協議をしていく。まず、議論をしながら来年の3月までに方針と計画をもっていただきたい。いかがでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

まだ、一つ一つについては詳しく把握しているわけではないですけども、確かに言われるように、一つ一つについて議論をしながら、こういう方向ではどうだろうかということを教育委員会として考えていくことは大変大切なことだろうと思います。

その上で、どのくらいの予算を要求していけばいいのかということを考えながら、そういう予算要求をしていくと。そのためには、また、ひとつの教育委員会なりの方針というものが必要なんだろうと思います。言われたように考えていきたいと思っています。

期限聞かれるとちょっとあれですけども、一応、方針としては、そういうのをめどに考えていきたいと思っております。

○議長（原田賢一郎）

徳峰議員、挙手をお願いします。

○19番（徳峰一成議員）

やはり時間を決めてやっていかなければ、緊張感のある仕事にならんと思うんです。

その点で、やはり当初予算の段階というのは1つの節目でありますので、繰り返しますが、あくまでも私は予算要求をやっているんじゃないんです。方針と計画を持つべきじゃないかって。それでないと前に議論が進まんですよ。全体のってのは。

個別の末吉小がこうだ、どこどこかということは議論ができて、それじゃバラ

ンスのある取り組みとはならんから、来年の3月までには方針と計画をトイレと空調については議論して、議会にも公表できるようなものを持つ、そうした決意ということで受けとめてよろしいでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

今言われたことは、教育委員会としてこうありたい、こうしたいという考え方の方針はある程度期限を切って示せるかと思うんですけども、当然、それにつきましては予算を伴うわけですので、実際にそれが実現するかどうかというのは、また別の話だろうと思います。

そういった中で、今言われたように、教育委員会としては来年3月なら3月までにこうありたい、こういう計画でいきたいということはまとめていきたいと思っております。

○19番（徳峰一成議員）

学校一筋畑だったから、教育長には最初から厳しい質問になりますけども、予算は、やはり来年度大きな予算は総合計画にまだ載っていないから、これは一定無理があります。その点は百も承知で私は聞いているんです。

しかし、方針と計画を持って総合振興計画に載せなければ、順調に前に進まんから、だから、スケジュールを持ちなさいということを行っているんです。もう答弁はよろしいです。そういった気持ちで対応をしていただきたいと考えております。

なぜこのことを言うかという、やはり、昨日来、市長答弁にもありますように、財政が厳しい中、教育予算にこれだけ非常に大きな予算を立てるために、教育長の姿勢が非常に大事なんです。

これまでも、合併後、例えば曾於市におきましては、全国的にそうでありましたけども、耐震化については数億円の予算をかけました。これは補助事業だったんです。あるいは、一昨年までを中心として、今村課長が、教育委員会の総務課長のときに努力されましたけども、校舎等の壁、これも補助事業だったです。今村課長ですね。尽力をされて、私は評価をしているんです。

一方においては、電子黒板、2億円かかったんです。これは曾於市独自です。ですから、いずれにいたしましても、教育長の姿勢が非常に大事でありますので、着任早々厳しい言い方ではありますが、努力していただきたいと考えております。

その点で、五位塚市長にも一言教育長の立場から質問したんですが、そうした方針と計画がしっかりしたのが出せたら、可能な限り、やはり前向きに対応していただきたいと思っております。教育関係については長い曾於市の歴史がありますので、ぜひ、今後の将来を見据えた教育行政が大事じゃないかと思っておりますので、その点で、今後のことになりますけれども、五位塚市長の考え方をお聞かせく

ださい。

○市長（五位塚剛）

学校の予算につきましては、教育委員会と十分詰めてまいりたいと思います。

この間も学校の要望を聞きまして、ほぼ要望どおりの授業を進めてまいりました。ことしになって、特に全国的な暑さ、猛暑によって子供が亡くなるという事態が発生しましたので、文科省もこれではいけないということで、今、対応を進めることになりました。

市といたしましても、国の補助事業をいただきながら、なるべく早めに対応したいと思っております。ただ、一気にできるかは、まだなかなか具体的に計画も立てておりませんので、十分詰めてやっていきたいというふうに思います。

○19番（徳峰一成議員）

教育長、市長もそうした前向きな答弁であります。一気ににはできないんです。財政がありますから。その点でもくどうようですが方針と計画を立てたほうが、財政当局、市長部局としても対応しやすいのでお願いしたいと思っております。

ほかの施設もいっぱいありますけれども、時間の関係で省きます。

あと、通学道のブロック塀について、昨日の同僚議員の海野議員で、市長答弁でも、補助については前向きに対応がありましたけれども、これは確認するまでもなく緊急性が必要であり、ですからこの9月議会でも学校周辺のブロックについては補正予算が計上されております。これは、いわゆる市道、自宅から学校までの市道についても、危険箇所は緊急性が必要かと思っております。これも可能な限り、新年度の当初予算でこの補助ができるように要請をしたいと思います。これは市長のほうがいいと思いますので、市長のほうで答弁してください。

○市長（五位塚剛）

この間、子供たちの通学路に危険、建物があって、いろいろ不在地主の状況がありましたので、そういう部分については対応しております。

今言われるような、子供たちの通学の中で市道等に面して、民間の危険なものがあれば、それについては、まず地主さんと交渉をして、なるべくそれは地主さんの負担でしてもらいますけど、どうしてもできない場合は、また総合的に判断をしたいと思います。

今の子供たちの通学路に対して、学校のほうで危険なものは調査をしておりますけど、どれだけそういうブロック塀が子供たちに支障を起こすかというのはまだ調査をしておりますので、当然ながら、調査もして検討していきたいというふうに思います。

○19番（徳峰一成議員）

やはり緊急性のある問題でありますので、当初予算で対応を、途中からでもしていただきたいと思います。答弁はよろしいです。

最後に、曾於高校の支援について、これだけでもまとまって一般質問の項目になるんですけども、きょうは一、二点だけ、提起を含めて質問をいたします。

曾於高校の支援施策、3週間か1カ月前も、私は教育長室で個人的にも懇談をいたしましたけれども、教育長、この間の議会議論を含めて、祝金だけではないですよ。一応、流れはつかんでおられますよね。

○教育長（瀬下 浩）

承知しているところでございます。

○19番（徳峰一成議員）

私個人的には、曾於高校の支援策はまったくこれは力を入れて進めるべきだと思っております。

支援策はナンバー10になりますけど、バス・制服等を含めて、祝金を含めると9種類に上っております。しかし、昨年度も予算は2,000万円近く計上をいたしましたけれども、1,700万円近いお金を、一般財源を使っております。ですから、祝金だけじゃなくて、この9種類、常に検証が必要じゃないかと。3年間をめぐって検証ということで、3年目に検証ということじゃなくて、悠長な考え方じゃなくて、毎年、やはり決算段階で検証を重ねながら改善すべき点は改善していく。そうした取り組みが必要かと思っております。

その点で教育長の、着任されたばかりでありますので、まず考え方をお聞かせください。

○教育長（瀬下 浩）

支援策一つ一つにつきましては、私も把握したわけでございますが、この中で、おおまかにこういったものが学校教育の世界にあらわれているのではないかとと思われるものもあるんじゃないかというふうに思っております。

その支援策の効果が大きいことは学校長とも話をしまして、大変助かっていると。そして、実際にその効果が伺えるというものは私も把握したところでございました。何よりも子供たちの姿、生徒の姿を見れば、その成果の大きさがわかるような気がいたしました。雨の体育祭だったんですけども、非常に整然としてすばらしいものがありました。練習も見ましたが、各学年に応じた一体感、それから、学校を、母校を盛り上げようとする意欲が伝わってくる、大変すばらしい子供たちが育っているなというふうに考えております。

今言われましたように、例えば、ひとつ入学祝金にいたしましても、高校選択の際に祝金を参考材料にしたのかどうかとか、そういったのを在校生や中学生、ある

いは保護者にアンケート調査を取るなり、できるものについてはそういったもので随時調査をしながら3年後のめどのところまで持っていきたいと考えております。

○19番（徳峰一成議員）

特に私が申し上げたいのは、議会でいろいろ厳しい意見が出るのを私も好みませんので、教育長に就任されたばかりでありますので質問をしているんですけれども、毎年、検証を組織的にしていただきたい。検証のやり方も研究していただきたい。数字の側面を見るだけでなく、いろんな角度から、独自の、創意のある検証をしていただきたいと思っております。答弁はよろしいです。

例えば、本年度、ことしの2月、3月の曾於高校への、特に祝金で議論になった文理科は、曾於市内の高校生40名の定数に対して15名が入学しておりますが、曾於市外からは志布志から1人だけなんです。昨年の場合も、曾於市内からは14名が入学しておりますが、市外からは0であります。こういったことを含めても、単純な質問になりますけれども、こうした形で祝金があっていくのかどうか、個人的には非常に疑問であります。もともとの補助金のあり方を含めて、もっとほかの分野に、予算を減らせということではなくて、これは個人の意見であります、使うほうがよほどましじゃないかと思っております。そのあたりを含めて研究していただきたい。いろんな角度から研究していただきたい。支援策自体は大いに賛成であります。これは、今後議論を重ねていきますので、答弁はよろしいです。

最後に、曾於高校を支援するといいますが、曾於市内には曾於高校以外の高校に通学する子供たちもおります。どれほどいるかといいますと、これは資料にありませんけれども、教育委員会の説明では、曾於市内の曾於高校生は、外山課長、367名だと思うんですけれども、一方、曾於市以外の県外を含めて高校の在学生在が、高専を含めて112名です。同じ市民の子供たちであります。税金も払っております。そして、社会に巣立つ、場合によっては曾於市に残る、あるいは将来曾於市に帰ってくるという子供たちであります。ですから、何らかの形で曾於市内のほかの子供たちにも一定の支援策を行うべきじゃないかと思っております。

例えば、曾於高校にない学科、科目も工業系を含めてあるでしょう。その子供たちは、やはり都城工業を含めて、高専を含めて、ほかの学校に行かざるを得ないんです。そうした子供たちに対しても、一定の温かい支援が必要ではないか。曾於高校支援とそれが微妙に問題とならないように、デリケートなものですから、これは研究が必要でありますけれども、やはり支援がゼロでは行けないんじゃないかと思っております。その点で、唐突な質問でありますけれども、現在の段階での教育長の考え方をお聞かせください。

○教育長（瀬下 浩）

曾於高校のついで支援の話ですけれども、その他の学校に行った子供たちへの支援ということですが、曾於高校を盛り上げる、曾於高校の定員をふやすということが1つの主眼で有ったんだと思うんです。そうした場合、今度はほかのところへみんな出すということになると、また、そういったものにも少しは停滞感が出てくるのかということも考えながら、だけど議員がいわれることも確かだろうと思います。これは検討させていただきたいと言うふうに考えております。

○19番（徳峰一成議員）

これは、支援のあり方を含めて、学校教育というのは、おこがましいですけども、ほかの分野に比べても、比較しても非常にデリケートな問題です。学校統合の問題を含めて、あるいは学校の通学の区域割を含めてデリケートな問題であります。

ですから、この支援のあり方も、今、教育長が言ったように、物事を単純に見れば、そうなったらほかの学校にも一定の支援をやったら曾於高校の支援策が弱くなる。もちろんそれも事実であり、1つの側面なんです。

ですから、くどいようでございますが、言葉を選んで、そこを極力研究しながら、何らかの温かい支援策は必要ではないかと思っております。研究はしてください。検討はしてください。長い目で見たら、20年、50年単位で見たら、私はそれが本来の曾於の教育委員会のあり方じゃないかと、個人的には思っております。

○議長（原田賢一郎）

徳峰議員、時間です。

○19番（徳峰一成議員）

答弁はよろしいですので、これで私の質問を終わります。

○議長（原田賢一郎）

ここで昼食のため休憩いたします。午後はおおむね1時に再開いたします。

休憩 午前11時54分
再開 午後 1時00分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第6、今鶴治信議員の発言を許可いたします。

○8番（今鶴治信議員）

8番、新生会の今鶴です。私は、大きく3つの項目について質問をいたします。

まず、第1に農業用廃プラスチックの回収について。

①今年度から処理料が大幅に値上げになった理由は。

②過去３年間の塩化ビニール・ポリエチレンの総量と農家負担料の推移は。

③11月にはなぜ回収しないのか。

次に、不妊治療について。

①現在の対策と過去３年間の実績は。

最後に、農業公社について。

①国家戦略特区の認定を受ければ農業分野における外国人の就農が可能なるが、農業公社で取り組むことはできないか。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁を市長に求めます。

○市長（五位塚剛）

それでは、今鶴議員の一般質問にお答えしたいと思います。

１の農業用廃プラスチックの回収についての①処理料が大幅に値上げになった理由について、お答えをいたします。

平成29年度までは、処理業者において回収した廃プラスチック類は、一時処理して中国へ輸出していましたが、今年度になり廃棄物は受け入れないという中国の政策転換が影響し、再生可能な資源として製品化して輸出しなければなくなったため、処理業者の製品化に係る経費が大幅に上昇したことが、処理料金の値上げにつながったものあると考えます。

②、過去３年の塩化ビニール・ポリエチレンの総量と農家負担料の推移についてお答えをいたします。

平成27年度が塩化ビニール23トン、ポリエチレン441トンで総量464トンです。農家負担料は塩化ビニール１kg当たりゼロ円、ポリエチレンは１kg当たり３円です。

平成28年度が塩化ビニール29.9トン、ポリエチレン804トンで総量833トンです。農家負担料は塩化ビニール１kg当たりゼロ円、ポリエチレンは１kg当たり３円です。

平成29年度が塩化ビニール23トン、ポリエチレン885トンで総量908トンです。農家負担料は塩化ビニール１kg当たりゼロ円、ポリエチレンは１kg当たり３円となっております。

③、11月はなぜ回収しないのかについて、お答えをいたします。

これまで11月は、農繁期で収穫作業の最盛期ということもあり、12月の上旬で回収しておりました。今年度からは、回数をふやして11月も回収するように協議会で決定しております。

２、不妊治療についての①現在の対策と過去３年間の実績について、お答えをいたします。

国の制度に基づき、特定不妊治療及びその一環として行った男性不妊治療に要する医療保険が適用されない不妊治療を受けている夫婦に対して、体外受精または顕

微授精に要する費用について10万円を上限に助成しております。対象者は、体外受精・顕微授精以外の治療法によって妊娠の見込みがないか、または極めて少ない医師に判断された法律上の夫婦に対して、治療初日における妻の年齢が40歳未満の方は、43歳になるまでに通算6回、40歳以上42歳以下の方は、43歳になるまでに通算3回を上限に助成しております。

実績については、平成27年度9組、平成28年度8組、平成29年度14組の夫婦に助成しております。

不妊治療については、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、その経済的負担の軽減に努めてまいります。

3、農業公社についての①国家戦略特区認定での農業分野への外国人就農を農業公社で取り組めないかについて、お答えをいたします。

平成29年11月に鹿児島県が、農林水産業の外国人就労特区を国に申請されておりますが、この認定を受ければ、曾於市としても積極的に取り組むべきだと考えております。御質問のとおり、農業公社も農作業サポート事業として人材派遣も視野に入れておりますので、ぜひ活用できればと思っております。

以上です。

○8番（今鶴治信議員）

ただいま市長より1回目の答弁をいただきました。順次、質問の内容に沿って質問をさせていただきます。

今回、農業廃プラスチックが非常に上がったというのは、受け入れ先の中国の政策転換であると今説明がございましたが、農家の方より私にも電話がありまして、今回、持っていったこのよく値上げになったということは理解されてなかったようで、相当お金が上がって、また取りに帰らなくっちゃいけなかったという農家の方もいらっしゃいました。

今回、農家負担割合とその処理料の金額の内訳を説明してください。

○農林振興課長（竹田正博）

お答え申し上げます。

今年度からかなり処理料金が上がったところでございまして、今回の負担割合でございしますが、ポリエチレンにおきましては、処理料金が30円になります。そのうち農家の負担割合を18円お願いしているところでございまして、市のほうが12円の助成をするという形をとっております。

それから、塩化ビニールにつきましても、昨年までは処理料金はゼロということだったんですが、同じく30円ということで、農家さんのほうが18円、市のほうが12円の助成をするという形に変更させていただいております。

○8 番（今鶴治信議員）

市のほうでいただきました農畜産物生産実績の実績表によりますと、今年度はサツマイモ等が1,400ha、そして里芋と、また園芸キュウリ、カボチャ、スイカ、メロンも全ての作物でポリフィルムを使って除草のためにやっているんですけど、先ほどの実績のほうでもいただきましたけど、27年度が全体で464トン、それで28年が833トン、そして29年が908トンと非常に処理料がふえてきております。

私もこれまでお世話になって本当に助かっておりますが、以前は、野焼きとか放置されている方もいらっしゃいましたけど、非常に市のほうでこれに取り組んでいただきまして農家負担も少ないということで、リサイクルのほうが進んできていたと思っておるんですけど、今回、先ほどの説明でもございましたけど、塩化ビニールは今まで処理料がかからなかったのが、農家負担が1kg18円、そしてまた市のほうも12円と負担をふやしていただいているんですけど。

今後、今からどんどん収穫の時期を迎えていますけど、やはり焼酎用は計画出荷でございますので、雨の中も収穫しなくちゃいけないので、本当はポリも乾かして処理すれば大分重量も軽くなるんですけど、そういう時間もないということで、また秋雨前線等雨の中でも計画出荷でありますので、非常に重量等も重くなっております。

その中で、やはり市のほうでも今回、これまでも農家負担が全体で1kg5.4円の処分で農家が3円、市が2.4円助成していただいたということで、今回が30円で農家が18円で市のほうが12円でございますけど、今回、こういう料金の負担割合になった経緯について伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

昨年まで5.4円ということで、農家負担につきましてはやはりお支払いいただくには切りのいい数字がいいだろうということで、一応、何点4円という部分を市のほうで負担したほうがいいだろうということで、廃プラの協議会が園芸振興会の役員さん方も中心として構成されておりますので、その中で市のほうが2.4円の負担をいただきたいということで決定をいただいております。

今年度当初は、処理料が32円ということで、曾於地域の中で決定をいたしますので32円ということでございました。したがって、農家負担のほうを20円で、市の負担を12円という形で御提案をさせていただいて了解を得たところなんですけど、その後にもう一回、そお鹿児島農協と処理業者である黒田興業さんと交渉されまして、2円のカットということで30円に落ち着いてところでございました。

そういう中で市の補助金については、その12円で据え置いてほしいという園芸振

興会、あるいは廃プラ協議会からの要望でございましたので、そのまま12円という形で推移してきている状況でございます。

以上です。

○8番（今鶴治信議員）

先日もポリ収集の回収日がありましたけど、まだ収穫初めということで、私も持っていったんですけど、まだそんなに農家の方々も日ごろのほどは来てなかったですけど、これからどんどん量がふえていくと思うんですけど、市のほうでも通知があって、気づいている人は気づいているんですけど、やはり持っていったから日ごろの料金だと思ってお金が足りないという事例もあると思うんですけど、そこら辺で農家の方が持って来られて苦情等はなかったもんか伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えをいたします。

最初7月に回収した時点で、特に末吉地区の場合はクリーンセンターから有機センターへ場所を変更いたしましたので、広報紙あるいは「S O O G o o d FM」等で周知を図ったつもりでしたけども、場所の間違いといいますか、変更が気づかなかったという方も何人かいらっしゃいました。あと料金については、やはり「なんでこんなに高くなるのか」という方が数名いらっしゃったということで、担当者から伺っております。

○8番（今鶴治信議員）

市のほうでも以前より相当予算を組んでいただいて、感謝しているところではあるんですが、やはり農家が自分の財布からお金を出さなくちゃいけないということで、大変危惧しているところですけど、不法投棄等はなくとも畑の横の山際に積んで後で処分しようとか、そういうふうで、なかなか料金が高いと出しづらくなるんじゃないかということで、以前の5.4円の処理代のとき、農家が3円、市が2.4円でしたけど、この場合は計算してみますと農家の分が9分の5、市のほうが9分の4を負担ということで、小数点で言うと55.6%と44.4%ということですね。

今回、18円と12円を計算した場合が60%と40%ということで、農家のほうが若干また以前よりも負担がふえているということで、市のほうも非常に取り組んでいらっしゃって、私は議員としてわかるんですけど、できれば半々の2分の1ぐらいに補助をふやしていただければ、農家の方も納得していただけるんじゃないかという気がするんですけど、先ほども言いましたけど、サツマイモを中心に肉用牛の人もラップの処理にたくさん持ってこられます。

ということで、農業には必ずつきものの産業廃棄物でありますので、いろいろ曾於市の農業振興のためにもそういう2分の1助成ぐらいに市がなった場合は、既

存の予算よりどのくらいふえるもんか伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答え申し上げます。

29年度までのポリで申し上げますと、市の補助金で約210万円でした。今回、当初予算で私どもが値上がりするという情報は入っておりましたので、市の助成を7円ほど組んでおりまして、633万6,000円ほど当初予算で計上をさせていただいたところなんですが、実際、市のほうが12円の負担ということになりますので、昨年の実績から勘案していきますと1,090万円ほどの予算が必要になるというふうに計算をしているところでございまして、現状の12円のときがそれだけ必要となります。半分の15円では計算しておりませんけれども、現時点で昨年並みに処理が来ますと440万円から450万円ほど現在の予算では不足する状況でございまして、また補正予算等で対応しなければならないという状況でございます。

また、15円ということになりますと、800トンに恐らくまたそれに3円掛けなければいけませんので、まだ上がってくるんじゃないかというふうにお思います。その分についてはまた私のところでは何とも言えないので、予算の関係につきましては、それぞれ協議をさせていただきたいと思っています。

○8番（今鶴治信議員）

課長のほうでそういう答弁でしたので、市長に伺いますけど、ちょっと予算措置が今度も補正を組むということで、大変市のほうも負担が行くんですけど、その辺を2分の1ぐらいの市の負担を考えられないか、市長に見解を伺います。

○市長（五位塚剛）

今回の大きな農家負担も出ておりますけど、当然ながら市も負担を出しました。ここ1年間やってみて、農家からまたいろんな問題が発生するようでしたら、また検討はしていきたいというふうに思います。

○8番（今鶴治信議員）

市のほうで結構大きな負担をしていただいているんですけど、農協のほうの負担というのはないのか伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

廃プラ協議会につきましては、郡内といいますか、そお鹿児島農協管内で廃プラ協議会は一つになっております、この単価につきましては。農協としましては補助という形ではなくて、資材の取り扱いで優遇措置をさせていただきたいというようなことの答弁をいただいているところでございます。

○8番（今鶴治信議員）

園芸振興会の役員の方々はいろいろそういう協議事項の中で、32円がまた2円業

者さんのほうも頑張っているということ、かなり曾於市のほうでも頑張っている数字になったと思うんですけど、やはり農家に対する理解を求めているように農家さんが6倍にふえたわけでありますので、そこをもうちょっといろんな会合でされているんでしょうけど、周知・徹底する作業も大事だと思うんですけど、現在までのそういう試みはどういうふうになっているのか伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

それぞれの園芸振興会の会合の中、そしてもちろんこの曾於市の廃プラスチック類の処理協議会は、各園芸振興会の会長さん方が役職になられておられますので、その中で周知を図っていると。あとは市のほうでは先ほど申しました広報紙と、いわゆるFM放送という形でございます。もっと部会単位ごとにそういった周知が必要だったのかなという反省点は持っているところでございます。

○8番（今鶴治信議員）

市長のほうでも様子を見ながら、今後、時期が来たら検討するという答弁でございましたので、この件に関しましては、今後とも、また市のほうでも負担を少しでもふやしていただければと思っております。

それと、農家に対する周知のほうを徹底していただいて、私なんかは説明を受けて理解はするところではありますが、やはり農家は自分のお金を払っていくということで、また今回11月のほうも以前はしなかったけど、今回からはされるということで、これはもう11月は必ずされるんでしょうか、伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

廃プラスチック協議会の中で要望がございまして、やはり我々としては、11月は非常に農繁期で農家の方々は収穫作業で追われているだろうという感覚でございましたけれども、議員がおっしゃったとおり、11月も収穫をしていけばそれだけ廃ビニールがたまっていくわけでございますので、11月も30年度から1回ふやしまして、11月も回収をするという計画でしておるところでございます。

○8番（今鶴治信議員）

私どもにも、なんで11月は回収しないかという電話も来ているものですから、早急に対応していただいてよかったと思っております。特に、一回に量をたくさん持っていくと、その分、農家も1回当たり支払う料金がふえますので、なるべく回数をふやして1回当たりの負担料は上がらないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、2番目の項目の不妊治療について質問いたします。

現在、実績もいただいたんですけど、この中で30年度予算が200万円の不妊治療という予算が上がっておりますけど、この中国・県・市の負担割合はどうなっているのか伺います。

○保健課長（桐野重仁）

それでは、お答えいたします。

この不妊治療の助成金については、市の単独事業でございまして、国・県の補助はございません。

○8番（今鶴治信議員）

これは後で交付税措置等も何もないのでしょうか。

○保健課長（桐野重仁）

交付税措置はありませんが、助成額としましては県と市が助成を行っているわけなんです。鹿児島県としては上限を15万円として助成をしております。曾於市としましては、その県の助成額を控除した額の10万円を上限として助成を行っております。

○8番（今鶴治信議員）

私も誤解をしておりました。この200万円は市の単独で出す分の総額ということですね。はい、わかりました。

その中で、実績としまして27年に9組、28年に8組、29年に14組に助成をされてますが、この中で妊娠にまで至った実績等はわかっていたらお示しいただきたいと思います。

○保健課長（桐野重仁）

それでは、お答えいたします。

年度で、平成27年度、一応妊娠された方が3組、出産された方が3組でございます。28年度、妊娠された方が5組、出産された方が5組でございます。29年度、妊娠された方が7組、そのうち6組がもう既に出産されておりますが、1組は近々出産の予定でございます。

以上です。

○8番（今鶴治信議員）

けさのちょうど南日本新聞にも、ちょうどこの不妊治療の記事が出たんですけど、今では18人に1人の方が体外受精で生まれる計算になるということで、この顕微授精、体外受精に行きつくまでに、この中でも書いてありましたが、不妊の心配をしたことがある夫婦は3組に1組以上あるということで、とにかくただでさえ少子高齢化の中、晩婚になったりもしていますけど、ようやく家庭を築かれた方が、子供を望まれてなかなか子供が生まれないということで、不妊治療をされる方が3組

に1組ということでびっくりしているところでございますが。

私の知り合いの娘さんも、この前そういう相談を受けたものですから、今回質問をするところでございますが、この体外受精に行き着く前もタイミング法とか、人工授精という治療があるそうですが、その中で娘さんがおっしゃるのは都城の婦人科にかかっておられるものですから、お医者さんが都城の方だったら市の助成があるんですけど、申しわけなさそうにおっしゃったということで、都城のほうではそういう人工授精に対する助成等もあるそうですが、曾於市のほうではそれに対しての検討はされていないか伺います。

○保健課長（桐野重仁）

では、お答えいたします。

今、今鶴議員が言われました都城市の不妊治療につきましては、一般の不妊治療だと思います。都城市においては、この曾於市が行っています特定不妊治療、これが今言われたとおり体外受精と顕微授精の妊娠のされる方の取り組みだと思うんですが、都城市のほうはもう人工授精のほうに助成金を出していると。曾於市のほうは、体外受精と顕微授精については、一人1回当たりの負担が大体20万円から60万円ということで、そちらのほうを重点的に助成を行っているところでございます。

○8番（今鶴治信議員）

私の知り合いの娘さんも、本人から聞かなかったんですけど、前から相談があって曾於市ではなんでそういうサービスがないのかというのを聞いて、私も保健課で聞いて初めてわかったんですけど。

最初は、共稼ぎで職場の方も理解していただいて、休みをもらって治療に行かれたんですけど、やはりまだ今、人工授精の状態であるそうなので、なかなかちょうど授精しやすい時期に治療に行かなくちゃいけないということで、毎度、毎度、職場の方に言うのも心苦しいということと、どうしても子供が欲しいということで仕事を今やめられたというのを聞きました。この新聞等でも治療には、体、心、お金、時間の負担があると書いてあります。そのことはこの前その娘さんの話を聞いたときも、そうだなというのを実感したところです。

そしてまた、こういう体外受精に行き着くまでは、やはりこういう治療で妊娠すればそちらのほうが体の負担も少ないわけでありますので、調べたところ、人工授精で7回以内に妊娠する可能性は80%、平均的に4.6回から3.6回の人工授精で妊娠される方はされるということで、初期のこういう段階で早目に治療されて受胎できれば、妊婦の負担も少ないだろうと思うんです。体外受精の場合はやはり苦痛を伴うこともあって、その段階に行く前にやはりこの人工授精のところで治療したいということです。市民課長に伺いますけど、過去3年間か5年間に新生児が生まれた

人数なんかがわかったら教えていただきたいと思います。

○市民課長（内山和浩）

お答えいたします。

出生数について平成25年度264人、平成26年度237人、平成27年度224人、平成28年度199人、平成29年度が224人となっております。

○8番（今鶴治信議員）

平成28年が大分減ってございましたけど、平成29年が224人ということで、なかなか少子高齢化の中、独身の方も多いんですけど、結婚されて子供が欲しいと望んで、なかなか子供さんが生まれないということで、どのぐらい費用がかかるのかはわかりませんが、都城は都城でそういう方針でありましようけど、これまでのように体外受精のほうも補助をいただきまして、こういう人工授精の場合でも何らかの助成があれば、本当子育て支援それに次ぐ、やはり少子高齢化対策になると思うんですけど、市長としては、こういうことにも調査されてある程度の予算でできるといったら、こういうのも市の単独事業でも助成はできないか伺います。

○市長（五位塚剛）

曾於市の人口減少を食いとめるために、子育て支援という一環から不妊治療に対する支援を始めました。保健師の中から具体的に言われるようなことについて、補助のことについてはちょっとまだ聞いておりません。当然ながら支援できるものは何らかの形でしたいなと思うんですけど、十分検討をさせていただきたいというふうに思います。

○8番（今鶴治信議員）

このプライバシーのこともありますので、体外受精の場合はもう市のほうに來れて相談があるから把握されておると思うんですけど、この人工授精、タイミング法的な段階でのそういう人の例は把握されていますか、保健課長。

○保健課長（桐野重仁）

現在、把握はしておりません。

○8番（今鶴治信議員）

保健師さん等でいろいろそういう検討もされて、人数が少なくてもとにかくその子供欲しくてもなかなかできないという人は、本当深刻な問題でありますので、体外受精に行く前に早期のうちに妊娠したら、また体の負担も少ないし、また次の子供もということですので、そこを都城等がどのぐらいのそういう患者さんがいらっしゃるのかも調べていただいて、ぜひ曾於市のほうでも検討課題としていただきたいと思います。

とにかく、少子高齢化でますます同僚議員らも人口増対策が質問で上がっていま

すけど、特に結婚されて子供が欲しい方でありますので、市のほうでも検討していただきたいと思います。もう一回市長、その辺の見解を伺います。

○市長（五位塚剛）

先ほども申し上げましたように、曾於市の人口減少も抑えていく、そしてそのためにはどうしても年間700人から750人亡くなっておりまして、生まれる数が200人前後といっても単純で500人ずつ人口が減ってっております。転入と転出としても転出が多いですので、やっぱりそういう意味では結婚できる環境づくりから、結婚して子供ができる環境、そして子育て支援という意味では、何らかのまた対策が必要だろうと思います。十分話し合いをしたいと思います。

○8番（今鶴治信議員）

今後の課題として検討をお願いしたいと思います。

続きまして、3番目の農業公社について伺います。

先ほどの答弁の中で、鹿児島県が国家戦略特区の認定を国のほうに上げているということで、この前ちょっと聞いたところですけど、特区が認定されたというのを手ごたえがあったのかしっかりと認定されればいいけど、認定されたような情報も聞いております。

その中で、市のほうでもこれを考えていらっしゃるということで、特に、農作業の委託作業もですけど、今、非常に農業現場で人手が足りないということで、公社のほうでこういう外国人労働者を引き受けていただいて、派遣していただければ非常に喜ばれると思っています。私の友人等も法人化されて外国人を何人も雇っていらっしゃいますけど、なかなかそういう場合は年間雇用をつくり出すのに非常に多品目の農産物をつくられております。

そうすると、今はもう機械化体系でございますので、莫大な投資が要ります。法人の方はそういう力もあられるので、できると思うんですけど、やはりこの特区になって外国人農業就労ができれば、そこから農繁期に派遣ができるというのも聞いておりますけど、この辺についてはどうお考えか伺います。

○市長（五位塚剛）

今、農業公社も登記に入りました。今後、スケジュール的に4月からスタートいたしますけど、人的配置、また今の状況でもオペレーターを含めて、またいろんな問題が必要になってきます。

当然、森林組合の関係の植林の問題もありまして、1年間雇用という形での問題がどうしても重要になってきますので、外国人の方々も雇用ができるかということも含めて、さらに県とも協議をしながらこの農業公社での役割を十分検討をさせていただきたいと思います。

○8番（今鶴治信議員）

農作業の委託は、これまでも農協さんがそれぞれの旧町で機械センターがあつて、赤字で立ち行かなくなつたというだけでもないんですけど、農協のほうでその後を引き継いで、今現在に至っていると思います。

その中で、農業公社を立ち上げられたということで、今後のことだからもっと進んでから質問をしようと思つていましたけど、この一番農家が望んでいるのは人手不足で、今、市のシルバー人材センターが非常にこれまで大きな役割を果たして頑張つていただいて助かつたんですけど、もういかんせん高齢化になられまして、今、地元の太陽漬物に私もつくっているんですけど農業として。人手がなくて年々大根を作付される方もやめられております。非常にだから、誘致した太陽漬物さんに対しても原材料を市のほうで供給していかなくちゃいけないんですけど、宮崎県のほうから来るのも相当ふえておりますので、そこら辺も今、ナンチク、くみあいチキン、そしてまた太陽漬物さんもですけど、外国人労働者を実際入れてあります。

そういう中で、宿舍等からも準備していかなくちゃいけないと思うんですけど、その辺のほうはこれからの検討か、どういうふうを考えられてか伺います、もし写真があつたら。

○市長（五位塚剛）

今、今鶴議員が話がありましたように、くみあいチキンですね、かなりのベトナムの方々を雇用されております。また、個人の農家の方も、今、大分雇用が始まっております。

大隅のニシムタに夕方行きますと、ベトナムの若い女の子たちが本当ににぎわっているような買い物をされております。そういう風景が私たちのこの曾於市全体に、多分広がってくるだろうというふうに思っております。ただ、この農業公社が具体的にその雇用をするためには、ハードルがまだ高い部分がありますので、やはり人の派遣の問題でありますので、十分いろんな形で検討させて、また曾於市の農業の発展のためにつながるように、努力はしていきたいというふうに思います。

○8番（今鶴治信議員）

公社のほうで早速ですけど取り組んでいかれる計画であるということですね。県とのまた国からの許可が出たのも、まだ不確かな情報でありますので、県がそういうふうにして認可されれば、曾於市のほうでもぜひ情報を収集されて、早目に実現するようにお願いしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（原田賢一郎）

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1 時 4 0 分

再開 午後 1 時 5 0 分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第 7 渕合昌昭議員の発言を許可いたします。

○5 番（渕合昌昭議員）

5 番、新生会、渕合昌昭です。

3 項目について質問いたします。

①市内小中学校の全国学力・学習状況調査の 3 年間の結果と状況を示してください。

②市内小規模校、大規模校との学力の差の内容を示してください。

③教育委員会として、これから市内の学校教育方針及び学力向上のための方針を示してください。

2、市内図書館の利用状況について。

①各図書館の 3 年間の利用状況及び夏休みの状況を示してください。

②市民からたくさんの図書購入寄附金があると思うが、3 年間の寄附金を示してください。

3、森林事業の状況について。

①最近では、中国・韓国・東南アジア方面への木材輸出が多く、曾於市の森林事業に活気が出る反面、問題点も多くあると思いますが、示してください。

②曾於市の将来のために、伐採後は造林届出書を必ず農林振興課に提出するように指導することが森林を守るためのことだと思いますが、どのように考えているか示してください。

以上、3 項について終わります。

○市長（五位塚剛）

渕合議員の一般質問に対してお答えしたいと思います。

質問事項の 3 について私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の 1 と 2 については、教育長に後から答弁をお願いしたいと思います。

3、森林事業の状況についての①輸出による森林事業の問題点についてお答えいたします。

平成 29 年度の伐採届出状況は、届出数で 1,036 件、伐採面積 494ha となりました。

輸出やバイオマス発電の需要により、6 年間で約 4 倍に急増している現状です。

問題点としては、林業機械の大型化で市道・農道・林道の路面や路肩の損傷が多くなったことと、伐採面積に対して再造林率が低下していることです。

②伐採後の造林届出書の提出についてお答えいたします。

基本的には、伐採届に造林計画まで記入するようになっております。実際、造林計画では58%が再造林計画されておりますが、実質の再造林は30%以下になっている状況です。問題は、伐採するに当たって許可制限ではなく届出制であることと、木材需要が高まるにつれ再造林に係る人的な確保ができていないことが要因であると思います。

市では、平成27年度から曾於市再造林推進検討会を立ち上げて、県、市、森林組合、民間事業者を交えて協議しております。今後は、森林組合と民間事業者で人的協力体制ができないかを議論していただきながら再造林面積をふやすことと、適正な伐採面積にしていくために、国・県へ伐採届の見直し要望をしていきたいと思っております。

以下は、教育長が答弁をいたします。

○教育長（瀬下 浩）

1、全国学力・学習状況調査の状況についての①市内の小学校、中学校の3年間の結果についてお答えいたします。

平成28年度は、小学校が、国語Aが1%、国語Bが5%、算数Aが4%、算数Bが3%県平均を下回っています。中学校が、国語Aが1%、国語Bが4%、数学Bが3%下回っており、数学Aは県平均と同じになっています。

平成29年度は、小学校が、国語Aが3%、国語Bが4%、算数Aが4%、算数Bが3%下回っています。中学校が、国語Aが3%、国語Bが7%、数学Aが3%、数学Bが6%下回っています。

最後に、平成30年度ですが、3年に1回の理科の調査も行われました。小学校は、国語A・B、算数A・B全てで4%、理科で1%下回っています。中学校は、国語A・B、数学Aが4%、数学Bが6%、理科が3%下回っています。

この3年間の結果を総合的に見ますと、小学校、中学校ともに県平均に届かない状況となっています。

次に、1の②市内小規模校、大規模校との学力差の内容についてお答えします。

全国学力・学習状況調査の結果から、小規模、大規模にかかわらず学力がだんだん伸びている学校がある反面、伸び悩んでいる学校もあるのが実情です。

大規模の末吉小、岩川小、財部小の3校と、その他の17校の平均を比較すると、国語Aではその他の17校が高く、それ以外の国語B、算数A・B、理科では、大規模の学校が高い状況にあります。

しかしながら、大規模な学校でも小規模な学校でも学校間による差が見られます。

1の③これからの市内の学校教育方針及び学力向上するための方針についてお答えします。

本市では、平成26年度から策定されている、曾於市学力向上プランを基に、学力向上に継続的に取り組んでおります。

特に「授業改善を学力向上へ」を合言葉に、次の2点を重点に取り組んでおります。

まず1点目は、教職員の資質向上です。各学校における校内研究授業や県や市が主催する教職員研修会等を通して、これからの時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力を育成するための指導のあり方について研究を深め、授業の質を高める取り組みを推進しています。

教師主導型の授業から、ペア学習やグループ学習などを取り入れた学び合いを取り入れ、児童生徒が主体的・対話的に学ぶ、わかる授業づくりに努めています。

2点目は、複式学級における指導や個別指導の充実を図るための学力向上支援員の配置です。今年度は、市内13校に11人を配置し、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を通して学力向上を図っております。

さらに、全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の生活・学習様態や学校の取り組み、保護者の状況等の質問紙調査と学力の相関を分析することで浮き彫りになってくる課題等が見つかれば、それも見据えた新たな対応策も加えていきたいと考えております。

次に、2、市立図書館の利用状況についての①各図書館の3年間の利用状況及び夏休み期間の状況についてお答えします。

図書館利用者数は、平成27年度は、末吉本館が3万9,131人、大隅分館9,335人、財部分館9,796人、合計5万8,262人。平成28年度は、末吉本館が3万9,084人、大隅分館8,550人、財部分館1万1,371人、合計5万7,771人。平成29年度は末吉本館が3万6,384人、大隅分館8,088人、財部分館9,996人、合計5万4,468人となっております。

貸出人数は、平成27年度は、末吉本館が2万3,194人、大隅分館6,474人、財部分館6,651人、合計3万6,319人。平成28年度は、末吉本館が2万2,151人、大隅分館5,952人、財部分館6,673人、合計3万4,776人。平成29年度は、末吉本館が2万2,674人、大隅分館5,530人、財部分館6,874人、合計3万5,078人となっております。

次に、夏休み期間の図書館利用者数は、平成27年度は、末吉本館が8,885人、大隅分館2,191人、財部分館2,051人、合計1万3,127人。平成28年度は、末吉本館が9,074人、大隅分館2,015人、財部分館2,006人、合計1万3,095人。平成29年度は、

末吉本館が8,215人、大隅分館2,040人、財部分館2,032人、合計1万2,282人となっております。

貸出人数は、平成27年度は、末吉本館が4,728人、大隅分館1,447人、財部分館1,397人、合計7,572人。平成28年度は、末吉本館が4,471人、大隅分館1,281人、財部分館1,275人、合計7,027人。平成29年度は、末吉本館が4,523人、大隅分館1,150人、財部分館1,445人、合計7,118人となっております。

次に、2の②市民からの3年間の寄附金についてお答えいたします。

平成27年度は2人で100万5,000円、平成28年度は2人で5万円、平成29年度は7人で275万円となっております。

○5番（渚合昌昭議員）

先ほど、徳峰議員が熱っぽく教育問題について質問しましたので、私も今度からは徳峰議員の前に一般質問したいと思ったところもありました。

（笑声）

○5番（渚合昌昭議員）

教育長の初めての質問ですので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思っています。

まず、学校のことですけども、学校の学力向上についてですが、やはり今現在、確かに地域性とか、あるいは家庭的なことを含めてあるんですが、どうしても先ほどもでましたけども、この点数を見るというのをどうしても言ってしまう内容あるわけです。

きのうも何人かの同僚の議員が一般質問されましたけども、そんなことを考えるとやはりこの、今、曾於市の中でいくと、大隅地区でも多分、曾於市が一番最下位じゃないかと思うんですが、そこ辺のことがデータわかったら教えていただきたいと思っています。

○学校教育課長（川路道文）

お答えいたします。

地区内のデータについては、今のところ把握をしていないところです。

私どものほうには公表がされていない状況であります。現在のところです。

○5番（渚合昌昭議員）

実は、これちょっと25年度なんですけども、やはり、例えば県と大隅地区と曾於市というところの私ちょっとデータ持っていて、大体、県と曾於市とした場合、5点ぐらい、5、6点の差があるという、これは5年生のときの算数なんですけども、そういうのが出ているんですが、そして中学校でもそういうのが出ています。これは大隅地区の中学校2年生の国語なんですけども、やはり25年度、大隅地区60点と、そして曾於市は58.4とかいう数字で、多分、大隅半島の中でいくと、やはり私自身

の中でいくと多分最下位じゃないかという気がしてならないんですけども、そこ辺のことで教育長の何かあったらお示してください。

○教育長（瀬下 浩）

今ありましたように、大隅半島の中でどうこうという、今、データはここには持ち合わせていないんですけども、確かに低いということはもう言えるわけでございます。しかしながら、きのうも申しましたように5、6%というのは問題数にすると大体1問ぐらいになるんですか、もっと少ないですか、それぐらいのもんです。ですので、それぐらいの差ですので何とか取り戻せる差ではないかとは考えています。ただ、これまでもずっとそういう状況が続いているということは、何らかの原因があるわけございまして、子供の、先ほど、今、様態の問題なのか、学校の取り組みの問題なのか、それ以外のまだ問題があるのか、そういったところもやはり突き詰めていかないと、なかなかこれは解消されない問題だろうと思います。

今度、そういったことにつきましても教育委員会としてちょっと検討してみたいなというふうに思っているところでございます。

○5番（刈合昌昭議員）

もう一つだけ、理科のことなんですが、今、理科の指導員と特別指導員というのは何名の先生方いらっしゃるんですか。

○学校教育課長（川路道文）

現在、理科の支援員は2名の体制で行っているところです。

○5番（刈合昌昭議員）

これは課長、2名で何校か回っていらっしゃるということでいいですか。

○学校教育課長（川路道文）

2名で数校回っているところであります。

○5番（刈合昌昭議員）

もっと細かく教えていただけませんか。

○議長（原田賢一郎）

暫時休憩します。

————— . ——— . —————
休憩 午後 2時08分
再開 午後 2時11分
————— . ——— . —————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開き、刈合議員の一般質問を続行いたします。

○学校教育課長（川路道文）

失礼しました。

今現在、お二人の方、一人ずつ4校ずつ各学校を回っていただいております、理科授業のための観察・実験の準備を行ったり、あるいは理科担当者の指示のもと備品とか薬品の補充、また、理科実験において担任の指導補助を行っているところでもあります。

以上です。

○5番（渚合昌昭議員）

この理科というこの教科が、やはり曾於市も低い点数だと思うんですが、教育長どんなだったですか、そこら辺のことは。理科の、以前から理科のほうの教科が弱いと言われたところにこの支援がついたということも聞いておるんですけども、そこ辺のことをお聞かせください。

○教育長（瀬下 浩）

理科につきましては、鹿児島県の場合、比較的全国低いものの中で理科は割と高いというのが鹿児島県のあれなんですけども、本市もことしのデータを見る限りは、理科は1%下回っているということで、一番この中ではいいほうではないかなと思うわけでございますけれども、特に理科が課題がある。これ何年かに1回しかないものですから、余りデータがないんですけれども、1%、理科が中学校も3%で、小学校も中学校も一番鹿児島県との平均差が最も小さいのが理科というふうになっているところでございます。

○5番（渚合昌昭議員）

今、教育長がおっしゃったとおり、よかったということなんですが、やはりこの辺のことは成果として支援員の方が出ているということの成果という考え方でよろしいですか。

というのは、私も以前、文厚委員会おったものですから、学校に行っているいろんなことを見てたところがあったりしてだったんですが、理科の今のところ教材のいろんな実験準備のこともあったりするでしょうけども、やはり理科に対する興味は生徒が湧いてきたということも私はあると思っているんですが、そういう何かあったら答えてください。

○学校教育課長（川路道文）

我々も学校を回って見させていただいているところなんですが、複式の学級のところに多く支援員を配置しているところです。理科の実験の場合は、複式の場合は、一人の先生が2学年見るという関係上、安全面の配慮、また準備等の配慮から非常に負担が大きいということで配慮しているわけですが、その先生方のこれの評価として、感想として非常にスムーズに実験観察ができるということ、そのおかげで子

供たちの、その実験を通していろいろな考え方を記述したり発表したりできるような状況であったり、また、理科室が非常に整理整頓しているというような評価を受けているところです。

以上です。

○5番（刈合昌昭議員）

私は単純に、その支援員の関係で先生方と、私は思って、感じているところがあります。先ほど教育長おっしゃったとおり、そんなに差はないということですので、ぜひ、理科のほうもそういうことで、子供たちに対する勉強、学力が伸びるように頑張っていただきたいと思います。

2項目めですが、小規模校と大規模校との学力差ということで、内容と若干違う点があるんですけども、私の単純な考え方で、小規模校がよかったんじゃないかという気はしたんです、全体的に。逆に大規模校が、そういう意味でいくと先ほど成績のことをいいますと、若干、大規模校が足を引っ張っているんじゃないかという気もしたんですが、その辺どうでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

これは私も議員と同じような予測を多少持っていたわけなんですけれども、実際、点数を出してみるとこういう状況であるということでございます。

一つ考えられるのは、我々が普通学力と言います、いろんな知識だとか、あるいはいろんな計算ができるとか技能とか、そういったものを考えると、恐らくやっぱり小規模校のそういうのに限っていくと、恐らく小規模校のほうが高いんじゃないのかなという気がするんですけども、ただ、全国学力・学習状況調査の問題というのがそのような問題ではなくて、やっぱり思考力・判断力・表現力を見るような、結構ちょっと本人自身がいろいろ分析をして判断してというような問題が多いです。そうなってくるとやはりいろんな学び合いとか、そういったものはできているという、いろんな学習があります、そういったものになってくるとやっぱりちょっと違うのかなと、友達のを聞いて、いろんな自分の考えを練り上げていくとか、そういった部分がやはり出てくるのかなというのを、これはあくまでも私のただの想像ですけども、そういうことかなというように思ったところでございます。

○5番（刈合昌昭議員）

一つは、今の、きのうもちよっと出たんですが、生活指導の面を見ますと私、曾於市の学校というのはすばらしいなと私いつも思っています。

単純に考えても、中学校の玄関入っても、靴をきちっと並んで気持ちいいぐらい。学校の場合は、まず、玄関入ってげた箱を見ると学校がわかるというぐらいにわかります。

そういう中で行きますと、この学力のことも以前は若干外れるんですけども、すごく荒れた時代がありました。たしか曾於高校、末吉もどこの学校も大変荒れて、厳しい時代あったんですが、それを超えて今があるということを私思っているんですが、その中で行くと、やはり小さい学校の子供たちが大規模校に入っていくのはすごく抵抗感があったというのはありました。

そうでなくて、すごくすばらしいんですが、学力のほうではどうなんですか、やはり、例えば小規模校から大規模校に行ったときに、いろんな抵抗があったり、あるいは、なお人間関係、友達関係のほうの問題とかいろんなことが今までにない違うところの差が出てくるわけです。環境が違ってくるということを考えたときはそういう話は教育委員会でなかったでしょうか、教えてください。

○教育長（瀬下 浩）

小規模校から大規模校に来た場合、確かにうまく適応できる子供さんもしれば、なかなかそれが厳しいという子供さんもいらっしゃると思うんです。どちらかというところ、先生と1対1で学んでいたようなところが、みんなの中でやるということになるので、チームワークを学ぶといいますか、そういったところが大規模校になってきますので、そういった面からやはり学力に影響が出る子供さんというのも十分にこれは考えられると思いますけども、ただし、これは検証してみないと、そういう子供さんたちが中学校にしたときどうかというのを検証は今しておりませんので、そういう詳しいことは今この場ではちょっと述べられないところでございます。

○5番（淵合昌昭議員）

ちょっともう一つ聞きたいんですけども、夏休みを40日くらいありますけども、2学期、どこの学校も大変だと思うんですが、学校、特に全国的に多いのは、2学期になって不登校が出るという話も聞くんですが、そういうことはないでしょうか、曾於市内には。

○学校教育課長（川路道文）

現在のところ、不登校が2学期になって出てきたという情報は今のところ入っておりませんが、確かに、1学期から不登校になっているお子さんが14名ほどいるということは把握しているところです。

○5番（淵合昌昭議員）

課長、この14名というのは要するにもう1学期からということで、もう後半、1学期からと、2学期から出ているんですか。

○学校教育課長（川路道文）

今の人数は7月21日、1学期末現在の人数でありまして、2学期につきましては、

現在まだ不登校で休んでいるということについては情報は入っていないところです。

○5番（荻合昌昭議員）

やっぱりこれ学力と関係するんで質問するんですが、やはりこのそこの辺のほうを十分に調整していただいて、ないと思いますけども念のため聞きました。確認のため質問しましたんで、御了解いただきたいと思います。

それから、今、私、きょう新聞をちょっと持っているんですけども、実は、8月の12日ですか、お盆前に南日本新聞に出た内容を教育長見られましたか。見ませんでしたか。

○教育長（瀬下 浩）

存じておりません。

○5番（荻合昌昭議員）

実は、鹿児島県の内容、学力テストのこと出ているんですが、その中でこういう記事が出ていました。新聞を読むほど正答率が上昇するという内容の記事が出ていました。

たしか、これ見たときに、本当にこの新聞を見ると、私なんかもだめなんです、なかなか時間が見れないということもあって、やはりこの学力向上と結びつくということで私は質問するんですが、この中で行くと、ほとんど見ている人と見ていない人の差というのは10%違うんです。だからその辺も少し、やはり学校教育の中で教育長としてやはりどこかでか指導する機会あったら、伝えてやっていただけると思うんですが、どうでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

その記事なら読んでおりました。新聞を読むということで出ておりましたけれども、NIEのことなんですけれども、実は、全国学力・学習調査は、そういう調査をしているんです。新聞を読む子供の割合と学力の平均だとか、同じようなので読書もあります。読書の量が多いグループと少ないグループの学力の平均とかかなりあります。

今言われたように、その差が出ているわけです。ここには、だからこうったところに学力向上の決め手といいますか、じゃあ、本市の子供たちはそこら辺どうなのかという問題、調べておりませんけれども、やっぱりそういったところを調べていくことによって、これだけじゃなくてまたいろんな方策が見えてくるのかなというふうに感じているところでございます。

○5番（荻合昌昭議員）

本当に大事なことだなと私は思っています。それと、私もよく高齢者の方を会々と新聞を見てくださいと話すんです。ちっちゃくて見えないと言われても、大きい

活字だけでも見ればという話をするんですが、やはりあの新聞を、新聞は毎日来ますんで、いやおうなしに見るということもあるんでしょうけども、やはりこのことも学力向上する意見では大きいことかなと、そして、もう一つ、このことは人口増はちょっとオーバーでしょうけども、やはり先ほど出ていましたけども、曾於高校へのことも含めて、私は、曾於市全体で学力が上がってくると、あるいは曾於高校に入ってくると、やはりほかからの地方の方々が、あるいは隣の県の方々が曾於高校に入りたいという人もいるかもしれません。それを拾っていくといのも大事かと思っています。

全体的な曾於高校の学力向上を底上げすることが大事だと思って考えています。それにはいろんな条件があったりして、大変なこともあるんですが、やはり学校の成績というのは、学校と家庭と地域というのは絶対不可欠なわけですから、その中で行くとやはり全体的なみんなで育てるということを思いながら、これは進めていったらすばらしい曾於市の学校になると私は信じております。

今の、先ほど言いましたけども、10年、20年前は、もう不登校がある学校が荒れているというときじゃないわけですから、そこをうまく学力だけがちょっと全体として下がっていますので、底上げしていただくということを考えてほしいなと思うんですが、教育長、答弁をお願いします。

○教育長（瀬下 浩）

今もおっしゃられたとおり、私も考えているところでございます。

恐らく曾於高校のほうも、かなり子供たちに力がついてきているんじゃないかなというふうに考えております。

それから、学力向上も含め、いろんな面もそうなんですけれども、学校だけではできない問題ではないと、学校、家庭、そして地域社会の連携によってというものがもう今強く出されております。

教育基本法を改正をされた教育基本法の中にも、新たな項目を設けられてそういうことはうたっていますので、ぜひ、そういった観点も含めながらいろいろ考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○5番（渕合昌昭議員）

何か3番に入ったような気がしたんですが、やはり、教育長答弁されたとおり、そのことを中心にして何とか底上げをと。

そして、確かに生徒数も減ってきていいですけども、そこは、それとして、やはり全体的な今後等を考えながらやっていく、あるいは人口増等を含めながら曾於全体の学力を上げると、やはり曾於市というのはいろんな面で注目されるというのも私は大切だと思っていますんで、ぜひ検討をよろしくお願いします。

それでは、2項目のほうに入っていきますけども、2項目の図書館のことでちょっと質問します。

図書館、市長、都城の図書館に行ったことがありますか。

○市長（五位塚剛）

今回、都城市は子ども支援センターと併設した新しい図書館ができましたので、一応のぞいております。

○5番（淵合昌昭議員）

何か感想はありますか。

○市長（五位塚剛）

開放的な図書館になっていて、かなり予算が投資されて素晴らしい図書館だというふうに思っております。

○5番（淵合昌昭議員）

うちの委員会のほうでも行ってみたんですけども、私も2、3回行ってみたいです。きのうもたしか、きのうも行ったんですが、先ほどの学力向上とつながるんですけども、子供たちがあそこの、きのう5時だったんですけど、議会が終わってから行ったんですが、5時に行ってみました。子供たちがいっぱい並んで勉強している姿を見ました。

やはり図書館というのは本を借りるといってこなんですけども、若干、何と申しますか、友達と一緒に勉強するという場では素晴らしいなという感じもしているわけです。

現に、図書館の末吉町の図書館の場合、そういった席もあるんですけども、中に入って一番奥の方がそういった勉強する部屋だというのがあって、もう少し何かこう工夫して、例えば図書館のもうリフォームと改装をして、何かもうちょっとこう解放的にできんかなという感じを持っているんですが、市長、その辺の考えはどうですか。

○市長（五位塚剛）

曾於市の図書館は、各町ごとのほうにあるわけです。財部は中央公民館の隣にありますし、末吉はこの本庁の隣にあります。大隅も文化会館の隣にあります。旧町ごとの図書館で、今、成り立っておりますけど、財部、大隅はもう非常にもうちょっと老朽化しております。そういう意味では、今後の図書館のあり方というものも、今、検討委員会に入っておりますので、何かの意見が出るだろうというふうに思っております。

○5番（淵合昌昭議員）

ちょっと私、リフォームと申しあげましたけども、都城の図書館を見たときの解

放感と、そして一人で行っても勉強ができる、あるいは読書できるというものだなと思って関心をしたとこだったんですが、やはり、一人で行ってもつい立てがあってお互いが見えないようになっているというのがあって、ぜひ、そういうことも検討していただきたいと思っているんですが、どうですか市長。

○市長（五位塚剛）

今、曾於市の図書館をどうするかということについて教育委員会とまだ全然詰めておりませんので、将来的な問題としては検討する時期に来ているだろうというふうに思います。

特に末吉の図書館の2階には、民俗資料館があります。大隅もそうです。財部もそうです。民俗資料館が残念ながらほとんど活用されていない状況になっております。そういう意味で民俗資料館はもう一本化したほうがいいんじゃないかということを検討しております。そういう意味では、今後の課題だというふうに思っております。

○5番（刈合昌昭議員）

今、市長がおっしゃったとおり、私は2階がもったいないなという感じはしました。実際、民俗、私もちょっと係の方がいらっしゃったものですから、ちょっと話をしたんですが、2階は資料館になっていますよという話で、ほとんど人がいませんでした。ちょっとスペースがもったいないということを思ったところで、ぜひ検討していただきたいと思っています。

あと、この夏休み期間中の子供たちがどんだけ図書館を利用したかということはずぐ気になったところでした。たまたま先ほど言いましたけども、都城行ったときも本当にたくさんの子供がいて、お互いに勉強する姿を見たときに、曾於市とちょっとやっぱり私が何と申しますかちょうどぶつかったところがあって、すぐ曾於市のことを思い出したんですが、やはりもっと子供たちが夏休み期間中は来て、宿題とか勉強する、あるいは読書するというのがあってもいいのかなという感じもしたものですから、ぜひ、そこら辺も含めて検討していただきたいと考えています。

今、こう見ていますと、入館数のことですが、大体年間に5万人ぐらいということで結構入っているんだなという気も私したんですけども、これは全体的なちょっと基準にするものがわからないものですから、多いのか少ないのかちょっとわからないんですけども、社会教育長、何かつかんでいたら教えてください。

○社会教育課長（岩元 浩）

お答えいたします。さんぺい号、図書館移動車を合わせた利用者でございますけれども、平成27年度、28年度、29年度につきまして、27年、28年、1,125人の減、28、29年度を合わせまして3,949人の減少となっております。

以上です。

○5番（渚合昌昭議員）

若干これ、おっしゃったとおりさんぺい号やら学校に回っている本数だということなんですが、私、5万人からいるということを見て、こんなにたくさん見ていたんだということを、私、実感としてほっとしたところあるんですが、やはりもっともっと図書館を利用するということも大切だと思っています。

この、きょうも図書館に行ったところが、やはり冊数も相当あります。本当に図書館の、私自身もなんですが、もっともっと利用しなきゃいけないなというふうに実感として思ったところもあります。ぜひ、これをいい機会にして図書館も利用していかないかなということも思っていますんで、ぜひ、執行部の方も図書館を利用していただきたいと思います。

あと、2番目のことですが、寄附金のことですけれども、私もちょっと図書館の寄附金ってあるのかなと思っていたんですが、意外と少なかったなというのがあるんですけども、この間9月のほうで100万ぐらいの寄附があったということを見たんですけども、やはりこの寄附の、寄附金というのはあくまでもこれは図書購入費ということでしょうけど、全部使っておるんでしょうけども、先ほどの話じゃないですけども、やはり図書館のそういったりフォーム、そういうのを使ったりとかいうことも考えてもいいかなという感じもするんですが、そういうのは難しいんでしょうか、市長。

○市長（五位塚剛）

図書館といいますか、これ図書の購入のための寄附が大体主だというふうに思います。

図書館の整備については、当然ながら教育委員会のほうで検討していただいて、当局のほうに予算が出てくるんでしょうけれど、先ほど言ったように中については今後、検討に今入る時期に来ておりますので、整備についてはこの予算は基本的には余りつかないというふうに思っております。

○5番（渚合昌昭議員）

また、この辺のことを、またこの話、一般質問を見て寄附する人もいるかもしれませんが、期待したいと考えていますんで。

それから最後なんですが、今度は農林関係の質問に入っていきます。

実は、農林事業ですが、この最近は、私の諏訪地区でもなんですが、大変森林伐採、相当活発に行われております。

ただ、やはりいろんな問題点と申しますか、出ています。実際、うちの自治会の校区だったんですが、森林を伐採した後に、ことは特に雨が多いということもあ

って、伐採した後に土砂が道路に流れてきたという災害が出てきました。

どうしてもこれを、私も一般質問で上げにやいかんと思って出しているんですが、この規制をする方法はないということも聞いています。

よく見たら、この太陽光がその後できたんです。太陽光が、で、太陽光をするため整地をしたということで土砂が流れてきたということの事案なんです。この辺のことも含めて建設課のほうにもいろんな質問をして何とか対処をしたということもあったんですが、やはり今度逆に土砂の産廃ということをおっしゃっていました。

そして、こんな問題が起きました。電話が私のところ来まして対応して、県のほうへ電話をして、県から注意をしてもらったという事案がありました。

本当にこのことを、私、森林事業というのは本当に曾於市は大切なことなんだけど、ある程度ルールづくりと申しますか、何かその大切なという気はするんですが、課長、何かつかんでいらっしゃったら答弁をお願いします。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えを申し上げます。最近になりまして、御存じのとおり伐採の面積がかなり多くなってきておりまして、平成29年度は494haということでございます。

前年に比べて90haほど伸びてきている状況がございまして、私どものほうにもいろいろと今年度になってからは苦情等が来ているところでございまして、そこで伐採の届出を出された際に適合通知というのを出します。伐採してもいいですよという適合通知なんです、それに諸条件を付して出しているところでございまして、やはり自治会等に隣接する場合は事前に自治会長さんや地域住民の方に周知を行ってくださいということ、それから、やはり道路を市道、それから農道、林道、そういった部分を搬出で使う場合には、それぞれのところに使用許可を出すようにしてくださいと。

それから、そういった伐採後にいわゆる道路の陥没であったりとか、この前やったのはグレーチングをちょっと割ってたもんですから。そういった部分については、現況に復してくださいという形で、これ許可制度でないもんですから、私どもがその適合通知を出す際に書面でそれを添付して、これは遵守事項ですからということを出しているところでございます。

そういった事案があったときには我々のほうにまた連絡が来るようになっておりますので、そのときに、その施工業者のほうに電話を差し上げて、現地で確認しながら、原型復旧をしていただくという形をとっていただいております。

○5番（刈合昌昭議員）

課長、曾於市で何件ぐらいの苦情があったんですか、そのようなことは。たくさんあった。

○農林振興課長（竹田正博）

今年度になりましてから、私のところで受けているのが大体4件ほどございました。

○5番（刈合昌昭議員）

これは諏訪の件も入っていますか、この件、諏訪も入っていますか、この件数は。

○農林振興課長（竹田正博）

議員の、今、言われた件につきましては、私、初めてお聞きしたところでございます。

○5番（刈合昌昭議員）

建設課長知っていますよね、この話。

○建設課長（新澤津順郎）

お答えします。建設課については、市道への土砂の流入、それからその計画地の隣接者との境界についてのトラブル等について相談があったところでありますので、把握はしているところでございます。

○5番（刈合昌昭議員）

今、本当にこの方なんですけど、共有している方がちょっと高齢な方で、ここにいなかったということもあって、息子さんが熊本にいらっしゃって、帰って見たらすごいことになっていたという話があったんですけども、ちょうど土砂が今言ったように市道のほうへ流れてきたということの事案なんですけども、やはりそこを私も行ったり、2、3回行ってみました。そしたら、流れただけでなく、あれは造成している、そして太陽光をつくるということもあって、太陽光の場合は、やはりある程度の規制を大きくなると、当然、届出要るわけです。

ということは、基準いっぱいばいばいに太陽光をつくっているというので、面積広いんですけども、中には少しなんです、太陽光は。前のほうの土手のほうにはやっぱり水がたまったりして、流れたということだと思いますが、やはり、課長、今から先、特に森林事業の中で本当に申しますと、そういうこと太陽光をつくるということもこれは市として行政としてどうもできないこともあるんでしょうけども、やはり一つの中で行くと大切なことだと思っています。というのは、やはりこの市民からもその話が聞こえてこなくなったというのは、もう本当に市民の方は、その住民の方にもう音もすごいし、物すごい音でしたらしいです。そういうこともあって電話が来たということですので。

そして、先ほど産廃のことでちょっと県のほうから指導あったと言いました。それも、今度は木の根っこを重機でもって、土がついているもんですから落とす作業をしたという振動をするわけです、どんどんするもんですから、多分、木の根っこだけ残して後はまた使おうという、土砂を使おうということじゃなかったかなとい

うふうに思ったんですが、その後、私行っていませんけども、その後に。やはりこういう事案が出てくるとまたいろんな面で不都合が出てくることもありますので、ぜひ、注視していただいて、情報をとっていただいて、やはり森林、これから曽於市の場合は特に森林が多く、また伐採量も多いですので、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、どうですか。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。おっしゃるとおりでございまして、伐採届出の件数が去年がもう1,000件を超えている状況でございまして、これにつきましては全て、実際、届出を出された分については確認をしないといけないことになっておりますので、今、現況では森林組合を退職された方を臨時職員としてお一人お願いをしております。その方が、いわゆる伐採前の確認だけで、今、手いっぱいということです。

実際であれば、再造林あるいは伐採途中の指導、そういったものもしなければならぬということなんですけれども、現況といたしまして伐採前の届出のいわゆる木の年数がそれに達しているかとか、そういった現況の調査だけしかできない状況でございまして、人員をふやせば何とか指導等もできるかもしれませんが、今後またその部分については、やはり伐採の途中あるいは伐採後の原型復旧とかそういったものの確認も必要になってくるだろうというふうに考えております。

○5番（淵合昌昭議員）

今、課長のほうで1,000件と、今の答弁ありましたけれども、この1,000件というのは私も聞いてびっくりしたんですが、そのうちのうちで森林組合はどのくらい携わっていますか。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。伐採面積が今、年々伸びていまして、494haと申し上げましたけれども、森林組合さんが伐採される面積が、年間250haほどでございまして。

○5番（淵合昌昭議員）

森林組合がする内容については、そんとは課長もそんなに心配していないと思うんですが、やはり先ほども出ましたけども、行政としては指導しておるという話なので、なかなか行き届いていないというのが現状であります。

ぜひ、そこをその方の業者の方へ周知徹底して、そういった注意書、あるいはものを立てて、やはり切ったものはもう何十年かかるわけですから、そういうことを考えたときは大変大切な事業ですので、後々子孫を残すという意味で、木の大切だというのはわかっていると思いますので、ぜひ続けてみるのが大事なかなと考えていますので、よろしくお願いしておきます。

同じことなんですけども、再造林のことですけれども、やはり山に入って見ていると

重機でずっと道をつくっていくわけです。そうするとつくっていく中でいくと本当に山がそのままになっています。これを見たときには、本当に災害がもう起きるといってもいいぐらいになっています。現状がです。

ぜひ、そういうことも持ち主の方、あるいは業者の方に対する注意というのは本当に大切だと思うんですが、課長、答弁お願いします。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。伐採届の出された場合に、計画としては再造林としますということなんですけども、実際、民間事業者の方々が再造林をする人出がないというようなことで伐採に追われていってしまくと、再造林は森林組合でお願いしてくださいという形になってきてしまいまして、森林組合のほうも年間250haが限界ということがございます。

そのためには、やはり植えるための地ごしらえというのが大事になってくるかと思えます。民間事業の方々に限ってということではないんですけども、やはり、その後を植えるための地ごしらえ、段取り、そういったものをしていわゆる現場を離れていただければいいんですけども、そのままで現場を離れていってしまっているという事案が多くなってきているようでございますので、その辺はやはり、今後、指導をしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○5番（淵合昌昭議員）

今、再造林のことが出ましたけど、本当にこの豊かな森林を大切にしていくには、再造林していくのが一番大切だと思いますから、ぜひ、そういうことを十分注意していきながら、業者のほうにも周知していただきたいと思っています。

先ほどから学力向上も話しておりますけども、ぜひ、みなさん新聞を読んで、子供さんたちに見せてあげてください。そういうことをしますと学力も上がってきますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（原田賢一郎）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日14日、午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時49分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年 9 月14日

(第 4 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第4号）

平成30年9月14日（金曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第4号）

第1 一般質問

通告第8 大川内富男 議員

通告第9 松ノ下いずみ 議員

通告第10 岩水 豊 議員

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	重久昌樹	2番	松ノ下いずみ	3番	鈴木栄一
4番	岩水豊	5番	渕合昌昭	6番	上村龍生
7番	宮迫勝	8番	今鶴治信	9番	九日克典
10番	伊地知厚仁	11番	土屋健一	12番	山田義盛
13番	大川内富男	14番	渡辺利治	15番	海野隆平
16番	久長登良男	17番	谷口義則	18番	迫杉雄
19番	徳峰一成	20番	原田賢一郎		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持留光一 次長兼議事係長 森岡雄三 総務係長 吉田宏明
専門員 津曲克彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市	長	五位塚剛	教	育	長	瀬下浩
副	市	長	八木達範	教育委員会総務課長	外山直英	
副	市	長	大休寺拓夫	学校教育課長	川路道文	
総	務	課	長	今村浩次	社会教育課長	岩元浩
大隅支所長兼地域振興課長		濱田政継	農林振興課長	竹田正博		
財部支所長兼地域振興課長		吉野実	商工観光課長	荒武圭一		
企	画	課	長	橋口真人	畜産課長	野村伸一

財 政 課 長	上 鶴 明 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
税 務 課 長	桂 原 光 一	建 設 課 長	新澤津 順 郎
市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	会計管理者・会計課長	田 代 庄 市
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一
財部支所建設水道課長	上 集 基 志		

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 一般質問

○議長（原田賢一郎）

日程第1、一般質問を行います。

順次、質問を許可いたします。

通告第8、大川内富男議員の発言を許可いたします。

○13番（大川内富男議員）

皆さん、おはようございます。新生会、大川内でございます。

異常気象と言われて久しくなりますが、ことしほど実感した年はないような気がいたします。たびたびの豪雨災害、日本列島に上陸する数々の台風、また今回の北海道、震度7の大地震等、災害が後を絶ちません。これらの災害により犠牲になられた多くの方々に対し、心から御冥福をお祈りいたします。また、被災された方々に重ねてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興、復旧を御祈念申し上げます。

さて、本日は、大きくは3点について質問をいたします。

まず1番目は、地域活性化の財部駅前の活性化を図る屋台村構想であります。

その質問①屋台村の全体構想をお示してください。②屋台村の運営形態はどのように考えているのかお示してください。③JRと相談して、特急や急行をとめて、宮崎や鹿児島よりお客を呼ぶとのことでしたが、JRとの交渉はどのように進んでいるかお伺いいたします。また、鹿児島中央駅、都城駅、また財部駅の昇降客数の状況はどうか、お示してください。④屋台村の収支計画を示してください。⑤開業の目標をいつに定めているのかお伺いいたします。

次に、2番目は、マインドロードと市道清掃についてであります。

前にも質問いたしましたが、マインドロードを清掃する公民館と他の公民館と不公平感を強く感じるが、所見を伺いたい。②不公平感をなくすためにマインドロード清掃は市で行うべきではないか。③また、一般市道は市民全体で行うべきではないか。

次、3番目は、教育行政についてであります。私は、文厚委員会であり、所管ではありませんが、市長、教育長の見解を求めたく質問するものであります。

毎年、2学期、3学期になりますと、ことしが最後の運動会とか、最後の卒業式とか、新聞やテレビ等で報道されることが多くあります。私どもの曾於市においても、小学校が20校あり、その多くが小規模校であります。

そこで、①市内の小学校の統廃合についての議論はないのか所見をお伺いいたします。②財部町のバス通学と大隅町、末吉町の徒歩通学については非常に不公平感を感じるが、通学の方法を統一すべきであるが、見解を求めます。③②の問題で、合併協議会ではどのように継続されたかお伺いして第1回目の質問を終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、大川内議員の一般質問に対してお答えしたいと思います。

質問事項の1と2と3の①について、私が最初に答弁をいたしますが、質問事項の3の②、③については、教育長に後から答弁をさせます。

1、財部駅前屋台村についての①全体構想及び②運営形態についてお答えいたします。財部駅前屋台村構想及び運営形態については、具体的には決まっていないところであります。今後、商店街活性化検討委員会の財部地域部会でも議論していただきたいと考えております。

1の③JRとの交渉について、また鹿児島中央駅、都城駅、財部駅の利用者数についてお答えいたします。JR九州との交渉は、まだ進めていないところであります。各駅の乗降客数についてですが、鹿児島中央駅で1日当たり3万4,684人、都城駅で3,286人、財部駅については173人です。

1の④収支計画についてお答えいたします。現段階では、収支計画は立てていないところです。

1の⑤開業目標時期についてお答えいたします。開業の目標時期は未定でございます。

2、マインドロードと市道清掃についての①マインドロードを清掃する公民館と他の公民館と不公平感についてお答えいたします。

マインドロードの清掃につきましては、沿線7地区の公民館で組織された「ふれあいマインドロードを守る会」で、年2回の草刈り等の作業を実施していただいております。この沿線公民館の館長等で構成する幹事会での議論の中では、人口減と高齢化により作業が困難となってきたこと、作業の機械化によりリース料等の負担が大きいこと、公民館ごとの作業量が不公平であることなどの意見がありましたが、7地区全ての公民館から、今後も協力していくとの賛同をいただいているところであります。

2の②マインドロードは市でやるべきではないかについてお答えいたします。

マインドロードの清掃につきましては、夏場の暑い時期で大変過酷な作業であり

ます。この草刈り作業を、現在は限られた補助金の中で公民館に作業していただいております。将来的には、この制度にかわる維持管理が必要となることが予想されますが、仮に市で作業することになりますと建設業者等へ作業委託することになり、委託費は高額となり、財政負担も大きくなります。これからもできる限り公民館の御協力をいただきたいと考えております。

2の③市道清掃は市民全体でやるべきではないかについてお答えいたします。

市道清掃につきましては、毎年各自治会に御協力をお願いしており、夏場の暑い時期で作業いただいております。自治会によっては年に2回作業をされるところもあり、こうした自治会の努力で、安全で快適な道路環境の維持が図られております。

しかしながら、人口減や高齢化により、作業への参加者が年々減少しているとの意見が多く寄せられます。この清掃作業についても、現在は報奨金で自治会に作業していただいておりますが、この制度を将来も継続してお願いできるのか懸念されるところです。

市といたしましては、今後も通行の安全ときれいな道路景観を維持するため、自治会の御協力をいただき、今のボランティア制度を継続できるようお願いをしております。

3、教育行政についての①市内の小学校の統廃合について、お答えいたします。

小学校の統廃合については、現在のところ、どこの小学校とどこの小学校とが統合すべきとの案は持っておりません。将来的に農村部の小学校の児童数が減り続け、存続が難しくなり、地元住民の方々やPTAとの話し合いがされて、結果として統合についての合意形成がなされた後には、具体的な案を検討すべきだと考えております。

あとは、教育長が答弁をいたします。

○教育長（瀬下 浩）

3の②市内小学校の通学の統一をについて、お答えします。

市内小学校の通学方法については、財部地域に小学校スクールバスが運行されているところです。このことにより、不公平感が生じている状況について、過去に議会で取り上げられていることも承知しています。全ての小学校でバスの運行が可能かどうか、また、これにかわる施策がないか検討しているところでございます。

3の③②の問題で、合併協議会ではどのように継続されたかについてお答えをします。

曾於北部合併協議会で協議された項目についてですが、第6回の協議会で平成15年10月23日に承認されております。内容につきましては、「遠距離通学補助及びスクールバスの運行については、新市において調整し、引き続き実施するもの」とす

る。」となっているところでございます。

○13番（大川内富男議員）

それでは、回答をいただきましたが、非常に残念な回答であります。率直な意見であります。去年の市長選挙、市議会選挙ありまして、その選挙のときには、五位塚市長に対して、私は主として退職金問題を取り上げさせていただきました。この件につきましては、結果的には原田議長の大岡裁きと申しますか、素晴らしい決定で、可決というところを見たところであります。

ところで、話は変わりますが、副市長は退職金はもらいましたでしょうか。副市長、いかがですか。退職金はもらわれたですか。

○副市長（八木達範）

いただきました。

○副市長（大休寺拓夫）

同じくいただいております。

○13番（大川内富男議員）

非常に私の期待したとおりの答弁でありまして、非常にうれしく思います。また、今回も一生懸命市民のために働いていただいて、決まりのとおり退職金はもらっていただくと、そういうことで一生懸命頑張っていたきたいと、このように思います。

それでは、質問事項について、一つずつ取り上げてまいります。まず財部駅前屋台村についての回答は、市長の発表から、表明されてから丸一年はたったんですが、まだ何も決まっていないということですが、本当に残り3年間で、この事業をやる気があるかどうかお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

気持ち的にはやりたいというふうに考えております。やはり曾於市全体を活性化させる、財部駅前を活性化させる、また交流人口をふやすという意味でも、私は非常に大事な事業であるというふうに考えております。

○13番（大川内富男議員）

やる気があるかないかということをお伺いしましたところ、やる気であるということですが、確実にやるという返事じゃないんですが。それでは、財部駅前の活性化が必要だということは、私も必要だと思っております。これは財部駅に限らず、大隅も末吉も、曾於市全体が活性化というのは非常に待ち望んでいる事業であると思うんですが。

それでは、駅前にその財部駅前の活性化が駅前テント村になった経緯をお知らせください。活性化するのに財部駅前のテント村。

(「屋台村」と言う者あり)

○13番(大川内富男議員)

ああ、屋台村、ごめんなさい、屋台村。屋台村になった経緯をお知らせください。

○市長(五位塚剛)

財部駅前をどのようにして活性化したいかなということを自分なりにいろいろと検討してきました。いろんなところに小規模の小さな坪数のある特化した焼き鳥とか、その地元の特産品を生かしたものとか、そういうのが鹿児島中央駅前とか、沖縄とか、全国各地でそういうのがやられているようでございます。私自身もそういうところを見てきて、ああ、非常に市民を含めて、またそこに来られるいろんな交流の人たちが楽しく飲食される状況を見たときに、これはぜひ財部駅前にできないかなという意味での屋台村構想を自分の政策の中に上げたところでございます。

○13番(大川内富男議員)

そういうところを見て、こういう発想が浮かんだということですが、このことを発表するまでに、ほかの方々に、副市長なり担当課長なりにお話しになりましたか。

○市長(五位塚剛)

このことについては、財部の方々を中心に、鹿児島駅まで電車で乗って行って、あそこで食事をして、また帰りに電車に乗ってきた、そういうこともいたしました。また、副市長を含めて、考え方については話はしてありますけど、具体的に担当課長とどのようにするということは、まだ決めておりません。

○13番(大川内富男議員)

副市長にもお話しされたということですが、副市長はそのお話を聞かれてどういう感じを持ちましたか。

○副市長(大休寺拓夫)

財部駅の活性化、あとJRの活用ということで、すごくいい話だと思います。参考までに駅前イベントをされていますので、今度の日曜日、開かれるわけですが、二十何回。あれを規模を大きくしたような感じですので、あしたですね、申しわけありません。あのイベントをまた大きくしたような形で続けられるのかどうか、そこはちょっと検討をしていかないといけないんですが、発想としては面白いということで、私個人としては今度、地域活性化、商店街活性化委員会もございますので、その中で御意見をいただきながら、また商店街の意見をいただきながら、もし可能であれば、今の駅前イベントを広げながら徐々にやっていくというのが一番いいかなということで、間を受けたところであります。

○13番(大川内富男議員)

私の思い違いかも知れませんが、この屋台村というのは恒久的な施設なんです

か、それとも日にちを決めた限定的な施設なんですか。

○市長（五位塚剛）

具体的には、今から検討委員会の皆さんたちのいろんな知恵を出してもらいたいと思いますけど、考え方としては、駅前を整備をして、あとの運営は民間個人の方々にしてもらって、家賃収入を市のほうとか、そういうまちづくりに提供してもらえればありがたいなという考えでいるところでございます。

○13番（大川内富男議員）

ちょっと抽象的でわからないんですが、恒久的な施設ですか。

○市長（五位塚剛）

建物的には、公共的な建物になるんじゃないかなというふうに思います。

○13番（大川内富男議員）

これ、回答いただいたときに、何も決まってない決まってないというのがほとんどなんですが。今、その検討委員会に議論していただきたいと書いてありますが、この検討委員会の発足と、それから市長が出されました駅前屋台村の構想の発表とは、どちらが早かったですか。

○市長（五位塚剛）

この構想は、私が昨年の市長選挙で市民に一つの政策として発表しておりますので、私のほうが早かったというふうに思います。この間、財部の地域の活性化検討委員会というの、今行われておりまして、この方々にも基本的には財部のまち全体をどうするかという中でお話をしておりますので、その中でも提案はしております。

○13番（大川内富男議員）

これも私は活性化という一つの大きな事業だと思うんですが、普通大きな事業をやるときには、大抵、その構想についての調査とか、それこそ検討委員会とか、いろんな業者に頼んででも調査をするのがあれだと思うんですが、そういう調査とか何とか全然、一切なかったですか。

○市長（五位塚剛）

そういうような調査は予算上もまだ出しておりませんし、しておりません。

○13番（大川内富男議員）

そうしますと、これは予算も伴うことはしてないということですが、全く成功するかしないかというのをわからないうちに発表されて、こういうことが本当にいいのかどうかですね。副市長にも相談されて、副市長は、まずその賛成の意向のようでありましたが、恒久的な施設であって、お客を呼ぶ、鹿児島も20年ですかね、20年でもう廃止することになっていますが、これが恒久的な施設になりますと、ずっ

とその店舗を貸して、テナントであろうが何であろうがするとなりますと、本当に相当の客数を呼んでいかなければ、なかなか成り立たない、そのように思っているんですが、その勝算はいかがでしょうか。この収支計画はまだしていないということですが、去年の9月議会の徳峰議員のときには、赤字にはさせないと自信を持っておっしゃいましたが、そのあれは変わりませんか。

○市長（五位塚剛）

今の財部駅の駅舎の中に、「桂庵」さんといううどん屋さん、そば屋さんがありますが、非常に平日もにぎわって、たくさんの方々が来られます。私は、今でも本当にありがたいなと思っております。ですから、こういうものは、一つのまちづくりですので、どれだけ市民と一緒にになってアイデアを出し合って成功させるかといういろんな意味での議論が必要になってくるだろうと思います。

今後、このことについては十分、だから議論するために、商店街活性委員会の中に投げかけもいたしますし、また市民の皆さんたちと多く議論したいなと思っております。

○13番（大川内富男議員）

それでは、このJRとの交渉も全然進んで——2番目の、3番目ですかね、このJRとの交渉のほうも全然進んでないということなんですが、屋台村のあります鹿児島島の1日の昇降客というのは3万4,000ぐらい、都城駅が3,200ぐらい、財部駅については173人というのが答弁でいただいておりますが、ここにお客を呼ぶって、鹿児島から呼ぶ、宮崎から呼ぶ、特急をとめて、その交渉をするという話だったんですが、まだ全然されてもないんですが、ここから都城、鹿児島、それから宮崎から運賃を払っていくと、来ると、本当真剣にそう思うんでしょうか。

一日、二日は鹿児島に行かれたという話なんですが、今ここで鹿児島の屋台村を見てみようと、とりあえず募集して募って何人かで汽車で行く、それは可能ですね、1日だったら。これが恒久的に、毎日毎日ほかのお客さんと来てもらう、またリピーターに来てもらうという、相当の努力も必要ですし、相当の魅力ある屋台村でないとなかなか成り立っていかないと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

現実に皆さんの目の前にまだイメージが多分浮かばないんだろうと私は思っております。当然、また市民にも具体的な状況というのは伝えておりません。計画も発表しておりませんので、予算上ですね、当然ながらなかなかまだイメージが沸かないというふうに思います。

ただですね、ただやっぱり財部駅を含めた財部町、また曾於市全体にどのような

交流人口を増やめていくか、そのことによって曾於市に住んでもらえるような一つの問題提起にもなればいいなと思っております。

また、実際の営業についての具体的なやり方については、まだ決定しておりませんので、当然ながらある程度煮詰めてくれば、議会の皆さんたちに予算上の提案というのにも必要になってくるだろうと思います。

そういう中で、今一生懸命私なりに、どういうものがいいかということで市民の皆さんたちと一緒にやって議論は進めていきたいというふうに思います。

○13番（大川内富男議員）

発表があって1年以上たつんですが、全然見えない。まだもちろん予算も組まれてはいないんですが、もうそろそろ3年ですので、市民の方々にもそういう屋台村をつくりまして発表あったんですが、もう構想ぐらいは話し合いをして発表する時期じゃないんでしょうかね。もう3年しかないんです、あと残り3年。そこで、開業まで持っていくには、その段階としては、もうそろそろ発表すると、そういうふうな段階はいつごろをお考えでしょうか。

○市長（五位塚剛）

1回目の答弁でお答えいたしましたように、いつ会議をするということについて、まだ議論してないところでございます。

○13番（大川内富男議員）

何かこれは雲をつかむような話、何もしていない、何もしていないということで、質問のしようもほとんどないんですが。そしたら徳峰議員のときに、鹿児島から宮崎から呼んだときに遅くなったと、そういうときには、ホテルに、宿泊施設、ホテルじゃないけど宿泊施設つくって、そこに泊まっていただくと、そういう構想をお話にありましたが、宿泊施設までは本当に考えていらっしゃいますか。

○市長（五位塚剛）

できましたら、そのような状況をつくりたいというふうに思っております。

○13番（大川内富男議員）

宿泊施設まですると、大分大きな施設になると思うんですが。全然、話にならないというか、決まってない、何もしてないということですので、それこそ質問のしようがないですね。宮崎から、鹿児島からも、電車に乗ってきて、普通旅費でも、宮崎におると1,100円ぐらい、それから鹿児島からだとも1,500円ぐらい、それぐらいを往復出して、まだ特急で行くと特急になりますと特急料金もかかりますが、それぐらいのお金を出して、本当に財部駅に呼べると、その自信をお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

先ほども答弁いたしましたが、曾於市にはすばらしい食材もたくさんあります。

また、その時期時代の食材もあります。また、いろんな伝統的な文化もありますので、やはりそういうものを魅力を発進する場という形での、そういう屋台村構想というのは、いい意味での私は曾於市の発展、財部の駅前の発展につながると思っておりますので、これはぜひ実現をしたいというように思っております。そのためには、市民の皆さん、また地域の皆さんたちの協力ができなければできませんので、そういうことで今検討を始めたところでございます。

○13番（大川内富男議員）

まだかなり計画ないところで自信はおありのようですが、それでは、テナントにしる何しろ施設ができた、そこに入ってもらおうと。そうすると、地元の業者、そういう飲食店の方々というのは、そこに行かれると、もちろん市外からのお客も呼ぶのは大いにいいことなんですが、それには市内の方々もそこにいらっしゃると、そうすると、財部町の飲食業はちょっと影響を受けるんじゃないですかと思うんですが、その点のお考えはどうでしょうか。

○市長（五位塚剛）

財部の飲食業をされている方々にもお話をしてみました。なかには積極的にやったほうがいいという方も何人もいらっしゃいました。それは、やはりお互いにそういうのができると、地域にお客さんが来て、そこが満席の場合は隣の地元にあるお店のほうにもお客さんが流れるだろうという、そういう御意見もありました。

また今から、財部の飲食業の方々と、具体的にになったときには、ちゃんとまた話し合いもしていきたいなというふうに思います。

○13番（大川内富男議員）

これはもう本当に質問のしようがありませんので、大体終わりたいと思うんですが。この活性化というのは、どこも、これはもうどこの県でもそうですし、市でもそうですし、それから自治会に帰りますと自治会でもいろんなことがあって、十五夜をやったり花火をやったりとか、活性化というのは非常に必要なことですので、これに関しては全く異論はありません。活性化をすることには異論はないんですが、この屋台村が本当にそれに適しているか、ふさわしいかという、期待している方も確かにいらっしゃると思います。でも、私のように疑念を持って見ている人もいます。

ところで、万が一、この屋台村をつくってですよ、つくったときに、赤字が毎年計上されるような施設になったときに、市長、市長は自分の財産をなげうってでもそれをつくる気がありますか。

○市長（五位塚剛）

後の運営は市がやるということは考えておりません。ですから、基本的には、で

きたら全国に募集を掛けて、やっぱりテナントとして入っていただいて、曾於市内のいろんなものをつくっていただいてお客さんを呼ぶという方法をとりたいなと思っております。当然ながら家賃収入で基本的にやっていきたいと思うんですけど、それに対して、赤字を最初から出るということは考えて、今のところはいません。

○13番（大川内富男議員）

これは、平成23年12月7日、パークゴルフのときに、当時、市長は議員になったとき、当時の市長に言われたことは、結局赤字が出るので、ここで自分の財産をなげうってでも、ちゃんと、担保に入れても保証人になってやるという覚悟があるかどうか、確認を求めたいと思います。同時にほかの三役の方々に確認を求めたい。これは市長が議員時代にパークゴルフをつくるときの、赤字が出たときには責任を持つかと、その質問上で、これは平成23年12月7日、この日にこういうふうにおっしゃってましたんで、本当に万が一赤字が出たときには財産をなげうってでも責任を持つかと、そういう質問をしたところであります。こういうことについて、御意見がありましたら、ひとつお願いします。

○市長（五位塚剛）

それは前池田市長のときに13億5,000万円かけてフラワーパーク事業をするという計画が……。

（何ごとか言う者あり）

○市長（五位塚剛）

いや、フラワーパークです、花公園を中心とした事業でありました。ですから、私はそれを前提として質問をいたしました。市民の皆さんたちは圧倒的反対でありましたので、市民が反対しているものについて、なぜするのかということで質問をいたしました。その中で、当然ながら赤字が、みずから赤字が出るということを表明されておりましたので、そういう形での質問をいたしました。

○13番（大川内富男議員）

ここまでのやりとりは、これで終わりたいと思います。

それでは、これで3回ぐらいになると思うんですが、マインドロードと市道清掃についての質問に入りたいと思うんですが、マインドロードと市道清掃についての質問に入りたいと思います。

このマインドロードは、私、感ずるのは、いつも7公民館と、それからほかの公民館とは不公平感があると、そういうふうに思っております。マインドロードを守る会も平成5年に発足されたのもわかっておりますし、そのころは非常に平均年齢というか、高齢化率も21%ぐらい、非常に多かった、若かったと。それから人口も当時は多かったと思います。今、だんだんだんだん人口が減っております、最終

的には今、マインドロード発足時の高齢化率というのは、大体21.3%という資料をもらっております。これは平成5年であります。現在は、平成30年度は39.4%、約2倍の高齢化率であります。で、高齢化率でこういふようになっていきますし、それから自治会の加入者も、人口は減るから加入者もだんだん減るわけですね。そうすると、作業従事者もだんだんだんだん減ってきております。

そして、その7公民館で補助金はもらっておりますが、その中で分配して、うちの自治会でも1万円はもらっておりますが、その中で、だんだんだんだんうちの自治会も小さくなりまして、ことし、自治会の総会で決まったのが、従事者が少ないということで、今までは夫婦とも70歳以上は自治会の作業免除でありました。今度は従事者が少なくなりましたんで、ことしから夫婦とも75歳以上は免除となりますので、うちは家内と4歳違いますので、今のままでいきますと、79歳まではマインドロードの清掃で草刈り機でやらんきゃいけないと、そういうふうな状況であります。

そこで、前にも言いましたが、欠席すると罰金というか、これが1,000円ですが、年2回するので2回とも出なければ2,000円と、そういう状況であります。だんだんだんだんこういうふうになくなっていくところで、自治会はずの自治会だけじゃなくて、どこの公民館も似たり寄ったり、五十歩百歩だと思うんですが、そういうことに対しての所見をお伺いします。

○市長（五位塚剛）

マインドロードの清掃につきまして、各地区の公民館を中心として、自治会の方々が協力していただいていることに本当に感謝申し上げたいと思います。私、行政のほうも、建設課を中心として、皆さんたちが、安心して清掃ができるように努力はしてまいりますけど、現在のところは、まだ頑張りたいという公民館の意向でありますので、お願いをしているところでございます。いろんな、今の言われるような実態があるということについては、大変申しわけないなというふうに感じております。

○13番（大川内富男議員）

このマインドロード、ふれあいマインドロードを守る会の会則を見ますと、この守る会の組織としては、マインドロード沿線の自治会並びに学校、PTA、それから企業等で構成すると、こういうふうになっておりますが、現在の作業状況は公民館の自治会、ほかの学校とかPTAとか企業等が参加される場所、ありますか。

○建設課長（新澤津順郎）

現在については、公民館のみの作業となっているところでございます。ほかの企

業等の参加はないところでございます。

○13番（大川内富男議員）

前にも都城を調べたときに、都城は、ウェルネスロード、これは県境から結局10号線のところの陸橋のところまでがウェルネスロードらしいんですが、ここは市でもちろんされておりまして、あそこは特に途中に公園があります。公園は年4回、マインドロードは年2回、これは市のほうで清掃されております。同じ道路一本道なんです、そういうふうにされておる。そして、曾於市は、私どもも入ってるんですが、自治会にお願いしてボランティア活動というような感じでやっていると、そういうふうになっているんですが。

この公民館の7公民館へ補助金が出ているんですが、84万1,000円。前にもお聞きしたんですが、これを業者に頼んだ場合の試算が出ております。前に聞いたときは330万円と、330万円で業者でできる。それから84万円引けば、これは大体250万円ぐらい。250万円ぐらいで7公民館の補助金がなくて業者ができるんじゃないですか。全体的にそんな高い金額じゃないと思うんですよ。年齢的にも上がってくると非常に危険度もあると。ただほうきではくだけじゃないんですよ。もちろん草刈り機ではらっている、危険度もある。そういう状況がだんだんだんだん毎年毎年、平均年齢は上がってまいります。そういうところで出なきゃいけない。そうすると、その250万円ぐらいのお金で市でできると、そういう方法は全く考えられないか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

毎年、このマインドロードの清掃をする公民館の方々と話し合いをしている状況であります。最終的に全ての公民館がどうしてもいろんな問題があってできないということになれば、当然ながら市のほうで、今言われたような業者にお願いする方法になるだろうというふうに思います。そのことも一つの選択肢で検討はしているところでございます。なるべくなら、そういうふうに全ての市道の清掃の問題もありますし、十分また検討はさせていただきたいというふうに思います。

○13番（大川内富男議員）

検討されることは、前のときも、私今ここに質問事項に書いているんですが、前の質問のときに、マインドロードは市で清掃することを検討したいと答弁をいただきましたが、それでは2年間たちましたが、検討はされましたか。

○市長（五位塚剛）

検討はいたしましたけど、7つの公民館のほうが引き続き頑張りたいということでありましたので、また引き続きお願いしたところでございます。

○13番（大川内富男議員）

検討されたということで、マインドロードのほうが結局また引き続きやるということ、意向だったから、まあやるということで、マインドロードを守る会も、本当にいろんなことでお世話になっていてありがたいとは思いますが、もう25年もたちまして、先ほど言いましたように作業する従事者も少なくなると、それから高齢化率も上がってくる、このマインドロードの会の方々にも本当にお世話になったんですが、もうそろそろマインドロードも本当に解散といいますか、もういろいろお世話になって、これをマインドロードがやるか、マインドロードがやるかっていう話じゃなくて、マインドロードにいろいろお世話になりましたと、市のほうで。もうこれからは市でやると、そういうふうな意向はありませんか。

○市長（五位塚剛）

また建設課を含めて、そのことで市のほうで、全てやりますということに、まだなっておりませんので、そのことも含めて、ことし1年間ぐらい検討させてください。

○13番（大川内富男議員）

ことし1年間はずいぶん、1年のときは、そういうふうな方向で進んでいただいて、これが本当にこのマインドロードというのはいい道路でありますので、それをしないということじゃなくて、やっぱり不公平感をなくすと、これも一つの行政の仕事ではないかと思っておりますので、ひとつそっちのほうでしっかりとやっていただきたい、そのように思います。

それから次の市道清掃ですね、この市道清掃というのは、本当に私は、今自治会に入っている方が市道清掃を行っているんですが、これこそ市道清掃は、自治会に入っていようが入っていまいが皆さんでやるべきだと思っております。それで前のときも、質問のときに言いましたが、お願いをしたのは、市報だとか、当時は今のFMになっていたかわかりませんが、有線放送等で放送していただいて、日にちを決めて、それから市報等で広報して啓発していただいて、その日は何か市道清掃をすると、市民の皆さんが自治会に入っていようが、未加入者であろうが、そういうふうな雰囲気をつくっていただくようお願いして啓発していただきたいと、そういう話をしたんですが、そういうふうに啓発するようにということで答弁をいただきましたが、まだ市報を見ても、一回もそれを見たことはありませんし、それから放送は余り聞いてないからわかりませんが、その啓発されたかどうか。

○市長（五位塚剛）

私が知っている自治会でも、自治会には入っていないけど自分たちがいつも利用させている道路だからということで、一緒に道路清掃に参加している市民も私も何人か知っております。そういう意味では、いろんな形で私たちもその自治会に入って

いる人だけが清掃をしなきゃならないという矛盾点も感じておりますので、今後はもうちょっとそのあたりを努力をしたいと思います。建設課長のほうで何かこの間の状況があったら答弁をさせます。

○建設課長（新澤津順郎）

この件につきましては、建設課といたしましても、いろいろ担当の中でも協議をしているわけですが、先ほどのマインドロードの件におきましても、同じような意見が出ているところでございます。

今回、一部の公民館の中から、ボランティアでの参加者の募集ということで、FMラジオを使いまして募集をした経緯があるところでございます。その活動の中で、ボランティアの方が、その放送を聞いて2名の方が参加されたという実績があるということでございますので、議員がおっしゃったそういう広報については、今後どしどしやっていくべきじゃないかということで、今建設課のほうで検討しているところでございます。

○13番（大川内富男議員）

非常にいい答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。ぜひそういうふうに続けていただきたいと思います。

たまたまですね、一つ例を言いますと、私の娘が静岡におりまして、たまたま去年の5月が運動会ですので、孫の運動会を見にいこうということで家内と行ったんですが、そのときの日曜日が本当、市全体の清掃作業だったんです。これは市民全員だそうですよ。日にちが決まっていて、市民全員が、行ったときは側溝の石を上げたり何かしてやったんですが、うちの婿さんもそれをやってたんですが、そういうふうに啓発していくと皆が出てくるようになると、今課長がおっしゃったみたいに、1人でも2人でもそういうふうな方がいらっしゃると、啓発していただくと、そういう賛同者が出てくると、そういうふうにしていただければ、一朝一夕でできるもんじゃないとはわかっているんですが、しないよりはしたほうがましですよ。そして、一人でも多くの方々に出ていただく、市民全体で指導はやると、そういう信念のもとに、この市道清掃のほうは啓発をよろしくお願いしたいと思います。

それでは3番目に入りたいと思います。市内の小学校が20校あるんですが、そのほとんどが、17校近いところが100人に満たない、本当に20人に満たないところも何校もありますが、そういうところで、今のところは統廃合する考えはないっちゃうことなんです。

それでは、まず一番最初に思うのが、大前提として、その学校を残すというのの大前提は、何でそういうふうに残すというふうになっているか、その大前提をお聞きいたします。

○市長（五位塚剛）

農村部の学校をなぜ残すかということの質問であります、そこに居住されている若い人たち、またそこにいらっしゃる地域の活動、また公民館単位のいろんな行事等、小学校がなくなると、そういう校区ごと集まったいろんな取り組みが、残念ながら当然ながらも縮小、場合によってはなくなっていくだろうというふうに思います。

そういう意味では、可能な限り、その地区の小学校が頑張って存続をしてほしいという、そういうのがあれば、行政としては応援をしなきゃならないというふうに思っております。地域活性化のためには、小学校というのは非常に大きな役割を果たしているというふうに思っております。

○13番（大川内富男議員）

大前提は、今市長が言われたんですが、そのとおりだとは私も思いますが。そうしますと、生徒のことを考えた場合ですね、児童のことを考えた場合に、これ見ますと、児童生徒は非常に今10人以下というのが何カ所かありまして、20人以下というのが、たしか9校、20名以下が9校あります。これを行政要覧を見せていただきますと。9校20名というと、平均したときに学年で3人だよね。そして、学校が小さいと。まず、小規模校のメリットとデメリットについてお伺いいたします。どのようにお考えか。

○教育長（瀬下 浩）

お答えします。小規模校につきましては、メリットのほうですけども、やはり数が少ないですので、一人一人に寄り添った教育といいますか、きめ細かなところまで指導が行き届くという面があるかと思います。それによって、学力に関しましても基礎的な学力というのは一人一人に身につけさせることができやすいという面がメリット、それからもう一つ、地域と一体となった、きのうも郷土教育等いろいろ出てました、福祉教育、いろいろ出てましたけれども、そういったものはやっぱり地域と一体となって、いろいろ特色ある教育活動を展開される場所、多いですので、そういったものもやりやすい。そういったところがメリットかと思います。

デメリットといいますと、きのうの中でもちょっと話がありました、思考力、判断力、表現力等をつける学習というのは学び合いの中で育つ、必ずしも学び合いですとは限らないのですが、そういったものが学び合いの中で育てるほうが、そういう学力が育ちやすいというのもあります。そういった意味では、ちょっとデメリットなのかな。

それから、なかなか学校教育の一つの特性でありますチームワークと言いますかね、チームワークを学ぶといった、そういった面は、当然、小規模ですので、数が

少ないですので、デメリットになるのかなというふうに考えております。

○13番（大川内富男議員）

メリット・デメリット、聞かせていただきましたが、鹿児島県の教育振興基本計画というのをちょっと調べてみましたときには、1校当たりの学級数が12から18級を標準とするとなってますよね。そうしますと、非常にこれは学校に、曾於市には3校しかありませんが。こういうところを考えてみましても、本当にこの統廃合というのは、個人的には私は必要じゃないかと思っている人間であります。今言われたみたいに、メリット・デメリットあるんですが、例えば小規模校になったときに子供さんが少ないと、本当にこの集団生活とか、それから同級生との競争心とか、そういうの等はなかなか育まれないんじゃないか、そうすると大きいところへ行って、皆さんと競争すると、集団生活もできると、そういうところがメリットじゃないかと思うんですが。

市長が先ほどいわれたみたいに曾於市においては、まだ統廃合すると、そういうふうな計画はないということです、その点はもういいんですが。やはりその人数が少ないと、本当に学力も非常に、頭のいい子だったら、そこで平均、平均も何も、一人がいい、しますので、すごくいいわけですね。ところが相手と我々は競争するとか集団生活をする、そういう集団授業もそうですが、いろんなスポーツでも何でも、そういうことは小さいとなかなかできないというデメリットがありますよね。そういうことを考えたときにも、私個人は、ある程度の規模が必要じゃないかと、そういうふうに思っておりますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

今、国のほうでも、標準的な学級編成というような形でそういう答申も出しているところではございます。それぞれの市町村でそれについて検討されているところもあるわけではございますが、いずれにしろ、先ほど市長からありましたように、やはり学校のそういった統廃合につきましては、やはり地域におられる方々のコンセンサスが得られなければ、なかなかできる問題ではないかと思っております。ただ、教育効率からだけ言うならば、確かに議員が言われたような面が十分にあるかと思うんですけれども、やはり地域の皆様方のコンセンサスを得ながら、やっぱり常時進めていかなければならない問題だというふうに考えております。

○13番（大川内富男議員）

一番最初の冒頭で言いましたですが、年度末、今からなりますとですね、本当に統廃合の学校というのが出てきまして、これは3月の、ことしの3月、年度末の学校は、日置市の3校が1校に統合するとか、長島町のが統合するとか、薩摩川内市の学校が3校が1校になるとか、それから同じく薩摩川内市の閉校になる学校が

1校あるとかいって、それでいいですよと、毎年、鹿児島県の小学校数と児童数を見ますと、学校数が平成24年には572校、小学校あったんですが、これは休校を含めて、児童数はいないけども学校は廃校してなくて、まだ復活の可能性があるところを含めて572校、それから30年度にいきますと513校、大体50校、60校ぐらい減っている、毎年ぐらい減るんでね、もちろん。減るんですが、そういうふうにしますと、閉校か統廃合かとなっている状況ですね。

そういうふうにいきますと、いずれにしても、今のところは曾於市はそういう考えがないということです、今すぐではないんですが、そういうことになる前にそういう話し合いをしていくのも一つの方法だと思うんですよ。実際に何になったときには、こういうふうな指針を定めておくと、そうでないと、いざになったときに、もうバタバタするよりは、統合という考えじゃないかもわからんけども、こういうふうになったときにはこういう話で学校の組織に持っていくと、それぐらいの話し合いは先にしてきたほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

昨年、一昨年ですかね、最近、各地域で地域の皆様方やらPTAの皆さん、集まられて、そういった話し合いがなされてきたという話を聞いているわけですが、そういったものをやはり随時、何年か置きとか、やっぱりそういう話し合いはやはりやっていかなきゃならない問題であろうと思うんです。もちろん統合も考えながら、地域との教育力とかそういったものを含めて、何年か置きにはそういった各校区ごとに話し合いをやっていかなきゃならないと思っております。

また、極めて極端に生徒が少なく、児童生徒が少なくなってきた場合には、それは当然、またこちらのほうで呼びかけて、これについてはどうでしょうかというようなことで話し合いを持っていくということは必要であろうというふうに考えております。

○13番（大川内富男議員）

これは統廃合については、以上で終わります。

次に、いつも懸念しておりました小学校のバス通学の、このことについて、教育長にはこの場で、この間赴任されたばかりでなかなか難しい問題を質問して申しわけないと思うんですが。これは、財部町はもともと昔からそういう、昔からですか、そういう制度で運行しておられて、それが合併して財部町のは残しておりましたが、ここにありますように、末吉と大隅町は、まだ徒歩通学と、そういうふうな状況であります。そうすると、これが本当に不公平だ、私は不公平だと思うんですよ。同じ市民でありながら片一方は2km以上はバス通学ができると、そ

れから小学校1年生でも末吉、大隅は、何kmあろうが、小学校1年生でも小っちゃい子が徒歩で学校に通わなきゃいけない。これは不公平と私は思っておりますが、改めて教育長はいかがお考えでしょうか。

○教育長（瀬下 浩）

私も不公平感があると思います。

○13番（大川内富男議員）

財部町の2km以上でバス通学をしている児童数は今何名でしょうか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

財部地域の2km以上のバス通学者が147名おります。

○13番（大川内富男議員）

それでは、大隅町、末吉町の2km以上の通学者が何名かわかっていれば。

（「2km以上」と言う者あり）

○13番（大川内富男議員）

2km以上。同じ条件です。

○議長（原田賢一郎）

暫時休憩します。

—————・—————
休憩 午前10時57分
再開 午前10時58分
—————・—————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き、大川内議員の一般質問を続行します。

○13番（大川内富男議員）

お聞きしたかったのは、財部町が140何人でも全体では曾於市でも2km以上っていうのは、大隅町いっぱいいらっしゃるのですが、財部町のバス通学の委託料が135万9,900円計上されております。140人何人で割ると、だいたい概算で9万円いくらかになると思うのですね、一人頭。それぐらいになる、計算機を持っていないからわかりませんが。それぐらいの経費になると思います。そうすると、曾於市全体でいくと、今、計算されていたのですが、相当のお金が掛かると思うのですね、学校数も多いし、お金も掛かると思うのですが。これは、私が言っているのは、学校の通学を統一するには、方法はあると思うのですが、統一ですよ、どういうことが考えられますかね。町内、市内、全体を統一するためには、どういう方法がありますか。

全て徒歩にするか、全て市内をバス通学にするか、方法は二つですよ。そして

バス通学にした場合、お金がないのだったら、有料にすればいいのですよ。全て徒歩にするか、それから全てバス通学にするか、お金が掛かるのだったら有料にするか、この方法があると思うのですが。

実は財部町の通学バス運行事業実施要綱を見ますと、これは有料になっているわけですね。小学校が1,000円、中学校が2,000円と有料になっているのですが、今取っていないですよ。これは、ここに書いてありますが、平成14年4月から施行する、ただし当分の間、第6条は適用しない。当分の間というのは、課長でもいいですが、教育長でも市長でも、当分の間ってどれぐらいの間隔を言うのか、例えば半年とか1年とか2年とかっていう、区切りのある、当分の間というのは間隔的にはどれぐらいでしょうか。

○市長（五位塚剛）

この問題については、多分、統合したときの申し合わせで当分の間としたのだろ
うと思うのですが、通常の状況では、5年刻みぐらいでしたのかなという感じ
なのだけど、結果的にそのことについての見直しをしていないのが現状だろうとい
うふうに思っています。ただ、当分の間という規定は、何年というのは、多分ない
というふうに思います。

○13番（大川内富男議員）

市長の勘違いです。合併協議会で決まったのではないです。これは財部町の合併
する前の決まっている事項です、合併協議じゃなくて。だから、これは合併協議で
はなくて、財部町のバス通学の要綱です。これは今、市長のは間違いですので、
指摘しておきますが。こういうふうに、今取ってない、これが実際的には無料です
よね、そのときに、前回したときに、市長の答弁で、今度は、教育委員会とも協議
したいと、そういう答弁を2年前にいただきました。教育委員会を含めて議論され
たことはありますか。

○教育委員会総務課長（外山直英）

少し、先進地研修のお話をさせていただきたいと思いますが、これまでの
間に不公平感があるということで、議会でも取り上げられていることを承知してお
りますので、本年、5月15日から17日にかけて、八木副市長、前谷口教育長、
教育委員会総務課3名、合わせて計5名で岩手県の一関市に先進地研修に行っ
てまいりました。

主な概要ですが、この一関市につきましては、平成17年に、1市4町2村が合併。
それから平成23年に、もう1町追加しまして、大変広い、1,256km²ある大変大き
な市でございます。なぜここに行きましたかと申しますと、この大きな町でそれぞ
れ通学補助の形態が違っておりました。主なものですが、市営バス、民間バス、鉄

道、それから保護者による自動車の送迎、さまざまな形態がありましたところを、本年3月をもって、定期券と補助金の2本に統合されたということでございました。補助金につきましては、片道1kmあたり26円、往復ですと52円になりますけれども、この52円に標準通学日数というのがございます、だいたい220日ですが、これを掛けた補助金を交付しているという状況でございました。一人当たりに換算いたしますと、1万1,000円程度。こういった補助が代替案ということで適応できないかということで、現在分析を行っているところでございます。

○13番（大川内富男議員）

さっき言ったのは、その研修はいいのですが、このことについて2年間の間に、そういう検討は実際はされていないのではないですか、研修はいいですよ、研修はしていただいて、そういうふうな先進視察を見ていただいて、そういうふうな補助券でもなんでもして、そういうふうに統一するというのが、私は一番大事だと思うのですが、そのことについては、市長、教育委員会も含めて、検討はされていないのではないですか、2年間の間に。

○副市長（八木達範）

じゃ、お答えします。

このことにつきましては、何回も本会議で出ておりまして、特に前の八木議員もこの分については熱心に質問を受けたところです。われわれも検討はしました。と言いますのは、思いやりタクシーには、通学距離の長い児童は乗車できないか、そこらへんを含めて検討はしたのですが、なかなか時間帯あるいは、バスのコース、そこらへんがどうも合わないというのがありましたので、先ほど教育委員会の総務課長が申しましたとおり、じゃあ、不公平感を少しでもなくするためには、そういう補助制度はどうかということで、研修も実施いたしたところでございます。

以上です。

○13番（大川内富男議員）

教育委員会に関する事務の管理、これですね、これは教育委員会から発表されているのですが、ここに、年間、結局、平成29年度ですので、去年の4月からことしの3月までの行事をずっと見てみますと、この教育委員会のこれには出ていないのですよね、教育委員会を含めて、確かに話し合いがあったかというのは出ていないのですよ。これには、中学校の運行管理規制の一部を改正する規則のところは出ていますが、小学校のこれを、平準化するといいますか、それを平等にするっていう話し合いがあったという記録は出ていない。だから本当に検討するって答弁いただきましたけど、本当に検討されたかなと、疑念の念で質問したところであります。

それで、市長と私とで、意見がなかなか合わないところなのですが、全く市長と私と意見が合致したのが1点あります。これは、ことしの6月議会で、同僚の重久議員が光ケーブルのことを質問されました。そのときに、市長が答えられた言葉が、本当に、光ケーブルが全体的に行き渡っていないということで、市長が答弁されたのが、同じ税金を共有しているのであれば、それが全体的に通るのが理想であるというような答弁されております、ここに答弁書の控えを持っておりますが、これで行きますと、「日本全国、一人の国民として、同じ税金を共有するものについて、これだけの差別が実際にありますので、非常に大きな問題だと思っております」という答弁なのですね。私も、曾於市で行きますと、同じ市民でありながら、こういう差別がある、市長がおっしゃったのと一緒ですよ。私も全く市長と同じであります。同じ市民でありながら、こういうふうにサービスを受ける側が差別があってはおかしい。だからこれも、マインドロードもそうですし、それからバス通学もそう、これはどうも市民と一緒にされるべきだと、そういうふうに思っております。これ書いてありますが、ここの、市長が言われたのは、国が相手で言われている。私は、市長に対して言っております。こうして言われた市長は、それをできる権限を持っておられます。市長がやりましようと言えはできるのですよ。やらないと言えはできない。ここで言われたときには、国に対しては、国がやっているからなかなか声が届かない。でも私は、直接市長には言えて、市長はそれをできる権限をお持ちなのですよ。やるかやらないかは、市長の権限だと思います。バス通学については、もう一つだけ質問しますが、最終的に決めるのは、教育長なのか、市長なのか。これだけ1点お伺いします。

○市長（五位塚剛）

教育委員会との関係では、行政と一体だというふうに思っております。当然ながら、子供たちの通学路の関係では、全体を通しての管理は教育委員会がしておりますけど、財政上は、当然行政のほうから出して、うまく話し合いをして執行をするわけですので、このことについては、非常に、先ほどから議論されるように、財部の長い歴史の中で経過した状況がありまして、今言われるような不公平感があるというのはわかっております。ばっさりそれをなくせるということもできないし、全てやるということもできない。ここに、非常に難しい問題があるというふうに思っております。

○13番（大川内富男議員）

このバス通学については、合併してから13年以上は経っておりますが、まだ合併協議会の中でも継続して審議をするというような答えになっていたようですが、もう13年というと、非常に長いのですよね。こういうことで、課長の話にもありまし

たとおり、いろいろなところで研修されて、できるだけ早く、このバス通学の不公平感がなくするように努力していただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（原田賢一郎）

ここで、質問者交代のため、暫時休憩いたします。10分後に再開いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時19分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第9、松ノ下いずみ議員の発言を許可いたします。

○2番（松ノ下いずみ議員）

2番、誠和会、松ノ下いずみです。今回は道路管理ほか4点の質問を、大まかに4点の質問をさせていただきます。

まず、1番目に県道・市道の管理について。

①市道中谷高塚線は中谷小学校近くの地すべり対策工事のため、昨年11月から全面通行止めとなり、工事そのものは現在も中断したままです。当初は3月いっぱい通行止めの看板が設置してありましたが、2回変更されて、現在、来年1月までになっております。予算不足と聞いていますが、原因を伺います。

次に、②12月議会で取り上げた十文字自治会内市道の件ですが、関之尾側からの坂の部分の荒れぐあいは特に進み、全線にわたり荒れています。スピード超過対策と、一見、何ら対策はとられていないように見えます。3月の答弁では、速度規制を県警に申請中とのことでありましたが、現在の状況をお伺いします。

③やはり12月議会で触れた道路標示に関してですが、県道2号の大川原きたん市場下の交差点の路面標示は、3月2日には白線は引いていただきましたが、黄色のセンターラインは公安委員会が実施するということですが、今もって引かれておりません。元財部高校下もカーブの下り坂になっており、大変危ない思いをした市民も多い場所ですが、まだセンターラインは引かれておりません。公安委員会の仕事が遅過ぎると感じますが、どうなのかお伺いいたします。

大きく2つ目の質問、財部町で開催された催し物について。

①どろんこ祭りの参加チーム数をお伺いします。また、去年はどうだったのか、お伺いします。

②近隣自治会からは見物人さえ来ていなかったようですが、考えられる原因をお伺いします。

③清流まつりの参加者は何名ほどであったのか、また昨年と比べてどうだったのか、お伺いします。

④第3回悠久の森ランニング大会の参加状況をお伺いします。

⑤ランナーの滞在時間が短く感じますが、長くする工夫など考えておられるか、お伺いします。

3 目番の子育て支援について。

①子育て支援センターの利用人数をお伺いします。

②センターを利用できるのは月曜から金曜日までの昼間のみです。土日の開催はできないですか、お伺いします。

質問通告書には、家庭訪問はできないのかとしておりましたが、現在、生後4カ月までとかは家庭訪問されておりました。私の認識不足でした。おわびいたします。

③3歳児への絵本配布事業が今年度から始まっています。配布場所は図書館となっていますが、健診日に健診場所で配布したらと思うのですが、お伺いします。

4 番目の質問、大川原峡溪谷について。

①市内の交差点など数カ所到大川原峡溪谷までの案内看板が設置してあります。大川原峡溪谷の上流から下流までの範囲をお伺いします。

②県道大川原トンネルの両端からおりる階段、遊歩道の管理はどこか、お伺いします。

③トンネル下流側からおりた一帯は、大川原峡の観光地の一番の見どころです。トンネル上流側の石碑横からおりる階段は、長年壊れたまま放置してあり、飛び石の遊歩道は1カ所、流されたままです。本来は対岸に渡りキャンプ場へと行けますので、早急な対策をとっていただきたいところです。今後の対策をお伺いいたします。

これで私の1回目の壇上からの質問は終わります。

○市長（五位塚剛）

それでは、松ノ下議員の一般質問にお答えしたいと思います。

質問事項の1と2の①、②、③と3の①、②と4については、私が最初に答弁いたしますが、質問事項の2の④、⑤と3の③については、教育長に後から答弁をさせます。

1、県・市道についての①中谷小学校近くの地すべり対策工事の延期の原因についてお答えいたします。

地すべり対策事業、中谷地区は、鹿児島県大隅地域振興局土木部が事業主体の工事箇所であり、平成29年度より施工中であります。山腹ののり面整形のみの工事であり、現状ではのり面が安定していないため通行車両及び小学校等住民の安全確保

のために防護柵等の設置により通行どめとしておりました。

30年度執行は6月に工事発注しましたので、全面通行どめを引き続き来年1月予定に変更いたしました。

1の②12月議会で触れた十文字自治会内の現在の状況についてお答えいたします。

市道正部・十文字線の速度規制について、平成30年9月4日、県警より、市街地以外の地区で2車線の道路の場合、現状での通行規制は難しいとの回答がなされました。

1の③道路標識についてお答えいたします。

道路標識に関しては、公安委員会の仕事ではなく、市発注の工事で計画し、6月末に工事契約して、注意標識を6基、8月末に設置完了しております。

2、曾於市財部町における夏の催し物についての①参加チーム数についてお答えいたします。

ことしのどろんこ祭りの参加チームは22チームで、昨年のチーム数と同数でありました。

②の近隣自治会からの観戦についてお答えいたします。

当日は、参加者175人のほかに、市内外から数多くの応援の方々も来ていただきました。以前は、近隣の自治会からの参加や応援もありましたが、最近は自治会からの参加がなくなったため応援に来ていただけないのではないかと思います。

2の③清流まつりの参加者数についてお答えいたします。

本年度の清流まつりの参加者は306人で、昨年は台風の影響で中止となったので、一昨年の530人と比較して224人少なくなりました。

少なくなった原因は、市のカヌー大会が台風の影響により延期され、期日が重なったことや、例年にない酷暑の影響もあったのではないかと考えます。

3、子育て支援についての①子育て支援センターの利用人数についてお答えいたします。

平成29年度の子育て支援センターの利用人数は、曾於市全体で7,033人でした。

内訳は、末吉のセンターの利用者が5,797人、大隅会場の利用者が678人、財部会場の利用者が558人でした。

3の②土日の開催、家庭訪問はできないかについてお答えいたします。

まず、土日の開催についてですが、住みよいまちづくりを進めるためにも土日の開催は重要な住民サービスと考えます。

しかし、現状では、勤務形態が変則的なことから、保育士を確保することが難しいため、土日の開催は困難な状況です。

次に、家庭訪問についてですが、現在、子育て支援のために家庭訪問を希望する

家庭には、訪問を行っております。

子育て支援の研修を受けた支援員や、必要があれば助産師などの専門職が訪問をいたします。

4、大川原溪谷についての①大川原溪谷までの上流から下流までの範囲についてお答えをいたします。

大川原溪谷の上流部については、高齢者コミュニティセンターへ入る橋のところから始まり、下流部については、溝ノ口発電所下流までの延長約2,700mと認識しております。

4の②県道トンネル両端からおける遊歩道の管理担当についてお答えいたします。

県道トンネル下の遊歩道については、旧財部町時代に整備されたということですが、現在では管理担当課が明確になっていないところです。昨年、流木の除去については、観光地ということで商工観光課で対応したところであります。

4の③トンネル上流側からおける階段と飛び石の遊歩道流失の対策についてお答えいたします。

階段部分につきましては、市有地部分になりますので、今後、整備をするか、関係課を交えて協議したいと思います。

河川部分につきましては、溝ノ口川の管理者が県になっておりますので、県と協議した上で、階段とあわせて整備するのかを今後協議をいたします。

あとは教育長が答弁いたします。

○教育長（瀬下 浩）

2の④第3回悠久の森ランニング大会の参加状況についてお答えします。

今年度はエントリー者数が647人でありましたが、大会当日は561人の参加となっております。

2の⑤ランナーの滞在時間を長くする工夫についてお答えします。

本大会は、県道等交通規制をして行うため、警察署の許可が必要となります。その際、警察から規制の時間を短くするよう指導があり、なお、参加者からも、暑い中、待ち時間が長い、早く帰りたいからシャトルバスを早く出してほしい等、要望が多かったため、なるべく早く大会を終わらせるようにしており、滞在時間を長くする工夫等は考えておりません。

3の③3歳児への絵本配布についてお答えします。

この事業につきましては、曾於市内の3歳児を対象に、絵本を通して親子が心と言葉を通わせ、温かく楽しい時間を過ごすことを目的に、絵本を1冊プレゼントする事業です。

対象者は市内在住の年度内に3歳になる幼児で、毎年8月から3月末まで、市立

図書館において無料で配布しております。

また、絵本の中には曾於市公認キャラクターの「そお星人」の絵本もあり、好評を得ております。

なお、対象者の方には、前もって市より案内文と絵本引換券を送付しておりますので、末吉本館、大隅分館、財部分館、開館中はいつでも絵本を受け取ることができるようになっております。

以上です。

○2番（松ノ下いずみ議員）

1回目の答弁をいただきましたので、2回目の質問に移ってまいります。

中谷小学校近くの道路の通行どめでありますけども、これは迂回路が集落内にあります。でも、その迂回路は凹凸も激しく、カーブも急な上、離合も限られた場所ではできません。中谷から農地に行くための道路であり、農繁期の時期、大型機械での通行は大変だったろうと思います。

また、高塚地域、都城の大塚地域の住民にとっては、都城への通勤、買い物、病院等へ行くための生活道路です。現在は水抜きのための工事が始まっていますが、この間に通行するのは本当に危険なことだと思っております。その通行どめというのは、最初は3月いっぱいってなっていたんですけど、工事変更があったんでしょうか、お伺いします。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

お答えいたします。

工事変更の件でしょうか、ことしの。

○2番（松ノ下いずみ議員）

最初の通行どめはことしの3月までってなっていたんですけども、その後に延期となった理由をお伺いいたします。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

お答えいたします。

先ほど回答がありましたように、山腹工事ののり面の整形だけということで29年度は施工いたしました。そのときにのり面が壊れないように、道路の真ん中にH鋼で防護柵をしております。それで、予算的にのり面整形だけしかできない事業費だったということで、そのままではのり面が安定してないということで、通行車両とか小学校等の住民の方々の安全が確保されないので、地元の方々には説明をいたしました。

29年度の補正予算が早くつくということで、6月には執行できるのではないかと、ということでしたので、その防護柵のほうを撤去せずに、住民の方には申しわけない

んですけども、通行どめの延期をしてもらうようにいたしました。

以上です。

○2番（松ノ下いずみ議員）

地元の方の了承を得ていれば、それでいいと思いますけども、高塚方面とか向こうに住んでいる人たちは、許可は得てあったのかどうか、お伺いいたします。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

お答えいたします。

説明を行いましたのは中谷地区の住民の方だけだと思います。高塚線の利用者である高塚の方々には、説明はしてないということです。

以上です。

○2番（松ノ下いずみ議員）

自治会内に迂回路はありますけども、一応そこを通る人たちには了解を得てからの変更ということをお願いしたいと思います。

次の質問に行きますけども、この十文字線は本当にどうにもならないかというほどになっているんですけども、この答弁にありますように、30年9月4日、県警より、市街地以外の地区で2車線の道路の場合、現状での通行規制は難しいとの回答がなされましたと書いてありますけれども、じゃ、速度規制というのはもうできないということではよろしいのでしょうか。

○財部支所建設水道課長（上集基志）

お答えいたします。

県警からの回答によりますと、ここに、先ほど回答いたしましたように、今の状況では通行規制、速度規制は難しいという回答をいただいております。

以上です。

○2番（松ノ下いずみ議員）

速度規制が難しいのであれば、スピードを出せないような、ここには路面標識、回答には路面標識とありますけれども、私は路面標示について——済みません。これ違いました。済みません。

でも、通行規制ができないのであれば、道路の改修とかはできるわけですね。6月26日深夜に、運転者の不注意もあり、道路管理不足による事故が発生し、損害賠償を請求されていますけども、今後も大型車がスピードを出して通過していくようであれば、再び同じような賠償事故が起きるでしょう。

再度の要請になりますが、通行規制ができないのであれば、道路の補修ではなくて、抜本的な改修というか、道路が傷まないように、振動ができないように、この前の答弁でもありましたけれども、市道ですので市道並みの現状に合わせての改修

しかできないということであれば、今のこの市道は現状は物すごい、観光バスは通り、輸送車は通り、ありとあらゆる大型車も通りますし、普通車もスピード出して通りますので、道路の改修のほうを考えていただければありがたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

市道の場合、本当にアスファルトが陥没して、この間、事故等もあったようでございます。当然それについては、行政として対応しなけりやなりません。舗装のやりかえとなると、相当な費用がかかりますので、計画的に非常に悪いところから今後も順次改良していきたいというふうに思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

今の時代、道路は本当あちこち傷みが激しくて、昔ならば全面改修とかが結構されていましたが、今月の9月9日付の南日本新聞1面にも書いてありましたけども、「追いつかない道路管理」と掲載されていましたが、昨今の道路事情は国道から市町村道路まで、以前なら全面舗装やり直しをしていたのが、補修のみでの対応になっています。

県職員を既に退職した知人の話ですが、現職時代に道路パトロール車に乗っていましたが、彼の言うことに、予算が少なくなってきたから、小さな穴は無視していると、無視しなければ穴の補修をやり切れないと言っておりました。穴は小さいうちに補修しないと、余計補修費用もかかるわけですので、市の職員だけの管理巡視は行き届かないと思います。

そこで、提案なのですが、毎日仕事で通るとか、ふだんよく通る路線について、ボランティアで路線ごとの監視報告をしてくださる方を募ったと思います。S O O G o o d F Mでも、小さな穴を見つけたら市役所にお知らせくださいと言っておられます。このボランティアとかを募るような予定はないでしょうか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

市道につきまして、小さな10cmぐらいの穴があった場合には、市の職員も含めて関係課に連絡するようにお願いはしております。大きな工事を伴わないものについては、維持班がありますので、それは随時やっておりますので、特別にボランティアの方を募るということは今のところ考えておりませんが、市民には引き続きそういう場合は早く連絡してくださいということについては、もうちょっと強化したいなと思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

では、市民からのそういう報告があった場合には、できるだけ早くの対応をお願い

いしたいと思います。

次に、財部で行われたイベントについての質問に移ります。どろんこ大会が去年と変わらないと回答をいただいておりますけれども、その昔はもっとたくさんの参加者がおられて、あそこら辺の田んぼいっぱいになっていたように思いますけども、そのおかげで田んぼを耕作されている方たちもあぜが壊れて困るとか、いろいろ苦情もあったようですけども、参加すること自体に魅力がなくなってきたからこういう結果になっているのか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

財部のどろんこ祭り大会は、旧財部町時代からの一つのイベントとしてされてきました。また、ちょうど財部温泉の前で、その後すぐにお風呂に入って、きれいにできるということもありまして、財部のいろんな人たちの協力のもと、やってきました。一定の役割はもう終えたのじゃないかということで、一旦閉じました。

しかし、一旦閉じてしまうと、やはり復活するのが非常に難しい状況もありましたので、行政主導じゃなくて、今回は、今、実行委員会方式をつくりまして、また、地元の人たちの一定の寄附金も集めてやっております。人数を余りふやすと、また借りる田んぼのこともありまして、余り、また広げると、チームがふえて、その大会時間が非常に長くなって、いろいろ、また支障もありますので、今のぐらいが一つのイベントとしては一番いいんじゃないかなというのを実行委員会の中での状況の中で今やっているところでございます。

○2番（松ノ下いずみ議員）

確かにたくさんの方が来られると、そこの田んぼを耕作されている方々は大変だと思います。でも、温泉もありますし、近くに公園もありますので、若い方の参加が多くて、小さな子供連れの方とかお見かけしたんですけども、応援も必要ですけども、せっかくそうやって家族で来てくださるんだから、子供たちの遊べるような工夫とかしていただけたら、もうちょっと参加もふえるのではないかと思います。

それで、川内自治会の方が1人はいらしてたんですけども、その方が言われるには、地元で開催されるのに、以前は参加されてたと思うんですけど、やっぱりちょっと高齢化になって参加する人がいなくなったかなと思うんですけども、だけど、見に来てくださる方のために、おもてなしなどの要請でもあれば、田舎の味でもてなして盛り上げていけるのだがと言われておられましたが、主催者が市でないということならあれですけど、後援はされているわけですので、そのおもてなしとかという考えはお持ちではないでしょうか。

○市長（五位塚剛）

地元の人たちにいろんな形で、物品販売とか、またおもてなしというのは非常に

いいことだと思うんですけど、この間も道の駅からいろいろ物品販売しましたが、なかなか売れなかったようでございます。もてなしという形で無料で提供できるのであれば、またいいと思うんですけど、採算を目指した場合はなかなか厳しい部分があったようでございます。

しかし、今の御意見を踏まえて、また実行委員会がありますので、その中でそういう意見もちょっと出してみたいというふうに思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

地元の方々がそうやって言うておられるのであれば、協力はしてくださると思いますので、そちらの方向に向けてとっていただければと思います。

次に、清流まつりの件に移りますけども、以前は無料だったんですけども、今は有料になっておりますけども、影響はありましたでしょうか、お伺いします。

○市長（五位塚剛）

清流まつりについては、なかなか、ほかの地域ではない催し物だというふうに思います。川の中でも何回かやりましたが、川の中だと、雨が降った場合の危険性とか、いろいろ検討しまして、今回はキャンプ場の中の小さなプールの中でいたしました。そのほうが魚も非常に見やすいし、また、つかみやすいということもあって、かなり子供たちには大人気でありました。

有料にしたのは、やっぱり最低限の参加費を取ってお互いにまた楽しんでもらうという趣旨もありまして、しております。また、運営については、いろいろと工夫しながらやっていきたいというふうに思っております。

○2番（松ノ下いずみ議員）

プールに変更されて、ちょっと水かさが少なく、魚も途中で死んだり弱ったりしているのはあったみたいですが、その点はもうちょっと水は多くてもいいのかなという意見もありましたし、とにかくプールで開催されますと、キャンプ場のほうにお客さんが来られて、結構いろんなものを買ってくださって、これはいいことだなって。川で行われると、キャンプ場のほうには全然人が流れてこなかったみたいですので、また今後ともプールでの開催というのは、魚が弱らないように、子供たちがそんなに浅くなくても、危ないとは思えませんので、もうちょっと工夫されて、いいつかみ取り大会ができるようになればと思います。

次に、悠久の森ランニング大会のことですけど、毎回、参加者がふえているようですが、今回は北海道からも参加していただいたようです。定員は800人なんですけども、あと200人ほど余裕がありますが、ふやす方策をお考えでしたら、お聞かせ願います。

○市長（五位塚剛）

いろいろと工夫はやる必要があるだろうと思います。この事業の発案者であります副市長がいますので、副市長にちょっと今後の対策を含めてしゃべっていただきたいというふうに思います。

○副市長（大休寺拓夫）

所管からいえば社会教育課で八木副市長のほうなんですけど、私が副会長ということでやっておりますので、お答えさせていただきます。

私もランニングはするんですけども、夏場に行われる大会が非常に少ないということで、ランナーの仲間の中では、ぜひ夏場に走りたいというのがありました。そういうのを聞きして、どうかなと思って、一番夕涼みで——夕涼みじゃありません、日陰で非常に涼しい場所で、もったいない場所があるなと思って発案をしたところです。

これにつきましては、コースの関係上、往復になる関係で、これが周回コースであればまだ、例えばの話、800名とか、1,000名とか、9 kmで——10kmなんですけど、10kmコースになりますと、なかなか往復でやる場合は定員が、ことしは400名走りましたけれども、600名ぐらいが精いっぱいかなと思っております。できたら、これが周回になれば600から800は行けるといいますので、あわせて1,000名クラスには育っていくんですけど、なかなか難しいと思っています。

あと、駐車場につきましては、一般の方が協力していただきましたので、近くに100台以上の駐車場ができましたから、その点は大丈夫だと思います。

あとまた、関連もありますけれども、滞在時間等もございます。第1回目のときにキャンプ場を使ってやっておりましたけれども、キャンプ場のみを使われる方、あと日曜日にその川で泳ぎたいという方、子供たちですね、そういう方との区別が非常に難しく、今のオートキャンプ場のほうに変えました。若干ちょっと暑いんですけども、非常に好評でしたので、あの方法でもいいのかなと思っております。

できたら多くはしたいんですが、ランナーのまた安全性も考えますと、今、設定を設けているあの人数が精いっぱいなのかなと思っております。

○2番（松ノ下いずみ議員）

確かに真夏のマラソン大会というのは本当に少なく、悠久の森は適地であり、お客さんはたくさん来られると思います。

それで、私の知人が3年連続で走っております。この知人は、各地のいろんな大会やフルマラソンにも参加しております。知人の言うことには、ほとんどのランナーはひとりで来て、走り終えたらすぐ帰ってしまうから、お金を落としてはくれないよ、今は3 kmの部に大人と子供と一緒に走るのがあるけども、ファミリーの部

とか、子供の部とか設ければ、保護者や祖父母まで応援に来ると言っていました。

そこで、提案ですが、ファミリーの部とか子供の部などを設けたらどうかとお伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

子供たちも何人か参加しておりましたけど、そういう子供の部、また家族的な部というのも一つの考え方だというふうに思います。また、実行委員会のほうで今回のことについての反省会がありますので、その中でそのことも含めて提案をしてみたいというふうに思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

できれば家族で楽しめるようなランニング大会ができれば、ありがたいと思っております。

ことはキャンプ場の管理を北校区で引き受けているんですけども、北校区の出店や、北小学校PTAのお茶の接待をしていただきましたけど、来年はこれに加えて、悠久の森ウオーキングのときのように、曾於市の特産品販売とか、太鼓やゴッタン演奏とかの曾於市の郷土芸能の披露とかは考えておられないでしょうか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

非常に大事な意見であります。そのことも含めて検討したいと思っておりますけど、市民課長もこれの実行委員のメンバーでありますので、いろんな知恵を持っていると思いますので、次は市民課長にも答弁させます。

○市民課長（内山和浩）

急に振られましたので、ちょっと戸惑っておりますけれども。この大会は、先ほどこからありますとおり、自然の中で走るということで、ランナーさんの皆さんには大変喜んでいただいているところでございます。今回は地元の方々のそうめんとかの振る舞いがありまして、大変好評だったというふうに思っているところです。

また、私は実行委員長を務めましたので、全体的な運営を見させていただいております。その中でよく聞かれましたことが、三連轟はどこにあるのか、溝ノ口洞穴はどこにあるのかということで、近くの観光名所をよく聞かれまして、案内をするというようなことで、そういうことを聞かれる方が年々多くなっているような気がいたします。

こういったことを聞かれることに対して、またお答えしたりすることが、地域の活性化とか、観光地の案内とか、そういうものにつながっていくものだというふうに思っていますので、地道にこの大会を盛り上げていきたいというふうに思っております。

○2番（松ノ下いずみ議員）

ありがとうございます。地域の案内をってなれば、北校区に何人もたけた者がおりますので、言っていただければボランティアで案内していくと思いますので、そっちのほうを検討していただけたらありがたいです。地域も一生懸命頑張っているようにやっておりますので、よろしくお願いします。

それで、たくさんのお客様に来てもらうのですから、曾於市の特産品を味わってもらい、曾於市を楽しんで帰っていただきたいと思っております。交通規制とかもいろいろありますが、走った後の楽しみというか、そういうのもあっていいのかなと思います。ただ、イベントを消化するのではなく、地域おこし協力隊とか、曾於市の職員で若い方たちがたくさんおられますので、いろんなアイデアを出し合って、曾於市の魅力を発信して行っていただきたいと思います。

それと、走り終えたランナーの方から、1回目のときはキャンプ場がゴールだったので、ゴール後はすぐ川に飛び込んだと言われました。そして、オートキャンプ場はそばに冷たい水の流れがあるのに、おりれないと言われました。ふだんも、瓶臺川沿いのオートキャンプ場なのに、柵で囲われ、おりれないと、お客様の言葉から気づかされました。

来年度のランニング大会やキャンプ時期に間に合うように、川面におりれるような階段設置とかは考えられないでしょうか。もし階段とかあれば、暑いから早く帰りたいという言葉は出ないような気がしますけど、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

ことしの参加者の中からそのような声があったようでございます。そのことも含めて、担当課のほうにそういうふうな状況ができないかというのを一応検討するように指示はしましたので、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

検討をよろしくお願いいたします。

次、子育て支援のことなんですけども、今年度から本格的に家庭訪問型子育て支援、ホームスタートのホームビジター養成講座が始まったようです。悩んだり困ったりしているお母さんの気持ちが元気になる子育て支援です。とてもすばらしい取り組みだと思っております。これはずっと講座を開催していただきまして、子育て支援をしていただけるビジターさんを養成していただける講座というのは、もっともっと続けて行ってほしいと思います。

そこで、お伺いしますけれども、曾於市で父親の育児休暇を利用した方がいらっしゃるか、わからないのですが、市役所職員で過去に父親が育児休暇を利用された

とか、現在、利用されている方がおられるか、お伺いいたします。

○総務課長（今村浩次）

お答えいたします。

私の記憶では、育児休暇を取得した男性職員はいないというふうに考えております。

以上です。

○2番（松ノ下いずみ議員）

その理由は、育児休暇をとれない環境にあるとか、それとも、とる必要がないと
かって思っているんじゃないでしょうか、お伺いいたします。

○総務課長（今村浩次）

これにつきましては、全国的にもいろいろ言われているところでございますが、
環境的に、仕事の関係とか、いろいろ考えまして、とりづらい環境にあるというの
が一つあるのではないかと考えております。

以上です。

○2番（松ノ下いずみ議員）

とりづらい環境があるというのは、ちょっと大変なことだと思います。この前、
新聞に掲載されていましたが、子育てに父親が参加するということは、父親
が参加することにより母親が就労する可能性が出てくると、出生率も上がってくる
という結果が出ているようです。夫婦そろって育児をしていくということは、子供
にとっても、親にとってもすばらしいことだと思います。育児に関しての時間とい
うのは限られておりますので、なるべくとれるような環境を整えていって、育児支
援のほうをしていただけたらと考えております。

次に、3歳児への絵本配布事業が始まっておりますけれども、この3歳児配布とな
った理由はここに書いてありますけれども、この前、7月に文厚委員会で三股町の図
書館に研修に行きました。そこで聞いた話が、乳児から絵本のプレゼントがあるこ
とでした。文字のない絵本ですが、目からうろこが落ちるようでした。子供の
脳は乾いたスポンジのように何でも吸収します。少しでも早く本に親しむというこ
とはよいことだと思いますが、3歳児の配布だと、もう自我が目覚めてきておりま
すので、読む子、読まない子、いろいろあると思いますけれども、もう少し早くから
の配布ということは考えられないでしょうか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

子育て支援については、いろんな方法があると思います。ですから、今言われる
ような、まだ3歳に満たない子供たちに対しての絵本というのも私は大事だろうと
思います。ぜひ、この子育て支援事業という意味では、総合的にもうちょっと議論

をして、いろんな形で支援をしたいというふうに思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

本を読むことで知識が豊富になり、長い時間、集中をキープできる読解力がつき、国語はもちろん、ほかの教科でも理解できるようになります。小さいころから本を身近に置き、読むことを習慣づけたら、必然的に成績もよくなってくるのではないのでしょうか。成績がどうだ、こうだと言われてますけど、長い時間かかるけど、本当に本を読む子というのは頭がいい子につながると思います。小さいころから本当に本を読ませるということを習慣づけていけたらと思っております。

次に、大川原峡溪谷についてであります。三連轟の遊歩道階段は、いつ行っても、掃除が行き届いております。大川原峡のほうの、大川原峡のトンネルのところなんですけども、掃除がしてないというか、4年ほど前に大川原地域の有志で下流側の階段のほうは掃除してきれいになって、それからはお客さんも行かれるようになっておりますが、上流のほうの通路というか、そっちはおりたところも壊れてますし、草も生い茂っております。この夏もたくさんのお客さんが遊んでおられました。

でも、そこの木の生い茂ったところを通って行かれてましたけども、今、管理はどこが行っているか、わからないということですけども、その管理、ちゃんとしていただけるか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

先ほどの答弁では、悠久の森のキャンプ場の近辺の話も出ましたので、石段の問題ですね、これは当然ながら全体的に協議をしなきゃならない問題もあります。三連轟についても、これは地域振興課のほうで見ているんだろうと思いますけど、全体的に、もう一回、河川のことも含めて県とも協議しながら、また市のほうも担当課を決めて、ちゃんと整備できるように、また努力をさせていただきたいと思います。

○2番（松ノ下いずみ議員）

大川原峡あたりは本当にいい自然の溪谷美がなされております。ああいうところは本当に少ないと思っておりますので、今までほったらかしの箇所が結構ありましたので、今後、お客さんを呼ぶためにも、曾於市のいいところを発信するためにも、もっともっと力を入れて、県のほうとも話をさせていただいて、できること、できないこと、できないのであれば通行どめにしたりとかしていったらいいと思います。

けれども、せっかく自然のいいところですので、曾於市としても一生懸命取り組んでいただけたらと思います。今後の検討を期待しておりますので。

これで私の質問を終わります。

○議長（原田賢一郎）

ここで昼食のため休憩いたします。午後はおおむね1時15分より再開いたします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時15分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第10、岩水豊議員の発言を許可いたします。

○4番（岩水 豊議員）

新生会の岩水です。今回3点について伺います。

最初に、旅館・ホテル施設誘致について伺います。

①旅館・ホテル施設誘致条例が施行され1年半が経過しておりますが、誘致の現状について伺います。

また、②として、この条例及び規則の宿泊定員、多目的ホールの床面積要件の見直しが必要ではないか、伺います。

次に、鳥獣被害対策についてであります。

過去3年の有害鳥獣捕獲実績はどのように推移しているか、伺います。

②また、捕獲補助金の申請から交付までの流れと、近隣市町の手続の方法は同じか、伺います。

最後に、水道事業であります。

曾於市の公共水道の普及率及び近隣市町の状況を伺います。

②水道管の耐用年数は一般に40年と聞いておりますが、我が市の現状はどのような現状か、伺います。

③水道の配管の台帳整備の状況、今後の本管更新計画はどのようなになっているかを伺います。

以上、壇上からの質問とします。誠意ある答弁を求めます。

○市長（五位塚剛）

それでは、岩水議員の一般質問にお答えしたいと思います。

1、旅館・ホテル施設誘致についての①誘致状況についてお答えいたします。

ホテル建設に関する情報は4事業者ありましたが、建設の決定には至っていないところであります。

2、要件の見直しについてお答えいたします。

ホテル建設に対しての補助金の交付要件として、宿泊定員60人以上及び多目的

ホールの床面積が400m²以上であることを定めています。

条例制定以降、この要件に対して基準の引き下げを条件に建設を打診された事業者はありませんでしたが、交流人口の増加には宿泊施設の有無が大きく影響することから、条件の緩和については今後検討してまいりたいと考えております。

2、鳥獣被害対策についての①過去3年間の有害鳥獣捕獲実績についてお答えいたします。

平成27年度が、有害駆除頭数で、イノシシが351頭、タヌキ290頭、カラス82羽、野ウサギ76羽、鹿25頭で、補助金583万2,600円、イノシシ被害防止電気柵65基で263万2,500円となっています。

平成28年度が、有害駆除頭数で、イノシシ338頭、タヌキ470頭、カラス76羽、野ウサギ49羽、鹿38頭で、補助金603万8,800円、イノシシ被害防止電気柵63基で299万8,500円となっています。

平成29年度が、有害駆除頭数で、イノシシ398頭、タヌキ546頭、カラス63羽、野ウサギ55羽、鹿37頭で、補助金778万5,500円、イノシシ被害防止電気柵16基で74万8,000円となっております。

そのほか、駆除隊運営補助として年間24万円の実績となっております。

②の捕獲補助金の申請から交付までの流れと、近隣市町の手続の方法についてお答えいたします。

捕獲申請は、イノシシと鹿の場合は、腹部にスプレーで日付を記した写真と尻尾を提出いただきます。カラスは両足を、タヌキは上顎を、野ウサギは尻尾を持参していただき、担当者のほうで写真を撮ります。書類手続きについては、担当者のほうで行っております。基本的には、旧町ごとの捕獲隊でまとめて申請から交付という流れになっております。

近隣市町に問い合わせをしましたが、志布志市、霧島市、都城市も取り扱いは同様でありました。

3、水道事業についての①公共水道の普及率及び近隣市町の状況はについてお答えいたします。

平成28年度決算の数値で、曾於市99.3%、志布志市99.5%、大崎町99.1%、鹿屋市97.4%、都城市97.8%、霧島市96.9%となっております。

②水道管の耐用年数についてお答えいたします。

地方公営企業法施行規則で示されている配水管の耐用年数は40年となっており、本市の水道事業については耐用年数を超えているところも一部存在します。詳細については、現在、資産の整理及び見直し作業を行っているところです。

3、配管の台帳整備の状況、今後の本管更新計画についてお答えいたします。

配管の台帳は固定資産台帳として整備されておりますが、古い台帳は詳細な内容の記載がないため、現在、上簡水の統合に向け、アセットマネジメントを作成し資産の整理及び見直し作業中です。本管更新計画は、アセットマネジメントを踏まえ、経過年数、耐震化の必要性、漏水発生状況等、総合的な優先順位を判断し策定したいと思います。

以上です。

○4番（岩水 豊議員）

それでは、2回目の質問をいたします。

市長、4件ほどホテル設置の問い合わせ等があったと今報告いただきましたが、建設まで進まない原因はどこにあると思われますか。

○市長（五位塚剛）

今、市がお願いしている宿泊数、最低60部屋、また多目的な催し物するための400m²の、結婚式とかいろんな催し物について、やっぱりそれを含めると工事費が5億円を超える状況にあるようでございます。そうなったときに、その投資をして回収ができるかということが大きなネックになっているようでございます。

ホテル運営をされている大手のホテル会社が建設をしてもらうというふうになると、また資金力も違うんでしょうけど、やはり資金の面の問題だというふうに思っております。

○4番（岩水 豊議員）

というと、補助金交付要件の規制条件があるというところがネックということで受け取っていいですか、その一つとして。

○市長（五位塚剛）

一つはつくる方々の考え方でしょうけど、そういう業者もあるようでございます。

○4番（岩水 豊議員）

基本的には、やはりこの場所で営業を行ってそれなりの経営が成り立つかというのが企業家としては商売の上では一番じゃないでしょうか。宿泊数、定員数、それ以前に、ここにつくって採算合うのかというところがやっぱり特に大きな要因じゃないかとは思われます。その辺については、どう認識されておられますか。

○市長（五位塚剛）

今、事業を誘致というか、この曾於市に、温泉センター内に建設をしたいという永山さんの場合は、銀行のほうもいろいろ調査した結果、宿泊という形での、それは多分十分採算は合うだろうというふうな見方をされているようでございます。近隣には、また大崎のほうでも志布志のほうでもホテルができるようでございますから、この全体で見た場合に、この私たちの曾於市中心として宿泊というのは今後も

ふえるだろうというふうに見ているようでございます。

○4番（岩水 豊議員）

一般的に志布志については港があり、いろんな、飼料団地がありとかいうことで、我が市と比べては、立地条件としては同等には扱えないと思うんです。都城は都城であれだけの大きなまちであり、企業があり、ホテル建設が進んでいる状況にあると思うんです。

ですから、やはり我が市としていかに交流人口をふやすかという意味を考えたときに、それなりに企業が進出しやすい条件、やっぱり大きなネックになってくると思うんです。

ですから、2番目を出しておりますが、規則の中にあった条件。ですから、私はもうちょっとこの辺、多目的ホールの床面積なんていうのは、ホテルビジネスとしては成り立たないと、一般的にこういう我々曾於市みたいな、正直言って人口の少ないまちにこういうのを建てようとしても、商売にならんけりゃあ何もならんわけですから、商売にならないというのが一般的なことと。

私も、実はある知り合いの方から、この条例を見据えた上で、曾於市にもう誰かが決まっているんだろうかという相談を受けました。ある鹿児島県内でも有名などころであります。そのときに、この4,000万円もらうがために400m²の床面積の多目的ホールつくるんであれば、補助金をもらわないでつくったほうがましだろうと、そのほうが採算は合うというのが出ています。でも、ただし、やはり交流人口の望めるかということ、宿泊施設があるから交流人口があるということじゃなくて、交流人口があるから宿泊施設も必要と、相互関係にあるわけです。

そのときに言われるのがこういう条件、そして、今大体よその大手のフランチャイズでホテルが建っている企業にしてもこういうところはないんです。それこそ、もう本当、ちょっとした朝食ぐらいがあって、4,000円、5,000円の安いところで宿泊できるということがほとんど占めているんです。リゾート地になると、全然また状況も違います。

ですから、我が市にいかに誘致したいということであれば、もうこの条例ができて1年半たつわけです。元気のいい話でしたが、最初は。永山さんでしたか、あの方が来るということで、もうすごい元気な話を市長はされました。私は、そのときに、雇用についての問題も含めていろいろ論議した覚えは覚えております。

ですから、やはりこの宿泊定数、多目的ホールの床面積400m²、この多目的ホールの床面積400m²以上というやつは消しましょう、もう。これがこの条例をつくるときの条例の目的に合うかと。都市機能の充実を図り、市民の利便に資することとともに、雇用機会の拡大を図り、もっと市政の発展に寄与することを目的と

するとあるんです。もう、これ廃止したほうがいいんじゃないかなろうかと思うんです。いかがでしょうか。

○市長（五位塚剛）

最初、この条例を出すときに、総合的に検討いたしました。私たちの曾於市内には、大きな会議室、飲食を伴う会議室というのがなかなかない状況でありましたので、多目的ホールの役目というのは、結婚式とかそういうテーブル式のそういう会議を含めた飲食、そういうのができればいいなということをお願いをいたしました。

永山さんの場合に、そのことが絶対だめだということ言われているわけじゃないんですけど、今後またほかにいろんなところから声があったときに、この400m²というのがどうしてもクリアできないということであれば、当然ながらその見直しは進めていきたいというふうに思います。

○4番（岩水 豊議員）

そういう相談があった場合にはという後ろ向きな発想ではなくて、もうこれを廃止したよとアピールするぐらいして誘致に力を入れるというふうに持っていかないと、相談があったらそれはそれにのっとして。

ですから、条例は議会の議決が必要です。規則については必要ないと、だからいつでも変更できるんだというような発想では、やっぱりちょっと議会側としても、どういうことを考えて条例ができて、条例を補足する規則があるんだということになります。ですから、こういう一連として出ている条例を制定したときに規則を見て我々も判断してきて議論もしたわけですので、ですから、こういう場で、はっきりと、そういうのが来たら検討して変えますと言うんだったら、もうはっきり変えたほうがすっきりするんじゃないですか。いかがですか。

○市長（五位塚剛）

まだそのことについて内部で取りやめますということに議論しておりませんので、そういう具体的な問題が出てきたときにはちゃんと検討したいと思います。

○4番（岩水 豊議員）

私もきょう一般質問通告書を出して1週間程度ですので、2番目にこれについて幾らか触れておりましたので、その辺の内部での協議されているかと思っていうところで、答弁書の中ではそういう配慮は出されておりますが。

どうでしょう、12月議会にこの辺を出していただけませんか。そうしましたら、私もその知り合いのところに、こういう条例も、この規制がなくなったよということで、誘致を後押しできる会社も知っております、相談も受けておりますので、そちらのほうにもそういう働きかけをしたいなと思うんです。市政発展のためにもどうしてもあったほうがいいし、時期によっては泊まる場所がないということでは

便な思いすることも多々ありますので。いかがでしょう、12月議会までにその辺見直しできないものでしょうか。

○市長（五位塚剛）

岩水議員のほうから、そういうすばらしい具体的に曾於市に進出してきていただけるような方がいらっしゃれば、当然ながらそのことは障害になるのだったら見直しも検討したいと思います。

○4番（岩水 豊議員）

それでは、前向きの返事をいただきましたので、この見直しというところで、もう見直しにあわせて、もう一つ要望があるんですが。

先ほどこの条例の目的の中で、雇用機会の拡大を図りということがあるんです。ですから、私、一番、今この建設補助と雇用に関する補助、2種類あります、雇用促進補助金。こっちの補助金に関しての要件で、雇用促進の補助金として雇用形態が4カ月以上という条件になっています。これは、規則ではなく条例のほうにもちゃんと4カ月とうたってあるんです。

しかし、雇用形態を考えたときに、正社員として働く人の生活を守るためにも、やはりこれは6カ月以上、正社員という形で、正社員を継続して働けるという条件に、この辺ちょっと見直しして、企業側への優遇措置だけでなく、労働者側への配慮ちゅうのももうちょっと必要じゃないでしょうか。

いかかでしょう。今の働く場が、今どこでも言われております。賃金が安いとか、安定しないとか、いろんなところで、地方にも求人はあるんです。求職者もいるんです。だけど、人が集まらん。なぜかといったら、条件が悪いとか不安定だとか、そういうのが出ております。市がせっかくこうやって補助金まで出して企業誘致を進めるわけですので、労働者側への配慮ちゅうのももうちょっと考えて、6カ月以上とかいうのを、この多目的ホールの床面積の条件とまた宿泊定員の60名というのも、例えばおおむね50名以上とか、いろいろ方法はあると思うんです。その辺を踏まえて、一緒にできないでしょうか、検討する余地はないものでしょうか。

○市長（五位塚剛）

4カ月にした経過などもありますので、企画課長から少し答弁をさせたいと思います。

○企画課長（橋口真人）

それでは、雇用に対する助成の件でございますが、これにつきましては基本的には正社員や契約社員等を想定しているところでございます。その中で、この4カ月以上でございますが、これは雇用保険が適用される範囲が4カ月以上の雇用の場合、適用されていることでありましたので、それを適用しているところでございます。

○4 番（岩水 豊議員）

契約社員とか身分の安定しない状況での採用に対して市が補助金を出すんですか。やはり、働く人への配慮というのを考えれば、それなりに考えて、私は最低6カ月、できれば1年以上継続して雇用した場合に出すとかいうぐらいの条件が、私は1年と思うんです。だけど、4カ月と言っているところを、ここで一挙に1年なんて言ったら始まらんから、6カ月ぐらいならちょっと執行部側も検討の余地があるんじゃないかなと思って提案しているところなんですけど、どうでしょう。契約社員という立場というのは身分的に安定した職場だと言えますか。いかがですか、企画課長、どういう判断でそうになっているか。

企業立地とあわせてというようなこの条例制定のときに伺いましたが、本言やあそっちも見直して、安定して雇用されるというのを条件にして持っていったほうが、やはり働く側の立場も考えたということになるんじゃないでしょうか。

○企画課長（橋口真人）

まず、この雇用に関する助成であります。当然、工業開発促進条例でも同じ条件となっております。今の情勢では、契約社員につきましても、雇用につきましても会社の都合でやめさせることができないということもあるとかでございます。そういう意味では、この工業開発促進条例と同じく、このホテルの条例につきましても、まず初期投資に対してのその会社への支援というのを重点を置いておりますので、できるだけ初期段階で会社が負担が重くならないように、4カ月以上、そして契約社員も含むという形で助成の対象としているところでございます。

○4 番（岩水 豊議員）

私、そういう回答が出ないようにと思って、最初に条例の目的を言いましたがね。都市機能の充実を図りと、そしてまた雇用機会の拡大を図りと、働く側への配慮もここに明記されておりますがね。私、これを企業側だけとは受け取っておりません。私は、これは働く側への配慮も考えてあると思って見ているんです。とり方でしょうけど。

ですから、せっかくこうやって市も大きなお金を、私財をなげうつわけです。一般財源ですがね、みんなの税金ですがね、これをなげうつんだから、これぐらいの配慮ちゅうのは当然あつてしかるべきものじゃないでしょうか。検討の余地はないでしょうか。また、先ほどの床面積等の検討に入る段階で、この辺も再度検討していただきたいんですが、検討の余地があるかどうか、伺います。

○市長（五位塚剛）

4カ月と6カ月というのは2カ月の差ですけど、それは企業側の雇用する場合と、やっぱり働きたいという方々をハードルを下げてあげたわけです。当然、勤めるわ

けですから6カ月以上、1年以上勤めてもらいたいというのはもう基本であります。そういう意味ではハードルを下げて、たくさんの方を募集をかけるという意味での配慮をしたというように思っております。

ですから、市民の税金を使うわけですので、当然ながら安定した雇用態勢を望むというのはもう当たり前のことであります。そのことも含めて、再度、一緒に検討はさせていただきます。

○4番（岩水 豊議員）

検討されるということですので、期待しております。要望しておきます。

それでは、次の鳥獣被害についてお伺いいたしますが。

先ほど報告いただきましたが、実績として相当上がっていると。これは、捕獲がうまくいっているのか、こういう鳥獣、特にイノシシ等がふえてきているのか。いかがなものでしょうか。農林振興課長、お伺いいたします。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

平成28年度には、イノシシが若干捕獲数が減った経緯がありまして、猟友会の方々にお聞きしますと、個体数は変わらないんじゃないかということだったんです。29年度、逆にふえてきておりまして、やはりその個体数には変動があるようでありまして、若干増加傾向に転じてきているのかなという印象を持っております。

○4番（岩水 豊議員）

私の知り合いにも、校区の公民館長をされている方なんですが、結構、もう70後半ですが、三、四年前に資格を取って、始められて、1年目はゼロでした。2年目に1匹と、3年目に入ったらもうとれ過ぎて冷蔵庫を買うような状況やったとか言われて、奮闘されておられますが。

一般的に、わな猟の資格を取得して有害駆除に努められている方というのは、農業従事者の方がほとんどではないかと思うんですが。私、相談を受けたのが、農繁期にわなをかけたとき、やはり見回って処理しないといけないと。かいもとが忙しいときもわらかくとかも、かかったとじゃあ言われりゃあ処理せんないかんと。でも、カライモはとらんないかんと、期日が決まっているからとらんないかんと。

そういうので、かけてとることはできるんだけど、そしていろいろイノシシについて、日付を入れて尻尾と写真を出すとかということが、非常に、最後の処理まで含めて、食用にするんだっとならないといけない、またしない場合だと穴掘っていけないといけないとか伺ったんですが。それに費やす時間が非常にもったいないと、しかしとりたいと、とらんと大変だと。両方板挟みになっている方が、結構、月野の大隅のほうで頑張ってたくさんとっていらっしゃる方がそういうふうな話だった

んです。ですから、今、カライモをとる時期だったけな、かけちょっちゅうせかけんかったりしちようちゅうて、大変だというようなことなんです。

もう少し、例えば、かかったとと、一報を捕獲者からいただいて、何らかの協会の方ですか組合の方ですか、そういう方等が行って写真なり何とかばっとしていただいてするとか、何かそういう申請から交付までの間の簡素化がどうにか図れないかというような相談を受けたんです。いかがでしょうか、市独自のそういう方法というのはとれないものでしょうか、お伺いします。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

確かに、有害鳥獣の対策会議をしたときにそういったお話もございました。

近隣の市に尋ねてみましたが、霧島市は、今、捕獲した場合には職員が一回一回出向いていっているみたいです。確認の意味を含めてということみたいですけれども。それでも、なかなか5人ぐらいの体制で行かれているみたいで、非常に職員も大変だと。

おっしゃるとおり、捕獲隊がそれぞれの旧町にありますけれども、その隊長さん方も仕事を持っていらっしゃる方もいらっしゃるということで、現状としては、なかなかそれを代行して確認から写真、そして役所への届け出というところまで代行してしていただくという方については、まだしていないところであります。検討はしないといけないのかなというふうには考えております。

○4番（岩水 豊議員）

先ほど捕獲頭数がふえているけど、実際の頭数としては減っていないという中で、頑張ってくたさっていらっしゃる方うまいと思っています。

どうでしょう、市長、何かこういうところのちょっとした対応していただければ、また捕獲頭数も上がり、そして農産物に与える被害も軽減できるんじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

○市長（五位塚剛）

この問題につきましては、この間、いろいろと工夫しながらやってまいりました。また、農家からこのようにしたほうがいいんじゃないかという具体的にしたらもっとやりやすいということがあれば、これはもうぜひとも検討したいと思います。担当課長が答弁しましたように、やっぱりいろいろ知恵を出し合って、また今後進めていきたいというふうに思います。

○4番（岩水 豊議員）

捕獲隊の会議でもそういう話が出ておりますから、実際に、私が個人的に受けた話だけではなく、課長のほうもそういう話を伺っているということです。これ

は、もう早急にさせていただいて、被害が減るということは、非常に皆さん、もう今まで電柵もしなかった畑、田んぼに、ことし新たな柵を設けたりとかして被害の予防と、実際に被害が出ているというようなところがふえてきております。もう特に、山間部に行けば。

ですから、どうしても、捕獲する方々は使命感持ってやっというていらっしゃいます。本当に頑張っというていらっしゃって、頭が下がる思いです。もう危ない思っというしながらやっというていらっしゃる方もおられますので。前回の議会ででましたが、いろいろこの辺について出たと思っというんですが、捕獲の資格を持った方々のいろいろな事故に対する保険制度とかの必要性とかがいうことも出ておりますので、そういうのとあわせて、課長、両方検討の余地があると思っというんですが、近いうちにそういう会議のときに意見集約して市長に提案できるようなこと、できませんか、お伺いします。

○農林振興課長（竹田正博）

今おっしゃられました保険の関係につきましては、今、一部助成ができないかということで来年度の予算に向けて検討しているところでございます。これは、有害鳥獣の捕獲隊の方々からも要望が上がってきていることでしたので考えております。

それから、どうしてもわなにかかったときの刺しとめの方法で、非常に危ない思っというをされるということでしたので、今、電気ショックで刺しとめをする機械があるみたいです。今それをちょっと調べておりまして、それが各捕獲隊に補助できないものか考えております。

それから、わなについては、毎回確認に行くのが手間がかかるということでしたので、一応、今年度の予算では遠隔の監視装置も予算に組んでいましたけれども、希望を募ったところなかなか希望者がいらっというしない状況でございします。いろんなことも含めて、従事者の方々がより捕獲しやすい環境というのをつくり出すように、また協議したいと思っというております。

○4番（岩水 豊議員）

前向きな答弁をいただきましたので、この件については終わらせていただきます。次に、水道事業についてであります。

先ほど普及率等について報告いただきましたが、私、ちょっと聞き方がまずかったと思っというんですが、水道課長、曾於市の人口に対する普及率か、もしくは全世帯に対する市水道の普及率はどれぐらいになるか、示していただけませんか。

○水道課長（徳元一浩）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁しましたこの普及率でございしますが、これは給水人口を、今、水道事業の認可区域での人口で割ったものでありまして、これを市全体での人口で

割りますと、給水人口を人口で市全体を割りますと90.4%になります。申しわけございません、近隣市町村についてはちょっとそこまでの調査はしていませんので、許してください。済いません。

○4番（岩水 豊議員）

これは、人口に対する、決算報告で出ていますが、計画区域人口で割った数がこれだけなるということで、90.4ということですか。

○水道課長（徳元一浩）

この決算に基礎資料となっています計画人口というのは、認可区域での計画人口になります。だから、決算のこの資料でいきますと、一番上のほうに載っています現在人口が市の人口になっていきますので、その合計になります。

○4番（岩水 豊議員）

課長、ちょっと聞き方がまずかったと思うんですけど、この決算の中出ている現在人口というのが3万6,300人、これは市全体の人口と。そして、出ている給水人口、計画区域内の給水されている人の人口、これを割った数字が、この表でいうと84.1と書いてあるんですけど、これとはまたちょっと違うわけですか。ちょっとその辺、わかりづらかったんですが。

○水道課長（徳元一浩）

申しわけございません。ちょっと説明が悪かったみたいですので、もう一回説明を申し上げます。

この決算の資料でいきますと、年度末の給水人口、これが、現在、公共水道、水道事業でやっている人口でございまして、今これは特別簡水の笠木が入っておりますので、笠木をプラスした形が給水人口になります。それを市の人口の3万6,300人で割ったときに90.4%になります。失礼いたしました。

○4番（岩水 豊議員）

笠木簡易水道がこれには入っていないわけですね、ちょっとうっかりしておりました。ありがとうございます。

それで、この水道事業の中でちょっとお伺いしますが、一般会計からの繰り入れは昨年度どれだけになったか、ちょっと数字をお教えいただきたい。それと、あわせて20年度の収益や欠損金239万円ということで間違いないでしょうか。

○水道課長（徳元一浩）

昨年の29年度の繰入金に関しましては、曾於市の水道事業で4,568万6,000円になります。欠損は239万2,129円になっております。

○4番（岩水 豊議員）

4,560万円というのは、これは一般会計からの繰り入れということですね。了解

しました。

あわせて、もう一つお伺いしたいんですが、29年度末の貸借対照表の中にある現金預金ちゅうのが9億6,500万円ほどと、あわせて次のページのほうにある企業債、俗に言う借金だと思うんですが、これが約15億円ということで、間違いないでしょうか。

○水道課長（徳元一浩）

はい、間違いございません。

○4番（岩水 豊議員）

いろいろこの9億6,000万円からの預貯金があるんじゃないかという話が議会でも出ておりますが、やっぱり15億円という借金があるということもしっかり認識していただきたいと思っているんです。そして、一般会計から4,500万円からの繰り入れをやって、この企業会計と言いながらも企業は成り立っている状況なんです。

私、この一般会計からの繰り入れについてとやかく言うつもりはありませんが、やはり水道というのは公的サービスでありますので、こういうこともいたし方ないことではあろうとは思いますが。

水道事業が始まってもう四十数年、50年とかたってきていると思うんですが、我が市にはもう石綿管はないということであるようでありますが、今現在の古い水道は、耐用年数を超えているところが一部ありますということですが、大体どれぐらいあるというような、大まかでも結構ですが、わかりませんか。集計とれないでしょうか。とれなければいいんですか、とれればお教えてください。

○水道課長（徳元一浩）

先ほどの答弁の中でもちょっとしているんですが、今、上簡水統合に向けまして資産整理なんかをちょっと行っておりますので、ちょうど今見直し作業を行って、大まかではございますけど、よろしいでしょうか。

全体の配水管延長が大体460kmになっております。そのうち、耐用年数が40年ということありますので、40年を経過しているのが大体55kmぐらいです。パーセントにしますと12%ぐらいになっております。よろしいでしょうか。

○4番（岩水 豊議員）

まず、一番先に言いたい話が、市内で、市人口の割りで公共水道が普及している、あるところは90.4%、約1割のところには公共水道はないわけです。集落水道なりで賄っておる状況であります。ですから、実は私のところもそういう地域であります。この議員の中にも何名か、議長を含めそういう田舎の水道であるところもあります。

やはり、そういう中で一般財源から毎年4,500万円から投入して維持されているということは、やはり先ほど大川内議員の質問でもありましたが、不公平感を感じ

る部分があるんです、実際に。そういう、いいなと、水が出ないということに対して、全く自分たちで心配されない地域の方が9割、あとの1割は水が出ないならそれは自分たちで心配せないかんわけです。そういう地区が1割あるんです。これについて、不公平感を持っている方が1割はいらっしゃるんです。市長、どのように思われますか、この数字を見られて。

○市長（五位塚剛）

市の公共的な事業の中での給水を受けている方々が約9割、その以外は集落水道だというふうに思います。ですから、その集落水道の方々が市の給水のほうに参加できる状況があるところについては、そういうふうにこの間もずっと進めていきました。また、今回笠木地区もまとまった形で新たな施設をつくりました。具体的に相談があったときはそういう対処をしておりますけど、それができないところは、今の集落水道のをやります。しかし、その集落水道が壊れた場合に、今までは3分の1補助をしておりましたが、今回から2分の1の補助をして、なるべく市民の負担を軽減してきました。そういう意味では、まだまだ不十分かもしれんけど、そのことが不公平だというふうには思っておりません。

○4番（岩水 豊議員）

市長のところは、市の公共水道が来ているから不公平とは思っていないということかもしれませんが、そこに実際住んでいて、その水を使っている方々からすれば、あっちんしゃあよかなと、うちなんか大変だなというところがあります。これは、もう実際の声です。これは、市長の見解として不公平感はないということで受け取りますから。ないという市長としての立場で言われると、市民から反発買う場合もあります。ですから、そこはちょっと慎重に発言してもらいたい。

また、今回、約12%の管がもう耐用年数が40年経過していると。そういう中で、最近ありました北海道の地震等の影響、ああいう地震等が来ればもう一発です。もう今の新しい本管はパイプとパイプをつないだときに抜けないように金具でしっかり離脱防止金具ちゅうやつでつないであります、昔のやつはそうじゃなかったです。ですから、そういうところは地震があればぱっと抜けてしもうて大変なことになるんです。ですから、1割もあるんです、1割も。

そして、水道事業の企業債が15億円もあるんです。手元には9億6,000万円しかないんです。どうでしょう、もう非常にこれは危機的な数字だと思うんです。これは、今現在で40年経過したやつということです。これも本当大まかな数字です。今、全国で水道の改定等に向けてこういう配管の台帳の整備というのは非常に急がれています。もうこれは早急にすべきことだと思います。インフラの中で、電気、水道ちゅうのはもう重要な役割です。もう北海道の地震見てください。ああいうよう

な状況になるんです。

ですから、私が言いたいのは、たった9億円しかなくて15億円も借金がある。1年に払っている借金の利息は幾らあると思いますか。3,000万円ぐらいあるんです、水道事業は。4%、3%という利息の高いやつを借りてつくっているんです。そうしたら、一刻も早く、これは企業債の繰り上げ償還なり、またあわせてこの配管の更新、これはもう早急にやらないと大変なことになると思うんですが。どうでしょう、この数字を見てその辺どう思われますか。

○市長（五位塚剛）

水道事業に対する国の考え方が相当変わってきました。簡易水道事業もずっとやっていきまして、簡易水道事業については、国からの交付税措置がありました。今までずっとそれが入ってきております。一方では、水道事業は公営企業法に基づいて一本化はできないという指導を国からされてきました。しかし、今、国は水道会計を一本にしろ、簡水までまとめろなさいということを言ってきております。私は、本当は別々がいいと思うんです。だけど、今度は一本にしろという国の法律のもとにやってきましたので、私たちは一本化せざるを得ません。だけど、結果的には簡易水道事業はなくなりますので、普通交付税がなくなります。

今言われるように、なぜ今その事業を今後進めていくためには、今ずっと計画的に本管の入れかえ工事をずっとやってきました。管路図作成についても、聞き取りをしながら精いっぱい今やってきております。そういう意味では、曾於市内の基本的な市の水道は管路図が大方できておりますけど、もっとわからないところも、実際掘ってみたらそこにはなかったという例があります。そういうことを含めて、もうちょっと整備しながら、またどうしても老朽化の激しいところについては、当然ながら、もっと40年経過しているところがありますので、それは当然ながら計画的に本管も入れかえ工事を含めて進めてまいりたいというふうに思います。

○4番（岩水 豊議員）

整理して話してください。配管台帳の整備の状況はどうかと、本管の更新計画はどうかとお伺いしたら、今作成中ですよという話なんです。そして、それをもとにして本管の更新計画を優先順位をつけて判断して策定したいと思いますと先ほど言われたんです。

ですから、まだ、私が言う配管の台帳は、本管の配管の台帳は整備終わっていないんです、完全には。終わっていないんです。終わっているような話は、市長自体も終わっていないと言われたわけです。ですから、これを急ぎなさいと言っている。図面がないと何もでけんわけだから。何かしたいと、屋台村をしたいという話だけじゃ事業はできないんです。水道の更新をしろなさいと言って、しますと言ってもで

きないんです。この配管の台帳整備ができないことには、全くできないんです。市長が、最初にそう私に答弁されたんです。もう忘れましたか、今先ほど言われたばっかしです。30分もたっていないんです。これをつくるのがまず優先なんです。計画を立てる前のもとながないとできない。そのもとを早く整備しなさいと。

そして、今、国のやり方も変わって、企業会計にということで移行、全部統合しなさいというのは言ってきています。ですから、たしか香川県だったかな、どっかだったと思うんですけど、全会一斉に統一しようというところもあるんです。県下でとかいう話も。いろいろもうデータも出てきておりますが、やっているんです。

水道事業の統合を言われています。統合ということは、これは経営を一緒にしなさいということで受けとめているんですが、市長、その辺はどういうふうに取り扱われていますか。

○市長（五位塚剛）

先ほどの話ですけど、基本的には、水道管というのは本管があって、中心的な部分は全部基本的にはわかっています。それから枝管があって、枝管からまだ細部にわたるものがあります。だから、基本的な問題はできております。ただ、実際、漏水が起きてきたときに、入っているはずの枝管の部分に入っていなかったというのは出てきております。それを含めて、今見直しをしてやっておるというのが原点でございます。

それと、統合しなさいというのは、基本的な経営を一本化しなさいということでございます。しかし、曾於市の場合は、簡水と上水もつなぐところも今やってきました。基本的には、だから経営を一本化することと同時に、場合によっては簡水からも送ったり、市の水道からも送るということを今進めているところでございます。

○4番（岩水 豊議員）

経営の一本化、それはわかります。勘違いしないでいただきたいんですが、一本化するからといって、上水も簡易水道も管を全部つないだのが一本化じゃないんです。つながなくてもいいんです。

そして、最初に戻る90.4%しか普及していないという場合でも、その残り10%にする対策にしても、今、水道という字は「水の道」と書きます。ですから、つないでいるんです。水点と今言われる時代になっているんです。「水の点」と。ですから、人口の少ないところにわざわざ本管を何kmも引っ張っていきやあすぐ数千万かかります。そういうばかなことをせずに、その水源を探してそこにやったほうが何分の1しかかからないんです。でも、経営は一緒にすればいい。だから、今、水道とは言わずに、水道プラス水点と言われているんです。ですから、発想の転換を図

ってください。

これは、もう、今、水道事業に対するあらゆる市町村も不平不満があったり、対応に苦慮しているところがほとんどであります。しかし、その中で、私なんかが言うのが、今、こういう新しい発想を持ってやる方法、水点と言われているんです。水点事業と。そういう形であれば、小規模な地区に対しても、公的サービスの一環として対応、行政もできるんです。つながないといけないという発想だけではないんです。そういうところを考えて対応していただきたいと思うんですが、いかがですか、今の話伺って。

○市長（五位塚剛）

地域によっては自治会で単独のところもあります。近隣の自治会でまとまった水道事業されているところもあります。当然、その人たちの自主運営でやっておりまして、市の水道からしますと、非常に安い値段でやっております。そういう長年の歴史がある状況でありまして、その人たちから市の水道に事業ごと全部入ってくださいという具体的にあれば、私たちも当然検討してまいりますけど、その状況にはまだなっております。

○4番（岩水 豊議員）

それでは、今、市長の答弁を伺った中で、そういう相談があれば、伺っておりませんと、そういう不満はあっても、現場ではいろいろ水質の問題で水を引きたいとしたら、いや、これも相当距離が長いから引けませんというのが、我が大隅のほうでも何回かあって、いろいろな対応をとって、もちろん市の集落水道に対する補助金を活用しながらやっている地区もあります。

今言われるような相談が来た場合には、それ相応の対応は検討されるということによろしいですか。

○市長（五位塚剛）

今までの歴史の中で、簡易水道が、末吉市の場合は光神とか南之郷とか岩崎とかいろいろありました。その地域内において、近くの自治会の水道も一緒につないでもらえんですかという状況も相談がありました。だから、基本的に問題が起きないところについては行政のほうも努力をしてまいりました。

今後、具体的にそういうことが出てまいりますと、当然ながら条例に基づいて変えていかなきゃなりませんので、検討はできていきたいというふうに思います。

○4番（岩水 豊議員）

検討していただきたい。

最後になりますが、特に水道事業に関して、容易な料金の変更等はないように、そして、今、特に15億円という企業債を抱えている中で、料金を、こういう状況で

毎年、現在1割以上の老朽した管があるという状況であれば、いかにこれを改善していくかと、いろいろ災害に対応できるようにするかということで、場合によっては水道料の値上げという問題にも発展しかねないと思うんです。現在でも、ことしの欠損金が出ているんです。これも、一般財源から4,500万円以上の金を投入しても出ております。そして、来年、再来年には笠木簡易水道も一緒になります。そうなった場合、まだふえてくると思うんです。

ですから、一般財源の対応を含めて、それとあわせて容易な水道料金の変更は、特に値下げなんて到底考えられる余地はないと思うんです。ですから、将来に負担を残さないためにも、計画的な本管の改善、それをするための配管の台帳整備というのは非常に大事だと思います。こういうことを見据えて、水道事業のほう、非常に大変なことです。水商売と言うほど、本当水ものです。もう本当厳しい状況だと思います。

私たちも、地区の集落水道を運営していて、もう朝晩、雷が落ちたち言えば、ブレカのところに点検に行ったり、何かあったと言やあ走り回ったりとかして、自分たちで運営しています。市長が言われましたが、集落水道はいろんな歴史がある中で、安い料金でやっているところがあります。しかし、労力を出しているんです。自分たちで維持管理という労力を出しているんです。水源地の掃除をしたり、そういうメーターを検針したり、いろんな作業ちゅうのをみんなでやっているんです。ですから、実質的に料金として発生するのは、電気代等を含めた本当一部の維持費ということで動いているんです。人件費なんて、計上もしていません。そういうのが、我々の組合なんかの実態です。それは、もうほかのところもそういうような実態になっております。

ですから、やはり公共的なサービスということを考えて、そういう集落水道に対しての支援、また公共水道の、今この水道事業の、もう少し真剣に、もちろん真剣でやるでしょうけど、まだまだ今以上に真剣に考えていかないと、将来に大きな負の遺産を残すことになると思いますので、今後注視して、また決算審議、そして来年度の新年度予算に向けての議論を深めていきたいと思っております。

終わります。

○議長（原田賢一郎）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月18日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 2時15分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年 9 月18日

(第 5 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第5号）

平成30年9月18日（火曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第5号）

（以下3件一括議題）

- 第1 議案第56号 曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 第2 議案第57号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について
- 第3 議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について

（以下4件一括提案）

- 第4 議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 第5 議案第60号 土地改良事業計画の変更について
- 第6 議案第61号 訴えの提起について
- 第7 議案第62号 曾於市道路線の認定について

- 第8 議案第63号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について

（以下3件一括議題）

- 第9 議案第64号 平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第65号 平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第66号 平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第12 議案第67号 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第13 認定案第2号 平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について

（以下3件一括議題）

- 第14 認定案第3号 平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 認定案第4号 平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第16 認定案第5号 平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

(以下4件一括議題)

- 第17 認定案第6号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 認定案第7号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 認定案第8号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 認定案第1号 平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第68号 平成30年度曾於市一般会計補正予算(第4号)について

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	重久昌樹	2番	松ノ下いずみ	3番	鈴木栄一
4番	岩水豊	5番	渕合昌昭	6番	上村龍生
7番	宮迫勝	8番	今鶴治信	9番	九日克典
10番	伊地知厚仁	11番	土屋健一	12番	山田義盛
13番	大川内富男	14番	渡辺利治	15番	海野隆平
16番	久長登良男	17番	谷口義則	18番	迫杉雄
19番	徳峰一成	20番	原田賢一郎		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持留光一 次長兼議事係長 森岡雄三 総務係長 吉田宏明
専門員 津曲克彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(27名)

市	長	五位塚剛	教	育	長	瀬下浩
副	市	長	八木達範	教育委員会総務課長	外山直英	
副	市	長	大休寺拓夫	学校教育課長	川路道文	
総	務	課	長	今村浩次	社会教育課長	岩元浩
大隅支所長兼地域振興課長		濱田政継	農林振興課長	竹田正博		
財部支所長兼地域振興課長		吉野実	商工観光課長	荒武圭一		
企	画	課	長	橋口真人	畜産課長	野村伸一
財	政	課	長	上鶴明人	耕地課長	小松勇二
税	務	課	長	桂原光一	建設課長	新澤津順郎

市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	会計管理者・会計課長	田 代 庄 市
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	代 表 監 査 委 員	野 村 行 雄
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一

開議 午前10時00分

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 議案第56号 曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第57号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について

日程第3 議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について

○議長（原田賢一郎）

日程第1、議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてから、日程第3、議案第58号、曾於市税条例等の一部改正についてまでの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

まず、議案56、57号について関連がありますので質問いたします。この条例改正は、国の法改正に伴いまして、例えば、本社機能を曾於市に移した場合についての固定資産税の減免に対する経過措置を含めた条例改正が中心だと思いたしますが、その内容について説明をしてください。

関連いたしまして、56号については、当面、対象となることが想定されるような企業等がありましたら報告してください。

次に、58号の税改正については、税務課関係でありますけれども質問いたします。1つは、この条例改正の内容の中心点について説明してください。たばこ税の段階的な本年度の10月1日からの値上げに伴う条例改正でございますが、あわせて増収額は年度途中でありますけど、本年度、何千万円ほどが予定されているか。そして、予算措置が補正予算でとられているかを含めて答弁してください。

以上です。

○企画課長（橋口真人）

私のほうから56号と57号につきまして主要内容につきまして説明いたします。

まず、56号の地方活力向上地域における条例でございます。まず、この条例の改正前について、若干説明をさせていただきます。曾於市域への本社機能の移転、または拡充に伴い施設を整備した場合、3年間固定資産税を不均一に課税し、税の軽

減を図るものでございました。この不均一課税の税率でございますが、2通りあります。まず、東京23区にある本社の機能を地方に移転し、それに伴い施設を整備する分野を移転型事業、それから地方にある本社機能を拡充し、それに伴い施設を整備する分野を拡充型事業と分けておりました。それぞれ不均一の税率は違ったところでございますが、この中の移転型事業につきまして、国の法律の地方再生法の改正に伴い、さらなる取り組みを推進するため、段階的な固定資産税の不均一課税から全額課税免除に、さらに優遇措置を設けるために改正したものでございます。

それから、57号でございますが、57号につきましては、同じく国の法律の改正に伴うものでございますが、いわゆる移転型事業の設備投資に対する固定資産税の課税免除につきましては、工業開発促進条例でもうたっているところでございますが、今回、改正する地域活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の適用を、この工業開発促進条例でも優先させるために、本条第5条の課税免除の対象から除外するために改正したものでございます。

56号、57号ともに免除された税額の75%は普通交付税で後年度措置されるところでございます。

それから、対象となる企業でございますが、これにつきましては県のほうに地域を報告しております。まず、対象となりそうなところを報告するわけでございますが、曾於市で申しますと、内村工業団地、財部工業団地、坂元工業団地、それから現在ある製造業であるナンチク、それから、くみあいチキンフーズ等を現在のところ報告しているところでございます。

以上です。

○税務課長（桂原光一）

それでは、議案第58号について御説明いたします。今回の改正は地方税法の一部を改正する法律の公布によりまして、たばこ税の税率が3段階で引き上げられたこと及び加熱式たばこについて、国のたばこ税と同様、課税方式の見直しが行われたことに伴い、関連する規定を改正するものです。

具体的には、たばこ税の見直しについて、平成30年10月1日から3回に分けて段階的に1,000本当たり430円ずつ引き上げることになりました。2回目につきましては、平成32年10月1日、3回目が平成33年10月1日に施行されることになっております。また、紙巻きたばこ3級品への特例措置が現在は平成31年3月31日までとなっておりますが、平成31年9月30日まで延長されることになりました。また、加熱式たばこの課税方式が見直されることになり、これまで加熱式たばこはパイプたばこに区分されていましたが、今回の改正によりまして加熱式たばこの区分が新たに設けられたところです。また、加熱式たばこの紙巻きたばこへの本数の換算方法が

平成30年10月1日から5回に分けて段階的に見直されることになりました。2回目が平成31年10月1日、3回目が平成32年10月1日、4回目が平成33年10月1日、5回目が平成34年10月1日となっております。

それと、増収額を当初予算の積算基礎で計算しますと、約727万円に増額になるところですが、昨今の喫煙離れによる減額を700万円程度と見込みまして、今回の補正を見送ったところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

まず、議案56、57号、56号中心でありますけども、課長答弁では、一応、県に報告する予定なのが、内村、財部、坂元工業団地、あるいはナンチク、チキンフーズということでございますが、そのほかにも市内には幾つかの企業がありますけれども、これらは報告する義務がないのか。これが第1点。一方、逆に、曾於市内での企業が今回の法改正に伴って、市外のほうに移るような、そういった動きのある、あるいは考えられる企業等はないのか、あわせてお聞きいたします。

次に、税務課長でございますが、事前の打ち合わせ等を含めて数字が違うようでございますが、それはさておきまして、増収額が700万円だから、700万円はもう計上しなくていいのではないかとということで補正予算に記入しないということで、これも事前の私との意見交換とは違うんですけれども、今後、そういうことだったら、もうこれ以上質問しなかったんですが、これは税務課に限らず、使用料等を含めた歳入の項目の収入について、基本的には、やはり市として、どれぐらいの範囲でやったら補正予算として追加計上するという、曾於市としての基本的な指針というか、考え方が確立されていると思います。私が知る限り、文教厚生関係では、数百万円はもちろんですけれども、やはり歳入で一応計上しているっていうふうに、記憶を呼び戻す限り理解いたしております。やはり条例改正と、裏表にある補正予算とは表裏一体のものではないかと基本的に解釈をいたしております。税務課長でなくていいんですが、副市長当たり、基本的には、私、この種の、税務課に限らず今後とも出てくると思います。条例改正等に伴う税あるいは各種の使用料等の改正に伴う財政収入の増減について、それはどの金額の範囲までは補正予算として計上する、あるいは少額なものは計上しないって、基本的な指針が確立されていると思うんですが、その1点について答弁をしてください。市の基本的な指針、考え方について。

以上です。

○企画課長（橋口真人）

それではお答えいたします。まず、ほかの企業はないかとということでございますが、今回の、この地方活力の条例につきましては、事前に地方再生計画区域として

県に報告する義務があるところでございますが、まず、曾於市の場合は、農業振興地域でございます。これにつきましては、現在、除外しているところでございます。それから山間地域、これも除外しております。今後、そのような企業の進出が見込める場合は、そのような地域を、また県のほうに指定をお願いしたいと思っております。

なお、先ほど答弁漏れでございますが、現時点でそういう地域がある、まとまった土地があるというところでは、廃校となった旧中学校跡地、それにつきましても県のほうに区域として登録をしているところでございます。

曾於市から転出される企業については把握していないところでございます。

○財政課長（上鶴明人）

それでは、先ほどありました基本的な予算計上についての考え方について御説明申し上げます。まず、当初予算を計上するときにおきましては、各課において、その歳入の根拠、それを積算して予算計上をします。今回のように条例改正が途中で生じましたが、生じたその時点で、再度、積算をし直します。積算をし直した時点で、間違いなく確実に歳入が見込めるものだけを予算計上しているようなところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

3回目ですので、財政課長に質問いたします。間違いなくいいましても、課長、ちょっと考えてください。それは税に限らず、例えば住宅使用料を税改正する。例えば値上げを行うと。ほかの使用料を含めて改正して値上げを行っている。あくまでも予算措置だから、決算じゃないわけだから、想定されるというか、ここらの計算、試算される範囲内での、いわば金額にならざるを得ないんです。これは当初予算も同じです。予算の大きな何億円単位じゃなくて、いわば100万円、1,000円単位、場合によっては10万円単位のものもいっぱいあるでしょう。けれども、予算に計上していますがね。無数な形で。今の課長の答弁では、一つの側面の説明にはなるけれども、別な側面からの説明では説得力はないと思います。だから、曾於市として確立された指針なり、方針があるんですか。その論拠を示していただきたいと言っているんです。今の課長の答弁は、文書で何か内部的なマニュアルというか、あるいは文書化された指針があるんですか。そうでなければ、例えば5年後、あるいは10年後、行政の交代を行われた市長や課長を含めて、口頭での説明です。そうした文書でのマニュアルがありますか。答えを含めて答弁をしてください。一つの側面の説明になりますと、十分な側面とはなり得ないと私は思っているからでございます。もう3回目でありますけれども、答弁してください。

私は基本的には、やはり年度途中で値上げのための実質条例改正が提案されて、今、審議されているわけですから、だから可決後の本年度の改正に伴う増収額は幾らですか。それで700万円程度と言われたですがね。700万円を、あるいはその8掛けの五百数十万でもいいです、歳入で計上するというのが基本じゃないですか。一方だけ、条例改正だけ値上げして、そして、その歳入については決算の段階でお願いするというのは、私は議会の立場としてはいかがなものかと思っております。当局の主張はともかくとして。これは基本的なスタイルにすべきじゃないでしょうか。私の質疑と答弁は議事録に残りますから、明確な答弁をしてください。

○財政課長（上鶴明人）

先ほどの指針等につきましては、当初予算及び補正予算を計上する際には予算の計上につきまして、財政課のほうから各課に指針を出しておるところでございます。先ほどありましたとおり、今回、税務課においては、予算計上をすべき金額が生じたものですが、今回、再度計算をし直した段階では、予算を計上するに至らなかったと聞いております。そういうことでして……。

（何ごとか言う者あり）

○財政課長（上鶴明人）

申しわけございません。その金額についての指針は財政課としてはございません。ただ、先ほどありました税務課の問題では720万円ほどの増収と先ほど聞きました。同じ金額が決算においてはそうなるという見込みであることから、歳入を予算計上しますと、欠損となり得る場合がございますので、今回、予算計上は見送ったというところでございました。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

-
- 日程第4 議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第5 議案第60号 土地改良事業計画の変更について
- 日程第6 議案第61号 訴えの提起について

日程第7 議案第62号 曾於市道路線の認定について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第4、議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてから、日程第7、議案第62号 曾於市道路線の認定についてまでの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑通告のありました徳峰一成議員の発言を許可いたします。

○19番（徳峰一成議員）

まず、59号の岩崎地区を初めとした農業研修センターの条例の改正について質問をいたします。3カ所の旧末吉町内の研修センターの管理に関する条例改正でありますけれども、それぞれの研修センターでの研修室や加工調理室での利用者数、内容、平均的な利用時間、そして今後における利用見込み等について、それぞれ説明をしてください。条例改正との関連性について説明をしてください。

次に、議案61号の公営住宅の家賃の未納に対する訴えの提起について質問をいたします。まず、質問の第1点でございますが、この方の支払い能力をどのように受けとめているか。あるいは、毎回お聞きしていることではありますが、連帯保証人についての支払い能力について説明してください。

関連して、これまでも類似した五位塚市政になってからも訴え等が、調停を初めとして議会に提案された経過がございますが、過去の類似例のその後の結果、教訓等についても説明をしてください。そうした結果や教訓を踏まえての今回のお一人に絞っての議案提案じゃないかと理解しているからでございます。

次に、議案の62号の建設課サイドの市道認定について説明してください。1カ所を除いて全て末吉町の市街化地域の市道認定の提案ではありますが、質問ではありますが、各路線のこれまでの管理者はどういった方が管理されていたのか。あるいは管理状況はどうであったのか。それから道路の現況、一応、提案の説明書に書いてありますが、全て知っておりますけれども、現況についてのあるいは一部書いてありますけれども、延長、幅員等について説明してください。

あわせて、これらの提案されている路線は、全て舗装が簡易舗装がされている路線だと思うんですけれども、この舗装は、これまでどういった事業によりまして舗装整備がされてきたのか。今後は市が全面的に市道認定になるとしないといけませんけれども、これまではどういった事業等で舗装等の整備が行われたのかもお聞きいたします。

このことによって、曾於市としては建設課サイドの市道は全部で何路線になりまして、総延長が何キロになるのかもお聞きをいたします。

以上です。

○農林振興課長（竹田正博）

私のほうからは研修センターについてお答えをさせていただきます。研修センターでの利用者数、内容、平均的利用時間、今後における利用見込みということで、条例改正との関連性ということでございます。

平成29年度におきまして、岩崎の研修センターが2,843名の利用がございました。このうち加工室が45%ほど、それから研修室の利用が30%、利用時間については、いずれも4時間以内でございます。

諏訪の研修センターでございます。29年度、4,614名利用されておきまして、加工室が43%、あと、ここはグラウンドがございまして、グラウンドの使用が35%。

深川研修センターにおきましては、研修センターの利用は108名ということになっておりますが、グラウンドが64%、研修室が36%、いずれも4時間以内の利用ということでございます。

今後の見込みにつきましては、岩崎につきましては、加工のほうは横ばい、研修室のサロン等の開催が若干増加するのではないかと見込んでおります。諏訪の研修センターにつきましては、加工のほうは横ばいでございます、グラウンド使用も現状維持と思われます。深川につきましては、グラウンド使用、研修室ともに横ばいと思われます。なお、原村地区につきましては、原村の自治会のほうの専用使用という形になっておりますので自治会での使用が主体ということであります。条例改正の中で、一応、4時間以内ということで入れましたので、ほとんどの利用者がその時間内の利用であるということで、今回、こういった改正のお願いをしたところでございます。

以上です。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは説明いたします。議案第61号の訴えの提起の経過、それから支払い能力、保証人、関連して過去の類似例の結果、教訓等についてお答えいたします。

今回、66名の滞納者の中から12名に対して最終催告書を発送し、あわせて保証人に対して11名の完納指導依頼書の発送を行ったところでございます。発送したにもかかわらず、完納または分納等に応じなかった者、またはそれに合わせて、今回、内容証明郵便による入居取り消し、それから簡易裁判所への調停申し立て通知等の受理をした者の中から、担当者等で今までの経緯等を協議し、選定したものでございます。この1名については、支払い能力はあるところでございます。保証人は1名でございますが、居所が不明な状況でございます。

それから、過去の結果ということでございますが、昨年度においても、このよう

な調停、訴訟、少額訴訟等を申し立てたわけですが、この相手方については、おおむね効果があったということで、分納がある状況ではございますが、一部の相手方については、最近になって分納が滞っているため、今後、強制執行等の可能性を調査するということになります。

それから、今後の教訓といいますか、担当者のほうで心がけているということにつきましては、新しい滞納者をつくらないように、早い段階で声かけ、訪問、保証人への働きかけ等や分納等の条件を提示して、真面目に納める人との不公平感をつくらないように、粘り強く小まめに対応をしているところでございます。

それから、議案第62号の各路線のこれまでの管理者や管理状況、道路の現況、それから延長、幅員等についてお答えいたします。この7路線については、中学校通2号線及び馬場・中園線については集落道でありましたが、建設課のほうで管理をしている状況であります。その他については、隣接する学校を建設する際に整備された道路でございます。その他の5路線につきましては、耕地事業で農道や集落道として整備された道路でございます。全路線がアスファルトの舗装をされ、側溝の整備もほぼされている状況であります。管理につきましては、これまでは農道や市道として認定されていないために、十分な維持管理がされていない状況であったと思っていますところでございます。

それから、各路線の延長及び幅員につきましては、今回の7路線も含めまして、路線数が1,027路線、実延長で95万2,623mになるところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

まず、研修センターについてお聞きいたします。個別的な質問でありますけれども、質問をいたします。1つは、利用状況はそれぞれ、おおむね横ばいである。今後もそうであるんじゃないかといった答弁で、一応理解をいたします。例えば、今回の条例改正の文言が、曾於市末吉・岩崎地区農業研修センターの設置及び管理ということでなっております。具体的には、この25ページ以降を見ますと、岩崎地区だけじゃなくて、諏訪地区、あるいは原村地区を含めて3つの研修センターが、いわば扱われており、そして、そのもとで今回の条例改正として提案されております。課長、そうですね。

そうでありますならば、やはりタイトルも、全然、場所も違うわけでありまして、たまたま研修センターという同じ名称でありまして、物件が違うわけでありまして、本来だったらそれぞれの条例をつくらなければいけないと思うんですが、そこまでしなくても、一緒にまとめるんだったら、やはり岩崎地区農業研修センターということだけで書くのではなくて、研修センター等の設置というふうに私は

書くべきだと思うんです。これは、どなたも見たら、そのように感じられると思うんです。これは一例でありますけれども。

それから、次の2例目でございますけれども、2例目を見ましても、例えば25ページから26ページ、基本的に同じ研修センターです。旧末吉町時代に田崎町長時代に提案されて、私も議案審議に参加いたしておりますが、その中で、例えば、部屋につきましても、研修室という扱いもあれば、会議室という扱いもあります。当然のことながら使用料は同じであります。そして、今度は、課長からさっき答弁ありました加工調理室もあれば、岩崎地区は生活改善室という文言もあります。せっかくの何年に1回しかない条例改正でありますので、その条例改正も全体の統一性を図るために整合性をとるための今回の条例改正なんですよ。基本的には金額的には値上げでも値下げでもないんです。ですから、これらを含めて、やはり総合的に検討されて、統一化を今回すべきだったと。これ最初に見たときに私、思いました。なぜこのことをされなかったのか。当然、どなたも疑問があったと思うんですが、あるいはこれは担当課じゃなくて、市長や副市長なんかも、小出しで条例改正を行っているというか。今後も、この研修センターも大分古くなっていますけれども、存続されるわけでありますので、利用されるわけでありますので、気づいた点はそういった点でありますけれども、その点についてお答え願いたいと考えております。この1点です。小まめな質問で申しわけないんですが。

次に、議案の61号について、この問題は担当課も大変、課長を中心として御苦労があらうかと思っております。努力もしていると思います。その中で、今回提案があったのについては、客観的にも支払い能力があるのに、やはり応じないというのは、個人的には私、こういった場合はいたし方ないと思います。支払い能力がなかったら、また考えないといけない。保証人も不明であるということでもあります。

それでは、質問でありますけれども、この保証人については、以前から私を含めて同僚議員からも本会議でも質問が出された経過がありますけれども、お聞きいたしますが、この公営住宅の入居に際しての保証人はお一人の保証人でいいんですか。連帯保証人ではなくてもいいのかどうか。基本的には、私が知る限り、市町村の各種の保証人については、今は連帯じゃなくて一人でもいいですよという、そうした単一の保証人に全国的になっていると私は理解いたしております。一部例外がありますけれども。この公営住宅については、もう連帯じゃなくて、1人でも保証人でもいいのかどうか。そういった扱いをしているのか、確認かたがたの質問でございます。

次に、議案62号についてでございます。これについて、これは細かい質問でありますけれども、1回目の質問を踏まえまして、課長の説明では、この7路線の中で

一部建設課、残りは耕地課サイドで行っているということでございますが、市道にまだ認定されていない路線において、一部建設課のほうで管理しているという説明であったと思うんですが、これは、私も初耳でありますけれども、市道以外の集落道について、例外的に建設課で管理するようなやり方になっているのかどうか。それはどういった経過で行っているのかどうか。非常に、そのあたりは見きわめが難しいと思うんです。自分のところは集落道なのに市は管理してくれない、場合によっては舗装もしてくれないって。しかし、集落道によっては学校周辺だからっていうこともあるかもしれませんが、一応、市のほうで管理、場合によっては舗装も行っている。その見きわめについて、これも先ほどの税務課と関連いたしますけれども、一定の指針というか、第三者、市民に、どなたにも納得できる指針が必要じゃないかと思うんですが、そういったやり方、指針を持っているのかどうかを含めて答弁をしてください。

あわせて、課長答弁ありましたように、95万kmになっておりますが、一方におきまして、もう市道としては引き続き管理する必要があるんじゃないか、市道廃止というのが最近見られないんですけれども、それについては、今回提案されておりますけれども、考えている路線はないのかどうか。そのことを含めて答弁してください。

○総務課長（今村浩次）

条例のタイトルのほうは総務課の所管でございますので、私のほうで答えをさせていただきますと思います。今回の議案第59号、曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正ということでさせていただきました。中身が4つの研修センターの条例があるわけでございますが、内容が同じでありましたので、この場合は1本にさせていただいたところでございます。その際、まず1つ目に、1つの条例の正しい条例を、まず書かせていただきまして、その後、に等をつけるということで、岩崎研修センターの設置及び管理に関する条例等と、ここに等が入っているところでございます。

以上でございます。

○農林振興課長（竹田正博）

私については、この部屋の区分でありましたりとか、名称の統一はできなかったのかという御質問だろうと思います。確かに、そのの部分につきましては、条例改正の案を出すときにいろいろと検討をさせていただきましたけれども、それぞれの研修センターで今までがそういった名称で使われてきているという状況もございまして、研修施設にとりましても、研修室であったり、和室の研修室であったりとかいう部分もございました。それを調整をするか、しないか議論したわけですが

も、今ある部分の部屋の呼び名で利用者側も理解しているだろうというようなこともございまして、こういった形での改正ということにさせていただきました。

以上でございます。

○建設課長（新澤津順郎）

保証人についてですが、保証人については原則2名をお願いをしております。そのうち1名については、市内居住者ということになってはいるわけですが、最近においては、どうしても1人しか見つけられないという方につきましては、1人でも入居をしているところでございます。また、近年の国からの指導の場合におきましては、入居者の条件の緩和をということで、そういう指導も来ておりますので、以前からすると、保証人については緩和されているところでございます。

それから、市道・農道についての管理についてでございますが、先ほど申しました市道でない集落道については、耕地課のほうと協議をいたしまして、集落の中の市道・農道でない集落道については建設課、それから耕地といいますか、農地の畑地帯についての市道・農道でない道路については農道ということで耕地課のほうで管理をするように決めてあるところでございます。

市道の廃止についてでございますが、現在の路線の中では廃止を考えている路線はないところでございます。

○19番（徳峰一成議員）

これは市長なり副市長なりどちらでもいいんですが質問をいたします。保証人についてでございます。例えば、公営住宅の場合も、今、課長の答弁にありましたように、国の基本的な昔と違って今の考え方は、保証人は1人にしなさいということで、連帯じゃなくってというのが基本的な考え方じゃなかと理解いたしております。一部、施設にとっては例外もあるようでありますけれども。このあたり、もっと市のほうでも担当課を含めて議論されて、市の統一的な考え方を示すべきじゃないかと思うんです。公営住宅に限らず、やはり関連する人たちは切実な問題であります。それが議論されているでしょうか、確立されているでしょうか、それとも今後の検討課題でしょうか。一応、答弁をしてください。

○市長（五位塚剛）

市の所有する、こういう公営住宅、市営住宅を含めて、なるべく市民の方々が入りやすくしていくというのは当たり前のことであります。ただ、もう長いこと保証人もいらっしゃるのに、残念ながら保証人の役目を果たしていないという状況もありました。そういう結果、やむを得ず、このような形になりましたけど、まずは本人が払えるのに払わなかった場合に、保証人をお願いして払ってもらっているケースもたくさんあります。うちの貸し付け事業についても、保証人は身内の方でもい

いように、いろいろ改善はしておりますけど、基本的には安心して、市との契約の中では、やはり市民の税金で行っておりますので、保証人は今の方法で進めていきたいと思います。ただ、言われたように、どうしても2人見つからないときは1人でもよろしいですよということでも、それは認めておりますので、基本的にはそういう方向で進めていきたいと思います。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案4件は、配付いたしております議案付託表のとおり、建設経済常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第63号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第8、議案第63号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

12項目にわたりまして質問をいたします。

まず最初に、これは後ほど説明が当局にありましたので、発言通告には出しておりませんが、今回のこの補正予算の幾つかの事業については、総合振興計画にこれまで盛り込まれていなかったということで、総合振興計画の変更について、後ほど議会に出されまして説明が添付されております。質問でありますけれども、今回のこの総合振興計画の変更の事業内容については、前もって総合企画審議会で審議されたのでしょうか。これが質問であります。

関連して、総合振興計画の当局以外のメンバーは会長を含めてどなたでしょうか。

そして、もし審議会で審議されていたら、その経過について説明してください。もし、審議がされていなかったら、少なくとも振興計画の方々には、議会の開会前に、この変更になったという旨の文書での経過説明は示すべきだったと思うんですが、これがされているでしょうかとの質問であります。

次に、具体的な議案について質問をいたします。

まず、説明書の63ページでございます。前年度繰越金についてでございます。前

年度からの繰越金については、4億7,127万円、これは市としては想定内の繰越金であるのかでございます。基本的には、毎年9月の定例議会で前年度の大きな部分の繰越金は計上されております。なぜそういったことを質問したかという、私自身は、この一般会計における前年度繰越金の財政的な観点からの考え方は、決算規模のおおむね3%から5%程度の繰越金が望ましいものじゃないかと理解いたしております。議員の1期生のときにそのような教育も受けております。今回の場合は、計算したところ、前年度繰越金の決算規模に占める割合が2.15%でございます。そういった点で単純な質問でございます。

質問の2点目、24ページの行政改革の研修についての目的等について質問をいたします。研修内容についても説明をしてください。ここに記載された研修先の、曾於市から見て、どういった点でためになるんじゃないかということで、研修を予定されているのか。研修先の特徴、すぐれている点も説明してください。また、あわせて研修に行かれる職員等のメンバーについても説明してください。

次に、研修を持ち帰って、特に今後、曾於市のどの部門、あるいはどういった曾於市の会議等で今回の研修を生かしていきたいと考えての提案であるのかも伺います。

次の質問、36ページの財調への積み立てと財調の基本的な考えについて質問いたします。大もとは決算の後ほどの質疑で質問いたしますが、今回、今申し上げました繰越金の多くの部分を財政調整基金に積み立てております。このことで、財政調整基金の総額が24億円ほどになるようでございますが、質問でありますけれども、これまで市長が財政調整基金については30億円を一つの目安として考えていきたいということでございますが、この考え方は今でも変わらないのか、確認かたがたの質問であります。

そうした場合、今のところ30億円に持っていくためには、本年度末にならないと難しい。ただ、同時期に並行して、来年度の当初予算でまた数億円以上の財源確保のために基金を取り崩さざるを得ないという、ほんの1カ月も満たない30億円であります。ですから、そうした事情がありますので、30億円にこだわる必要はないと個人的には考えておりますが、示してください。

次に、37ページの税務課サイドの税の還付金の不足分の452万5,000円についての、その提案に至った経過、理由について説明してください。今回、452万5,000円を追加しております。そして1,586万円であります。昨年、29年度の税務課全体の決算額を見ますと、672万円でありまして、もうこの1,586万円というのは2倍以上に大きくふえておりますが、そういった点でありますので質問でございます。

次に、45ページの農林振興課サイドのお茶農家に対する補助金に対する返済につ

いてでございます。457万5,000円の返済に至った理由、内容等について説明してください。あわせて、この補助は何年前に行われて、この間、償還がされてきたのか。補助自体は、当初の段階で何千万円であったのか説明してください。あとわずか残す形で別な事業を導入したために、国からの返還指示というか、規定に従っての今回の提案であるようでありますけれども、お答え願いたいと考えております。

次に、54ページの森林組合の車両に対する補助の2,730万円の内容、そしてこれの市の補助に対する考え方についてお聞きをいたします。その内容等について説明してください。詳しいことは2回目に質問いたします。

次に、55ページのふるさと寄附金1,788万3,000円の内容、そして、本年度の寄附金状況、あるいは返礼品等に対する市の考え方についてお聞きいたします。

次に、59ページの畜産課サイドの1億8,964万6,000円、いわゆるクラスター事業でございますが、この内容等について、課題もあるかもしれませんが、説明をしてください。詳しい内容は2回目に質問いたします。

次に、61ページの2,180万円の農道整備維持補修費についても内容説明をしてください。

次に、65ページの同じく耕地課サイドの1億2,334万3,000円の主な内容についても説明してください。これは本年度の農林水産の施設災害の提案でありますけれども、これは、このことで全て本年度の耕地関連の災害は予算計上をされたと理解していいのかも、確認かたがたの質問でございます。

次に、71ページの公営住宅の移転協力あるいは補償費関連の147万1,000円の主な内容等について説明してください。そして、あわせて、この年度途中での、これは課長提案でありますけど、そして、この内容の中で対象となる住宅名についても説明してください。旧3カ町にまたがっているからでございます。

以上でございます。

○議長（原田賢一郎）

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（五位塚剛）

それでは、お答えしたいと思います。

財調の考え方でございますが、なるべく30億円を目指したいなというふうに思っております。その理由は、財調については、いろんな事業に使えますし、また万一28年度みたいにその大きな災害が発生したときは、どうしても財調から繰り出して、予算編成をしなきゃなりませんので、そういう意味では、今後も大きな事業が出てまいる予定でありますので、財調については、なるべく30億円を目指したいんですけど、特にその30億円と限定しているわけではありません。

また、今、毎月、福岡在住の西段隆美さんから、曾於市の福祉のために使ってくださいということで、100万円ずつ寄附をいただいております。当然ながら福祉目的でありますので、福祉基金のほうに積み上げておりますけど、そういう目的があるものについては、そういう形で使いたいというふうに思っております。

あと、繰越金の問題ですが、当然、予算を計上して執行する中で、入札の執行残、また市の経営努力、またいろんな状況の中で繰越金が発生しますが、考え方としては、財政需要基準額の3%から5%が望ましいということが指導がありますので、その努力はいたしますけど、結果的には、そこにあわせるという形での執行はしていないところでございます。

○企画課長（橋口真人）

それでは、私のほうからは、総合振興計画との関連について、お答えいたします。

まず、総合計画の審議会でございます。審議会につきましては、毎年、翌年度予算を審議していただくため、2月に開催しておりますが、その中で補正予算につきましては、会長に一任していただくという形になっておりまして、今回も補正予算が出そろいまして、市長査定が終わった後、内容を検討し、会長に相談したところでございます。その結果、審議会を開かないという形になったところでございます。

それから、メンバーでございますが、メンバーは全員で15名でございます。

まず、行政機関の代表者として2名、教育委員会の教育委員から1名、それから農業委員会から1名となっています。この農業委員会の会長が、今、審議会の会長となっているところでございます。それから公共的団体の代表として、農協の組合長、それから森林組合の組合長、それから商工会の会長として3名、お願いしているところでございます。そのほか公民館代表、あるいは建設業の代表、教育——これは学校ですね。学校の代表、観光の代表、スポーツの代表という形で、15名が委員になっているところでございます。

それから、振興計画の変更でございますが、今回、会長に相談して内容的に決定していただいた後に、各委員には文書で送付したところでございます。

以上です。

○財政課長（上鶴明人）

それでは、議案第63号、一般会計補正予算（第3号）の3ページ、前年度繰越金について、お答えいたします。

平成30年度の補正予算（第3号）の歳入におきまして、財源調整として繰越金を4億2,127万1,000円計上しております。予算総額では4億7,127万1,000円となったところでございます。

平成29年度の決算による繰越金、実質収支額は6億3,172万2,000円でございます。この6億3,172万2,000円は、実質収支比率として標準財政規模の3%から5%が望ましいとされており、平成29年度の実質収支比率が4.8%であったものですから、想定内であったと考えているところでございます。

今後の補正予算財源として留保する額が、現在のところ1億6,045万1,000円でございます。

続きまして、36ページ、財政調整基金の積み立てと、財政調整基金の基本的な考え方についてお答えいたします。

今回の補正予算（第3号）の歳出におきまして、財政調整基金の積立金を3億5,000万円計上しております。

積み立てを行った根拠ですが、地方財政法第7条に基づく平成29年度決算剰余金を積み立てを行ったものでございます。

財政調整基金につきましては、平成29年度末の基金残高が30億6,488万6,000円であり、当初予算から補正予算（第2号）までの取り崩し金を10億9,181万8,000円、補正予算（第3号）までの積立金を3億5,046万2,000円計上しておりますので、現在の平成30年度末の基金残高見込み額を23億2,353万円としているところでございます。

財政調整基金の基本的な考え方につきましては、災害復旧、その他、財源の不足を生じたときに財源として使うとなっております。

現在のところ、当初予算の編成時の不足額、これに10億円、また災害等の緊急な歳出額等として20億円程度と見込んでおりまして、合わせて30億円ほどを目標額としているところでございます。

しかし、今後の普通交付税の減額等を考えますと、年々減少していくものと考えられますので、先ほど市長からもありましたとおり、できるだけ最終的に30億円に近づけたいと考えているところでございます。

また、財政調整基金の積み立て等につきましては、今後、3月補正予算の繰り戻しによる取り崩し金の減額、及び専決処分による積み立てを予定しているところでございます。

以上です。

○総務課長（今村浩次）

説明資料の24ページ、研修の目的、それから研修に行く職員、どの部門で活かしていくのかということにつきまして、全体的に申し上げたいというふうに思っております。

本年に入りまして、30年6月から、市民サービスの向上というのを目的といたしまして、職員による総合窓口ワンストップサービス導入検討委員会というものを発足いたしました。これにつきましては、両副市長を初め、課長、それから昨年研修を行いました職員を含めまして、18人で構成をいたしております。

さらに、その下に作業部会ということで、職員の課長補佐、係長の31人からなる作業部会を発足して、6月から検討に入っているところでございます。

今回の先進地研修、たくさんあるところでございますけれども、この作業部会のほうで出されました数多くの課題、175ほど出されましたけれども、そのよりよい解決策を導入するために実施するものでございます。

県外の8市の研修につきましては、市役所の窓口に関する組織体制なり、あるいは窓口の配置、レイアウト、あるいは職員の配置、職員の向きを含めまして、その配置状況、それから電算システムの状況、それから受付・発券システム、あるいはオンライン会議などの機器的な活用状況、それから各種申請書の簡素化というのが、あちこちで今取り組みがされているようでございますので、そのような簡素化の状況、いろんなことにつきまして研修をさせていただきまして、市民サービスへの効果、それらの先進地先が取り組んだ後の効果、あるいは導入後に確認された課題等について理解を深めるために実施しようとするものでございます。

具体的にその説明資料のほうにも、市の名前等が出ているところでございますが、例えば、北海道北見市でありますと、平成28年度の行革甲子園——行政改革の甲子園というのが全国で行われたわけでございますが、その中でグランプリを受賞したと。中身につきましては、簡単証明申請、市民の方が幾つもの申請書を出すんじゃなくて、1本で終わらす、さらにできれば署名ぐらいで終わらすことができないとか、そういうところを実施しているようでございますので、そういうところを研修したいということです。

それから、愛媛県の西予市につきましては、窓口改革モデル事業等、総務省の事業を採択いたしまして、支所に総合窓口の特化した部署を設置するなど、いたしております。

そのほか、いろんな特長のある業務等を行っていらっしゃるということと、本市で導入しておりますRKKのシステムも導入している市等を中心に選定をしたところでございます。

また、福岡の岡垣町、あるいは熊本県につきましては、窓口の業務の民間委託等も実施しているようでございますので、そのようなところも研修していきたいと思っております。

また、そのほかに、県内本土、これは奄美市、それから西之表市を除く16の市と、それから宮崎市を含めます宮崎県南部の近隣市、23の市と、それから大崎町、この23市1町につきましては、それぞれの窓口の方法があるかと思いますので、本町と支所を訪問いたしまして、来庁者への案内表示、職員への案内、机、職員、記載書の配置等研修いたしまして、本市と比較することで、日常では気づかない問題を抽出して、来庁者にとってわかりやすい窓口づくりにつなげることを目的とするものでございます。

それで、これの研修に行くメンバーでございますが、先ほど申し上げました作業部会を中心にとっておりますので、職員の補佐、あるいは係長級、それから電算が非常に重要でございますので、電算系の職員を含めました4人体制というふうに思っております。

県内及び宮崎県内につきましては、3人ほどで研修に行っていきたいと思っております。これの研修成果をもとにいたしまして、作業部会検討委員会で検討を重ねまして、すぐ改善できるもの、そして予算、例えば12月補正、あるいは来年の当初予算で予算計上し改善するもの、あるいは本庁・支所再編におきまして改善するもの、これに区分いたしまして、市民にやさしく滞在時間を短縮できるような、そのような窓口を目指して順次改善していくということが、この金額が100万円を超えてしまいましたけれども、この研修の目的でございます。

以上です。

○税務課長（桂原光一）

それでは、37ページ、452万5,000円の内容につきまして、お答えいたします。

今回の補正は、最低賃金改定による臨時職員賃金の日額賃金の引き上げ分として、2万5,000円、過年度税還付金としまして、確定申告をした法人のうち、予定申告により納付した金額を下回ったことによる還付請求額の大きな法人が多かったことと、個人市民税では、5年分さかのぼっての扶養控除、医療費控除等の追加による還付申告が多かったため、450万円の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○農林振興課長（竹田正博）

私のほうからは、45ページ、活動火山周辺地域防災営農対策事業について、まず御説明を申し上げます。

この事業の還付につきましては、新田茶生産組合、それから野田茶生産組合、こ

の両組合が、今回、6月補正で提案いたしました株式会社たからべ製茶へ参入をされたために、平成24年度に導入されました、生葉の洗浄脱水機と、ボーリング一式、この事業の部分をたからべ製茶へ無償譲渡ということになります。

そういった形で、耐用年数残存価格の国庫補助金額を返納しなければならなくなったということでございまして、まず新田茶生産組合につきましては、平成24年度、総事業費が2,031万7,500円、補助金が1,320万円あったところでございます。この分の返還額が284万1,000円ということになります。

それから、野田茶生産組合の導入が、平成24年度、事業費が1,732万5,000円、補助金としまして1,126万1,000円、このうちの173万4,000円が返還金という形になるところでございます。

それから、54ページの森林・林業振興事業でございます。これにつきましては、2,730万円の補助金でございますが、今回、森林組合が導入いたします木材運搬用のトレーラー、この事業費が総額で4,212万円でございます。

そのうちの国庫補助金が1,950万円、そして、市の補助金が780万円、森林組合の負担が1,482万円ということになります。

この分の市の補助金の考え方につきましては、曾於市農林水産業及び商工業等に係る補助金交付要綱の農林業特別支援事業、この中の公益性の高い事業を導入する場合の支援事業という形で、3分の1以内という要綱を持っておりますが、森林組合のほうから、税抜き価格の事業費の20%の助成をお願いしたいということでございましたので、今回、市の補助金といたしまして780万円を計上したところでございます。

以上です。

○商工観光課長（荒武圭一）

私のほうからは、55ページ、思いやりふるさと寄附金推進事業について、1,788万3,000円について、お答えいたします。

今回の補正予算の内容につきましては、ふるさとチョイスや楽天などのポータルサイトごとの内訳の変更や、西日本豪雨災害パートナーシップ協定による広告料の変更によるものです。

具体的に申しますと、ふるさとチョイスへの広告手数料が54万円程度、楽天への広告手数料が2,160万円増加しました。ふるなびへの手数料が、432万円減額となる予定でございます。

また、今年度の寄附金の状況についてですが、昨年度の8月末現在と比較しますと、件数で1.71倍の1万3,309件、納税額で1.44倍の2億6,939万7,000円と増加しております。

返礼品についての考え方でございますが、本市の地場産品を総務省の通知の範囲内で送付するということでありまして、今後、材料費の高騰等がないか、打ち合わせを行って、総務省の通知の範囲内になるように調整していくという方針も持っております。

以上でございます。

○畜産課長（野村伸一）

それでは、59ページの1億8,964万6,000円の主な内容と、クラスター事業の利用と課題について、答弁いたします。

まず、1億8,964万6,000円の内容でございますが、今回、3経営体での事業採択がありまして、株式会社ナンチクファームにつきましては、肥育豚舎3棟、1,872m²の新設工事と電気・給排水等の附帯施設整備、尿貯留施設整備でございます。

株式会社加治佐畜産につきましては、肥育牛舎3棟、3,997.62m²の新設と堆肥舎3棟、522m²、附帯施設整備であります。

株式会社だいちは、肉用牛繁殖牛舎2棟、936m²の新設と附帯施設整備でございます。

次に、クラスター事業の利用についてでございますけれども、収益力の強化等に必要な施設の整備を図るために、地域内での中心的経営体に対して利用されているところでございます。

また、クラスター事業の課題につきましては、国の十分な予算の確保が課題でありまして、今後も国に要望する必要があると思われまます。

以上でございます。

○耕地課長（小松勇二）

それでは、61ページの農道等維持補修費の補正予算の内容について、お答えいたします。

今回の補正につきましては、国庫補助災害に該当しない緊急性のある農道排水路の維持補修などに要する費用でございます。

主な支出の内訳につきましては、農道と維持補修の委託料が13件で、280万円、それから維持補修工事が12件で1,500万円、それから生コン等の維持補修用材料が8件で400万円でございます。

続きまして、65ページの現年発生農地農業用施設災害復旧費の補正予算の内容について、お答えいたします。

今回の補正につきましては、梅雨前線豪雨と台風7号により被災した農地・農業用施設の復旧に要する経費でございます。

国庫補助災害につきましては、農地が20件で3,570万円、それから農業用施設が

21件で6,450万円、合計41件で1億20万円でございます。

それから、災害応急作業委託料は、16件で850万円です。この16件については、7月30日の臨時議会以降にわかった分になります。

それから、市の農地災害復旧費——市の単独事業でございますが、農地災害復旧事業の補助金です。これが55件で1,220万円でございます。

このほか、職員の時間外勤務手当、旅費、消耗品費、用地取得費、立木補償費を含めて、1億2,334万3,000円の補正をお願いしているところでございます。

耕地関係の災害の予算計上はすべてということでございますけれども、現段階では、全て計上したところでございます。

以上です。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、71ページの住宅総務費の補正予算について、お答えいたします。

市営住宅等の建てかえ事業、老朽化等による用途廃止、除却したい団地の入居者に対して移転を推進し、入居者の生活の安定と既存団地の活用を図る目的で、要綱を定めているところでございます。

今回、政策空家等その他の住宅へ移転の協力をお願いし、今回協力をいただいた入居者に対して、協力費、一律10万円と移転補償費——引っ越し費用でございますが、1回17万6,000円を支払うための補正予算でございます。

この内訳でございますが、移転協力費につきましては、末吉地区で3件、法楽寺地区2件、それから末吉地区3件のうちに法楽寺団地が2件、それから向江団地が1件でございます。それから大隅地区が2件で、中松田団地と吉村迫団地ということになります。

それから、移転補償費につきましては、今、申しあげました5件と合わせて、末吉の諏訪の市有団地1件を足したもので、合わせて6件ということになります。

この年度途中で補正をお願いする理由ということでございますが、市営住宅等の老朽化による政策空家でございますので、安全を確保するため、政策空家を推進するために市営住宅から市営住宅等への住みかえ、それから民間住宅等への転居、退居ということになりますが、をお願いし、この対策に対して協力いただいた方に対して、早急な対応が必要であると判断して、今回お願いするものであります。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

数項目に絞って質問をいたします。

最初に、この行政改革については、総務課長から詳しい説明がありました。質問でありますけれども、研修に行った職員については、事後、文書で何らかの報告を

する、そういった形になっているのでしょうか。また、報告は、一定の様式が整えられているのでしょうか。この点、行っていると思うんですが、確認方々の質問であります。

次に、財政調整基金について、市長答弁でも、今後も30億円を目標にしたいということでありましたけれども、一つのやはり望ましい金額であろうと思うんですが、1回目に質問したように、30億円になるのは、例えば、今回も一緒なんですね。

29年度末に、一応決算剰余金が出て、30億6,000万円になっておりますが、もうすぐ30年度の当初では、9億8,000万円取り崩しているんですよ。つまりもう20億円になっているわけですね。そして、今回3億5,000万円を積み立てると、これがさっき申しましたように、年間の中では、もう9月議会がこれはもう大もとであります。3億5,000万円、取り崩して、これに加えると、23億2,000万になります。

ですから、今後はもう年明けて、30年度の年度末にならなければ、30億円に及ばないであろうって。ですから、1年間を通しての財調基金は、もうおおむね20数億円なんですね。20億円から23億円。ですから、一瞬の目標が30億円でありますので、もうそこまでやはりこだわる必要があるのかと、ほかにいっぱいもう基金がありますので、総合的に、また答弁にもありましたように、今後のこの財政状況も鑑みた場合に、やはりこの幾つかのこの基金を総合的に勘案しての財政運営が、財調が基本にはなりますけれども、いいんじゃないかって。足もとを見ての対応で質問をしたわけでございます。答弁がなかったら、一応30億円を目標ということで一応理解を、この解釈をしたいと思います。もう答弁よろしいです。その場合はですね。

次に、この森林組合の補助についても、課長から詳しい説明がありました。これは副市長ですかね、質問をいたします。

曾於市の場合は、この森林組合、農林サイドも、課長答弁がありましたように、補助関係は、基本的な3分1補助であります。ですから、今回要請もありまして、結果的に20%補助でございます。

これまでも森林組合についても、幾つかの少くない金額の補助があります。基本的にはこうした大きな補助、あるいは団体等に対しての補助を行う場合は、一定のこの指針が、はっきりした指針があらうと思うんですが、それについて考え方を示してください。

3分の1以内というのは、この場合は、非常に市長のこの裁量といいますか、そうしたさじ加減で大きくなったり、小さくなったり動いております。これは、前の池田市政の場合もそうでありました。明確な指針があるのでしょうか。その点で大事な問題でありますので、答弁をしてください。

次に、この畜産課サイドの、いわゆるこのクラスター事業について質問をいたし

ます。

1回目も質問をいたしましたし、課長答弁にもありましたけれども、今、曾於市の畜産関係の大きな補助といいますと、もうこのクラスター事業であります。平成27年度から始まりまして、27年度が畜産酪農収益力強化整備事業ということで、今回を含めてこの8つの法人、一部のだから法人になりますけれども、大きな農業法人の中でも。7億円からの補助金でございます。

こうした言わば曾於市の中心となる法人に、それなりの補助を行うというのも一つの考え方でありますけれども、市長に質問をいたしますが、曾於市の畜産は、特に繁殖牛は、中小の畜産農家が言わば下支えを行っております。こうした農家に対してのこの種の補助は、全く国の制度、県の制度はありません。

今後、将来のことを考えた場合に、この種の補助もやはり設置すべきでないかと個人的には思っておりますけれども、市長なども同じ考えだと思っておりますが、国に対して、この関係する市町村が、中小の企業、農家に対しても、この種の補助制度を設置するように要請等は行っていないのかどうかですね。

いつもこの議会に提案されるのは、もうクラスター事業であり、目につくのがですね。これは否定するわけじゃないんですけれども、やはり一つの側面でありますので、その点で、そうした動き、要請したことはないのかどうか、考え方を含めてお聞かせ願いたいと考えております。

次に、森林組合については、もう先に質問したですよ。前後いたしましたけど。森林組合への補助の考え方をお聞かせしていただいたのは、さっき質問いたしました。一応2回目は以上です。

○市長（五位塚剛）

森林組合の支援の問題であります。まずこの間、いろんな形で支援を進めてまいりました。当然、3分に1、場合によっては、県からの補助がないということで、非常に財政的に厳しいという相談があった場合には、財政の許す限り、支援も強化しております。基本的には、そういう方向で今後も進むだろうというふうに思っております。

また、クラスター事業を含めて、農家の補助事業のあり方でございますが、大型農家については、当然ながら国県の補助事業を受けてもらうように進めているところでございます。個人につきましては、一つはJAから直接の事業もありますし、また畜産振興協議会をJAと市とつくっております。この中からも支援をするものもありますし、また、いろんな要望があれば、当然ながら畜産課を中心として議論をして、なるべくなら、やっぱり国県の補助事業をもらえる小さい農家も救済できるようなことについては取り組んでいきたいと思っております。今後についても意見を述

べていきたいというふうに思っております。

以上です。後は担当課長から答弁させます。

○総務課長（今村浩次）

研修の報告等について、お答えをいたしたいと思います。

研修報告につきましては、一定の定まった書式はございまして、研修に行った場合には、必ずそこに記入をして決裁を受けるということになっております。

なお、今回の研修につきましても、当然そのようにしていくんですけれども、そのほかに、それと同時に、先ほど申し上げました18人の検討委員会、31人の作業部会の会議を一堂に開催いたしまして、その中で研修報告をしていただきまして、議論をしていただくという予定にいたしております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

先ほど、質問項目が漏れておりまして、1点だけ、市長に質問いたします。

今年度のこの商工観光課の55ページでありますけれども、ふるさと寄附金については、課長のほうから1回目の答弁がありましたので、了解いたします。

関連いたしまして、この曾於市のトップである市長がこのふるさと納税をどのように理解しているかで、例えば、昨日、敬老会が中部地区がありまして、私や同僚の海野議員、そして市長が出席されまして、市長は挨拶の中で、本年度、30年度のこのふるさと寄附金の目標を10億円と言われたんですよ。すぐまた引っかけりよったんですよ。海野議員、そうだったですよ。15億円って。やっぱりああいった団体のところでは、ふるさと寄附金に限らんですけど、うちのトップでありますから、やっぱり正確に、もう何百名って来ているわけだから報告すべきだと思うんですよ。

詳しくは、10億円を本年度は、目標にしているんですよ。課長、そうですね。

（「15億円です」と言う者あり）

○19番（徳峰一成議員）

課長、本年度の目標は10億円ですけどね。

（「予算が10億円」と言う者あり）

○19番（徳峰一成議員）

予算、ふるさと寄附金の目標は10億円なんです。受けとめた人は、15億円と理解しますから、これは決算でも若干いたしますけど、やはり以前も同僚の岩水議員からも一般質問があったけれども、非常にこれは大事な、お互い議会を含めて育ていきたい事業ですよ、これは。非常に大事な事業だ。だから、やっぱりそれは、議会だけではなくて市民にも正確な数字で、やはり特にトップの方は、誤解のないように話をすべきじゃないかと思っております。この点、何か御意見があったら、

お答えください。決算でも別な角度から質問いたしますけど。

○市長（五位塚剛）

昨年は、トータルで市に10億5,000万円、入りました。ことしは、全体で15億円を目指しております。これは、担当課長も皆さんの前で話をしております。これは歳入でありまして、その中から当然経費をして、また当然市内の業者にお金が入るわけです。そういう意味で、全体的なトータルで15億円を目指しているというのは、今の状況であります。

○議長（原田賢一郎）

次に、今鶴治信議員の発言を許可します。

○8番（今鶴治信議員）

私は、3項目について、質問を上げておりましたけど、45ページの活動火山周辺地域防災営農対策事業の返還金につきましては、徳峰さんが詳しく聞かれましたので、省略します。

それと、59ページの畜産クラスター事業の内容につきましても、詳しく説明がございましたので、省略させていただきます。

1点、54ページの森林・林業振興事業につきましても、詳しく聞かれましたので、まだ質問されていないことだけについて、ちょっとお伺いいたします。

今回、公共性が高いということで、森林組合に対して、トレーラーが1台、助成対象となっております。この林業成長産業化地域創設モデル事業補助金というのは、これ以外にもどういった事業に使えるのか。また、今回、森林組合が採択されておりますけど、民間事業者からは、申請はなかったのか、伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

この林業成長産業化地域創設モデル事業補助金でございますが、いろいろな林業にかかわる、いわゆる伐採の機械——グラップル、そういったもの。それからあと、運搬用にかかわるもの。そして木材の選別機等、そういったものが対象になると考えております。

それから、この事業につきまして、民間の事業所といいますか、民間の方からの申請ということでございますが、これにつきましては、認定事業者ということで、県のほうと協議をいたしまして、その認定になっている事業者ということになりますので、民間の今、事業者がたくさんいらっしゃいますけれども、その方々が県のほうと協議いただいて、その採択基準になるかどうかという判断が必要になるかどうかというふうに思っております。

○8番（今鶴治信議員）

よくわかりました。県のほうのそういう認定が必要ということで、すばらしい事業で、いろいろと今、林業が盛んに業者さんも多いですので、機会均等ということで県の認定を受けられれば、県の判断があると思うんですけど、やっぱり機械をこういう事業があるというのは、民間事業者にも周知されているのか、伺います。

○農林振興課長（竹田正博）

お答えいたします。

民間の事業者の方々につきましては、県の出先のほうもいろいろな連絡調整をされていると思います。したがって、ある程度の事業規模を持っていらっしゃる民間の事業体の方々は、理解をしているというふうに考えております。

○議長（原田賢一郎）

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

○4番（岩水 豊議員）

通告しておりませんでしたが、二、三点お伺いしたいんですが、29年度決算で見れば繰越金が6億3,172万2,000円、今回の補正では、合わせまして4億7,127万1,000円になるという先ほど説明がありましたが、差額の1億6,045万1,000円、これを繰り入れられていない。なぜその決算が確定した時点で、繰り入れをしないのか。

以前、質疑をしたときに、できるだけ早く繰り入れを確定したラしたいということであったように思います。その説明をお願いします。

次に、西段さんですかね、指定寄附が、今回も福祉寄附の400万円、それと、岩川小学校吹奏楽部楽器購入費の寄附ということで500万円、7ページと17ページです。してありますが、福祉寄附金についての具体的な使途、目的、その辺はどうなっているのか、伺いたい。

それと、岩川小学校、楽器のこの活用の状況、現在、指定寄附ですので、ある意味、専決して対応してもいいんじゃないかという部分も含めて、楽器購入までの経過がどのようになるのか、お伺いいたします。

○市長（五位塚剛）

西段さんの寄附であります。西段さん本人もいろいろ苦勞した経過があるようございまして、私たちの曾於市民に、できましたら、やはり恵まれてない子供たち、またそういう人たちに支援をしてほしいということで、毎月、今、100万円ずつ寄附をいただいております。月数で割った、今歳入で提案したんだろうというふうに思っております。

当然、その目的に沿って、福祉基金のほうに積み上げましたけど、具体的には、

今後、福祉についてのいろいろ相談があったところに対して、予算上支出していきたいというふうに思っております。

今回、また、岩川小学校の吹奏楽部の楽器が、非常にもう古くなったということで、相談を受けておりましたが、それに対して自分のふるさとの子供たちに、吹奏楽部の楽器を、もう基本的には新しいのにかえる費用を支援をしたいということで申し出がありまして、今回予算をお願いいたしました。予算が可決になれば購入をして進めていきたいというふうに思います。

もし、経過について、教育委員会のほうで何かあったら答弁させたいと思います。
以上です。

○財政課長（上鶴明人）

それでは、今、ありました一般会計の繰越金についての関係についてお答えいたします。

繰越金は、地方自治法の規定により、決算剰余金を翌年度の歳入として編入するため、当初予算及び補正予算において予算計上をしております。

繰越金の計上につきましては、一般会計では、当初予算で5,000万円、それから余剰が判明した段階で補正予算に一般財源として、必要な額を計上しているところでございます。

今回、補正予算（第3号）では、財源調整として4億2,127万1,000円を計上し、繰越金の留保財源として1億6,045万1,000円としたところでございます。

留保財源につきましては、今後の補正予算の財源調整として、必要な予算額を計上いたしまして、平成31年3月補正予算までには、6億3,172万2,000円を計上することになると思います。

以上です。

○教育委員会総務課長（外山直英）

岩川小学校の吹奏楽部につきまして、お答えしたいと思います。

平成30年現在ですが、3年生から6年生までの児童で、総数で20名が活動しております。練習日等につきましては、月曜から金曜の昼休みが自主練習、火曜日から金曜日の4時から6時までを先生を交えた練習をしているようでございます。

楽器等につきましては、大変古くなっていて、少し音にも影響があるということで、そういったことを考慮いただいて、西段さんのほうから、8月13日には500万円を寄附をいただいております。

また、今回、補正予算でお願いしてございますが、この寄附をいただいた500万円と、それから市の一般財源で1割の50万円を上乗せさせていただきまして、550万円で楽器一式を購入できないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○4番（岩水 豊議員）

留保財源という説明で、1億6,045万1,000円ということですが、単純に考えたときに、決算が確定した場合には、昨年度質問をしたときにも、なぜ留保して1億6,000万円という金が宙に浮いた形に、我々から見ればなっていると思うんですね。

今回は、4億2,000万円ほど、一般財源に繰越金を入れて、3億5,000万円でしたっけ、財政調整基金に基金積立をしているわけですが、1億6,000万円も繰り入れて、その分を財政調整基金に繰り入れるというような形にしたら、すっきりして我々議会側も表に出ない財源1億6,000万円があるというのが、どうも不思議に思うんですね。

その同じような手法で、その1億6,000万円も入れて、財政調整基金に繰り出しかつすることができないのか、そこをお伺いいたします。

それと、指定寄附金等をいただいた900万円相当の西段さんについてであります。過去にも多くの寄附をいただいて、本当に財源としても、曾於市としても本当に助かっているわけではありますが、今までの寄附を考えて総額にしたとき、非常に個人としての寄附総額が大きいように思われます。

この辺の寄附についての西段さんの思いは伝わるんですが、全くその問題がないんだろうというのが一つ。これと今度は切り離して、楽器購入については、現在の6年生等もおられることで、寄附をもらったということで、吹奏楽部、また父兄を含めて皆さん喜んでいらっしゃるわけですが、購入がいつごろになるのか。できるだけ早い状況を父兄は希望しておりますので、その時期について、再度お伺いいたします。

○財政課長（上鶴明人）

先ほどの留保財源ということの1億6,045万1,000円をそのまま財政調整基金に積み立てられないかということについて、お答えいたします。

現在、曾於市の予算の計上におきましては、繰越金が出た場合、今回、9月の決算において認定をしていただいた場合に、その額をとということになりますが、これにつきましては、あくまでも地方公共団体の手法に委ねられている部分がございます。曾於市としましては、これまでも補正予算の留保財源として、その額を留保しておったところでございます。

先ほど言われましたように、財政調整基金に積み立てる場合、一括補正予算を計上してですね。それと、適宜分割して補正予算に計上しても、する場合と、どちらについても問題はないということで解されているところでございます。

以上です。

○市長（五位塚剛）

西段さんの支援のことについて、問題はないかということでありましたが、私たち、曾於市の大隅町出身でありまして、ふるさとに対するあの思いというのが非常に強い方でありまして、たくさんのCDもつくられて、ふるさとの思いを込めた歌もつくっておられます。

いろんなところで、市民にそのCDを配ったり、また一昨年、昨年もそうですが、お米をたくさんいただきました。ことしは、もち米を含めて30トン、寄附をいただけるというふうになっておりますけど、これは、ことしは、曾於市のお米をJAさんを通じて全部買い取ってもらって、それでお配りをしたいということで、話を今、進めているところでございますけど、特に今、子供たちの中には、残念ながら朝食をまともに食べられない家庭も出てきているということもありまして、いろんなそういう幼稚園とか、いろんなところにお米を今、配っておりますけど、そういう中で、西段さんがいろんな形での支援をしたいということですので、問題はないというふうに思っております。

○教育委員会総務課長（外山直英）

購入等の時期についてですけれども、現在、補正予算でお願いしておりますので、可決をいただいた後に、10月中に入札等を予定しております。

10月の中旬から下旬にかけて、数社によります指名競争入札ができればなというふうに考えているところでございます。

○4番（岩水 豊議員）

市長、私がお伺いしたのが、その西段さん個人からのここ数年来にわたっての多額の寄附が、市に入っているわけなんですけど、その方についてのこれだけの寄附をいただくという以上、それ相応の財力のある方だとは思いますが、その辺の状態というのが、全然我々に議会では見えません。

ですので、どういう方で、どういう収入を得られて、これだけ市に寄附いただけているのか。寄附金の用途について伺っているわけではなく、寄附をもらう相手方が、どのような方で問題ないのか。

ちょっと教育委員会のほうには、もう一言。いつ、児童の皆さん方に楽器が使えるようになるか。そこを具体的にお示してください。

○市長（五位塚剛）

今、西段隆美さんは、福岡県の宗像市に住まれておられます。そこは、一つの宗教法人も持っていちゃいますけど、そのほかに自分の仲間、部下にたくさんのいろんな指導して、会社をたくさん設立されております。

そんな中から得た益金を市のほうに支援をしているというふうにお聞きしている

ところでございます。

○教育委員会総務課長（外山直英）

児童への引き渡し等がいつになるかということですが、先ほど申しました10月中に入札を行えたと仮定いたしまして、落札しました業者との調整になるかと思いますが、いかんせん、楽器の種類が多いですので、こちらの希望といいますか、観測的な意見になりますけれども、11月の弥五郎どん祭りにお披露目ができればなというふうに考えているところでございます。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第63号は、配付いたしております議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

_____・_____・_____

日程第9 議案第64号 平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

日程第10 議案第65号 平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について

日程第11 議案第66号 平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第9、議案第64号、平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第11、議案第66号、平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

_____・_____・_____

日程第12 議案第67号 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第12、議案第67号、平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）についてを一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第67号は、配付いたしております議案付託表のとおり、建設経済常任委員会に付託いたします。

ここで、昼食のため、休憩いたします。午後はおおむね1時再開いたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第13 認定案第2号 平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第13、認定案第2号、平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

一般会計の決算について10項目にわたりまして質問いたします。

まず最初に、職員の体制とそのあり方、考え方について、29年度末の時点での報告と答弁をお願いいたします。

その1、支所ごとの、あるいは全体の職員数、課長、課長補佐、係長、一般職員の数について。また、その中で補佐の配置と考え方についても聞かせてください。

2番目、男女区分、年齢構成、技能職、技術、専門職員について、また、これらの考え方についての所見も聞かせてください。

3点目、29年度の職員採用、男女別、出身地、年齢、学歴、その中での技術職員数、また採用後の市内居住の義務化が文書で交わされておりますが、このことについて。

さらに、その文書化の法的な縛りといいますか、拘束力等について聞かせてください。

次に、2番目、29年度の職員の不祥事と処分について、分類して報告してください。

3番目、市税収入の特徴と内訳について。さらに、税や住宅使用料の滞納状況、これらに対する29年度の対応と対策、その結果について。

関連して、税の、これは国税の特別会計を含めて減免の申請とその認可数について報告してください。

4番目、土地売り払い収入について、例えば、この決算資料では企画の9ページ、あるいは、財政課の18ページ、あるいは、建設課の14ページに若干記載されております。

そして、関連して、建設課サイドの保留地処分地の残余と今後の考え方についても答弁してください。

次に、5番目、いわゆる人口増対策について、これは企画課が中心でございますが、これも平成29年末時点で、また、前年度との対比の中で答弁してください。

その1、29年度の人口の増減、出生数、死亡者数、転入並びに転出者数、また、就学前の乳幼児の数とその増減数。さらに、小学生そして中学生の数と29年度の増減について。

2番目、住宅、特に企画課サイドでは住宅取得祝金など支援事業——これは決算の15ページに報告されておりますが——について質問いたします。

この中で、各事業を見ますと、いろいろ分析が必要であります。過去5年間の対比の中で総括的にまず答弁してください。

次に、6番目、思いやりタクシー、バス、代替バス——これは決算資料の企画課の17ページから19ページに記載されておりますが——について質問いたします。

まず、全体の利用状況、その中での利用者の特に厳しい路線、そしてこれらを含めて、これらに対する今後の考え方を聞かせてください。

次に、7番目、農道と市道の管理について。

その1、それぞれの路線、総延長、29年度の管理費総額についてお聞きいたします。

2番目、交通量の特に増加した路線、あるいは、近年大型車が特に多い路線では傷みが激しく、中には陥没など少なからず見られます。この間の事故に対する専決処分、先日の一般質問での同僚議員の松ノ下議員の質問でも指摘がありました。

その中で、29年度の事故件数、さらに今後の道路行政についての基本方針と考え方について、29年度を踏まえた答弁をしてください。

次に、8番目、北部畑かんについて。

その1、29年度と29年度までの事業費、その中で、一般財源の投入額、さらに29年度末の進捗率、あわせて、残りのそれぞれの事業費、また、現時点での工事費総額について答弁してください。

2番目、対象となる農家数と平均年齢、さらに全体農家数の中の年齢区分、10歳刻みでは分類できると思いますので、10歳刻みで報告してください。

3番目、29年度の北部畑かんの試験通水の利用状況等について、総括的な答弁を含めて、答弁をお願いいたします。

9番目、耕地課サイドの県営土地改良負担金について、これは耕地課の43ページを中心として、43ページ以降に記載されております。

まず、負担金の総額、で、主な負担金の内容、あるいは、負担率の考え方、さらに、この説明資料の中で法令外負担金という記載もあります。法令外負担金の考え方について、これらについて報告してください。

最後に10番目、入札について。毎年お聞きいたしておりますが、この特別会計を含む29年度の総工事費、委託費、そしてこれらの総件数、平均落札率等について、また、上位10社について、それぞれ報告してください。

以上です。

○総務課長（今村浩次）

それでは、私のほうから、職員体制、職員等につきまして答弁をさせていただきたいと思います。

まず、①のイでございますが、平成29年度末の職員数、その内訳、それから課長補佐の配置と考え方についてお答えをいたします。

全体の職員数でございますが、平成29年度末354人でございます。そのうち課長職が28人、課長補佐が44人、係長が63人、係員が219人でございます。

本庁・支所別で申し上げます。本庁は出向者5人を含んでおりますが、208人の総数でございます。大隅が83人、財部63人です。

本庁208人の内訳でございますが、課長職16人、課長補佐職25人、係長職31人、係員職136人でございます。

大隅支所83人のうち、課長職7人、課長補佐職9人、係長職20人、係員職47名でございます。

財部支所につきましては、63人のうち、課長職5人、課長補佐職10人、係長職12人、係員職36人でございます。

課長補佐職の配置状況でございますが、28の課・局があるわけでございますが、1つの課・局に1人配置しているのが17課・局、1つの課に2人配置が6課、1つ

の課に3人配置が5課となっております。

配置の考え方につきましては、その課におきます業務が多岐にわたって、処理すべき業務量が多い場合には複数配置して、責任を持って、正確・迅速に業務遂行できるように配置しているところでございます。

続きまして、口でございますが、男女区分、年齢構成等でございます。

先ほど申し上げました29年度末354人でございますが、男女別につきましては、男性が257人、率にいたしますと72.6%でございます。女性が97人で、27.4%となっております。

年代別、10歳刻みで申し上げますが、10代が1人、0.3%、20代が72人、20.3%、30代が84人、23.7%、40代が87人、24.6%、50代が94人、26.6%、60代が16人で4.5%でございます。

技術職でございますが、土木技術が29人、建築技術が6人、農業技術が7人、畜産技術が7人、林業技術が1人、保健師16人、管理栄養士2人、歯科衛生士1人、社会福祉士1人ということで、合計70人となっておりますので、残りの280人が一般事務職というところになります。

また、技能職といたしまして学校事務補佐員が1人、専門職員として埋蔵文化財の専門員が2人いるところでございます。

考え方でございますが、男女区分につきましては、受験者の能力に応じまして採用しているところでございます。毎年の受験者、おとといも採用試験があったところでございますが、おおよそでございますが、男性7割、女性3割の方が受験をされますので、その比率に近い結果になっているというふうに考えております。

年齢構成につきましても男女区分と同じで、退職者数と能力による採用の結果でございますが、業務遂行のことを考えますと、偏らない年齢構成のほう望ましいかなというふうに考えております。

技術職につきましては、退職者の状況、あるいは、各事業に対する次年度以降・将来の市の方針などを勘案して、採用、配置することになっているところでございます。

続きまして、ハでございます。29年度の採用者の状況でございます。

29年度新規採用職員は多くて21人いたところでございます。男女別は、男性12人、女性9人でございます。

出身地別でございますが、曾於市出身が13人、都城市3人、姶良市2人、志布志市1人、鹿屋市1人、鹿児島市1人となっております。

採用時の年齢でございますが、30代の前半が1人、20代後半が7人、20代前半が11人、10代が2人となっております。

学歴別では、大学院卒が2人、大学卒が10人、短大卒が3人、高校卒が6人となっております。

21人のうち、一般事務職が19人、土木技術1人、社会福祉士1人でございます。

市内居住の考え方でございますが、採用後の市内居住につきましては、本市の採用試験案内の受験資格の中で、居住要件というふうに題しまして、採用と同時に本市に居住できる者というふうに示しておりますけれども、このことについて法的な縛りはないところでございます。

②でございます。平成29年度の職員の不祥事と処分についてでございます。

29年度の職員の懲戒処分等につきましては、いずれも交通事故及び交通法令違反行為に対するものでございまして、職員と臨時職員と分けますと、職員が26件、臨時職員等が4件と、合計30件あったところでございます。

内訳といたしましては、交通事故、これは私用車、公用車を含みますけれども、交通事故19件、交通法令違反が11件でございます。

処分別に重いほうから申し上げますと、戒告が1件、文書訓告が1件、口頭訓告が16件、所属長の口頭注意12件という内訳でございます。

以上です。

○税務課長（桂原光一）

それでは、③の市税収入の特徴と内訳について、税の滞納状況、対応と対策とその結果、減免と許可数についてお答えいたします。

市税収入の特徴と内訳についてですが、現年度分の調定額で市民税については、農業所得、給与所得、営業等所得の増によりまして、前年度より1,251万3,580円増の12億1,496万1,990円、固定資産税は新築家屋の増及び償却資産の増により、前年度より1億899万2,400円の増の17億4,297万4,200円、軽自動車税は軽四輪乗用の新税率適用後の新規登録車両及び新規登録から13年経過した車両の増によりまして、前年度より351万8,600円増の1億6,590万8,100円、たばこ税は、たばこの消費本数の減により、前年度より643万5,316円減の1億9,124万6,571円で、現年分の市税全体では1億1,858万9,264円増の33億1,509万861円となったところです。

市税の滞納の状況は、個人市民税では、現年度分が1,185万5,462円、滞納繰り越し分が2,646万1,864円、法人市民税では、現年度分が53万9,400円、滞納繰り越し分が87万5,975円、固定資産税では、現年度分が2,383万4,076円、滞納繰り越し分が5,875万5,656円、軽自動車税では、現年度分が383万7,700円、滞納繰り越し分が534万2,400円で、市税の滞納額は合計で現年度分が4,006万6,638円、滞納繰り越し分が9,143万5,895円で、市税全体では1億3,150万2,533円となりました。

対策としましては、督促状の発送後も納税の催告を文書や電話及び臨戸訪問を通

じて納付を促すよう取り組んだところです。

また、催告書発送後は、期日を決めて夜間及び休日の納税相談を行いました。その上で、納付も相談もない方に対しましては、給与や預貯金等を調査の上、差し押さえを行ったところです。

市税の差し押さえ実績は、43名に対しまして74回、金額では295万4,080円を差し押さえしております。

また、分納誓約者は44人で、571万2,403円の誓約額に対しまして、213万4,600円の納付があったところでございます。

減免につきましては、市税全体では申請件数431件に対しまして、430件を決定したところでございます。1件不許可になったんですが、理由としましては、預貯金等調査の結果により、担税力があると判断したところでございます。

国保税の減免につきましては、申請15件、許可数14件となっております。1件の不許可分につきましては、先ほどと同様、預貯金調査の結果、担税力があると判断したところでございます。

以上でございます。

（「申請減免」と言う者あり）

○税務課長（桂原光一）

申請減免は国保税につきましては、1件ございました。

（何ごとか言う者あり）

○税務課長（桂原光一）

担税力ありと判断したところでございます。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、住宅使用料の滞納状況、これに対する29年度の対応と対策について。それから、関連して減免申請と許可数についてお答えいたします。

市営住宅の滞納状況につきましては、平成29年度分が62人分で、315万4,280円でございます。過年度分につきましては、68人分で、2,903万980円でございます。

市有住宅の滞納状況につきましては、平成29年度分が7人分で15万9,700円、過年度分が1人で、24万2,100円でございます。

この滞納者に対しての対応ということでございますが、1カ月の滞納者に対しましては督促状を毎月発送し、3カ月以上の滞納につきましては催告書を発送、あわせて、電話や戸別訪問、連帯保証人への連絡等を行います。

また、滞納12月以上または10万円以上で最終催告書を発送し、連帯保証人に対しても完納指導依頼書を発送しております。それでも家賃の納入がない場合につきましては、住宅の明け渡し及び金員支払いを求める調停等を申し立てしているところでござ

ございます。

それから、家賃の減免につきましては、市営住宅12名、市有住宅の4名の計16名に行っているところでございます。

以上です。

(何ごとか言う者あり)

○建設課長（新澤津順郎）

預貯金等の差し押さえについては、29年度については実績がないところでございます。

分納についても、いろいろな形で一人一人違うわけでございますが、その人数については、ここでちょっと資料を持ち合わせておりませんので、申しわけありません。

○企画課長（橋口真人）

それでは、お答えします。

まず、土地売り払い収入からでございますが、平成29年度につきましては、大隅町坂元ウッドタウン分譲地を1区画、874m²を265万7,000円で売却しております。

それから、末吉町岩崎の岩北地区の分譲地に地域振興住宅を建設した関係で、残地となっておりました193m²を売却したところでございます。

この結果、大隅坂元ウッドタウン及び岩北分譲地につきましては、販売を終了し、笠木分譲地が1区画残っておりましたが、30年度に地域振興住宅を建設するという事で、所管がえを行ったところでございます。

なお、29年度に、末吉町柳迫分譲地を7区画、大隅町坂元分譲地を7区画整備しておりますが、現在、柳迫分譲地が2区画売却済みでございます。

続きまして、住宅取得祝い金の件の5年間の対比についてお答えいたします。

まず、新築につきましては、25年度から毎年増減を繰り返しており、この5年間で26年度が一番多く、101件ございましたが、昨年度、29年度は66件と5年間で一番少なくなっております。

建売住宅につきましても、28年度が6件と落ち込んでおりますが、逆に29年度は15件と、5年間では一番多くなっているところでございます。

中古住宅の購入につきましては、26年度が一番多く、19件ありましたが、29年度は6件となっております。

全体では、この5年間で毎年100件以上の交付があったところでございますが、29年度は87件と過去最小となっております。

それから、思いやりタクシー・バス、代替バスについての利用状況、利用者の厳しい路線、今後の考え方につきましてお答えいたします。

まず、思いやりタクシーの利用状況でございますが、毎年減少傾向が続いております。4年前の25年度に対し、29年度は1万1,884人の減となっております。28年度に対しましては170人の減となっております。

それから、利用者の厳しい路線でございますが、末吉地域では、大隅町恒吉から末吉のメセナ住吉交流センターを往復する便でございますが、1日平均利用者が1.2人となっております。

それから、大隅地域でございますが、荒谷線の1日平均利用者数が1.9人、それから、大迫線の1日平均の利用者数が1.7人となっております。

財部地域につきましては、財部校区巡回線の1日平均の利用者が0.6人となっております。

現在、各自治会に出向いて座談会を開いて、利用者あるいはこれから利用されるであろう方々を招いて座談会を開いておりますが、100件を超える自治会に出向いているところでございますが、この中で多いのは、路線変更等に柔軟に対応していただきという意見がございました。たくさんの方々に利用していただくことで、路線の維持を図っていきたいと思っているところでございます。

それから、思いやりバスについてでございます。

これにつきましては、財部方面から曾於高校への通学に伴う利用がふえており、29年度は、4年前の25年度に対しまして1万896人の増となっております。28年度に対しましては2,893人の増となっております。

代替バスについてでございますが、主に国道や県道を運行しております。利用者は微減でございますが、これにつきましては、運行業者の営業努力により、市からの補助額は減少傾向となっております。

代替バスは複数の自治体を運行しておりますので、関係自治体と連携をとって、バス路線の維持を図っていきたいと考えております。

以上です。

○財政課長（上鶴明人）

それでは、④の土地売り払い収入の18ページ、財政課分についてお答えいたします。

平成29年度は市有地を2件、673.92m²を444万8,729円で売却しました。

また、法定外公共物を6件、807.18m²を56万560円で売却しております。

続きまして、⑩でございます。入札についての総工事費、委託費、件数、落札率、上位10社についてお答えいたします。

総額につきましては、工事費が39億9,725万100円ございました。委託費が27億8,840万5,125円でございます。

(何ごとか言う者あり)

○財政課長（上鶴明人）

工事費からでよろしいですか。工事費が39億9,725万100円でございます。委託費が27億8,480万5,125円でありました。

次に、件数についてですが、工事費が581件、委託費が959件で、平均落札率は、工事費が97.65%、委託費が93.97%でありました。

次に、受注額の多い10社について、金額の多い順に申し上げますと、工事費の請負額では、1番目が虹技株式会社、15億5,412万円、2番目が鎌田建設株式会社曾於支店、1億2,909万円、3番目がカナダ設備ガス株式会社、8,661万円、4番目が米満建設株式会社、8,438万円、5番目が株式会社渡辺組大隅本店、7,670万円、6番目が徳石建設株式会社、7,553万円、7番目が川畑建設株式会社、7,244万円、8番目が川原建設株式会社、7,015万円、9番目が株式会社有川組、6,419万円、10番目が有限会社友信工業、6,124万円となっております。

続きまして、委託費の請負額でございますが、1番目が株式会社ナンチク末吉営業所、4億566万円、2番目が公益社団法人曾於市シルバー人材センター、1億2,952万円、3番目がシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社鹿児島営業所、1億2,543万円、4番目が社会福祉法人曾於市社会福祉協議会で、9,032万円、5番目が、社会福祉法人輪光福祉会で、8,768万円、6番目が大隅衛生企業有限会社で、8,255万円、7番目が公益社団法人曾於医師会で、8,138万円、8番目が大隅建設協同組合で、6,998万円、9番目が有限会社そおりサイクルセンター、6,253万円、10番目が有限会社末吉環境センター、5,494万円となっております。

以上です。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、④の土地売り払い収入についての保留地処分地の残余及び今後の考え方について、お答えいたします。

平成29年度の上町地区の分譲地（保留地）処分につきましては、2筆、664.62m²で、925万7,000円ございました。

平成29年度末の分譲地処分につきましては、これまでで102筆で、3万381.39m²の7億3,048万8,890円でございます。

これによりまして、平成29年度末の分譲地の残につきましては、50筆で、1万7,574.36m²で、2億6,484万2,000円でございます。処分率が63.35%でございます。

今後の考え方につきましては、草刈り等の維持管理費を継続する必要がありますので、維持管理費が必要なために、早期完売を目指して取り組んでいるところでござ

ございます。

それから、⑦の農道、市道の管理につきましての建設課分の市道についてのお答えをいたしたいと思います。

市道につきましては、平成29年4月1日現在の道路現況調査数値によりますと、路線数は1,027路線で、実延長95万2,623mでございます。

29年度の管理費総額につきましては、明許繰越費を除いて、道路維持費で1億8,422万1,848円です。道路橋梁費総額につきましては、30年度への繰越明許費を除きまして9億9,567万7,010円でございます。

⑦の口になりますが、その中で、29年度の事故件数、さらに、今後の道路行政についての基本方針と考え方についてということでお答えいたします。

平成29年度の事故発生につきましてはゼロ件ということで、なかったところでございます。

この市道改修等の整備につきましては、曾於市総合振興計画・過疎計画等に基づいて、道路交通の安全確保と生活環境の改善に資することを目的に、地域の実情に合わせた計画的な整備を図っているところでございます。

また、これからは限られた予算を効果的に使うために、道路施設の損傷が軽微な段階で維持補修する予防保全型管理への転換により、次世代に大きな負担をかけないよう、道路や橋梁等の長寿命化に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○市民課長（内山和浩）

⑤について、イの人口増、出生数、死亡者数、転入・転出者数、就学前の乳幼児数と増減について、お答えをいたします。

人口の増減は、平成29年度末3万6,300人、28年度末3万7,038人で、738人の減です。

出生数は、29年度末224人、28年度末199人、25人の増です。

死亡者数、29年度末670人、28年度末706人で、36人の減です。

転入者数、29年度末959人、28年度末969人で、10人の減です。

転出者数は、29年度末1,251人、28年度末1,282人で、31人の減です。

就学前の乳幼児数につきましては、29年度末1,447人、平成28年度末1,493人で、46人の減となっております。

○学校教育課長（川路道文）

⑤人口増対策について、私のほうからは小学生、中学生の数と増減について、お答えいたします。

小学生は、平成29年度末で1,683人、前年度対比2人ふえております。中学生は、

平成29年度末で794人、前年度比で29人減っております。

以上です。

○耕地課長（小松勇二）

それでは、⑦の農道の管理についてのイ、路線、総延長、それから29年度の管理費総額について、お答えいたします。

地方交付税の対象となる幅員4m以上の一定要件農道といいますますが、この農道につきましては、500路線で、総延長は26万4,086mでございます。

29年度の管理費総額につきましては、9,016万563円でございます。

続きまして、ロでございますが、ロについてお答えいたします。

耕地課関係では、29年度に路面の陥没等による事故はなかったところでございます。

また、広域農道の曾於北部線につきましては、大型車両の通行が多く、供用開始後20年から35年以上が経過しております。路面等の劣化が見られるため、県営の通作保全事業で、平成30年度から平成35年度にかけて、総事業費6億4,200万円で改修することになっているところでございます。

今後も可能な限り補助事業を活用して整備を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、⑧北部畑かんについてのイについてお答えいたします。

県営事業の29年度の事業費は5億7,189万6,000円で、市の負担金は1億1,076万1,160円です。また、29年度までの事業費につきましては、67億8,080万2,000円で、市の負担金につきましては13億7,048万9,931円でございます。

29年度末の進捗率につきましては32.7%でございます。残りの事業費につきましては、約136億7,300万円の見込みでございまして、市の負担金につきましては約29億550万円の見込みとなっているところでございます。

また、現時点での工事終了年度につきましては、平成39年度になる見込みでございます。

ロについてでございます。

対象となる農家数ですが、3,711人、平均年齢につきましては70歳でございます。

10歳刻みの年齢区分につきましては、20代が16人で0.4%、30代が67人で1.8%、40代が141人で3.8%、50代が494人で13.3%、60代が1,096人で29.6%、70代が876人で23.6%、80代以上が1,020人で27.5%となっております。

⑧のハについてでございますが、一部通水により給水可能面積につきましては512.9haでございまして、そのうち給水を開始している面積につきましては65.5haとなっているところでございます。

⑨の県営土地改良事業の負担金についてでございます。

お答えいたします。県営事業の負担金の総額は2億640万6,652円で、曾於北部地区の畑かん事業、それから大隅地区の中山間地域総合整備事業、それと末吉地区の農村振興総合整備事業などが主なものになります。

負担率につきましては、事業によって異なりまして、5%から21%までの定率になっているところでございます。

それから、法令外負担金につきましては、土地改良法第111条の21に基づく県営事業についての県の土改連の特別賦課金となります。賦課基準につきましては、1地区1事業の前々年度の確定事業に1000分の1.5を乗じた額になっております。

なお、最高限度額につきましては、1地区1事業当たり15万円となっているところでございます。

以上でございます。

○19番（徳峰一成議員）

じゃ、2回目の質問に移ります。

まず、職員の人的体制についてです。細かい点はもう省きます。

まず、職員の体制について、本庁機能を末吉に直すという過程の中にあります。そうした中で、1つは専門職、技術職員の状況を見ましても、はたから見るというか、まだ若干今後の力を入れなければいけないところもあるなと思うんですが、これはどなたかな、市長でも、副市長でもいいんですけども、総務課長でもいいんですけども、特に技術職で年齢構成との関連もありますけども、どの部門に今後ちょっとまだ力を入れなければいけないというのがあったら、教えてください。これが第1点。

それから、第2点目です。一昨日、採用試験があったということでございますが、採用が内定したら、そして、採用後は曾於市内に居住していただくということでの確認書あるいは確約書、法的縛りはないということでございますが、この数年を見てみて、全部これは守られているでしょうか。これが質問であります。

2点目、やはりこの法的縛りがないというのは、今の憲法から見て当然のことなんですけども、これは市長に質問いたします。今現在を含めて、場合によってはやむを得なく市外居住もいたし方ないというケースが出てくると思うんです。これはいろんな点で。そうした場合にどうするかというのをやはり検討する内部の委員会というのはつくられているのでしょうか。やはり当然客観的に議論すべきだと思うんです。三百数十名の職員ですから、場合によっては市外居住もやむを得ないという点が出てくると思います。誰が見ても、これはいたし方がない。そういった場合にどうするかというのは一定の指針があるのでしょうか。なかったら、その指針

を定め、そして検討するのもトップの一人、二人の判断で判断するんじゃないくて、やはり要綱等を設置して、内部的な検討委員会をつくっておくというような点、そういう政治的なシステムになっていますか、これが質問であります。これは、なっていないからやるべきじゃないかと思っております。5年、10年、20年、30年単位で考えた場合です。

次に、職員の不祥事について質問いたします。

交通事故以外はなかったというのは、これは意外なんですけども、過去何回か聞いて、それ以外も数は少ないですがあったもんですから、で、質問の第1点でありますけども、特に交通事故については市の要綱等を見ましても、当然のことながら全国的にそうでありますけども、免職、停職を含めての規定があります。この中で、戒告が1件、あとはもう文書注意以下でありますけれども、これらについては、かねがねどういった教育等を職員に対してしているか。29年度の場合もどうであったかをお聞きいたします。大きな惨事にならないためにも大事なことはないかと思っております。これは、交通事故以外のこの懲戒処分の対象となるような事件が起こらんためにも、日常的な取り組みが大事だと思っておりますので、報告してください。

次に、税について、今回は副市長に質問いたします。一般会計、特別会計を含めて税の滞納というのが、やはり毎年多いんですけども、これに対して、国保の場合のみ、課長の答弁では申請減免が1件あって、そして、それが不許可となったということでございます。余りにも申請件数も少ないです。例えば、建設課長答弁でありましたように、住宅関係は、これは緩やかという点が前提としてあるんですけども、申請減免が16件認められております。建設課長、そうですよね。29年度はです。

それに対して、一般会計あるいは国保関係は1件だけ申請が行われて、それも不許可になっているという。もっともっとこれは研究する必要があるんじゃないでしょうか。その点で、副市長、どなたでもいいですので、答弁をしてください。

それから、これは1点に絞ります。

あと、次の土地売り払い収入についてでございます。課長から説明がありましたけれども、1つは企画課サイドあるいは財政課サイドでありますけれども、29年度は一定売却されております。30年度以降を考えた場合に、この土地売り払い収入について基本的な坪単価、平米単価を含めて前もって私が計算したところ、かなりまちまちであります。これは農村部であってもです。その点で基本的な土地売り払い収入に対する平米単価の考え方を含めて、もし議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。

恐らく、29年度はともかく、今後、分譲地を積極的に取り組む中で、かなりこれ

はなかなか思うように売れないところが出てくるんじゃないでしょうか。これは単価の問題だけじゃなくて、1区画当たりの面積を含めて、率直に言ってこれはいかなものかと見られますので、その点で、その前提の一つとなる平米単価について、もし議論がされていたら、お聞かせ願いたいと考えております。

関連いたしまして、建設課の保留地処分についても、課長の答弁では、あと残りが50筆で、お金にして2億6,484万円ということであります。ざっと坪単価で計算したところ、坪単価約5万円近くになるようでございます。これについても、今後その方向で一応売却の予定であるのか、お聞かせ願いたいと考えております。

次に、人口増対策についてです。これが大きなやはり取り組むべき最大の目標といたしますか、課題の一つでございます。これはもう論を待たないことでございます。また、そのための29年度もさまざまな取り組みがあります。

その中で、これはなかなか厳しいんですけども、この課長答弁でも、29年度は738人減になっております。で、きのうの敬老会でも、市長の挨拶の中でも毎年500人は減になっていると。私が過去をずっと調べたところでも、やはり600名、700名から減になっています。さまざまな取り組みを行う中でこうした状況が残念ながら出ているんです。

一方、数は少ないんですけども若干注目すべき数字もあるんです。小学生が2人ふえている。中学生は減っておりますけども。あるいは、転入者も28年度に比べたら若干減っていますけども、転出者はそれ以上に減っていますけども、大体おおむね横ばいということで、過去数年前、10年前くらいからしたら一定の改善はされているんです。だから、さまざまなこうした中で、今後この人口増対策で29年度を見た場合に、もっと力を入れなければならない分野はどこにあるかということ、相当議論されていると思うんですけど、しなければいけないと思うんです。

若干長くなりますけども、私はその点で一番身近なところでは、三股町を研究していただきたいと思います。三股町です。

○議長（原田賢一郎）

徳峰議員、一般質問にならんように、簡潔にお願いします。

○19番（徳峰一成議員）

一般質問にならんように。はい。その点で、三股町は約4,000から5,000ふえております。お互い都城の近隣ということで、その点でこういった議論が29年度取組みを含めて参考の点があるのかどうかです。答弁があったら答弁してください。これは一般質問でも取り上げたいと思っております。

次に、思いやりタクシーについても、さまざまなこれは取り組みと、当局は御苦労がありますけれども、今後、人口がますます減少する中で、路線変更はもちろ

大事なんですけれども、それ以上に、そのほかに何かの新しい31年度からの取り組みが議論されていたら、お聞かせ願いたいと考えております。もう路線をカットするわけにもいかんでしょうから、なかったらなかったでいいです。

次に、農道、市道の問題について質問いたします。

課長答弁では、例えば建設課長の場合は、今後の対策についてということをお聞きしたんですけども、交通量が増加した、非常にもう大型車が多い。この点で、道路の改良について、特に将来心配されるのは、やはり思い切った、若干お金がかかっても改良舗装工事が大事じゃないかと思うんです。

耕地課長の答弁では、例えば農免道路は、30年度から35年度、6億4,200万かけて改修を行いたい。こういったことが建設課では議論されていないんでしょうか。

建設課のほうで、私が29年度を見る限り、そうした一定金をかけた改良舗装が必要じゃないかなというのが旧3カ町にそれぞれ見られます。その点では議論がないんでしょうか。

次に、北部畑かんについて質問いたします。

北部畑かんです。課長答弁にあったように、今の年齢構成、平均年齢が70歳で、20代が0.4%、30代が1.8%、40代が3.8%。一方、70代は23%、80歳以上が27%ということは、全体の2人に1人が70歳以上であります。

こうした中で今後も平成39年度の最終事業に向けて136億円かけて、市の負担が実に29億円以上負担しなければなりません。そうした中で、この問題、29年度に今の段階でどのような今後の取り組みを考えているかです。これは市長に答弁をしていただきたいと考えております。もうやってきている以上、打ち切るわけにもいかん、大きな難問でありますので、なかなか計画どおりにいかなくても、一定の目標値と指針を掲げた取り組みが必要じゃないかと思っております。お聞かせ願いたいと考えております。

あと、関連して耕地課長に質問いたします。

512haの中で、課長、今、試験通水を行っているのが65.5haということであったんですね。課長、だったんですね。で、この65.5haの取り組みの内容について、かいつまんで、例えばどういった農作物を対象として取り組まれているのか、で、その効果を含めて、29年度の実績について報告してください。

あと、県有土地改良の負担金について、29年では2億640万円でありますけども、1点だけ質問いたします。いわゆるこの負担金については、法律上の根拠はないと私は受けとめているんですけども、これはどういった根拠に基づいての、毎年2億円を超える大きな負担となっているんでしょうか。あくまでも曾於市もぜひ負担していただきたいという、そうしたいわば拘束性のない負担率であるのかどうかです。

その点でお聞きをいたします。

その点で、トップの市長に質問いたします。

この点について、私は一つ一つの分析が必要だと思うんです。負担率が、ちょっとこの曾於市から見て高いなというのは、曾於市独自に、あるいは近隣の市と連携をとりながら、やはり負担率の問題については県を含めて、やはり軽くする、軽減に向けての要請が必要じゃないかと思うんです。これはどこの市町村でも議論が決算段階でなっているようでございます。当然のことながら。

ですから、そのあたりについて、もし考えがあったらお聞かせ願いたいと考えております。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ここで、10分間休憩いたします。

—————・—————
休憩 午後 1時57分
再開 午後 2時07分
—————・—————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（五位塚剛）

それでは、徳峰議員の質疑に対してお答えしたいと思います。

技術職の問題ですが、技術職員というのは、実際、採用する場合は、技術職員が退職になるということがわかっておりまして、当然その分を補充するという形で今やっております。

全体的な流れとしては、ベテランの技術職がこの間たくさん退職いたしました。一番大事なところの中堅どころの技術職というのが異様に少なくなってきておりますけど、採用試験も技術職についても少しことしから見直しをして年齢を上げました。

そういう意味で、場合によっては一般の社会で働いている方も採用できるようなやり方も含めて今取り入れておりますけれども、基本的な考え方としては、定員の中で技術職の数を決めておりますので、それで回すという形になっております。

あと、職員の市内居住の問題であります。新規で採用する職員につきましては、採用後につきましては市内で居住していただきたいということをお願いしております。ほぼ、若い人たちはそれを守っていただいておりますのが事実でございます。

ただ、中には、どうしても結婚をされまして、たまたま奥さんが公務員であった

ために、県内各地のところに回らなきゃならないということになった場合に、お互いの居住の場所を場合によってはちょうど国分市あたりに住まざるを得ないという状況もありますので、それは当然ちゃんと総務課のほうでその理由を説明してありますので、基本的にはもうちゃんと認めておるところでございます。また将来的に改善がされれば、市内のほうに住んでもらえるのではないかというふうに思っております。このことについても十分検討はしております。

あと、区画整理の土地の処分を含めてですけど、これについても、この間、かなり担当課を含めて努力をしてまいりました。もともと区画整理の地域も面積的に非常に広いところもありましたので、若い人たちが買いやすい面積に分割をするとか、そういうやり方をして、この間大分ふえてきました。

また、市の財産の中でも処分しなきゃならないところがたくさんあるところがございます。それについては企業が欲しいという方もあるかもしれませんので、それはそのままにしておりますけれども、希望者の状況によっては分割することも可能でありますので、それは前向きにちゃんと検討しているところがございます。

あと、人口増対策の問題で、三股町を参考にすべきじゃないかということがありました。私たちもそのことはもう十分理解しております、三股町ともいろんな形で研修をさせていただいております。曾於市は都城市のベッドタウン化になるということで、その意味で、都城に勤められる方々の住まいの場所ということで、今いろんな形で力を入れております。今後さらにそのようなことについて努力をしたいと思っております。

あと、北部畑かんの問題であります、北部畑かんについては、国営事業終わまして、今は県営事業を中心しておりますけど、やはり一日も早く県営事業を終わらせることが一番大事だと思っております。そのために毎年、九州国営事業、または南九州国営事業を含めて国に対しても、県に対しても予算要望を言っているところがございます。

今回の北部畑かん事業の市の負担金の問題であります、事業によって負担金が違うところがございます。畑総、また、シラス対策事業、また、このような国営事業は一つ一つの事業によって市の負担金というのは違うということで、これは県内同じ状況でありますので、市の負担金は非常に重いんですけど、これについても軽減をしてほしいということはこの間ずっと申し入れをしているところがございます。

あとについては各担当課長から答弁をさせます。

○副市長（八木達範）

それでは、税の減免申請関係についてお答えしたいと思います。

基本的なことにつきましては、先ほど税務課長のほうで答弁があったとおりでございます。この減免の申請が少ないんじゃないかという御指摘でございますけれども、減免の申請が出ますと世帯ごとに給与等々の調査をすることになっておりますので、ここら辺も一つの原因ではなかろうかというふうに思っております。

今後は、広報につきましては、広報紙を通じて積極的に取り組みたいというふうに思っております。

以上です。

○総務課長（今村浩次）

職員の関係につきまして2点ほどお答えしたいと思います。

まず、市内在住の確約書、確認書が守られているかという御質問でございましたけれども……。

（「別に確約書はないんですか」と言う者あり）

○総務課長（今村浩次）

はい、確約書はとっていないところでございますので、このような文言もないところでございます。

（何ごとか言う者あり）

○総務課長（今村浩次）

はい、ありません。ただ、先ほど市長が申されましたとおり、昨年21人の新規採用職員を採用したと申し上げましたけれども、全員が今は市内に居住されているというところでございます。

もう1点でございますが、かねがねの交通規律等の教育についてでございます。

これは財政課主管でございますけれども、年に1回、市職員を100人前後集めまして、警察署の交通課長を招いて講習会というのを開いております。あと、庁議等におきまして、年に数回はあるかと思っておりますけれども、それぞれその事故、あるいは違反等が散見されたときに、課長を通じまして全職員にその綱紀肅正、あるいは交通法令の遵守等につきまして広報、周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○企画課長（橋口真人）

それでは、私のほうから3項目についてお答えいたします。

まず、分譲地、あるいは普通財産、あるいは区画整理の保留地の件でございますが、まず、販売価格につきましては、固定資産評価や周辺地価の調査、あるいは取引実例を参考に、実例価格で販売するのが原則だと考えているところでございます。

それから、人口増対策でございます。この間、曾於市におきましても子供の教育、あるいは産業振興、いろんな面から取り組んでいるところでございますが、特に少

子化対策、いわゆる生まれてからの子供につきましては、医療費の助成であったり、保育園、幼稚園の助成等、周辺の自治体に比べてもかなり踏み込んだ政策を持っていると思っております。

過去の人口動態の推移を見てみますと、まず転入転出者が一番多い、それから出生死亡の比較が大きいことが挙げられます。

まず、転入者に対して転出者が多い原因としては、当然高校を卒業してから学校を選択して出ていくというパターン、それから仕事につくパターンがございます。いわゆるここが20代でございますが、20代の転出者の増のほうが圧倒的にこの世代別には多いところでございます。

ここを食いとめるには、やはり雇用の確保を図るのが大事だと思っております。そういう面では、私どもは企業誘致に努力しているところでございますが、曾於市の場合は、都城、鹿屋、それから霧島市も近いところでございます。周辺自治体と協力しながら、雇用の確保に努めていきたいと考えているところです。

それから、出生数でございます。昭和60年ごろ、40年ぐらい前になりますけど、そのころは3町合わせまして出生600人ございました。平成18年の合併時の出生数が277人でございます。28年度がとうとう200人を切りまして199人となっております。

私ども行政としましては、出生後につきましてはいろいろ力を今までも入れておりますが、今後、いわゆる出生するための結婚、あるいは出産するための支援策、そういうところを力を入れていくべきではないかと考えているところでございます。

それから、思いやりタクシーでございます。思いやりタクシーでございますが、路線変更等でいろいろ使っていただける方々をふやそうとしているところでございます。年々減少しておりますが、昨年、29年度も減少はしましたけれども、若干は食いとめているところであるかと思っております。

まず、今の思いやりタクシーにつきましては、決められた路線を決められた時間に走る、これが基本でございます。そういう中で、昨年から大迫線の一部をデマンド化しました。いわゆる大迫地区につきましては、電話等で予約があった場合には迎えに行くという形でございます。

しかし、このデマンド方式というのも、あくまでも決められた路線、決められた時間という枠内ですることになります。この公共交通につきましては全国的に利用者が少なくなっているところでございまして、国としても対策を考えておりますが、その中で新たに地域デマンドというのが今出てきているところでございます。

なかなか取り組んでいる町はないところでございますが、まず地域デマンドにつきまして説明いたしますと、例えば、周辺部の自治会のところを地域として指定し

ます。指定しますと、その家まで迎えにいけるというシステムでございます。

しかし、こういうメリットはございますが、逆に今度は一軒一軒回っていると何時になるか分からない、あるいはそういう周辺部につきましては地域デマンドはできるけども、町なか周辺につきましてはこういう方式はできないという、今度は町なか周辺は家の前まで迎えに来られないというデメリットもあるところでございます。そういう中で、これも検討をしながら、できるだけ利用者をふやしていきたい努力をしたいと考えております。

○農林振興課長（竹田正博）

私のほうからは、畑かんの給水開始の65.5ヘクタールの今の使用状況ということでもございましたので、営農関係ということで答弁させていただきますが、主に使われておりますのがカンショの苗床、それから植えつけ時の灌水、それからお茶の防霜、あと、ダイコン、サトイモ、ゴボウ、こういった作物の播種及び発芽促進という形での利用が多いところでございます。

以上です。

（「面積は分かりますか」と言う者あり）

○農林振興課長（竹田正博）

面積的には把握しておりません。

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、土地売り払い収入についての中での今後の分譲地の価格についてということでお答えいたします。

上町の分譲地の価格につきましては、前回、平成17年度に価格設定見直しをしております、13年間見直しをしていないところでございます。これまでの購入者の影響もありますので、現時点では価格の見直しは考えておりませんが、この地域の取引価格、それから実勢価格等を調査する実施を計画しているところでございます。

それから、市道行政に対する考え方ということでございますが、建設課の中では、地域住民の要望に対応をした地域の実情に合った道路整備を基本に考えているところでございます。拡幅工事、改良工事が必要な路線は多数ありますが、積極的に取り組む必要があるところでございます。

市道全体の改良率を上げるという目標を設定し、低コストで整備をしていく、その中で1.5車線化、それから急カーブ等の局部改良、それから災害に強い道路、それからのり面等の草の繁茂を抑える張りコンクリートの施工など、小さなことですが、いろいろ対応をしているところでございます。予算を効果的に使うために、また、次世代に大きな負担を残さないように、課全員でいろいろな協議をしながら対応しているところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

3回目も、部分的、補足的、個別的に何項目か質問をいたします。

まず、この職員採用時の市内居住については、総務課長の話では一応文書では取り交わしていないということでございました。私はもう文書を取り交わしているということを前提に先ほど質問をしたんです。文書でなければいけないという考え方じゃないんですよ、誤解のないように。

それはそれとして、市長答弁にもありましたように、現在まで、おそらく今後も将来にわたって、やはりもういろんな事情で市外に住まざるを得ないっていう職員も出てくると思うんです。その場合に、市長など、3役のもう判断だけでこれは一応決定するのかどうかです。それとも3役が中心となるとはいえ、内部的な検討委員会を、恒常的なのを設置してやるべきであるのかです。私は将来的にやはり公的、場でありますので、何らかの客観的な議会にもわかる形での検討委員会が必要じゃないかと思っておりますが、その点は答弁をしていただきたいと思います。これが第1点。

次に、この税收については、今後見守ります。

それから、土地売り払い収入について、ただいまのこの建設課長の答弁にもありました。保留地については平成17年度以降、この拡幅については見直しがされていないということであります。もう13年間たっております。

先ほど答弁がありまして、残りが50筆、1万7,574m²、金額にして今の保留地、資本価格約5万円に近いと思うですけれども、2億6,480万円もまだ売却の対象地があります。その点でやはりもう一回、今の段階で精査というか検討をすべきじゃないかと思っておりますが、どなたでもいいですので答弁してください。

次に、この思いやりタクシーについて課長から答弁がありました。さまざまな試みと努力をしております。

課長答弁にもありましたけれども、地域デマンドの中で、農村部を中心として、時間に一定のこの変更は出てくるけども、そのあたりも検討していきたいという課長答弁だったですね。これはぜひ、いろいろとしなければならない一つとして、まず、やってみるちゅうか、試み、試行的に大事じゃないかと思っております。

何年か前に、私も入っている委員会で長野県の安曇野を調査したときに、いわゆるこの今課長から答弁があった形でのデマンドをやっているんです。それが非常に印象に残っております。

ですから、いろいろ試行をやってみて、いい点を引き続き採用しながら、さらに改善して伸ばしていくというやり方しかないと思うんです。全体として人口が減っ

ておる地域でございますので、そうしたことで、ほかにもあろうかと思うんですが、ぜひ、まずやってみるちゅうか、試行的に点を提案し質問いたします。答弁をしてください。

次に、農道市道の舗装について、建設課長から２回目、さまざまな取り組みについて御苦勞を含めて答弁がありました。その苦勞というのは、課長、もう限られた財源の中での取り組みだから、そうしたさまざまな苦勞があるんですよね。私もそれは一応存じております。

一方におきまして、やはりそうとは言ってもこの、繰り返しますけれども、路線によっては交通量が大型車を含めてふえているところがありますけども、やはり今後もそうしたところは道路の傷みがひどくなるんじゃないでしょうか。少なくともこれはトップを交えて、その検討はすべきじゃないでしょうか。

曾於市内の市道の中で、現在、今後このままではかなりこの道路が傷んで、でこぼこを含めて出てくるようになるって幾つか考えられます、私も頭の中に５、６カ所ぱっと浮かびますけどね。

ですから、そういったところについては、お金がかかっても、農免道のように、耕地課長の答弁あった、やはり総合振興計画に入れて、そして、もっとしっかりした改良を行っていくということも一方では、これは財源問題とは別にやっぱり対応すべきじゃないでしょうか。同僚の松ノ下議員の２回目だったですけども、一般質問の箇所もまさにそうなんですよね。ですから、そのあたりは少なくとも検討はすべきである。そしてできたらやはり絞って、財源問題ありますので、振興計画に入れていくっていうか、そうした、やはりもう一つの視点、側面からの考え方必要かと思いますので、どなたでもいいですので答弁をしてください。

次に、北部畑かんについても、これも副市長でも、市長でも、課長でもいいですけども、課長答弁では、例えば北部畑かん、このカンショを、お茶、大根の対象とした試験通水が行われているということでございました。

今後は、市長、副市長、これがメインになりますよね。一方、まだ大きな事業は残っておりますけれども、この完成後の北部畑かん、いかにして、莫大なお金を使つての事業でありますので、やはりそれを有効活用するためには、今の試験通水の段階から、やはり一定のこの議論を交えながらそしてやっていくちゅうか、決算の場でもですね、そうしたやはりこの取り組みが必要じゃないかと思っております。その点でまだ見えません、文書でも報告をされていないために。ですから、その点でもっと議論を深めて、実践を含めて、やはり議論が必要ではないかと思っておりますので、答弁をしていただきたいと思います。

次に、答弁漏れでありますけれども、この県営土地改良の負担金について、私は

この負担率について5%から21%の、事業によって負担率は違いますけれど、基本的にはこの法律上の束縛、拘束性はないと理解をいたしております。あくまでも、国・県の地方自治体への要請、お願いであります。

その中で、やはりこの曾於市サイドから見て、ちょっと負担率が高いんじゃないか。これは志布志や大崎町などほかのところも連携をとりながら、時間がかかってもしも粘り強く県に負担率のあり方について見直し、軽くする方向で見直しをすべきじゃないかというのが恐らくあると思うんですね。もしあるとしたら、やはりそれは粘り強く今後も要請を一緒になって共同して取り組む必要があるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりあるとしたら、一応答弁をしてください。

最後に、2件漏れておりました。最後のこの入札問題についてです。これまでいろいろ議論がありまして、曾於市もいわゆるこの予定価格と設計価格の差異をなくする取り組みがされていると思うんですけども、29年度はこれはもう全て解消というか、解決する方向で行われたんでしょうか。これは確認でよろしいですので答弁をしてください。いわゆる歩切りです。

○市長（五位塚剛）

まず、職員の居住の問題ですが、新規採用する人たちについては、採用面接のときにその確認をずっとしておりますので、今ずっと市内居住をしていただいておりますので問題はないというふうに思っております。

また、その後いろんな条件が変わって市内にどうしても住めないという方が出てこられますので、その方々は当然、総務課の秘書課の係のほうに連絡をとって、お互いにちゃんと理解し合って進めておりますので、特別にそういう会を設けるということは考えていないところであります。

あと、区画整理については、保留地処分につきましては、この間努力をしまして、大分伸びてまいりました。今、価格の見直しのことを言われましたけど、ここで価格を見直した場合に、今まで買った人と、この条件の差というのをどのように埋めるかという非常にむずかしい問題があります。ですから、なるべくこの区画整理が早く処分できるような努力をさらに進めていきたいというふうに思っております。

乗り合いタクシーにつきましては、デマンド方式も今一部ですけど、これも全体的な大きな課題であります。だから、どうしたら利用者をふやすかという意味では、高齢者の方が免許の返納をされておりますので、この方々の期間をさらに延ばすとか、また価格の設定を下げるとかいろんな方法があると思いますので、さらに努力をしたいというふうに思います。

あと、市道の改良の問題であります。これも建設課を中心として、また、財政課含めてこの間検討しております。検討した中で、総合計画の中に入れて改良して

いくということをやっと進めてきております。これについても、基本的には緊急性のあるところ、また、災害等が発生しないような対応のところとか、または応急についてもすぐに対応できるように努力はしているところでございます。

次に、畑かんの問題であります。畑かんにつきましては、非常に市の農家の平均年齢が70歳を超えているという状況でありますので、非常に大変な問題もありますけど、今、畑かん事務所の中からは、給水栓の設置をする人たちが非常に申し込みがふえてきております。そういう意味では、農家の方々も将来的な問題として、水を使う農業をしなきゃならないという方向に今は変わってきているようでございます。問題は農作物の作物選定でありまして、ここに力を入れる必要があるというふうに思っております。

特に、今財部のお茶農家の方々が、この防霜ファンから水にかわるという方向で今なってきております。それと帯野地区を含めて、水を使ったゴボウの取り組みが非常にふえてきておりますので、このゴボウを年間、作付をふやすためには水を十分使えると思っておりますので、このようにして曾於市における根もので水を使った農業の価格保証ができるものをやっぱりやっていく必要があるんじゃないかと思っております。そのほかの作物についてもJAさんを中心として推進していきたいというふうに思っております。

負担金の問題については、国の負担金については積み立てをして、この間負担金を払いましたが、県営については積み立てはしないで、今、年間の予算の中で出ておりますけど、今後また国との会議、県との会議がありますので、市の負担金をなるべく抑えていただきたいということについては、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

あとについては、担当課長から答弁をさせます。

○財政課長（上鶴明人）

先ほどの質問の中で29年度の歩切りはあったのかということでございましたけれども、これについては歩切りはなかったということでございます。

以上です。

（「完全になかったですか」と言う者あり）

○財政課長（上鶴明人）

はい、ありませんでした。

○議長（原田賢一郎）

次に、上村龍生議員の発言を許可します。

○6番（上村龍生議員）

所管外であります項目につきまして、数項目質問をいたします。

まず、総論のところですが、平成29年度の決算における新しい流れと言えるかどうか分かりませんが、①としまして、全国的に新しい財務書類作成等の報告様式等が追加をされてきたというふうに聞いていますが、その内容につきまして現状と今後の見通しについて報告をしてください。

2つ目につきまして、財政状況について、①番目が実質単年度収支の推移について。

2番目が、歳入額財政調整基金残高の推移について。

3番目が、歳出額、他の基金合計残高の推移について。

4番目が、単年度収支の推移について。

大きな3番目です。公有財産の固定資産について。

これは貸借対照表での分類で質問をしていますが、現在、貸借対照表による分類については作業中ということで聞いておりますので、できる範囲で答弁いただければと思っております。

①公有財産を貸借対照表で使用する固定資産と流動資産に分け、固定資産をさらに事業用資産（福祉、教育等の目的別）とインフラ資産に分けた場合、事業用資産とインフラ資産の増減の主な理由。具体的な数字ではなくて、主な増減分についての報告でありますけれども、分類ができていなければ、現有の公有財産の分類にのっとった中での増減の大きいやつです、ここだけの報告で結構かと思えます。

②番目、売却可能資産の増減と現状、これ先ほどの徳峰議員の報告でもいっぱいやり取りありましたので結構です。ただ、先ほどの報告以外にあれば出していただきたいんですが、なければ結構です。

③市有地への寄附依頼がかなりあると思うが、これは主に土地の市への、市の財産にしてくれという申し入れのことですが、これらに対する基本的な考えを示してください。

④これらを管理する公有財産等の総合管理計画策定についての考えを基本的なところですがお示してください。

これも将来的には貸借対照表で使用するその先ほどの分類に分けた財産が、かなり分類が多くなってくるのではないのかなと考えております。見やすくなるんですが、最初は分類するときに非常に大変な作業があると思うんですが、その辺につきましても考え方を示してください。

次が4番目です。ここも貸借対照表での分類であります、未収金と現金預金、歳計現金等について、これは流動資産というところと同じところの一くくりになっているものですから、ここで一応質問をさせていただきました。

①の未収金の内容、ここももう先ほど質問の中でいっぱいやり取りありましたの

で、特別ここも報告は求めません。ただし近年の推移について、もう数字は要りませんので、横ばい、減少、増加、これくらいの報告でいいと思いますが、未収金のところをちょっと報告してください。

3番目のところ、債権管理条例制定後の状況、これはもう建設課の住宅使用料だけになるんですか。このところの、要するに債権放棄、かれこれ手続されていると思うんですけれども、それとの関係で未収金等の状況がどうなっているのかの報告です。

4番目のところ、これが現金預金、現金の出し入れのところなんですけども、基本的に現金については、多い月、少ない月、下手したら足りない月があるのかどうか分かりませんが、なかなか決算状況の中で見えにくい部分でありますので、現金の動き、もし足りないような状況があるようなことがあれば、いつぐらいになるのか。年度末において、どの程度現金があれば行政執行上支障がない等の報告をしていただきたいと思います。

大きな5番目、これは通告外でありましたけれども、担当課長には通告をしました。ふるさと納税の29年度の、先ほど若干触れられましたけども、29年度の実績と内容なんですけど、内容を地元品の割合と、もう一点は29年度決算における還元率の割合の数字の報告を求めます。

以上です。

○市長（五位塚剛）

市民から市に財産の提供、土地の提供ですけど、これについては、やはり大隅北校区から、ぜひ人口をふやすために活用してくださいということでしたので、宅地分譲という形で寄附をいただきました。今後もいろんな相談があります。農村部の地域振興住宅に生かされるところでありましたら、それは本当に検討していきたいというふうに思います。

あと、山をもう要らなくなったから市でもらってください、田んぼを差し上げますからもらってくださいというのが、私に直接電話があります。本当にありがたいことですけど、市といたしましては、目的がはっきりしないものについては、なかなか、はい、そうですかとはなりませんけれども、今後は建物を含めた市へのそういうのが出てくるかと思いますが、このあたりは十分考慮して、市の活性化のために十分活用ができるということがある程度見込めるならば、そのあたりは検討してまいりたいというふうに思います。

あとは各担当課長から答弁をさせます。

○財政課長（上鶴明人）

それでは、まず最初に、平成29年度決算における新しい流れについてということ

で、全国的に見た新たな財務書類作成が必要と聞いているが、現状と今後の見通しについてお答えいたします。

国は、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルをとりまとめて、全ての地方公共団体に対して、平成29年度までに統一的な基準による財務書類を作成するよう求めているところでございます。

これに伴いまして、本市は平成28年度に固定資産台帳を整備いたしまして、平成28年度決算において、国の統一的な基準による財務書類作成をし、平成30年3月に公表をしております。

平成29年度決算につきましては、現在、財産の異動データの整理をしておる途中でございまして、これにつきましては平成31年3月に公表できるよう、準備を進めている段階でございます。

続きまして、大きな2番でございます。

財政状況についての、①実質単年度収支の推移についてお答えいたします。

実質単年度収支は、各年度の決算数値として示すものであり、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、黒字要素であります財政調整基金への積立額及び、地方債の繰上償還額を加え、赤字要素である財政調整基金の取り崩し額を差し引いた額でございます。

また、実質単年度収支につきましては、年度ごとに決算を調整後、一般会計主要施策の成果及び予算執行報告書に記載し、議会の認定に付しているところでございます。

本市の実質単年度収支につきましては、平成29年度より過去3カ年分を申し上げますと、平成27年度が4億6,309万4,000円の赤字、平成28年度が3億2,949万1,000円の赤字、平成29年度が3,599万円の黒字となっているところでございます。

続きまして、②歳入額、財政調整基金残高の推移についてお答えいたします。

歳入額について、平成29年度より過去3カ年分を申し上げますと、平成27年度が263億5,758万2,000円で、対前年度39億4,069万円、17.6%の増でございました。平成28年度が256億3,325万8,000円で、対前年度7億2,432万4,000円、2.7%の減でございました。平成29年度が254億948万4,000円で、対前年度2億2,377万4,000円、0.9%の減であります。

財政調整基金残高について、平成29年度より過去3カ年分を申し上げますと、平成27年度が30億2,070万5,000円で、対前年度934万8,000円、0.3%の増、平成28年度が31億4,020万6,000円で、対前年度1億1,950万1,000円、4.0%の増、平成29年度が30億6,488万6,000円で、対前年度7,532万円、2.4%の減でありました。

続きまして、③の歳出額、他の基金合計残高の推移についてお答えいたします。

歳出額につきましては、平成29年度より過去3カ年分を申し上げますと、平成27年度が255億5,874万2,000円で、対前年度39億7,993万7,000円、18.4%の増、平成28年度が246億5,386万4,000円で、対前年度9億487万8,000円、3.5%の減、平成29年度が246億666万5,000円で、対前年度4,719万9,000円、0.2%の減でございました。

特定目的基金のうち、財政調整基金以外の基金合計残高につきましては、平成29年度より過去3カ年分を申し上げますと、平成27年度が58億2,372万4,000円で、対前年度6億7,926万1,000円、10.4%の減、平成28年度が59億2,411万3,000円で、対前年度1億38万9,000円、1.7%の増、平成29年度が66億5,002万4,000円で、対前年度7億2,591万1,000円、12.3%の増でございました。

続きまして、④番、単年度収支の推移についてお答えいたします。

単年度収支は、各年度の決算数値として示すものであり、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額でございます。また、単年度収支につきましては、年度ごとに決算を調整後、一般会計主要施策の成果及び予算執行報告書に記載し、議会の認定に付しているところでございます。

本市の単年度収支につきましては、平成29年度より過去3カ年分を申し上げますと、平成27年度が1億1,699万9,000円の赤字、平成28年度が5,100万9,000円での黒字、平成29年度が6,102万4,000円の赤字でございました。

続きまして、大きな3番目でございます。

公有財産の固定資産についての公有財産を貸借対照表で使用する固定資産のうち、事業用資産とインフラ資産の増減の主な理由についてお答えいたします。

現在、曾於市におきましても、地方公会計での財務書類の作成を行っておりますが、現段階では28年度分の決算分しか作成できていないところでございますので、増減の比較ができないところでございます。

28年度から29年度にかけまして、大きく財産の増減があったものは、建物では曾於市クリーンセンターの車庫等378m²、5,654万1,000円、それと地域振興住宅6棟542m²の6,873万1,000円が主なものでございました。

それと、②の売却可能資産の増減と現状についてお答えいたします。

平成29年度末の財政課で管理しております普通財産の売却可能地は22カ所、26筆でございます。

(何ごとか言う者あり)

○財政課長（上鶴明人）

先ほどの増減でございましたので、今現在ここで申すのは売却可能地ということで質問がございましたので、その件についてお答えしております。

売却可能地としては、22カ所の26筆でございまして、28年度末が23カ所でしたの

で、1カ所の減となっております。

同じく、平成29年度末の企画課で管理している宅地分譲地の売却可能地は、笠木分譲地が1件であり、平成28年度末が2件でしたので、1件の減となっております。

次に、平成29年度末の建設課で管理している都市計画区域内の保留地は50区画でございまして、平成28年度末が52区画でしたので、2区画の減となっているところでございます。

それと大きな3番の③私有地への寄附依頼に対する基本的な考え方につきましては、先ほど市長のほうでありましたので、省略させていただきます。

続きまして、④でございます。これらを管理する公有財産等総合管理計画策定についての考えはということについてお答えいたします。

平成27年度から平成28年度にかけまして、曾於市公共施設等の総合管理計画を策定したところでございます。また、この中で固定資産台帳の整備を行い、先ほどございました有形固定資産の事業用資産、インフラ資産等の分け方を行ったところでございます。

また、この計画の中では今後の基本方針といたしまして、保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減、施設管理の効率化によるコスト削減の3点を基本方針と定めたところでございます。

今後は、市有施設の総合的な管理につきまして、庁舎内部検討委員会を設置しまして、基本方針に基づいた公共施設のあり方について協議していきたいと考えているところでございます。

続きまして、大きな4番、未収金・歳計現金等についての③債権管理条例制定後の状況の変化についてお答えいたします。

債権管理条例は、平成28年4月1日に施行され、これまで債権放棄を行ったものについては、条例第15条第2項に基づき議会に報告をしてきたところでございます。

債権放棄の状況につきましては、平成28年度が41件、649万4,575円、平成29年度が20件、34万9,390円で行いました。

債権放棄につきましては、債権整理委員会を開催し、債権放棄が適当であるかを1件ずつ審議しております。債権放棄の審査は、徴収努力を行っているのか、納付能力があるのか、それから請求主体があるのか、法的に請求できないか等の基準を設けて審査し、債権回収が見込めるようであれば、債権放棄を保留し、継続して債権徴収に努めるよう担当課に求めているところでございます。

以上です。

○税務課長（桂原光一）

それでは、④の1、2、市税の未収金及び不納欠損額について、過去3年分につ

いてお答えします。

一応、上村議員が金額は要らないということでしたけれども、分析はここでもあれますので、金額を申し上げたいと思います。

未収金につきましては、個人市民税は、27年度では、現年分が1,282万1,623円、滞納繰越分が3,172万1,358円、28年度では、現年分が1,158万7,082円、滞納繰越分が2,949万8,689円、29年度分が、現年分が1,185万5,462円、滞納繰越分が2,646万1,864円。

法人市民税では、27年度は現年分が52万6,100円、滞納繰越分が185万4,075円、28年度では、現年分が36万3,400円、滞納繰越分が118万4,675円、29年度では、現年分が53万9,400円、滞納繰越分が87万5,975円。

固定資産税は、27年度では、現年分が2,129万986円、滞納繰越分が7,094万2,977円、28年度では、現年分が2,059万8,921円、滞納繰越分が6,244万6,546円、29年度では、現年分が2,383万4,076円、滞納繰越分が5,875万5,656円。

軽自動車税は、27年度では、現年分が253万4,300円、滞納繰越分が485万2,066円、28年度では、現年分が349万3,200円、滞納繰越分が467万1,766円、29年度では、現年分が383万7,700円、滞納繰越分が534万2,400円で、市税全体の未収金は、27年度では、現年分が3,717万3,009円、滞納繰越分が1億937万476円、28年度では、現年分が3,604万2,603円、滞納繰越分が9,780万1,676円、29年度では、現年分が4,006万6,638円、滞納繰越分が9,143万5,895円となっております。

不納欠損額につきましては、個人市民税は、27年度は、滞納繰越分が269万4,727円、28年度では、滞納繰越分が473万6,062円、29年度では、現年分が3万398円、滞納繰越分が380万2,285円。

法人市民税は、27年度では、滞納繰越分が30万9,900円、28年度では、滞納繰越分が54万5,400円、29年度では、滞納繰越分が42万700円。

固定資産税は、27年度では、現年分が30万6,200円、滞納繰越分が1,406万7,583円、28年度では、滞納繰越分が1,377万5,051円、29年度では、滞納繰越分が860万2,753円。

軽自動車税では、27年度は、滞納繰越分が53万9,600円、28年度は、滞納繰越分が67万1,700円、29年度では、滞納繰越分が58万6,366円で、市税全体の不納欠損額は、27年度では、現年分が30万6,200円、滞納繰越分が1,761万1,810円、28年度では、滞納繰越分が1,972万8,213円、29年度では、現年分が3万398円、滞納繰越分が1,341万2,104円となっております。

以上です。

(「推移だけでいいから」と言う者あり)

○建設課長（新澤津順郎）

それでは、建設課分についてお答えいたします。

平成29年度末の市営市有住宅等の滞納額の推移についてでございますが、24年度、5年前と29年度と比較しまして、収納率が2.2%増となっているところでございます。98.5%でございます。

それから、過年度分につきましては、3.4%増の20.1%ということになっております。

それから4の未収金、歳計現金等の徴収不納欠損額の近年の推移ということになりますが、これについて、平成7年度から平成24年度までの過去7年間で5回処分をお願いしているところでございます。合わせまして1,282万3,280円ということになります。

こうした債権の放棄が行われないように努めますが、慎重に調査、判断した上で、今後も回収見込みのない債権につきましては、またお願いすることになります。

以上でございます。

（「減っているの」と言う者あり）

○建設課長（新澤津順郎）

この滞納額につきましては、年々減っているということになります。

○会計管理者・会計課長（田代庄市）

④の年間の歳計現金の規模が安定的に推移しているか、その状況、また年度末の歳計現金はどの程度が妥当と考えているかについてお答えいたします。

年度末においては、3月から5月にかけて多くの支払いが発生いたします。また、歳入におきましては、国・県の補助金等が4月から5月の出納閉鎖までの間に多く入ってまいります。

会計課といたしましては、年度末に支払いを備えて、平成30年3月と4月に財政調整基金より22億円を一時運用いたしたところでございます。財政調整基金への返還は、4月に2億円と5月に20億円を返納しているところでございます。

歳出の予測は可能ではありますが、歳入については、国・県の補助金が4月、または5月に入るかは、国・県の考えによるところが大きいため予測はつかないところでございますが、30年3月末の当月収入金額は48億円で、当月支出額は63億円で支出15億円が不足しておりましたので、先ほど申し上げた22億円を充当したところでございます。

年度末の歳計現金はどの程度が妥当かということについてでございますが、平成29年度においては歳計現金は3月末の支払額が63億円でございますので、余裕を見て65億円あれば支払いが可能になると思っておるところでございます。

以上でございます。

○商工観光課長（荒武圭一）

私のほうからは、思いやりふるさと寄附金推進事業についてお答えいたします。

まず、平成29年度決算額での思いやりふるさと寄附金でございますが、寄附収入額が10億3,568万6,000円ございました。また、収入の部といたしまして、思いやりふるさと寄附金の利子が64万2,799円ついておりまして、合計で10億3,632万8,865円の歳入となっております。

これに対しまして、歳出でございますが、思いやりふるさと寄附金推進事業全体で17億5,147万250円でございます。このうち積立金といたしまして、寄附金額と利子額、先ほど申しました歳入の金額10億3,632万8,865円を積み立てております。事業費全体から積立金を差し引いた金額が7億1,514万1,385円となっております。

次に、総務省からの通達についての考え方ということでの御質問だと思いますが、9月になりましてから、総務省のほうからの報道等もありまして、県などからの調査もしております。

曾於市といたしましては、平成30年の返礼品を検討する際、総務省の通達の件を踏まえて、返礼品の調達割合、これは事業所が市に対して返礼品を納める金額というふうに捉えておりまして、その金額を30%以内にして商品をつくっていきましようというふうに申し合わせをしておりました。ですので、いわゆる調達価格は寄附額の30%以内でとどめているというふうに県のほうも報告をしております。

また、もう一つの地場産品以外のものを返礼品としている自治体があるということも問題になっておりますが、うちの場合は、ウナギを市内で生産しておりますが、この加工がどうしても隣の町で加工をしているということでございますので、ウナギについては生産はしない、加工をして発送は市外の事業所というものがございすけれども、それ以外は全て地場産品ということで報告をいたしているところでございます。

以上でございます。

○水道課長（徳元一浩）

上村議員の未収金・歳計現金等についての①未収金の内容及び②徴収不納欠損の推移をお答えいたします。

平成29年度末の公共下水道事業特別会計の……。

（「これは一般会計」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

特会ですね。

○議長（原田賢一郎）

特会では、じゃあ、また答弁してください。

○6番（上村龍生議員）

休憩しなくていいですか。

○議長（原田賢一郎）

上村さんのが済んでからします。

○6番（上村龍生議員）

終わってから。2回目、質問します。

大きな項目の財政状況のところの、その実質単年度収支のところについてですけども、これは確認になりますけども、去年の9月の一般質問のときに、その実質単年度収支のプラス要因のところの財調関係の積み立てがこの決算に入っていなかったために赤字決算をしたという説明がありました。恐らく、それを受けて29年度の決算においては、その財調をその決算に入れたというふうに私は理解しているんですが、その確認をお願いします。

それから公有財産のところでは、その土地の寄附等、これ私もかなり個人的に相談を受けています。けど、なかなかその利活用、活性化ということの結びつきというか、そういう説明がなかなか難しいようで、いろいろと苦慮をしておりました。

ですから、今回そういう事案がいろいろありますということで、また説明もしたいと思うんですが、ただ、状況を見ると、非常にこの、市のほうにもう任せたいという状況というのは、特に山間部ですけど、もう今は市街地の中の土地も、結構地元のほうで管理が難しくなっているみたいで、今後またふえてくるのではないかと、いうふうに危惧をしております。ですからその辺のところもよくまた検討をしていただきたい。これはもう意見であります。

それから、さっきの現金の流れのところですけども、4月、5月の出し入れ、非常に多いということで、財調からの運用をかれこれ結構しているという話は聞いていたんですが、今回初めてこういうふうに知ることができました。いずれにしても、通常の歳入額では足りないという話だと思うんですが、これは1点だけ確認ですが、この状況というのはまだ続きそうなのか、これまでもこういう状況であったのか、今後ともそういう状況は想定されるのか、そこを教えてください。

それと、最後にふるさと納税のところなんですが、29年度の実績のところ、その中でその返礼率がどうだったのか、それ数字が出ておると思うんですが、それを教えてください。

以上です。

○財政課長（上鶴明人）

それでは、単年度収支の関係で、これまでは赤字だったのが、29年度決算におい

ては黒字になっているということについての確認ということでございましたので、お答えいたします。

平成28年度までの決算につきましては、それまで6月に財政調整基金へ地方自治法233条の2に基づいて直接編入を行っておりました。以前議会でもお話がありましたとおり、平成29年度につきましては、この平成28年度の決算剰余金をそのまま翌年度に繰り越しまして、その中から2分の1以上を財政調整基金へ積み立てた方法をとっております。

ですので、今回はこれまでは財政調整基金の編入を黒字として見れない部分が実質単年度収支の計算上ございましたが、今回は予算を計上して積み立てを行った関係で、これを黒字要因ということでプラスにできましたので、今回このような形で黒字になっているところでございます。

以上です。

○会計管理者・会計課長（田代庄市）

それでは、今後もこのような状態になるのか、今まではあったのか、そして今後はどうなるのかということでございますが、今までもやはりことと同様でございまして、10億円から20億円をやはり財調から入れておったということでございます。今後についても、やはりこのような状態が続くのではないかと考えておるところでございます。

○商工観光課長（荒武圭一）

返礼品の平成29年度の返礼率ということで御質問でございますが、本市の場合は寄附金の50%を業務委託料という形でお支払いしておりまして、その業務委託料の中に返礼品の調達に係る費用、そして返礼品の送付に係る費用、決済等に係る費用、事務に係る費用というものを全てをひっくるめて50%を委託料としてお支払いしております。

その50%のうち、材料代については30%以内でというふうに事業所をお願いしておりますので、本市としては30%以内で調達しているというふうに報告しているところでございます。詳しいパーセンテージはちょっと出せないところでございます。申しわけありません。

○6番（上村龍生議員）

今のその返礼率のところ、細かいところ出ないということですが、最終的な確認は、要するに野田総務大臣の制度見直しで、それに触れないようにできるのかということの確認だったんですね。そこのところの答弁をもう一回お願いします。

○商工観光課長（荒武圭一）

それでは、お答えいたします。

今申し上げましたように、現在の支出方法が返礼の50%を委託料として送付に係る費用や事務決裁に係る費用などをひっくるめて50%で委託しているというやり方が、これが適正なのかどうかということも県や国のほうに確認しまして、調達の金額がしっかりと私たちも説明できるような形のやり方にさせていただかないと寄附をしていただいた方々に迷惑をかけてしまう場合が出てきますので、そこについては本当に慎重にやっていきながら30%以内という方向で進めてまいります。

○議長（原田賢一郎）

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時23分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、今鶴治信議員の発言を許可します。

○8番（今鶴治信議員）

私は数項目について通告を出しておりましたので、質問いたします。

総括の36ページの訪問給食事業についてお尋ね申し上げます。

これまで、私も以前文厚委員会でございましたけど、いただいた資料の中で、平成27年度が利用者数の合計が439人、また事業費も1億2,273万円ということで、一番のピークでございましたが、29年度は利用者数も3町合わせて420人、末吉は少し伸びてきてますけど、大隅が、財部も減ってきているということで、これまでは宅配弁当業者が大変じゃないかということで危惧もありましたけど、ピークを迎えて今後減少傾向に行くのか、たまたま平成29年度だけが減ってきてるのか、また、減った要因は亡くなられた方、また、ああいう施設等に入所されて数が減ってきたのか、伺います。

総括の48ページの救急医療・夜間急病センターについて伺います。

平成27年の4月に都城の郡医師会病院と夜間急病センターが梅北から太郎坊のほうに移転しましたが、その中で曾於医師会病院の救急センターのほうが大きく伸びてくるんじゃないかという予想でございましたが、若干名、29年度は前年対比よりふえていますけど、それと、ことは、29年度は前年対比、都城も13人増となっていますが、なかなか、えびの、小林が多くなって、受け入れが難しいと聞いておりましたけど、森山病院等でも引き受けられているという話もその当時聞きましたけど、その割合、状況はどうなのか。また、これからのことでございますけど、末

吉の緊急病院ができた場合は、これが利用されれば少し緩和される見込みがあるのか、伺います。

それと、総括の51の、そお健康医療電話相談について伺います。

平成26年6月からこの事業が始まったということで、26年、27年、28年実績で、だんだんと市民に周知されて、利用件数がふえてきていたのですが、平成29年度が、数値的に見ると、半分ぐらいに減ってきてるので、何か統計的なことであるのか、急に減った要因が何か、お伺いいたします。

そこでまた、特に相談内容の内訳がですね、気になる体の症状に関する相談というのが一番ふえております。また、28年より相当29年度はふえておりますが、それと夜間・休日の医療機関案内も相当数、28年度から比べると、ふえているようにございますけど、下のは1,665、上が538ですけど、その違いをお伺いいたします。

そして、総括の69ページの耕地課関係です。

この中で水田のほうの圃場整備率はかなり整備されております。特に大隅町、財部町、末吉町も同じぐらいの、特に財部、大隅町はいいんですけど、心配なのが畑の整備率がですね、大隅町が全体の52%、財部町が49%、末吉町は76%なんですけど、以前、農業生産高の資料もいただきましたけど、曾於市も順調に農業生産高も伸びてはいるんですが、以前は鹿児島県でも鹿屋市に次いで2番目ということで、全国でも市単独では上位のほうを占めていたと聞いておりますが、最近では鹿屋市、南さつま市、志布志市、その後に曾於市でございます。大崎町は町単独でございますけど、すぐ後ろを生産高で追いかけてるということで、この整備率のおくれが農業の生産の効率化に足かせになっているんじゃないかということで、今後、北部畑かん事業も、途中でございますけど、整備の予定、そういう計画等がされているのか、伺います。

そしてまた、畑地かんがい事業につきまして、曾於東部地区は平成24年度に完了しておりますけど、国営、県営分ですね、その中で、先ほど徳峰議員からもございましたけど、その中でこれからの水利用に対することにつきまして、東部地区のほうは事業が終わっておりますので、給水栓の設置率が全体の何%になっているか。

そしてまた、県営事業が平成39年度で北部地区は終了ということでございますが、一部通水も始まったということでございますけど、給水栓の設置率等は、途中でありますので、その給水栓を設置可能であるという同意率は現在どのようになっているか、伺います。

それと、もう一点、通告外でございますけど、買い物宅配事業につきまして、全体的数字でいいんですけど、少しずつは伸びているということでございましたけど、もし数値的に、ここ3年間で、29年度はどれだけ売り上げが伸びているのか、全体

的でいいですので、もしわかったら報告をお願いします。

以上です。

○市長（五位塚剛）

ただいまの質問の中で、高松の24時間の救急医療病院の話が出ましたので、少し触れたいというふうに思います。

最終的に県のほうから認可を受けましたので、開業に向けて、今、進んでいるところでございます。土地の登記が済みまして、今、ハローワークでの職員の募集も始まっております。近いうちに経営者のほうから市のほうにも訪問がされますので、来年に向けての開業になると思いますけど、最終的には24時間の救急医療病院になりますので、夜間も含めて、当然ながら利用者がふえてくるだろうというふうに思っております。その後は地元の医療機関にお願いするという方向になっていくだろうというふうに思っております。

あとのことについては、各担当課長から答弁をさせます。

○福祉事務所長兼福祉課長（川添義一）

それでは、私のほうから総括36ページの訪問給食事業についてお答えいたします。

27年がピークで、29年が減っているということで、利用者の減についての減った要因ということでございますが、これをもうちょっと前に戻りまして22年から見てみますと、22年が300人台でございました。400人台に移るのが26年からでございます。26年から400人というのが続いております、確かに27年ピークで、29年は若干減っているんですけども、400人台ということで、さほど減ってはいないのではないかなと私は思っております。

議員が、以前にもお話をさせていただいたこともあるんですが、このままでは委託機関がパンクしてしまうんじゃないかということで、あとどのくらいまでできますかということを業者さんのほうにも伺ったことがありました。そうなった場合の対応策というの最近検討しているところではございますが、若干、ふえるところが足踏みをしている状況ではないかと。

減った要因といたしましては、恐らく入院とか死亡等によるものが大きいと私は考えております。ただ、確実な要因は把握できないところでございます。25年度と比較しますと、12%ほどふえておりますし、対応が困難な状態は現在も少し続いているのかなというところが実感でございます。

以上です。

○保健課長（桐野重仁）

それでは、総括48ページの救急医療・夜間急病センターについての概要を若干説明させていただきたいと思います。

平成27年4月に都城市北諸県郡医師会病院及び都城夜間急病センターが太郎坊町に移転し、曾於市からの利用者数は減少傾向にありました。平成29年度におきましては、前年度より13人増となっておりますが、都城夜間急病センターが遠方に移転したことから、本市の利用者数が最近では減となっておりますが、その減になった分は近距離の森山内科・外科クリニックや藤元総合病院等の利用があったものと考えられております。

また、曾於医師会の夜間急病センターの曾於市の利用者数は、太郎坊町に移転した27年度は前年度より60名の増の411人となりましたが、平成28年度、29年度におきましては、350人前後、横ばいの状況でございます。

また、都城市の夜間急病センターに対する曾於市の利用割合が、平成28年度が7.7%、あと平成29年度が7.8%となっております。

森山内科、藤元総合病院の利用割合については、把握ができないところでございます。

それと、曾於医師会の夜間救急医療は、曾於市の利用者割合につきましては、29年度、曾於医師会の夜間救急医療センターの利用者数が29年度は911人、うち曾於市の利用者が365人で全体の4割を占めております。また、28年度につきましては、利用者数が890人で、曾於市の利用者数が352人、大体4割の利用状況でございます。

続きまして、総括51ページの、そお健康医療電話相談について、利用者の減と件数についての質疑でございます。

そお健康医療電話相談は、健康・医療に関する相談を専門業者に委託して、24時間体制で電話による相談を平成26年6月から実施しております。

相談件数は、平成28年度まで増加傾向にありましたが、平成29年度は前年度より491人減の538人となっている現況でございます。

この減の要因としましては、特別こちらのほうで、相談者は電話で名前と年齢だけを告げて相談されるものですから、特定してこの減が何かというのは把握できておりませんが、一つの要因としまして、県も小児の鹿児島県小児救急電話相談というのがあります。これもうちとしましては乳幼児健診等と一緒に配布しておりますので、そういうのも原因の一つとなっていると思います。

それと、件数の減につきましては、平成29年度、委託会社が変わりまして、この報告の内訳の件数が一応28年度までは1人に1件の報告でございましたが、29年度は1人について相談した件数で計上してありますので、29年度は1人で複数回答も件数に入っている状況でございます。

以上です。

○耕地課長（小松勇二）

それでは、総括の69ページ、農業農村整備事業についてお答えいたします。

平成29年度末の曾於市全体の圃場整備率、水田のほうが78.9%、それから畑のほう62.9%でございます。畑のほうが圃場整備率は低いわけでございますが、この圃場整備率を上げていくために、今後、畑地帯総合整備事業や中山間地域総合整備事業で圃場整備を行っていく計画になっているところでございます。

人口が減少し、農家も減少していく中、少ない人数で効率的に農地を活用していくためには、圃場整備が重要となりますので、今後も引き続き補助事業を活用して整備を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、②の畑地かんがい事業についてでございますが、お答えいたします。

曾於東部地区の給水栓の設置率につきましては87%で、そのうち開栓、給水を開始している率でございますが、25.2%でございます。

また、曾於北部地区の給水栓の設置同意率につきましては、平成30年8月1日現在で54.56%でございます。この同意率を上げていかないと、将来の曾於北部土地改良区の運営に影響が出るために、現在、曾於北部土地改良区、市の耕地課及び農林振興課、県の畑かんセンター水利事業課及び畑かん営農推進課で連携しまして、チームを編成して、毎月1回、戸別訪問を実施し、給水栓設置同意の推進を行っているところでございます。

以上です。

○商工観光課長（荒武圭一）

私のほうからは、3つの道の駅からの宅配お買い物サービス事業の答弁をしたいと思います。

平成28年度から29年度の実績という形で報告をさせていただきたいと思います。

まず、道の駅すえよしの利用者数が28年度は17名でございましたが、29年度は30名に増加しております。道の駅たからべ、平成28年度は12名でございましたが、16名に増加しております。道の駅おおすみの分でございますが、平成28年度末で24名の利用者でございましたが、平成29年度末で28名の利用者となっております。合計で平成28年度末が53名、これに対しまして平成29年度末で74名の利用者数となっております。

買い物の金額ですが、3つの道の駅合計で報告いたしますと、平成28年度が63万円分のお買い物でありました。そして、平成29年度の実績としては108万5,000円分のお買い物をお届けしているという状況でございます。

以上でございます。

○8番（今鶴治信議員）

今の説明で大体理解したところでございますが、相変わらず、数字的に訪問給食

事業につきましては、少しは減っているということでも、まだ利用者が400人台を推移しているということで、弁当業者さんもぎりぎりのところでやっているということで、今後とも利用者が大変ふえて、いろいろ声をかけるということで早期の病気の発見とか、そういうのも前伺っておりますので、継続して頑張っていただきたいと思っております。

次の救急医療・夜間急病センターにつきましても、代替として森山病院と藤元病院でも対応していただく、また市長のほうからも来年度には末吉のほうも開業できるんじゃないかという話を聞きましたので、とにかく救急車を呼んでも、うちでもあったんですけど、なかなか受け入れ病院が決まらずに、50分ぐらい家のほうにいますので、やきもきしたこともありますけど、こういう医療体制が充実してくると、早目に病院に行って検査をしていただいて、そういう治療を受けられるということで、体制が整いつつあるので、都城の医師会のほうが遠くなって、すごく心配したんですけど、そのようにして代替のところができているということで、今後とも期待しているところでございます。

その中で、決算とは関係ないんですけど、末吉のほうがいろいろハローワークとかでも募集されているということで、大まかでいいんですけど、何月ぐらいに開業できるか、もしわかつとったら教えていただきたいと思います。

それと、そお健康医療電話相談ですけど、これが以前はティーベック株式会社から株式会社法研というのかかわったという説明がございましたけど、カウントの仕方が1人重複の場合は人数で書いてあるので、原因がわかったので、いいんですけど、そこにかかわったのはどういう理由でかわったのか、伺います。

それと、農村整備事業でございますが、やはり地権者が事業をするにいたしても、いろんな同意とかをいただかないと、リーダーの方が幾ら二、三人でやりたいと言っても、同意率が高くなしないと、圃場整備も進んでいけないと思うんですけど。

国のほうでも、もう一回、既存の整備した圃場ももう一回大区画に整備し直す圃場が出ているという話も聞いてますので、また、そういうのも今後、終わったところも進めていく時期じゃないかと思っております。それには中間管理機構等で、高齢になったちゅうんで耕作されない農家の方が多いと思いますので、そういうのを利用されて将来的につくっていただく方に農地を委託するというので、具体的にどこかの地区でもう少しで事業が達成しそうな地区があるんだがというのがあったら、圃場整備のことで説明をいただきたいと思います。

それと、曾於東部が事業は終わってますけど、87%、開栓率が25%ということで、まだまだ低いんですけど、昨今の異常気象で雨が多過ぎるので、今は必要以外の方は使っていないと思うんですけど、やはりこれからは日照りも続いたりすると思い

ますので、そのワンポイントで水があるのとないのでは大きな違いがあると思っております。

そこで、まだ北部地区は55%に満たないということで、いろいろ1カ月に1回、推進をされているということでございますが、私のところでもあったんですけど、給水栓の設置までは農家負担はないので、そこを熱心に説明していただいて、また将来に自分たちがつくらなくても、誰かがつくっていただくには給水栓が大事だよということを説明していただきたいと思っています。

そこで、東部のほうは全体的に工事が終了してますけど、総事業費が、大まかでもいいんですけど、何百億とか何百何十、北部が最終的に終わるまでの事業費が今の予定でどのぐらいになるかを、もしわかったら説明いただきたいと思っております。

それと、宅配のほうも、これまでが悪過ぎたから倍増近く伸びていることで、評価したいとは思っていますけど、やはり国の地方創生予算でこれを取り組んでいращやるという以前の説明でございましたが、これだけ利用者がふえてくると、その地方創生の予算がなくなっても、やめるというわけにもいかないと思いますが、その地方創生予算はいつぐらいまでつくのか、また、もしそれがなくなっても継続していけるつもりか、その点について伺います。

○市長（五位塚剛）

高松の夜間急病センターについては、来年に向けて開業したいということでありました。近いうちに、また具体的な相談がありますので、その時点でまた議会のほうには報告したいなと思います。

また、宅配問題につきましては、今、研修もしながらやっております。JAさんを含めて、いろんなところがやっておりますので、総合的に、できるか、できないかを含めて検討はしてまいりたいと思います。

○保健課長（桐野重仁）

それでは、そお健康医療電話相談の委託について説明を申し上げます。

本来であれば4月から3月が委託契約となりますが、これはもし、指名競争入札で行うんですが、4月が電話回線の移行期間ということで、5月1日から3月31日までを契約としまして、4月は前年度の委託業者の1者による随意契約ということで、今回、29年度は4月がティーペック、5月が法研という委託契約になったんですけど、5月の指名競争入札で同じ企業が取れば、そのまま同じ会社が来るんですが、前はティーペックで、今回、29年度の5月の入札で法研が取りましたので、4月は電話移行期間として1カ月間、一応1者による随意契約で行っているところでございます。

以上です。

○耕地課長（小松勇二）

それでは、農業農村整備事業の圃場整備の件についてお答えいたしたいと思います。

圃場整備につきましては、現在、希望のあるところの洗い出しの作業を行っているところでございまして、その中で一番問題になるのが、同意率もそうなんですが、相続の未登記地の問題とか、相続放棄地の問題とかがございます。そこら辺を調査しまして、果たして圃場整備が可能なかどうか、そこら辺の判断作業を今行っているところでございます。

その判断を行った上で、総合整備事業にのせる準備を行っている段階というところでございます。

それから、畑地かんがい事業の曾於東部地区と曾於北部地区の国営・県営事業の総体事業費ということでございます。

曾於東部地区の国営事業につきましては591億3,000万円の事業費でございます。それから、曾於東部地区の県営事業につきましては238億8,000万円、それから曾於北部地区の国営事業につきましては394億8,400万円、県営事業につきましては、まだこれは今動いているところですので見込みで申し上げますが、約203億円というところでございます。

以上です。

○8番（今鶴治信議員）

入札の関係でかわったということで、電話相談はですね、理解したところでございます。この中で、かわったということで、委託料が安かったから法研になったと思うんですけど、これに対して利用者から戸惑いとか苦情はないか、1点だけ伺います。

それと、農業農村整備事業でございますけど、相続等のいろんなところで問題が発生しております。先ほども質問で、市のほうに土地をいただいてももらわないかという相談もあるということで、おくれてくると、ますますもって事業採択に向けてが大変だと思いますので、急いで可能なところは進めていってほしいと思っております。とにかく圃場整備が進まないと、これからは法人とか大規模経営の農業でないと、なかなか太刀打ちできなくなってくると思いますので、国際化を視野に入れた区画整理事業をいち早く取り組んでほしいと思っております。

その中で、国営、県営分を含めて840億円ぐらいから、北部のほうでももう600億円ぐらいの予算を投入して、せつかく水のある農業を進めていくわけでありまして、費用対効果からしても給水栓の、利用するのは本当に利用する時期が来れば開栓されると思うんです。ただ、もう工事が進んでいますので、給水栓の設置だけは

せめて80%ぐらいには持ってきていただきたいと思いますけど、目標は幾らを目指していらっしゃるのか、最後に伺います。

○保健課長（桐野重仁）

利用者からの苦情については、現在のところ何も聞いてないところでございます。

○耕地課長（小松勇二）

それでは、畑かんの給水栓設置の曾於北部の目標の率でございますが、曾於東部が87%でございますので、できればそこら辺までは行ければなというふうに思っているところでございます。

（何ごとか言う者あり）

○企画課長（橋口真人）

地方創生事業は現在のところ5年間になっております。ただし、今の継続で行っている事業については、一応3年という形で国のほうには申請しているところでございます。

○議長（原田賢一郎）

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定案第2号は、配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

—————・—————

日程第14 認定案第3号 平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15 認定案第4号 平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16 認定案第5号 平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第14、認定案第3号、平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、認定案第5号、平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定案3件は、配付いたしております議案付託表のとおり、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 認定案第6号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第18 認定案第7号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第19 認定案第8号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20 認定案第1号 平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第17、認定案第6号、平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、認定案第1号、平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定についてまでの、以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず、徳峰一成議員の発言を許可します。

○19番（徳峰一成議員）

公共下水道などの特別会計を含めて、まとめて7項目、質問いたします。

まず、質問の第1点、職員の水道事業の体制について、特別会計も分けて報告してください。その中で技術職員についても報告してください。

2点目、各水道、経営状況を見ますと、各事業によって経営状況が大きな違いが見られます。例えば財部の上水は七、八年前は、末吉の上水に次いで2番目に経営関係はよかったんですけども、大きな投資をしたということもありまして、そうでなくなっている面もありますが、このように各水道、経営状況に大きな違いが見られますけれども、主な理由について分析して報告してください。

3番目、企業債償還とその残高について、今後、償還計画を持っていると思いますので、見通しですね、毎年何千万ほどの償還額になるのかを含めて報告してください。

4番目、剰余金と積立金、今後の考え方についてですね。合併後、ほとんど例外

なく毎年数千万円の利益剰余金が出まして、毎年数千万円規模の積立金を、積み立てに回しております。二、三年前に国の会計基準の一応変更に伴いまして、若干曾於市がおくれましたけども、それを行ったために1億数千万か2,000万ほど積立金が少なくなりまして、7億数千万に落ちましたけども、それでもまた回復いたしまして、今、9億円台にまた回復いたしております。

そのことを含めて、この29年度末における積立金の残高、そして29年度はどうであったのか、そして今後について説明してください。

次に、質問の5番目、29年度の漏水、水圧低下を含む事故等と、今後の対策について質問してください。もう耐用年数を過ぎた水道管あるいは昭和30年、40年代の水道管もあるために、事故が、漏水が発生して、けさも私の自宅の近くが、一応水道課の職員に来てもらっていましたが、漏水が出ております。

一方で、いわゆる管路図が全部作成されてないということで、今後の対策もなかなか難しい面もありますけれども、今後の対策についても聞かせてください。

次に、6番目、各水道の水質について、今はともかく、将来心配されるところは、水質等についてはないのかどうか、お聞きいたします。

最後に、7番目、公共下水道について質問いたします。

まず1点は、29年度の公共下水道の加入者と加入率、また一部施設等も二十数年たってますので、老朽化が見られないか、今後心配される箇所はないかですね。部分的には、もう予算の段階、これまで出しましたが、お聞きをいたします。

次、2番目、加入者の平均年齢、関連して、死亡等で使用されていないところは見られないか、お聞きいたします。

これも課長と意見を交換した中では、十分な実態把握がされてないようでありますけども、莫大なお金をかけて、そして末吉だけ下水道を、しかも末吉の市街地だけ。市街地は、人口がもう高齢化が見られるところです。高齢化が見られるところに、いわば対象として金をかけて下水道が行われましたけれども、加入者の今実態はどうなっているか。大体高齢者中心の、あるいは今後高齢者がさらに多くなるところの下水道対象地域じゃないかということを心配いたしております。

その点で答弁ができなければ、やはり時間をかけて、そして実態を把握しながら、今後5年後、10年後にやはり大きな支障、問題が出ないように、早目早目に手を打つ必要があるんじゃないかと思っておりますので、その点からの質問でございます。

関連いたしまして、例えば加入者の中でも死亡している、あるいは死亡したために今は使われてない、そういった世帯もないのかどうか、把握していたらお聞かせ願いたいと考えております。

以上です。

○水道課長（徳元一浩）

徳峰議員の質問に答えます。

まず、1番の職員の体制についてでございますが、まず水道事業会計及び特別会計の経理における職員体制でございます。水道が大隅と財部がありますので、支所のほうも合わせて、一応、課長1名と、主幹が2名、参事補が3名、係長が1名、技術主査が1名、主事が2名、主事補が2名と、あと技師補が1名の合計14名でございます。そのうち技術職員は4名の配置となっております。

次に、2番目の各水道、経営状況に大きな違いが見られると、その理由を……。

（「特別会計ごとの分類はしてないんですか、課長を含めて」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

水道のほうで特別会計のほうは、笠木簡水のほうで技術職で1人です。下水のほうで課長補佐が1人と、技術が1人と、主事が1名の3名でございます、下水道のほう。以上、合計の14名ということになっております。

（「課長はどうですか」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

課長は水道で、私は水道のほうになっています。

（「全部」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

課長1人です。

（「水道を分けんといかんでしょう。課長は一応水道でということになってるんですか」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

水道でってなっています。

2番の各水道の経営状況に大きな違いが見られるが、その理由を包括的に報告されたいということでございますが、各水道事業の事業収益に対し費用の計上を行っておりますが、各施設等の維持管理とランニングコストが違うため、各事業の収益が変わってきていると思います。

特に職員給与等が高い部分になるんですが、折田簡水、南簡水については職員給も計上できないので、上水と末吉簡水で計上している状況でもございますので、その年によって各事業の経営状況が若干変わるというのはあると思います。

次に、3番目の企業債とその残高、今後の見通しについてでございますが、平成29年度の企業債償還につきましては、決算書の28ページにも記載しておりますが、8,877万8,827円となっております。残高は15億502万4,123円でございます。

今後の見通しでございますが、平成32年度までは大きな増減としてはありません

が、33年からは、平成27年度より整備をいたしておりました財部水道西村地区の3億2,500万円、さらに本年度より整備を今しております末吉上簡水統合整備の事業部分ですが、今はっきりしてないんですけど、約5億円が平成36年度より、また償還を迎えることで、ふえるんじゃないかならうかと思っております。

（「だからそれが幾らになりますか。償還金を持ってるんでしょう。償還金に基づいて、33年度以降、8,800万が大体どれぐらいになりますかということです」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

済みません。今、29年決算で8,877万9,000円ぐらいでしたので、32年までは、32年度で考えたときは9,300万円程度になります。33年度から若干、1億800万円ぐらいですね、そこから1億円を超えていきます。33年度から1億円を超えていきます。

（「ピークは幾らですか」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

今出しているのが33年度で1億800万円ぐらいになります。

（「これがピークですね」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

違います。ピークは36年です。36年——違った。済みません。37年の1億2,100万円ぐらいが今の計画ではピークになっております。

次が4番の余剰金とその積立金、今後の考え方でございますが、余剰金と積立金につきましては、決算資料の資金不足比率審査決算書の17ページに記載してあります内部留保金として計上されております。

利益剰余金4億285万6,327円と、減価償却費・資産減耗費等の損益勘定留保資金5億6,692万5,576円の合計で9億6,978万3,903円となります。

この内部留保金でございますが、これは企業会計の制度上、使える部分が機器購入費、改良拡張の工事費、あと企業債償還などの資本的支出の補填財源にしか使用できないため、今後、それらの事業費の補填とかに使用していきたいと思っております。

次に、5番目の……。

（「剰余金とか積立金は幾らですか。積立金が29年度末で幾らですかって、そういう質問を出してるわけですよ」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

済みません。29年度につきましては、前年度の繰越欠損金が出ておりますので、239万2,000円のマイナスでございます。利益は出ておりません。

(「積立金の残高は幾らですか」と言う者あり)

○議長(原田賢一郎)

暫時休憩します。

—————・—————
休憩 午後 4時09分

再開 午後 4時19分
—————・—————

○議長(原田賢一郎)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○水道課長(徳元一浩)

失礼いたしました。利益剰余金の4億285万円の内訳でございますが、建設改良積立金として3億2,235万1,174円でございます。それと、減債積立金として8,290万円でございます。

(「建設と減債と、もう一つは何ですか」と言う者あり)

○水道課長(徳元一浩)

減債積立金と建設改良積立でございます。

(「その二つだけですか。3億8,000万だと、金額にならんですよ」と言う者あり)

○水道課長(徳元一浩)

後は、減価償却費と資産減耗費でございます。

(「だから総額が幾らですか」と言う者あり)

○水道課長(徳元一浩)

総額は、9億6,978万3,903円でございます。

(「資料を皆さんには一応渡してありますからね。資料を。見てください」と言う者あり)

(何ごとか言う者あり)

○水道課長(徳元一浩)

次、よろしいですか。

(「解釈が、その辺はわかっている」と言う者あり)

(何ごとか言う者あり)

○水道課長(徳元一浩)

よろしいですかね。次の5番の29年度の漏水、水圧低下を含む事故等と今後の対策についてでございますが、平成29年度の本管漏水は37カ所でございます。末吉が21カ所、大隅が8カ所、財部が8カ所で、水圧低下につきましては、大隅の1カ所

ございまして、あと本管に関しての事故等は発生はしておりません。

今後も発生した場合は、迅速な対応がとれる体制を対策としております。この漏水につきましても、個人宅への給水管へ引き込みということで、小さいところがありますので、件数的にはまだ出てくるとは思います。

次に、6番の各水道の水質についてでございますが、将来心配されるところはないかということでございまして、現在、この水道事業では、簡水を含めて31カ所ぐらいの水源を保有しているところでございますが、現在、橋野第3、岩崎、深川の水源地が、毎月の水質検査結果で、硝酸態窒素の数値がやや高くなりつつあるところでございます。

将来心配される箇所として、これらの水源がありますが、橋野の場合は、残り5つありまして、残り4水源で確保できているところでございまして、また岩崎は、今、末吉浄水のほうからも送れますので、今も送っておりますけど、そちらで対応できます。深川につきましても、本年度より整備事業を行っている末吉上・簡水事業で、財部の七村より新たな水源整備を行って深川のほうに送るということで、今、計画の事業をやっているところでございます。

次に、特別会計の公共下水道のほうですが、29年度の加入者と加入率、また一部施設等の老朽化が見られないかということでございます。29年度は、56件の加入者で加入率は、平成30年3月31日現在で68.72%となっております。

施設の老朽化につきましても、ポンプ設備の一部が、耐用年数を超えているものがありますが、補修等の維持管理を行い、延命をして使用しております。

次に、口の加入者の平均年齢についてと、関連して死亡等で使用されていないところは見られないかということであつたんですけど、加入者の年齢ですが、申し込みのときに年齢の確認と、あと記入するところもございませんので、大変申しわけございませんが、今、調査できる部分では、下水道区域の行政区で調査したところで、平均年齢が47.9歳というところで出ております。

また、死亡等で廃止されているところはないかということで、廃止されているとか、使用をされていないところが、30年3月末で16件でございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

今後の課題を含めて、問題提起を含めて質問いたします。

まず、職員の体制ですね。これは国民健康保険など、福祉関係の福祉保健関係にも関係するんですが、水道事業におきましても、水道の事業が本体とはいいいまして、例えば、もう一つの特別会計の公共下水道も特別会計としてありまして、予算決算はまた別であります。

29年度の場合も、課長は、水道事業が本体とはいえ、特別会計にも一定の時間を割いて、一応課長としての仕事をしていますと思います。そうした場合に、課長の職員給与についても、基本的には一定部分を分けて公共下水道のほうでも、給与分については支給するべきじゃないかという考え方がありますけれども、これは、副市長ですかね、を含めて考え方をお聞かせ願いたいと考えています。

あくまでも基本は、予算は実態に即したやはり職員の配置を含めて、予算の配分、予算執行が大事じゃないかと、基本的に私は考えております。実態に即してですね。その点で、やはり実態に即していない部分が見られますので、その点はやはり金額はともあれ、配分をすべきじゃないかと思っておりますが、それについての市の基本的な考え方を聞かせてください。これが第1点であります。

それから、第2については、ずっとこの合併後13年間、曾於市の水道事業の経営環境も見てきましたけれども、通告用紙にも書きましたように、経営状況にある面では致し方ないんですけれども、大きな違いが見られます。分析した場合にですね。その場合に、今後のこの水道事業を見た場合に、やはりそれなりのこの分析をして、この決算の段階では、それなりの分析した総括的な報告が、私は欲しいと思うんですね。もっと踏み込んだ形ですね。それを検証しながらまた次年度以降に持っていくということがいいんじゃないかと思っております。その点で、そういった記述が残念ながら、深められていない帰来がありますけれども、これもどなたでもいいです。答弁があったらお願いをいたしたいと思います。

あと、剰余金と積立金でございますけれども、私が間違えなければ、合併後、この簡易水道を含めて上水道を、毎年、数千万円単位の剰余金が生じております。間違いがあったら訂正していただきたいと思うんですが、29年度の場合も、例えばこの8ページを見ますと、経理状況について純利益は、課長、3,841万円ですね。ですから、純利益が赤字じゃないんですよ。

一つの側面ですよ、見方として。例年に比べたら若干少なくなっておりますけれども、今後もこうした投資を行ったとしても続くのかどうか、このあたりについても何か御意見が、コメントがあったら考え方を示していただきたいと考えております。あくまでも、利益が金額はともあれ、今後ともずっと続くのか。それとも、今後投資を行うことによってこれが厳しくなるのか。そこを知りたいものですから、考え方を聞かせていただきたいと考えております。今後の投資計画をどのような規模で進めるかにもかかわりがあるからでございます。そうした中で、積立金の9億6,000万円も活用していくことが大事じゃないかと思っております。

漏水等に関連いたしまして、これまでもたびたび3月の当初予算を含めて、やはりもっと修繕等を含めて、あるいはこの水道管の布設がえを含めて、計画的に進め

るべきじゃないかと再三申し上げて、3月の当初予算の審議の中でも、課長を含めて、課長、ちょっと記憶を呼び戻してほしいと思うんですが、今後、そうした立場で計画を策定したいということでありましたよね。記憶にあると思うんですが。

南之郷の今後の大休寺副市長から答弁がありましたのだけじゃなくて、それを含めて、これでもう計画ができ上がったんでしょうか。長期計画がですね。長期計画ができたら、それをもとにして議論したほうが、お互いに議論を前に進めながら、より発展的な前進のある議論ができると思いますので、その点で、もうできているのかどうか。その計画ができていなかったら、いつをめどに計画をされるのかを考えを示していただきたいと考えております。ゆっくりしないで早くしていただきたい。できていなかったら、来年の3月までにしていただきたい。

話は飛びますけれども、数日前の一般質問での教育長に対しても、今後の学校の施設修繕は、来年の3月までに一応指針と計画はつくりたいということで答弁がありました。そういった形で、めどを決めてしていただきたいと思いますけれども、考えを聞かせてください。

次に、水質については、心配される点については、30カ所水源があって、末吉、岩崎、深川については、それぞれ一応対応策を考えているって答弁がありました。これで了解いたします。

それから、最後に、公共下水道でありますけれども、公共下水道が、だから課長、加入率が68%、もうこれ以上はなかなか難しいんじゃないですかね。だから、そういった意味でも、1回目に言いましたね。実態をしっかりとつかんでいただきたいんですよ。

なぜかといいますと、既に使用されていない方が16件あるということでもあります。今後だから加入した中で、一方でもう高齢化でなくなったりして、加入から外れる人たちが出てくると思うんですね。ですからせいぜい、7割前後が限度だと思います。そうした中で、この公共下水道についても考えていかなければいけない。

それで質問でありますけれども、ですから、そういった意味で、今のこの下水道に加入している、あるいは加入していない方々の状況について、客観的にも実態を把握するこの取り組みを行う必要があるんじゃないかと思っております。

これがあるのとなしでは、恐らく5年後、10年後、大分違うと思いますよ。水道課の対応にもですね。つかんでいたら対応がしやすいというか。すぐ半年、1年でつかめるわけでないからですね。やはりその点でも、今からつかんでいなかったら、実態把握をしっかりとつかんで、そして市の財産につなげていくというか、いう点での問題提起の質問であります。その点でお答え願いたいと考えております。

以上ですが。

○市長（五位塚剛）

水道事業の基本的な考え方について、お話をしたいと思います。

今、南之郷地区を大規模に工事が始まりました。これも将来的な計画なもとにしたわけでございます。また水道課のほうでも、全ての地域を、どこが問題であるかということを見直ししながら計画を持っております。今後の計画については、1回、この間もちょっと説明はしておりますけど、再度説明をさせたいと思います。

公共下水道の問題につきましては、当初、私もこれについて一議員としてずっと質問をしてまいりました。最終的には60%を目指したいというのが、当局の考えでありましたけど、今のところは68%というところでございます。

それで、なぜ加入できないかということは、お年寄りの方々が、今の単独浄化槽、または汲み取りでいいという方々がいらっしゃいましたので、そのことについては、尊重をしたところでございます。

今、この地域内においては、ほとんど若い人たちは、新しく住宅をつくる場合は、すべて大体接続してもらっております。今後、どのような形で、またさらに加入率をふやせるのかというのは、いろいろ難しい部分がありますが、またそのことについては、担当部を初め推進をしていきたいというふうに思います。

補足をしますか。はい。副市長がどうしても補足したいということですので、お願いしたいと思います。

○副市長（大休寺拓夫）

補足ではなくて、指名がありましたので、お答えいたします。

まず、順を追って申し上げますが、課長級の給料の置き方、会計の置き方なんですけれども、どこに置きなさいということはないんですが、今のところ、上水の方に入れております。それぞれ各会計、上水、簡水、ありますけれども、簡水はもう赤字です。要は、一般会計からの償還金の繰り入れをやっておりますので、こちらが4,000——あちらの場合が4,500万円ほどやっておりますから、それを除きますと、3,800万円の純利益はありますけれども、実質700万円の赤字ということになります。そういうことで、各会計を見ながら、バランスを取りながら配分をしているというのが現状であります。

実際のやり方から言えば、課長の従事割合からするのが妥当だと思いますけれども、家計のバランスを考えながら、財政課と相談をして配分しているというのが、今の実態でございます。

あと、総括的な記述がなかったことについては、今後また工夫をしていきたいと思います。

あと、剰余金については、今、申し上げましたので、あと、剰余金等のまたいろ

いろ今後の進め方もございますから、漏水対策の長期計画、そういうものを含めてちょっと申し上げますけれども、今現在、昨年——前回は申し上げたんですが、30年度から48年度までの18年間を一応基本として、今、概算で出しております。こちらが大体35億円ほどの設備投資が必要ということで、今、南之郷、深川簡水、あと高松水源、橋野の浄水場の更新、それから住吉配水池の更新、城山配水池の更新、あと大隅低地地区、いわゆる弥五郎の里のところにあります配水池、あそこの更新も必要ということで、ここ18年間でも見えておりますので、これは全部やっていきますと、あと、各1年間の布設がえ等が5,000万円見込んでおりますから、これを全部やりますと、35億円は最低必要ということがありますので、そこはもう年次計画を持って取り組んでいくということでございます。

（「それを議会にいつ説明しますか。全体像は」と言う者あり）

○副市長（大休寺拓夫）

一応3月までということでしたので、3月の委員会までには、委員会のほうにはお示しできると思います。ただ、費用については動きますので、もう概算でしかございませんから、概略ということでお示しをさせていただきたいと思います。

以上です。

○水道課長（徳元一浩）

一応予算——経営状況の分析ということではありますが、赤字でのまず予算計上は原則できないところでございます。特に簡水につきましては、やはり収益が少ないものですから難しいところがあって、予算配分を考えているところでございます。

今後なんです、いろんな整備をしていく中で、利益は恐らく減っていくんじゃないかならうかと思っております。

あと、長期計画についてでございますが、今、副市長が申しました施設整備関係は、昨年の議会でも言いましたけど、32年から48年で35億円ぐらいなんですけど、今、水道管のその更新計画とかにつきましては、昨日の岩水議員の一般質問でもございましたように、今、統廃合に向けての資産整理をしたり、アセットマネジメントのその資産計画を今つくっておりますので、それに基づいて古い管もある程度わかっているんですけど、その辺と、あと今からの漏水が発生したところをずっと今落としておりますが、それを見計らって、今後の計画は策定していきたいと思っております。

あと、公共下水のほうなんです、加入者の実態なんですけど、最近ずっと加入者のほうをある程度、私のほう、今、かわってから見ているところなんです、ほとんどが新築が多くございます。ほとんどが新築でございまして、年齢的にも30代から40代ぐらいの人たちが、もう新築の場合はほとんどもう全部接続してもらえる

ということで、昔からいらっしゃる方は、なかなかその辺は推進啓発を行っているんですが、多分今出てくるところは、新築ができれば必ずするということで、若いほうの……。

(何ごとか言う者あり)

○水道課長（徳元一浩）

一応そういうふうな、今、なっております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

質問が前後しますけれども、公共下水道の加入者の、あるいは加入していない対象者の客観的な実態把握は、何をもって実態把握をするか研究が必要ですが、これは、時間をかけてぜひやっていただきたいと思います。もう答弁はよろしいです。

これを行うことによって、今後、公共下水道はもう言うまでもなく、耐用年数を過ぎつつある、今後どんどん過ぎていくのが施設が出てくるんですよね。今後の対策もまた新たな課題になるんですよ。

そういった意味で、実態を把握した上での対策を行っていくことは、よりこの深みのある対応ができると思いますので時間がかかっても大変でしょうけれども、実態把握をしてください。もう答弁はよろしいです。

2点に質問いたします。

副市長のほうで、30数億をかけたのについては、全体像を、これは委員会だけではなくて、議会に来年まで示したいということで、私は、これを前から楽しみというか、期待をしていたんですよ。これだけの言わば、生活ラインの多くの市民が7割も8割も加入している水道事業でありますので、そして、今後どのように5年、10年、15年、長期的にこれをスムーズに対応していくかということを、やはり老朽化対策を含めての全体像を、市が一応策定して議会にも投げかけて、そして、そうした中でお互いに議論を深めながら、よりこの見直しを含めて前進させていくということが、実りある議会での、私を含めてのこの議論になるんじゃないかと思うんですよ。私もそうした前向きな議論をこの水道事業はしていきたいと思っておりますので、その方向でぜひやってください。これは、全てではなくて、やっぱり見直し、見直し、より高め合っていっていいと思っております。これが第1点。

それから、第2点目は、言い忘れたんですが、例えば、簡易水道の場合だったら、笠木簡易水道、一応国からの交付税措置がありますよね。これが、水道事業に一本化したら、交付税措置がもうなくなるというふうに理解いたしておりますが、それとは別個に、今のこの29年度の曾於市の水道事業の中で、この国からの交付税措置

が、幾らか一般会計の中にもしあるとしたら、幾らでしょうか。全くないと理解していいんですか。

私は、一定あると思うんですがね。これまでの経過から見て。何千万単位ぐらいは、何千万の低いほうですけど、ありますよ。この点について、今、3回目でありますけれども、もしあるとしたらどれだけの29年度、交付税措置になっているのか、一応お答え願いたいと考えております。

以上です。

○財政課長（上鶴明人）

簡易水道の交付税措置についてでございますけれども、影響額といいますか、交付税の算定に入っている数字では、単位費用の中に含まれております計算でしますと、需要額としては、3,981万8,000万円が基準財政需要額の中に入っているものと思われま。

（「一般会計ということですか」と言う者あり）

○財政課長（上鶴明人）

そうです。

（「だからその辺も私たちが認識しなきゃいけないですか」と言う者あり）

○議長（原田賢一郎）

徳峰議員に申し上げます。質疑に当たっては、答弁を求めない質疑はできませんので、申し添えておきます。

次に、上村龍生議員の発言を許可します。

○6番（上村龍生議員）

1項目だけになりますけれども、特別会計予算の中の生活排水事業と水道事業会計につきまして、先ほどの質問の4番目のところです。

未収金の内容、未収金が大分出ているという話でしたが、その内容と近年の推移、それと、現年滞納の状況について、説明をしてください。

○水道課長（徳元一浩）

上村議員の未収金の内容及び現年滞納状況と、徴収不納欠損額でよかったですかね。

（「はい」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

の推移についてお答えいたします。

これは、増減とか、横ばいとか、数字で申していいですか。

（「推移は、横ばい、上がる、下がる、それから現年滞納額は額だけ」と言う者あり）

○水道課長（徳元一浩）

わかりました。済みません。平成29年度末の公共下水道事業の滞納額でございますが、現年度分で64万7,220円、収納率で98.5%でございます。過年度分で30万7,570円、収納率でいきますと54.2%になっております。

ここ近年の滞納状況でございますが、3年前の26年度末と比べますと、やや増加となっております。公共下水道につきましては、水道料金と関係をしておりますので、そちらの水道料金と連携をとりながら、減らせる努力をしたいと思っております。

次に、徴収不納欠損額でございますが、近年の推移につきましては、公共下水道事業は、平成26年度に1万9,420円と、27年度に1万7,800円、28年度に4,450円で、29年度はございません。

このような債権放棄が行われないようやや減少傾向になっております。今後は、こういう債権が行われないように努めますが、慎重に調査をし判断した上で、今後とも回収見込みのない債権については、不納欠損をお願いすることになると思います。

次に、笠木簡易水道特別会計でございますが、現年度分で15万9,280円でございます。収納率にしますと、98.6%でございます。この笠木簡易水道でございますが、平成28年度より運用しておりますので、過年度の滞納はございません。

次の徴収不納欠損額の近年の推移でもございますが、これにつきましても、28年度からの運用でございますので、不納欠損はございません。

次に、平成29年度曾於市水道事業会計の滞納状況でございますが、水道事業は、企業会計のために3月末で決算処理を行う関係で、現年度が8,368万1,180円で、収納率が83%、過年度が264万4,500円、収納率にしますと、97%でございます。

滞納状況につきましては、やや増加をしておりますけど、給水停止等を行い、未収金を減らせる努力をしたいと思っております。

次に、徴収不納欠損額の近年の推移でございますが、平成29年度水道事業会計の不納欠損は、41件を処分しておりまして、合計の14万590円でございます。平成28年・29年についてはございません。

こういう回収見込みのない債権についても、不納欠損をまたお願いするようなことになると思いますので、そのときにはよろしく願いいたします。

以上でございます。

○財部支所長兼地域振興課長（吉野 実）

それでは、生活排水処理事業特別会計の未収金の内容につきましては、浄化槽使用でございます。

滞納状況につきましては、平成29年度末現在で、71名、未収金額合計411万8,903

円でございます、内訳につきましては、現年度分が117万120円、収納率で97.3%、過年度分が294万8,783円、収納率が21.9%でございます。

近年の推移としましては、浄化槽使用者の生活困窮などの理由により、使用料未納者が増加している状況でございます。

②の徴収不納欠損額は、ございません。

以上です。

○6番（上村龍生議員）

水道事業のほうで、4月、5月のその整理期間がないということで、金額が多く上がっている。未納金額が上がっているという説明だろうというふうに理解したんですけども、この回収の見込みについては、どうなんですかね。どのように考えればいいんですか。

○水道課長（徳元一浩）

一応、催促状、催告状を出して、できるだけ接触して連絡を取り合ったりしているんですけども、分納誓約をしたりとかして、無理なときには、そういう分納誓約とかいう形での話もやっております。

○6番（上村龍生議員）

質問の仕方が悪かったですね。出納整理期間がないということで、通常であれば、出納整理期間中に回収見込みというか、回収できると思うんですよね。ある程度は。ですからその辺のところの絡みなんですけど、どういうふうに考えればいいかという質問です。

○水道課長（徳元一浩）

済みませんでした。出納閉鎖がない分、援用の時効というのが、2年間というのがあります。水道の場合は。その2年間ずっと待っております。2年を過ぎた分に関して、後はその不納欠損をするか、しないかという、通常の一般の場合は5年間ですか、あるんですけど、その分で一応援用して時効の2年を過ぎた分を不納欠損をしていくという形でしますけど、その分でまた残っている部分、何とか誓約をして、何とか分納でも何でも払うからというふうな、そういう状況を見ながら、もう居所不明とか、死亡とかでもらえないという形になったときには、もう落とすという形をおります。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定案4件は、配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第21 議案第68号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第21、議案第68号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）についてを一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第21、議案第68号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について、説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に、744万円を追加し、総額を247億360万5,000円とするものです。

それでは、予算の概要を説明しますので、一般会計補正予算に関する説明書の3ページをお開きください。

今回の補正予算は、高等教育機関の設立可能性調査の実施に伴い、補正予算を追加するものであり、歳入から説明しますと、繰越金は前年度繰越金を744万円を追加しています。

歳出については、県立財部高校跡施設の利活用に当たり、高等教育機関の設立可能性について、調査及び検討を行うため、高等教育機関設立可能性調査費を744万円を追加しております。

以上で、日程第21、議案第68号を説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いをいたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○4番（岩水 豊議員）

議案第68号について、お伺いいたします。

提案理由に高等教育機関の設立可能性調査という何か難しい表現であるんですが、それと全協で配られました設立可能調査の主な内容というところで、（2）（3）が公立短期大学、公立看護短期大学と書いてありますが、この公立がどういう公立を意味しているのか。

それとあわせて、今回の予算744万円が計上されておりますが、これが今年度だ

けであるのか。また来年も引き続き、この事業が継続して行われるのか。その場合、来年度事業費として、幾らを想定しているか、お答えください。

○市長（五位塚剛）

全協でも資料をお配りいたしましたので、そのとおりであります。

財部高校の跡地を有効活用するためには、公共的な施設でないと、県のほうが無償譲渡しないということでもありますので、その第一前提として、何か有効活用するために今回調査費をお願いしたところでございます。今後のことについては、また具体的に何も決まっておりません。

（何ごとか言う者あり）

○市長（五位塚剛）

公立となれば、当然、市が中心となってやるだろうというふうに思っています。そのことを目指しているということでございます。

（「今年度だけの予算か、来年度の」と言う者あり）

○市長（五位塚剛）

また出てくる可能性があります。

（「それを説明してください」と言う者あり）

○市長（五位塚剛）

先ほど言いましたように、まだ確定しておりませんので、今後どうなるのか、わからないところでございます。

○4番（岩水 豊議員）

何かこうぼやけた答弁になっているようで、はっきりお伺いしたいんですが、曾於市立の短期大学、曾於市立の看護短期大学を目的として、設立の可能性の調査というふうに受け取っていいのか。もう一回お伺いしますが、この744万円は、半年分であります。計算してみるとですね、人件費等は。これが来年度も発生するのか、しないのか。もうわかっておることでしょう。担当課を含めて説明をお願いします。

○市長（五位塚剛）

この予算は半年分であります。だから今後についてはどうなるかというのは、この調査の結果によって進むわけですので、まだ決まっていないというふうに言ったところでございます。

（「曾於市立化を目指すんですかという」と言う者あり）

○市長（五位塚剛）

曾於市立を目指したいなと思っております。

○4番（岩水 豊議員）

曾於市立を目指すということであれば、我々は、今、議会に關しての説明として、

今回の答弁で初めて明確になったと思います。

それと、今回の調査は、半年を基準にして調査が終了する予定でいるかどうかをお伺いします。

○市長（五位塚剛）

非常にこの調査というのは、大事な調査費でございます。これがうまくいくか、いかないかによって、今後のスケジュールが全く狂ってまいります。この限られた期間でありますけど、この調査費で精いっぱい努力をしたいというふうに思います。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○19番（徳峰一成議員）

まず、質問前に大事な問題であればあるほど、曾於市としての今後の対応についてのスタンス、これはしっかりと三役を含めて議論した上で、本日の議会審議、今後を含めて一応していただきたいということを強く提起と要望をいたします。

そうでなければ必ず後になって、市民を含めて不必要な、あるいは必要以上の疑問や批判が広がりかねない要素をきょうの段階では持っているからでございます。それをもとにして、二、三質問をいたします。

今、岩水議員から質問がありましたのに対しての答弁ですね。公立を目指すって、考え方が二つあると思うんですよ。公立を目指すのと、それからその中で曾於市が運営する公立、曾於市は直接運営にはタッチしないけれども、公立と。私は曾於市は運営しないけれども、公立というふうに先ほどので理解しておりました。

なぜかという、公立になりますと、今後の事業計画を含めて、大きく言えば財政措置がかかわるからでございます。このあたりは、委員会審議で十分深い議論をしていただきたいと思っておりますが、きょうの段階では、公立の施設を目指すというふうに受けとめたいと思います。答弁がそういったことだから、訂正だったら訂正していただきたいと思っております。それから、かなり三役の中で議論されていますね。非常に大事な問題ですよ、これは。これが第1点。

それから第2点目は、関連いたしますけれども、いずれにしても、公的な機関も設けなければ、市長答弁にありましたように、現在今なお、土地も建物も県有地があります。だから県から、例えば旧岩川高校のように、無償で曾於市が払い下げを受けるとしたら、やっぱり公的な、あるいは公共的な要素の団体でなければ、無償譲与ができませんので、ですから公的な機関を受けるということは、私はそれなりに納得いたします。

そうした中で、もし順調に話が進みまして、公的な一応機関が入ってきたとして、

その後の、例えばこの施設に対する改修費、質問でありますけれども、この財部高校は、既にできてから何年たっておりますか。これが質問。

そして、耐用年数はもう過ぎていると思うんですが、何年たっておりますか。それに対して、いずれにいたしましても、そうなりますと、曾於市がこの改修をしなければいけないと思うんですね。無償で受けるんだったら。改修費は今のところ、どれだけ試算されていますか。これが試算しなけりゃいけないと思うんですよ。試算されないまま、言わば予算を提案することは、余りにも荒っぽいといいますか、乱暴だと言わざるを得ないんですね。ですから、改修費は大体どれぐらいを試算されていますか。それは少なくとも議論して、検討して、必要最小限のことで、きょうは提案されたと思うんですね。その点もお答え願いたいと考えております。

最後にいろいろと質問したいんですが、1点だけ。この報償費の中で、企画監について、3名の中で、お一人は、旧曾於市のOBの方でありますから、私も存じ上げておりますが、お二人については、恐らく提案者の市長や副市長を含めて、今まで面識がなかった方だと思うんですよ。これ本当に信用していいのかどうか。信用していいということで提案されたと思うんですが、これまで何回お会いになったんですか。

どういったことで、この人だったらもう信用できるって、市民の税金を使って、今回に限らんですけれども、今後出てくるかもしれませんけれども、一応予算を投入しても、市民から納得いただけるということでの提案だと思うんですが、どういったことで、信用ができる方ってということで、一応認識されての、しての今回の提案なんでしょうか。この点に絞っての質問でございます。

○市長（五位塚剛）

今回、提案しております予算に関することについても、総工費といいますか、改修工事がどれだけかかるかということについては、この調査をもって進めたいというふうに思っております。

また、この3名の方々についても、私は、この間、村上先生につきましては、もう五、六回お会いいたしました。成尾先生については、1回、お会いしました。上村さんにつきましては、市の職員で、もとありましたので、もう私もよく知っております、この間もお会いいたしました。全て3名、信用のおける方でございます。

以上です。

○企画課長（橋口真人）

それでは、財部高校の建物等の耐用年数、築年数について御説明いたします。

まず、管理教育室棟でございますが、昭和47年建設で、築46年となっております。それから普通教室棟であります、昭和47年建設、築46年でございます。特別教室

棟等につきましては、昭和45年建設でありまして、築48年となっております。それから屋内運動場でございますが、昭和48年建設で築45年、ここまでの間で、耐用年数は60年でございます。

それから、部室等でございますが、これは木造ですので、昭和26年建設で築66年、木造でありますので、耐用年数はもうないところでございます。

それから、武道場でございますが、昭和34建設で59年となっております。これも、60年で耐用年数が終わるところでございます。

弓道場は、平成5年度でございます。築25年となっております。これは鉄骨造りでございます。

プールにつきましては、昭和51年で、築42年ですが、これについては、現状を見るとちょっと使えない形でございます。こういう中から。それからこの管理棟、普通教室棟、特別教室棟、屋内運動場、それから武道場、弓道場につきましては、一応県のほうからは、耐力度調査を済ませているということは、口頭では聞いておりますが、午前中の担当との打ち合わせの中で、県にその資料を求めたいということで、今、相談をしているところでございます。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

大事な問題だから、もう一回確認いたします。

一応、話が市が考えている方向で、基本的には順調に進んだとして、当然、相手の方は、今の施設じゃ使えないから、改修については市のほうで、一応全面的に改修してくれって要望があると思うんですよ。

それについて確認でありますけども、市としては、話は順調にいけば、全て全額、市のほうで一応改修したいという方向で考えていると理解していいのかどうか。非常に大事な問題でありますので、確認方の質問であります。これ第1点。

それから、第2点目は、その場合に改修費が幾らになるかというについては、残念ながら、今の段階では、十分議論と検討がされてないようでありまして、市長答弁では、そのための研修費を持ってきているということでもありますけども、この予算説明書を見る限り、そのための研修費は入っておりません。ですからこれは、並行して、一応議論しなければ、お金がかかる問題であるから、ともかく。ですから、この点について、本日は答弁できなかったら、今後答えていただきたいと思います。これは非常に大事な問題でありますけど、総務委員会で深い議論がされていると思いますので、総務委員会にお任せしたいと思います。

先ほどの1点、全額、曾於市のほうで話が順調に進めば、曾於市の負担で改修は行うというふうに理解していいのかどうか、この1点だけ、答弁してください。

○市長（五位塚剛）

この事業は、非常に大事な事業であります。曾於市立のものを目指したいというふうに今、考えているところでございます。当然、改修費用が出てまいりますので、これは、文科省を含めてお願いに参りますので、その国の補助金、また、いろんな事業を受けたいというふうに思っております。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

○11番（土屋健一議員）

簡潔にお尋ねをいたします。

今回の提案は、可能性を探るということで理解してよろしいですね。その中にもう1つ、国の認可であるとか、それから、補助金がどうなっていくのか、あるいは学校の経営そのものが成り立っていくのか、募集はどうするのか、今からスタートしてみて、いろんなものが出てくるというふうに理解しておって構わないですか。どうぞ。

○市長（五位塚剛）

本当にこの事業を成功させたいというふうに思っております。財部地域の活性化、また曾於市全体の活性化を含めて、この事業が成功することによって、本当に大きくなると思います。

ただ、今言われるように、この事業を進めるために、どうしても必要な調査費でありますので、まだ、だから具体的に何も決まっておりません。しかし、目指したいというふうに思います。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号は、配付いたしております議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は9月27日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 5時08分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年 9 月27日

(第 6 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第6号）

平成30年9月27日（木曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第6号）

（以下3件一括議題）

- 第1 議案第56号 曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 第2 議案第57号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について
- 第3 議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について

（総務常任委員長報告）

（以下4件一括議題）

- 第4 議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 第5 議案第60号 土地改良事業計画の変更について
- 第6 議案第61号 訴えの提起について
- 第7 議案第62号 曾於市道路線の認定について

（建設経済常任委員長報告）

- 第8 議案第63号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について
（総務常任委員長報告・文教厚生常任委員長報告・建設経済常任委員長報告）

（以下3件一括議題）

- 第9 議案第64号 平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第65号 平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第11 議案第66号 平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
（文教厚生常任委員長報告）

- 第12 議案第67号 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について
（建設経済常任委員長報告）

- 第13 議案第68号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について
（総務常任委員長報告）

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1 番	重 久 昌 樹	2 番	松ノ下 いずみ	3 番	鈴 木 栄 一
4 番	岩 水 豊	5 番	渕 合 昌 昭	6 番	上 村 龍 生
7 番	宮 迫 勝	8 番	今 鶴 治 信	9 番	九 日 克 典
10 番	伊地知 厚 仁	11 番	土 屋 健 一	12 番	山 田 義 盛
13 番	大川内 富 男	14 番	渡 辺 利 治	15 番	海 野 隆 平
16 番	久 長 登良男	17 番	谷 口 義 則	18 番	迫 杉 雄
19 番	徳 峰 一 成	20 番	原 田 賢一郎		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持 留 光 一 次長兼議事係長 森 岡 雄 三 総務係長 吉 田 宏 明
専門員 津 曲 克 彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (26名)

市 長	五位塚 剛	教 育 長	瀬 下 浩
副 市 長	八 木 達 範	教育委員会総務課長	外 山 直 英
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	川 路 道 文
総 務 課 長	今 村 浩 次	社 会 教 育 課 長	岩 元 浩
大隅支所長兼地域振興課長	濱 田 政 継	農 林 振 興 課 長	竹 田 正 博
財部支所長兼地域振興課長	吉 野 実	商 工 観 光 課 長	荒 武 圭 一
企 画 課 長	橋 口 真 人	畜 産 課 長	野 村 伸 一
財 政 課 長	上 鶴 明 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
税 務 課 長	桂 原 光 一	建 設 課 長	新澤津 順 郎
市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	会計管理者・会計課長	田 代 庄 市
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一

開議 午前10時00分

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第1 議案第56号 曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について

日程第2 議案第57号 曾於市工業開発促進条例の一部改正について

日程第3 議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について

○議長（原田賢一郎）

日程第1、議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてから日程第3、議案第58号、曾於市税条例の一部改正についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については総務常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

おはようございます。

総務常任委員会付託事件審査報告。

総務常任委員会に付託された議案5件を9月19日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について。

本案は、地域再生法の改正に伴い、移転型事業において固定資産税の不均一課税の特例措置を課税免除に改正するものです。

内容について、安定した雇用の創出を通じて、地方への新たな人の流れを生み出すことを目指しています。東京23区にある本社機能を地方活力向上地域（三大都市圏以外の地域）に移転し、特定業務施設を整備した事業者に対し、移転型事業では、固定資産税を1年目90%減税、2年目75%減税、3年目50%減税であったものを3年間課税免除へと拡充するものです。なお、拡充型事業については、1年目90%減税、2年目66%減税、3年目33%減税の不均一課税が適用されます。

委員より、本市で該当するような事例はあるのかとの質疑に対し、今のところ該

当するような事例は見当たらないとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号、曾於市工業開発促進条例の一部改正について。

本案は、地域再生法が改正され、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正に伴い、特別措置の規定を改正するものです。

内容について、①曾於市過疎地域産業開発促進条例、②曾於市地域経済牽引事業の促進等による地域における固定資産税の特別措置に関する条例、③曾於市地方活力向上地域における固定資産税の課税及び不均一課税に関する条例により、固定資産税の課税免除を受ける事業者は、この条例での課税の免除は行わないとするものです。

理由について、上記の3つの条例で課税免除した分については、後年度に75%の交付税措置がある。交付税措置のある課税免除を優先したいとの説明がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号 曾於市税条例等の一部改正について。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、たばこ税の税率引き上げ、過熱式たばこの課税方式の見直しが行われたため、関連する規定を改正するものです。

具体的には、たばこ税の税率が平成30年10月1日から3回に分けて段階的に1,000本当たり430円ずつ引き上げること、紙巻きたばこの3級品への特例措置が平成31年3月31日から平成31年9月31日まで延長されること、過熱式たばこの課税方式が見直されること、これまで加熱式たばこは、「パイプたばこ」に区分されていたが、今回の改正で「加熱式たばこ」の区分が新たに設けられ、紙巻きたばこへの本数の換算方法が平成30年10月1日から段階的に見直されることになったとの説明がありました。

ここで、文字の追加をお願いします。今のところで、説明の「が」の次に「あ」を入れてください。

委員より、値上げによる税収の質疑に対し、値上げの税収を720万円程度見込んでいるが、値上げによるたばこ離れが考えられ、結果的に相殺されるのではないかととの答弁がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、終わります。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

議案の56号と57号、56号を中心として1点質問いたします。

今回のこの条例改正は、56号の場合は、委員長報告にありますように、この地域再生法の改正に伴っての移転型事業においてのそれに関係した条例改正であります。移転型と拡充型の2つがあるようでございますが、そもそも移転型事業というのは、こういった業種で、曾於市に関連したのではこういった企業等が対象となるのか、議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。この条例改正の字面といいますか、文面を見る限り、全体として曾於市にとってはプラス効果が大きい条例改正ではないかと受けとめておりますが、全てプラス効果とも限らないまた一つのもあるのではないとも言えます。その点で、委員長報告の中にもありましたけども、当年、曾於市として該当する企業等はないということでございますが、この移転型事業との関連において、将来にわたりそうしたプラス効果が期待できる点だけがあるのかどうか。例えば、曾於市内には畜産業を初めとして、多くの中小の企業も曾於市内にいわゆる本社を持っている企業も少なからずありますが、こうした畜産を含めてこの移転型業にどこまでが該当するのか、あるいは該当しないのか、そのあたり議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。この1点です。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

移転型事業でどのような職種かとありますけれども、職種に関係なく、東京23区にある本社機能が3大都市圏以外の地方に移転する場合のこれは該当するものです。したがって、本市で該当する事例はあるのかという質疑に対して、答弁では、今のところそういう該当する事例は見当たらないということでありました。畜産関係については、これはこの拡充型ではなくて、多分もう移転型でなくて、拡充型、本社機能の強化になると思います。これについての説明は、ナンチクとかそれから児湯食鳥とか、そういうところが規模拡大をしたときの、こういうのが該当するということでしたけども、まだ今のところはそういうことが多分該当しないんじゃないかということでありました。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

委員長説明の中では東京23区ということで限定しております。例えば首都圏でも東京だけでなくって、横浜あるいは埼玉を含めて、本社がいっぱいあるし、また、大阪圏にもいっぱい本社機能がありますけども、今回の条例改正にかかわる地域再生法の法改正では、東京23区だけに絞っての本社機能移転ということが対象となっ

ているということで理解していいのかどうか確認をさせてください。質問です。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

今言ったように、東京23区に本社機能があるところが、3大都市圏以外に移転する場合です。この3大都市圏については、詳しくは議論をしていませんけども、東京圏、神奈川県、埼玉県、千葉県、この3つが東京圏と考えられます。大阪圏については、大阪府、兵庫県、京都府、奈良県、そして名古屋圏は愛知県、岐阜県、三重県、これが該当するんじゃないかなと、これは、委員会では議論はしていませんけども、私はそういう前提でこの委員会で審議したところです。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず、議案第56号、曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第56号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号、曾於市工業開発促進条例の一部改正について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第57号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、曾於市税条例等の一部改正について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第58号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第59号 曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する
条例の一部改正について

日程第5 議案第60号 土地改良事業計画の変更について

日程第6 議案第61号 訴えの提起について

日程第7 議案第62号 曾於市同路線の認定について

○議長（原田賢一郎）

日程第4、議案第59号、曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてから日程第7、議案第62号、曾於市道路線の認定についてまでの以上4件を一括議題といたします。

議案4件については建設経済常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終

了されております。

建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

建設経済常任委員会付託事件審査報告。

建設経済常任委員会に付託された議案6件を9月19日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告いたします。

1、議案第59号、曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

本案は、末吉岩崎地区農業研修センター、末吉深川地区農業研修センター、末吉諏訪地区農業研修センター及び末吉原村地区農業研修センターについて、利便性の向上による市民の利用促進を図るため、各地区農業研修センターの使用時間を午前8時30分から午後10時までに変更するものです。

次に、質疑の概要を申し上げます。

他の農業研修センターについても用途が同じであれば、今回の改正内容と統一できるのではないかと質疑があり、3支所で協議をした結果、今回は末吉のみを統一した。財部・大隅地区については、事業により加工センターなどの名称で利用形態も異なり、使用料が高くなるなど利用者への影響があるので、年度途中の条例改正は避けたとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、議案第60号、土地改良事業計画の変更について。

本案は、団体営土地改良事業、立馬地区の計画の見直しに伴い、当初の地区面積が減になったものであります。

受益地の内訳は、編入が9筆の0.3ha、除外が2筆の0.4haになり、受益面積は0.1ha減の11.4haになります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

地目は何かと質疑があり、編入は田、原野、道路で、除外は田、道路であるとの答弁がありました。

以上、審査を終え本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

3、議案第61号、訴えの提起について。

本案は、市営住宅使用料の長期滞納者に対して、市営住宅の明け渡し等の請求事件に関する調停を、相手方の住所地を管轄する簡易裁判所に申し立てるものであります。

次に質疑の概要を申し上げます。

保証人への連絡と滞納期間について質疑があり、保証人へ文書を送付したが宛名不明となっており、電話も現在使われていないため、新しい保証人を立ててもらうようお願いもするが立っていない状況である。滞納期間は平成17年から平成29年と長期間にわたっているとの答弁がありました。

以上、審査を終え本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

4、議案第62号、曾於市道路線の認定について。

本案は、市が整備した集落道路等の7路線が、市道認定要件を満たしたため、市道として供用し管理するためのものです。

委員会では、現地調査を行いました。

次に質疑の概要を申し上げます。

各路線の現況について質疑があり、中学校通2号線及び馬場・中園線については、隣接する学校を建設する際に整備された道路で、他の5路線は耕地事業で農道や集落道として整備された道路であり、全路線アスファルト舗装され側溝も整備されているとの答弁がありました。

委員より、今後、市道として管理できる路線があれば精査し、積極的に認定してほしいとの意見がありました。

以上、審査を終え本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

まず、議案第61号の訴えの提起について質問いたします。先日の提案の質疑の中でも若干質疑いたしましたけれども、それを踏まえて質問をいたします。

先日の議会答弁では、訴えを提起された本人は、支払い能力はあるとのことでありました。一方、委員長報告にありますように、保証人は今不明であるということでもございました。

この訴え能力があるということを前提に質問いたしますが、今後この調停を行った場合に、調停のいわゆる協議の段階で支払い能力はあるわけですから、それを前提として、今後は、給料あるいは預貯金からの滞納を中心としたいわゆる税の納入を含めて天引きといいますか、一応手続ができないものかどうか、そうしたこの協議が私は1つの方法として必要ではないかと考えておりますが、そうした支払い方法についての議論が深められたか、お聞かせ願いたいと考えております。

あくまでも支払い能力があるということを前提としての質問でございます。

次に、議案の62号の市道認定についてでございますが、委員長報告にありますように、この市道を現地調査を行ったということでございますが、確認でございますが、全て7路線現地調査されたのか確認をさせていただきます。それをもとにして質問をいたします。私も大方この路線は、全部知っておりますけれども、中には、カーブがこのままでいいのか、あるいは、側溝は別に問題ないということで報告がありましたけれども、あるいは交通標識、道路標識等は、この立てるべき箇所はないのかどうかを含めて、市道認定後、解消等が必要な路線があるとしたら報告をお願いしたいと思っております。

以上です。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

ただいまの質疑に対して議案第61号、訴えの提起、これについても当然総括質疑等でも、また委員会の中でも出ておりますが、能力なしということではなくて、委員会の中で、審査の中で出ましたのは、今、給料等の差し押さえというところも議論されましたけど、段階を踏んで訴訟、調停に至る段階での段階を踏むということで、今回については、給料とか、あらゆる差し押さえについてのそれ以上の答弁、もしくは説明等ありませんでした。この段階から、次の給料等の差し押さえということにつながるということです。

議案第62号ですが、今回の認定7路線について、2路線を現地を確認いたしました。今質疑に出ましたように、今日まで集落道として整備されておりますし、また集落道の中に認定に要する条件、4 m以上という箇所等もありましたが、それは今日までの条件であって、そして報告の中に入れました学校隣接等の道路については、今日までも市道認定になっていたのかというような整備状況か完全な市道の状況がありました。あとについては、カーブミラー等については、今のところ確認しておりませんので、今後の対応かと思います。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず、議案第59号、曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第59号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号、土地改良事業計画の変更について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第60号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、訴えの提起について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第61号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、曾於市道路線の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第62号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第8 議案第63号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第8、議案第63号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

議案第63号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について（所管分）。本案の審査過程での主な質疑内容と結果について報告いたします。

まず、財政課については、歳入で4億2,127万1,000円が繰越金で計上され、歳出では財政調整基金積立金として3億5,000万円が計上されているのが主なものです。

委員より、決算剰余金は全額予算計上すべきではないか、また、財政調整基金の

積み立ての根拠はとの質疑に対し、今回は、補正予算の財源調整分として繰越金を計上したところで、今後、12月の補正予算等において不足する財源調整分として計上します。また、財政調整基金については、地方財政法で決算剰余金の2分の1を下らない額を、翌々年度までに積み立てるか、繰り上げ償還に充てなければならないとあるので、今回3億5,000万円を財政調整基金に積み立てたとの答弁がありました。

総務課関係では、行政改革実施事業で、総合窓口ワンストップサービス先進地研修について、高齢化が進む中で窓口が市民にとってわかりやすく、短時間で用事が済むような窓口にしたい。そのために申請書の簡素化や本市と同じシステム会社のシステムを導入し、総合窓口システムを活用している先進地の北海道江別市や北見市などを4人一組により研修を行うとの説明がありました。

委員より、なぜ今ごろ研修を行うのかとの質疑に対し、平成29年度に職員が自主的に実施した課題解決型研修において、ことし2月に曾於市のイメージアップ事業としての総合窓口サービスに関する報告があり、市を挙げて取り組むことになった。今回の研修成果により、備品等の予算が必要となった場合に、来年度当初予算に反映させるためであるとの答弁がありました。

税務課関係では、過年度税還付金について、住民税の確定申告に伴う分と法人の設備投資や収益減に伴う還付金が当初予算800万円と予備費から流用した336万2,000円をオーバーしたとの説明がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（原田賢一郎）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

文教厚生常任委員会付託事件審査報告。

文教厚生常任委員会に付託された議案4件を9月19日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、それぞれ結論を得ましたので報告します。

議案第63号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について（所管分）。本案の審査過程での主な質疑内容と結果を報告いたします。

福祉事務所関係の地域福祉基金積立金400万円は、本市出身で福岡県在住の西段隆美氏から生活困窮者の支援に使ってほしいと寄附があり、これを地域福祉基金に積み立てるものであります。

委員より、今後の使途についての質疑があり、子供食堂支援等の方向で検討している。なお、補正後の基金残高は3億9,207万900円であるとの答弁がありました。

放課後児童クラブ施設整備事業費補助金63万7,000円は、大隅町の「るんびにクラブ」（代表平島典雄氏）に対する補助基準額の増に伴うものであります。施設は平成31年4月に事業開始の予定であるとの説明がありました。

教育委員会総務課関係の小学校管理費の工事請負費480万円は、市内の小学校10校12カ所の危険ブロック塀を撤去し、うち8カ所は新たにスチール製の目隠しフェンスを設置するものであります。

委員より、小学校全ての危険ブロック塀は解消されるのか。また、中学校のブロック塀の状況について質疑があり、小学校は全て解消される。中学校については危険ブロック塀は見られないとの答弁がありました。

小学校教育振興費の諏訪小学校楽器購入5万円は、末吉町の徳重秀明氏の寄附金、岩川小学校楽器購入550万円は、西段隆美氏の寄附金500万円に市の50万円を加えたものであります。高岡小学校のサッカーゴール設置13万4,352円は、7月の台風で壊れたため新たに設置するものであります。

社会教育課関係の日本スカウトジャンボリー参加補助金33万6,000円は、ことし8月に石川県で開かれた第17回日本スカウトジャンボリーにボーイスカウト曾於第6団から8人が参加したことに伴うものであります。

図書購入寄附金は、匿名の方から15万円、末吉町のそおムーブメントから3万6,500円、大隅町の渡辺紘三氏から100万円の寄附があったため、図書購入基金に積み立てるもので、基金残高は1億3,289万322円になります。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（原田賢一郎）

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

議案第63号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について（所管分）。

本案に係る所管分の歳入については、県支出金は、畜産業費補助金の畜産クラスター事業費補助金を1億8,964万6,000円、農林水産業施設災害復旧事業費補助金の現年度発生農業用施設災害復旧費補助金を5,977万5,000円それぞれ追加するものが主なものです。

歳出については、林業成長産業化地域創出モデル事業補助金の追加により森林林業振興事業を2,730万円、梅雨前線豪雨及び台風7号による災害発生により現年発生農地農業用施設災害復旧費を1億2,334万3,000円それぞれ追加するものが主なものです。

次に、質疑の概要を申し上げます。

農業委員会関係では、賃金単価改正により3名分の賃金8万2,000円を追加するものであります。

農林振興課関係では、清流の森もくもく館厨房改修については、なぜ6月補正で一括提案しなかったのかとの質疑があり、増築を考えていたが設計で間に合わない部分があった。また、来客の多い時期であったため、工事の時期を考え今回の提案になったとの答弁がありました。

委員より、指定管理者と随時協議を行い、計画はまとめて提案してほしいとの意見がありました。

花房峡憩いの森バンガロー造成工事について、平成29年3月にバンガローが2棟焼失したが同じ場所に造成するのかとの質疑があり、以前は斜面に建っていたため、工事費がかさむことから場所を変更して造成するものであるとの答弁がありました。

商工観光課関係では、思いやりふるさと寄附金のインターネット広告の被災地支援パートナーシップについて質疑があり、通常5%の広告料に西日本豪雨による義援金として3%上乗せするものであるとの答弁がありました。

道の駅きらら館屋外便所建てかえ工事の障害者、子供連れ対応のトイレ設備追加工事は当初計画に入っていなかったのかとの質疑があり、国交省から指示があり追加することとなったとの答弁がありました。

委員より、多くの方が利用する道の駅トイレであるので、当初の段階できちんと精査すべき内容であるとの意見がありました。

畜産課関係では、畜産クラスター事業に3取組主体が事業導入により、従業員の増を図り、頭数増を計画しているとの説明がありました。

9月13日行われた曾於地区秋季畜産共進会についての成績を報告します。曾於市内から40頭が出品され、9月29日行われる鹿児島県畜産共進会へ8頭が出品することになりました。肉用牛1区に3頭、肉用牛2区に2頭、肉用牛3区（父系群）に3頭の出品であります。結果については報告書の最後に添付してありますので御参照ください。

耕地課関係では、市単独土地改良事業の大隅南地区排水路断面構想計画業務委託について、豪雨時の断面不足のため、以前から地元の要望があったものであり、今まで維持補修で対応していたが、今後、根本的な部分の改修を計画しているとの説明がありました。

建設課関係では、市道整備事業（市単独事業）について、子ども議会でも要望があり、歩道確保も含めての交差点の改良であるとの説明がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案通り可決すべきものと決定しました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

まず、総務委員長には1点財政問題について、絞って質問いたします。

先日の議案審議の中でも、また委員長報告にもありますけども、今回の補正予算全体の中で金額的に最も大きいのが、前年度繰越金、前年度から繰越金が4億2,127万1,000円をこの歳出の中で、財政調整基金に3億5,000万円積み立てるということであり、また、一方、前年度の繰越金が約1億円前後まだあるのじゃないかといった点も報告の中でもございます。

まず、この前年度からの繰越金をどの段階で全て予算計上するかでありますけども、基本的にははっきりした金額がわかっている分については、早めに、少なくとも翌年度、つまりことしの9月議会までに提案をすべきじゃないかと言えます。旧末吉町ではこれが基本でありました。繰り越さないでプラス効果はないと言えます。何かプラス効果はあるでしょうか。財政的に。また、決算も基本的には終わって、委員会審議の中でも終わっております。しかし、この繰越金がまだ1億前後計上されていないというのはいかがなものかと。その中で、委員長報告の中で、委員会でも当然この種の議論がされておりますけれども、委員長の報告の中では、今回は補正予算の財源の調整分として繰越金を計上したところで、これがはっきりしないんですよ。財源調整分ということだけで、残りはまだ今後に残してもいいのかという論理にはならないと思うんです。論理的には結びつかないと思います。その点で、委員会審議の状況も含めて、お聞かせ願いたいと考えております。

あわせて、これは6月の補正でも一言本会議で申し上げたんですけども、今回の補正予算におきましても、前年度の繰越金の83%を財政調整基金のほうに回して、残りの一般財源は補正予算書見ましても、わずかな金額でございます。基本的に、やはり市のすべき仕事というのは、地域経済の動向を見ながら、あるいは市民の市当局に対する要望、いわゆる行政需要の状況も見ながら、可能な限り、財源的に可能な限り補正段階特に6月、9月の段階では、財源的に可能な限りやはりそうした予算を回すべきではないかと思えるんですが、6月でもそうでありましたけども、この9月議会でも一般会計の補正予算見る限り、そうした目的意識の高い施策が財源的にも非常に希薄であるようでございますが、この点で、財政運営の1つの方法論として議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。余った分を全てこの基金に積み立てるということが全てではないと言えるからでございます。12月議会でも回せるものがあったら財調に回したらいいからでございます。

次に、建設経済委員長に2点質問をいたします。第1点は、説明書の71ページの

公営住宅の移転補償関係の147万1,000円でございます。先日の議案審議でもありましたけども、対象となる方の、あるいは考えられる方の現在の家賃額は幾らであるのか、あるいは所得等は幾らであるのか、あるいはおおよそ年齢等は何歳ぐらいであるのかがもし委員会審議の中で議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えています。

あわせて、現在市が取り組みつつあるのが、桜ヶ丘住宅のいわゆる建てかえでございますが、この桜ヶ丘を除く住宅について、今後の住宅建設についての目途を含めた議論が深められていたらお聞かせ願いたいと考えております。

2点目は、この畜産関係のいわゆるクラスター事業でございます。先日も私本会議でも市長に質問いたしましたけども、このクラスターの補助事業は、トンネル事業とはいいいましても市の補助事業の中で、今回もそうであります、突出した大きな予算額でございます。平成27年度からクラスター事業、前の事業を含めると、今回で総額で7億数千万円という、補助金だけで、7億円を超える大きな事業でございます。このこと自体は、評価は別にいたしまして、農家にとってありがたい事業でありますけども、農業法人にとっては。一方におきまして、中小農家にもこの種の補助が必要ではないかといったそういった議論はされなかったのでしょうか。共通の認識で委員長ともあると思うんですけども、曾於市の畜産は、中小の農家がいわば大きな下支えになっており、恐らく今後将来もそうなるであろうからでございます。もし議論があったらお聞かせ願いたいと考えています。2点です。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

2点とも関連すると思いますので、まとめて報告いたします。

委員長報告で、今後12月の補正予算において不足する財源調整分として計上しましたけど、ちょっと書き方がまずかったのかなと。答弁では、12月の補正、そして人勧分、そして歳入が確実に入ってこないときの財源として置かせていただきたい、こういうのが答弁であったんですけども、ちょっと私が委員長報告で簡単にまとめたところであります。あと一部を市民の暮らしとか、そういうのには使う議論はなかったのかというのがありましたけども、本会議でいっぱい、これについては議論が出ましたので、委員会では、この点についての議論はなかったところです。

以上です。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

質問の内容が住宅総務費についての内容であります、今、質疑の要件に沿った該当者の所得とか、あらゆる点についての議論、聞き出しはありませんでしたが、また2点目になる桜ヶ丘住宅等のそれ以外の件については、出ておりません。

あと、今29年度の補正をやっておりますが、その点では出ているというふうに考

えておりますので、この住宅総務費については、ほとんど議論は出ておりません。

次に、クラスター事業ですが、この事業について、トンネルということですので、この事業についての内容を報告を求めています。

まず、ナンチクファームですが、1,000頭規模を2,000頭規模になっておりますし、加治佐畜産については、現在3名を4名増にして、351頭を630頭を目指すと。だいちですが、財調からやはり6名から8名というような雇用、頭数についても360頭から、430頭を目指して目指すという説明を受けております。

中小農家の件については、議論は出ておりません。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第63号を採決いたします。本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。本案は各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

—————・—————

休憩 午前10時51分

再開 午前11時01分

—————・—————

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

—————・—————

日程第9 議案第64号 平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議案第65号 平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

日程第11 議案第66号 平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第9、議案第64号、平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第11、議案第66号、平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでの以上3件を一括議題といたします。

議案3件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

議案第64号、平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第65号、平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第66号、平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、以上3議案について、審査過程での主な質疑内容と結果を一括して報告いたします。

国民健康保険特別会計補正予算は、退職被保険者など、療養給付費が1,000万円、退職被保険者等高額療養費が300万円、それぞれ不足が生じるため、一般被保険者療養給付費を1,300万円減額して、組みかえを行うものであります。

平成30年度より県が財政運営の主体となったため、その運営方針により、最終的な財源についての調整は年度末に行うとの説明がありました。

後期高齢者医療特別会計補正予算は、保険料還付金で被保険者の死亡、所得更正などが当初の見込み以上に多かったため150万円追加するものであります。

介護保険特別会計補正予算は、歳入では前年度繰越金1億4,283万6,000円を追加し、補正後予算額は1億6,783万6,000円となります。

委員より、前年度繰越金の今後の見込み額について質疑があり、1億2,000万円程度が見込まれるとの答弁がありました。

一方、歳出の償還金1億711万3,000円、並びに一般会計繰出金3,801万7,000円は、平成29年度の精算に伴うものであります。

以上、審査を終え、本委員会としては、議案第64号について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第65号について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に議案第66号について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず、議案第64号、平成30年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第64号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号、平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第65号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、平成30年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第66号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第12 議案第67号 平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第12、議案第67号、平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、建設経済常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

議案第67号、建設経済常任委員会に付託されておりましたが、9月19日に委員会を開いて、執行部の出席を求めて慎重に審査し、結果、それぞれ結論を得ましたので報告いたします。

議案第67号、平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について。

本案に係る収益的支出については、賃金単価改正により賃金を3万8,000円追加し、資本的支出はポンプ場用地購入により、土地購入費を123万6,000円追加するものであります。

次に質疑の概要を申し上げます。

土地購入場所はどこかとの質疑があり、財部の七村水源地隣の畑を購入するものであるとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○14番（渡辺利治議員）

このポンプ場の購入用地に係るものでございますけど、123万6,000円、平米当たり1,500円、1反部150万円、824m²ですから、123万6,000円となっておりますけど、この土地は、近隣の状況はどのようなものであったのか。それと、畑かんに入っているのか。

それと、この150万円、1m²当たり、1反歩当たり、これが妥当な線であったのか、なぜかという、やはり、今後の行政運営において大体ある土地が売れたら、その土地の値段を基準にしながら、やはり土地の売買、動くもんですから、それをやはり拡大するためにはネックになったり、いろんな弊害もあつたりすることもあります。ただし、売る側によりますと、これは高いにこしたことはない、おまけにこうしてこうでありますから、課税対象も少ないし、いい条件なんですけど、やはり今申し上げましたように、この3点をお願いいたします。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

お答えします。委員会においてのこの67号について審査いたしました。今報告しましたように、場所についてどこかということで七村ということと、あと説明の中で、この七村水源地から末吉上水道に上げるものだというところ等の説明を受け、今議員が指摘された内容については、聞き取っておりません。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第67号を採決いたします。本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

—————・—————

日程第13 議案第68号 平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（原田賢一郎）

日程第13、議案第68号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、総務常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

議案第68号、平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について。

企画課関係では、総務管理費、高等教育機関設立可能性調査費744万円は、平成28年3月末をもって閉校した県立財部高校跡施設の利活用について、財部高校跡地利活用検討委員会からの答申のあった、各活用案で未検討であった林業関係の専門学校や職業関連施設のうち、全国的に人材が求められている高等教育機関の設立可能性について調査、検討を行うためのものです。

設立可能性調査の主な内容は、短期大学の動向や特徴、設置形態や規模、校舎等の整備費、各種財源の調査、経常収支の算定、関係機関との折衝、申請に伴う諸手続等について行うものです。

企画監として村上光信氏、企画監補に成尾達志氏と上村優子氏を非常勤職員として採用するものです。

委員より、少子化の中で、大きな市も取り組まないのに曾於市でできるのか心配だとの意見に対し、あくまでも調査なのでメリット、デメリットを含めて調査したいとの答弁がありました。

半年でできる調査なのか、市職員はどうかかわっていくのかとの質疑に対し、調査は半年でできる。出張等は市職員も同行するとの答弁がありました。

委員より、2人の先生は曾於市が前向きかどうかで、調査のみで終わるか、学校をつくるのだという思いにつながるのかが成果にあらわれると思う。熱意、誠意をもって対応してほしい。立派な調査、計画でも実現することが大事である。

実現の可能性についてち密に調査してほしいとの意見が出されました。

以上、審査を終え、本委員会としては本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（岩水 豊議員）

質疑の内容について、委員会での質疑の内容についてお伺いいたしますが、総括質疑のときに、今回の報告では半年で終わるとありますが、市長の説明の中では、来年への予算計上の含みを持たせた答弁がありました。それについての議論がなされたか。それと、県内、また隣接する都城市等を含めて、現在こういう高等看護学校の定数に対する定員、バランスはどのようなであったかというふうな議論がなされたか、それについて委員会で調査をしたかを伺います。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

お答えいたします。

さっきも言いましたけども、あくまで可能性についての調査だということで、委員会の中でも、それを前提として議論したつもりであります。だから予算の含みとか、そういうのは今回の委員会の中では議論をしておりません。そして、近隣市のことについても、報告で述べましたように、短期大学の動向や特徴、設置形態や規模、学校との整備性、それから財源の調査、経常収支の算定、それから関係機関との折衝、申請に伴う諸手続きについて調査、検討を行う、こういう答弁であり、それを前提に議論をしてまいりました。

以上です。

○4番（岩水 豊議員）

再確認いたしますが、執行部側に現在のこういう高等看護学校等の看護の専門学校等の定数に対する実際の入学者数、それについての質疑、答弁等はされたか、されなかったかを伺います。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

それについて詳しくは審議はしていません。さっきも言ったように、こういう可能性を含めて、この3人の方々が調査、検討される、そういう認識で議論しました。

以上です。

○4番（岩水 豊議員）

この企画監の方が以前種子島のほうで同じような企画を立てていたという話を聞いておりますが、企画監の今までのそういう計画を立てたけど実現しなかった、また始良市の短期大学等の誘致についての話でも、結果的には今経済調査段階というような状況に至っている件とかいうことについては議論はされなかったか、伺います。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

始良市議会の市議会だよりに今の関連の予算の記事がありました。これをもとに確認しましたが、この3人とも、これについてはかかわりはないという答弁がありました。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑ありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

財部高校跡地に、何らかの今後雇用形態を伴う、そして市民が特に旧財部の市民の方々が、評価できる施設を持っていくというのは非常に大事なことであって、あらゆる可能性を通して調査を行っていくことは非常に大事なことはないかと思っておりますけども、それを前提に2、3質問いたします。先日も、本会議で私、強調方々質問したのは、いずれの段階であって、いずれの調査であろうとも、その大前提として、市の立ち位置が非常に大事じゃないかと思っております。とくに、今後もしそうした学校等が招致、誘致された場合に、立ち位置で、結果として大きく市の財源の使い方を含めて変わってくるからでございます。その点で、委員会審議の中で、これは議論されなきゃいけないと思うんですけども、具体的には、看護学校ということもありましたけども、これまで、この高等教育機関が招致された場合に、事業主体は市になるのか、それとも一般の法人や団体が事業主体となるのか、質疑はされましたか。この前の私の本会議の質問では市長答弁は市が行いたいということでありました。そうなりますと、委員会ではこれの確認になります。事業主体が市が行うか、それとも、事業主体は市でないか、結果として大きく異なるからでございます。これは議論がされていると思いますので、質疑の段階での報告をしてください。

第2点目、これも間接的にかかわりますけども、幸い招致された場合に、その財部高校の今後の改修、あるいはリフォーム等は、事業の形態に関係なく基本的には市が全て行うことになるのかどうか、これは調査とは別個の問題としてチェック機関の議会としては当然質疑が必要であります。また、その前提として、市は関係なく基本的な考え方をもって予算提案も望んでいるはずであります。でなければなり

ません。その点で、市が行うのかどうか。事業形態に関係なくこれが質問の２点目でございます。

岩水議員が質問いたしましたけども、今回は予想するに、あくまでも744万円は3名の企画監の報酬が中心でありまして、これを見る限りにおいては細かい具体的な調査は恐らくできないのではないかと、これは議員の方々も同じ気持ちであると思うんです。つまり幾つかの対象となる高等機関がありまして、そこに的を絞っての調査にならなければ、もっと予算がおそらくふえるということでのそれ前提としての質問であります。その中で、委員長報告の中、主な調査の内容は短期大学の動向や特徴、設置形態や規模、それから校舎などの整備費、あと云々とありますが、校舎などの整備費は恐らく細かいことはとても予算が計上されないからできないと思うんです。これはどういったことで当局から答弁、当然質疑の中で、答弁があって委員長としてもこれを記入されたと思うんですけどもこの校舎等の整備費とはどういった議論のもとでの校舎等の整備であって、この校舎等の整備というのは、どういった議論の中でこの整備費で、ここでいう整備費の範囲といいますか、範疇といいますか、この文言、どういった議論がされているのが整備費なんでしょうか。

以上3点でございます。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

いっぱいあったんで、何からいいかな。

（何ごとか言う者あり）

○総務常任委員長（宮迫 勝）

いやいや、何が論点かちょっと長すぎて。

まず1番目、市の立ち位置について議論したか、これと2番目の市が主体かというのは、一緒だと思うんです。市の職員が同行していくわけだから、当然市が主体になります。

（何ごとか言う者あり）

○総務常任委員長（宮迫 勝）

それと、さっきも言っているようにそれを調査するのが今回の744万円の予算なんです。だから、その先のことどうするんだと言っても、来年3月までにこれが出ないと当局のほうも、企画課のほうも答弁できないと思います。だから、さっき言ったように3月までにこの調査ができるのかということでした。そうすると、さっき市が主体かというけども、そのために3人の方を市の非常勤職員として採用して、一緒に調査もしていく、主にはこの3人の方がされるんでしょうけども、そういうことで私たちは議論をしました。そして、今言った大学の動向や特徴、設置形態や規模、校舎等の整備費、各種財源等の調査はどっから出てきたんだというけど、こ

れは全協の9月14日の中資料で全員配られています。こういうことを調査しますということなので、今、委員長報告に入れたところです。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

調査全体というのもわからなくもないんだけど、しかし、議会人として、これとこれとこれはやはりしっかりと確認とっておくというのは、やっぱり今の段階で非常に大事じゃないかと思うんです。結果どうなるにしても。その点での例えばこれが幸い、招致されたとして、それは市が行うんですか、それともその法人等団体が行うんですかという先日の私の質問のなかで、市長は市が行うということだったんですよ。これはもう皆さん同じですよ。ですから、非常に大事なことから、委員会の中では確認されたんですかというその質問ですよ。今後調査によって変わるというんだったら、この前の市長答弁と食い違うものですから、だからその確認を求めているんです。今後の予算のありようにも大きくかわるものですから、その点での協議がされたらお聞かせ願いたいと考えています。3回目いたしませんけども、2点目です。いずれにいたしましても、やはり結果がどうであれ、議会には3月の年度末には文書で全協等で詳しく報告することは当然だと思うんですが、その点は委員会の中で確認がされていますか。これはどうしても私は必要だと思います。一応、文書を含めて詳しく報告していただきたいと思うんですが、一応確認がとれてたら御報告をお願いいたします。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

さっき言ったように、市が主体でやるということを前提に我々も議論しています。市がやるのかというのを委員会の中で確認したかというけども、特に確認はしていません。それ前提にしてきているわけですから。それから、報告については、その都度報告は全協なりでしたいという答弁でありました。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

○4番（岩水 豊議員）

補正第4号について、反対の討論をいたします。

先日の総括質疑の中で、調査の目的として、全国的に人材が求められている高等

教育機関の設立可能について調査検討を行うとありました。そして、調査の主な内容として、学生や医療機関等のニーズ調査ということがあります。私の方で、県の保健福祉部のデータを調べましたら、鹿児島県内の看護系の学校は、受験者数は定数の倍ほどあります。しかし、合格者数、入学者数は定数割れをしている状況であります。特に、近隣でいきますと鹿屋、肝付にある学校等も非常に定数割れをしている状況であり、これがニーズがあるかというニーズの調査ということですが、こういう県が出している保健福祉部が出してる資料等、問い合わせれば、人材は求められているが、ニーズがあるかということを考えると、決してあるとは言えないと思います。ましてや少子化の中で、新しい新設校を設けるなど、国等が認可を出すかという問題に関しても、明らかに不可能であると考え、今回のこの調査についての予算については、反対いたします。

つけ加えて言いますと、簡単に我々議員でもこうやって県の調査資料を取り寄せれば、基本的な部分は出てまいります。まずニーズがあるかということは、この資料を取り寄せれば簡単にわかる話であります。そういう前準備が執行部の中でされない段階でこれだけの費用を費やすということについて可能性は、設立可能性がないという前提に立った調査という考え、反対いたします。

○議長（原田賢一郎）

賛成の討論はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

本議案には賛成いたします。ただ、同僚の岩水議員が言われたのも1つの側面だと思っております。くれぐれも、特に市民に対しては、今後評価される、そうした予算対応であるよう、批判が広がらないように、老婆心になりますけども、そうしたしっかりした対応をしていただきたいと思います。一応調査自体は問題がないですので、賛成いたします。

○議長（原田賢一郎）

反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、議案第68号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は可決であります。本案は常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

賛成多数であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は10月9日、午前10時から開きます。本日はこれにて散会いたします。

—————・—————・—————

散会 午前11時31分

平成30年第 3 回曾於市議會定例会

平成30年10月 9 日

(第 7 日目)

平成30年第3回曾於市議会定例会会議録（第7号）

平成30年10月9日（火曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

1. 議事日程

（第7号）

（以下3件一括議題）

- 第1 認定案第3号 平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 認定案第4号 平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 認定案第5号 平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
（文教厚生常任委員長報告）

（以下4件一括議題）

- 第4 認定案第6号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 認定案第7号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 認定案第8号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 認定案第1号 平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について
（総務常任委員長報告・建設経済常任委員長報告）

第8 閉会中の継続審査申出について

第9 閉会中の継続調査申出について

第10 議員派遣の件

2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	重久昌樹	2番	松ノ下いずみ	3番	鈴木栄一
4番	岩水豊	5番	湊合昌昭	6番	上村龍生
7番	宮迫勝	8番	今鶴治信	9番	九日克典
10番	伊地知厚仁	11番	土屋健一	12番	山田義盛

13番	大川内 富 男	14番	渡 辺 利 治	15番	海 野 隆 平
16番	久 長 登良男	17番	谷 口 義 則	18番	迫 杉 雄
19番	徳 峰 一 成	20番	原 田 賢一郎		

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 持 留 光 一 次長兼議事係長 森 岡 雄 三 総務係長 吉 田 宏 明
 専門員 津 曲 克 彦

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	五位塚 剛	教 育 長	瀬 下 浩
副 市 長	八 木 達 範	教育委員会総務課長	外 山 直 英
副 市 長	大休寺 拓 夫	学 校 教 育 課 長	川 路 道 文
総 務 課 長	今 村 浩 次	社 会 教 育 課 長	岩 元 浩
大隅支所長兼地域振興課長	濱 田 政 継	農 林 振 興 課 長	竹 田 正 博
財部支所長兼地域振興課長	吉 野 実	商 工 観 光 課 長	荒 武 圭 一
企 画 課 長	橋 口 真 人	畜 産 課 長	野 村 伸 一
財 政 課 長	上 鶴 明 人	耕 地 課 長	小 松 勇 二
税 務 課 長	桂 原 光 一	建 設 課 長	新澤津 順 郎
市 民 課 長	内 山 和 浩	水 道 課 長	徳 元 一 浩
保 健 課 長	桐 野 重 仁	代 表 監 査 委 員	野 村 行 雄
介 護 福 祉 課 長	小 園 正 幸	監 査 委 員 事 務 局 長	吉 元 剛
福祉事務所長兼福祉課長	川 添 義 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 山 純 一

開議 午前 10 時 00 分

○議長（原田賢一郎）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ここで、しばらく休憩します。

認定案第 2 号、平成29年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について、再審査する必要が生じたため各常任委員会を開催いたします。議員の皆さんは議員控室にお集まり願います。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 46 分

○議長（原田賢一郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

日程第 1 認定案第 3 号 平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 2 認定案第 4 号 平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 認定案第 5 号 平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（原田賢一郎）

日程第 1、認定案第 3 号、平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第 3、認定案第 5 号、平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、以上 3 件を一括議題といたします。

認定案 3 件については、文教厚生常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

文教厚生常任委員会付託事件審査報告。

文教厚生常任委員会に付託された認定案 4 件について 9 月 21 日から 10 月 9 日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、認定案 3 件について結論を

得ましたので報告します。

まず、国民健康保険特別会計について、世帯数は対前年度201世帯減の6,550世帯、被保険者数は428人減の1万691人であります。

国民健康保険税の収入は、対前年度比103.7%、3,109万円増の8億7,503万8,399円であります。税収が増加した理由については、子牛価格の高値などが考えられる。このことに加え、1人当たりの療養給付費の伸びが当初の見込み4%に対して0.7%と少なかったこともあり、法定外繰入は平成28年度より1億円少ない1億5,000万円に対応できたとの説明がありました。

一方、医療給付費分滞納繰越分の収入未済額は9,055万4,610円、不納欠損額は1,171万4,358円であります。過年度分の滞納者の中で1カ月有効の短期保険者証を308世帯に交付。また、資格証明書を66世帯に交付しているとの説明がありました。

委員より、平成29年度は国保税の減免申請はわずかに1件で不許可となっている。税の減免規定は被保険者が申請しやすくなるよう見直しが必要ではないかとの意見がありました。

1人当たりの療養給付費の伸びが平成28・29年度は1%を切っていることについて質疑があり、特定健診や保健指導等により生活習慣病の重症化予防の効果が出ているのではないかと答弁がありました。

後期高齢者医療特別会計について、75歳以上の1号被保険者数（65歳～74歳で一定の障害のある方を含む）は、対前年度79人減の8,535人。この中で年金からの天引きによる特別徴収は7,254人、直接納付による普通徴収は1,281人であります。

保険料収入の対前年度比108.6%、2,543万円増については、子牛の高値などが考えられるとの説明がありました。

委員より、平成29年度の支出済額5億8,376万円に関連して、県全体での歳出額と被保険者数の推移について質疑があり、歳出額は2,713億3,912万円。また、被保険者数については、数年後には団塊の世代が75歳となるため増加に転ずることが予想されるとの答弁がありました。

介護保険特別会計について、65歳以上の1号被保険者数は対前年度75人増の1万4,170人、この中で1号被保険者の介護認定者数は2,958人、40歳以上の2号被保険者の介護認定者数は60人、介護サービスを受けている方は月平均で2,929人、利用者はやや増加傾向であります。

保険料収入の対前年度比102%、1,586万円増については、子牛の高値などが考えられる。また、財政状況はおおむね良好と受けとめているとの説明がありました。

委員より、介護サービスを受けている被保険者のサービス内容の移行状況について質疑があり、全体として大規模の特養や老人保健施設から小規模の特養やグルー

プホームを含む居宅介護、あるいはデイケアなどのサービスを受ける方が増加しているとの答弁がありました。

入所料金が比較的安い特別養護老人ホームへの入所希望者が多く、平成29年度は待機者が重複申請を含む延べ人数で276人であります。こうした入所希望者はあるが、一方、老人福祉施設を設置後、労働条件が厳しいため職員の確保に苦勞している点が見られるとの説明がありました。

委員より、基本的には国の政策にかかわるが、労働条件の改善と引き上げが大事な課題ではないかとの意見がありました。

また、平成29年度から新規事業として介護予防、生活支援サービス事業を全部で9事業行っています。しかし、この事業は多くの市民には知られていないため、事業の内容等をパンフレットなどで広く周知を図るべきではないかとの質疑があり、今後、指摘された点は力を入れていきたいとの答弁がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては、認定案第3号について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定案第4号について採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

次に、認定案第5号について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○15番（海野隆平議員）

委員長に3点ほどお聞きしたいと思っています。

まず決算剰余金についてでありますけど、前年度の繰越金が1億2,301万1,021円、本年度の29年度の繰越金が2億4,200万2,314円、また基金残高が5,741万1,682円というようなふうになっているところでありますけど、今回、1億5,000万円の繰入金行っているわけでありまして、実際、今回約2億5,000万円ですね、繰越金が出ているわけでありまして、地方自治法によれば剰余金の全部、または一部を基金に編入することができるというようなことがあるわけでありまして、基金も非常に今5,741万円と非常に少ない基金残高になっているわけでありまして、そういった考え方はなかったのかお聞きしたいと存じます。

それと、2点目でありますけど、29年度の疾病の特徴的なものは何であったのか。月別の支払額において多かった月が何月で少なかった月が何月であったのか。また、その原因について調査報告がされていればお示しいただきたいと存じます。

次に、高額療養費の対象となった病気について、疾病別に分類しておられると思いますが、上位を占める疾病は何であったのか、ここに高額療養費については全く触れられておりませんが、御答弁いただきたいと存じます。

以上です。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

海野議員から３点質問がありましたけども、まず第１点は決算剰余金や基金残高に関係する財政的な取り扱いの質問でございました。

直接的な質問としては、この決算剰余金があるけれどもそれを基金に組み入れる議論はなかったのかということでございますが、結論から言いましてそうした議論はありませんでした。なぜかといいますと、議員も御承知のように、国民健康保険の財政分析というのは、非常に金額も大きくていろんな複合的な分析が必要でございまして、率直に言いまして5,748万円の基金への繰り入れを決算剰余金から繰り入れる財政的な余裕はなかったという判断からであったようでございます。一般会計からの繰り入れが約１億円少なくなったとはいえ、それでも29年度も１億5,000万円も繰り入れせざるを得ない、そうした大きな立場からの財政的な厳しい運営状況があるからでございます。

第２点目の疾病、毎年海野議員からも同様の質問が出されておりますが、特に、結論から言いまして、大きな変化はございませんでした。委員長報告にありますように、当初は４％の医療費の伸びを予測・想定いたしておりましたけども、幸いなことに１％以内の0.7%にとどまっております。しかし、そうした中で疾病については、委員長報告にありますように、いわゆる習慣病といいますか、例えば精神疾患、あるいはがん系等を含めてこれが大きな金額を示しております。それが順位がどうであったかという細かい質問はありませんでした。

また、関連いたしまして高額療養費についても議論はありましたけども、それがこの29年度の場合にこの医療給付費全体の中に占める高額療養費の占める割合が特に大きかったという報告はなかったために、これについても踏み込んだ突っ込んだ質疑はありませんでした。

以上です。

○15番（海野隆平議員）

今、委員長のほうから答弁がありましたが、29年度の繰越金２億4,288万円ですけど、交付金が非常に多目であったということは聞いております。また半分は国に返すんだというようなこと等もあるんじゃないかなというように考えておりますけど、そうではないのか御答弁いただきたいと思います。

それと、保健予防ということについてでありますけど、今後の問題としてどのよ

うに対応を考えていらっしゃるのか、保健予防ということについては委員会で議論はなかったのか、以上2点ほどお聞きしたい。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

第1点のこの国に返す分、金額もあるためにという議論はもちろんありまして、それを前提とした委員会の決算審査の議論でございました。

第2点目の予防医療については、もちろん大きな分野であり、これはもう一般会計の分野であります、特別会計でなくて。一般会計の審議の中でかなり広く深い議論がありました。市としても数十項目にわたる各種の例えば予防接種、健康診査、健康教室を含めてございます、50を超える事業が。項目によって非常にこの受診率、あるいは審査を受ける率の高いところもあれば低いところもある。また、年によってそれも波風があります。これについては議論がありましたけども、それ以上の突っ込んだ議論は、妙案が見出されないために深い議論はなされていなかったようでございます。

以上です。議論はかなりありました。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（今鶴治信議員）

海野議員からもありましたけど、2点ほど質問いたします。

29年度は、子牛等の高騰によって税収も3,109万円伸びたとしましても被保険者数も428人減っており、医療費のほうも4%に対して0.7%の伸びで少なかったということでそれでも法定外繰入を1億5,000万円入れた。そして今後も法定外繰入をするか、保険税の値上げをしない限りは、収支が赤字になると思うんですけど、国民健康保険も広域連合で県全体になりましたけど、法定外繰入は、今後も赤字の場合、可能なのか伺います。

それと、介護サービスのほうで特別養護老人ホームへの入所者希望が多いということで、重複申請を含め276人の待機者があるとありますけど、今後また特別養護老人ホームの新たな建設が計画されているのか、話はなかったか伺います。

以上です。

○文教厚生常任委員長（徳峰一成）

法定外繰入、いわゆる一般会計から特別会計への一般財源の繰り入れについても議論がありました。結論から言いまして、御承知のように、本年度平成30年度から一応大枠としては国民健康保険は一応県との合同連合になっております。その中でこの法定繰入についても県内の市町村ほとんどがそれも少なからず繰り入れをやっておりますが、一応国の考え方、方針としては、これを今後も今現在黙認せざるを

得ないというか、黙認しているという状況でございます。もうそれを前提とした議論であったようでございます。これでいいでしょうか。

あと2点目の介護保険について、介護保険についても276人の一応待機者がありますけれども、これも誤解のないようにということで当局もこの重複申請を含む延べ人数と。だから特別養護老人ホームだけじゃなくて、ほかの老人福祉施設を含めてこの延べ人数でございますが、いずれにいたしましても276人という非常に多い待機者であります。ですから、特別養老ホームに入所を希望しているけれども、ほかの施設が一応あいたらもうやむなく、あるいはほかの施設に入るという方々が年間に結構あります。この特養の待機者多い問題についても、新たな施設建設を含めて質疑がありましたけれども、市の答弁としては、これが計画があるという答弁はありませんでしたけれども、かわりましてといいますか、ここにも委員長報告にも書きましたけれども、当局の答弁としては、一応設置したとしても労働条件が厳しいためにこの職員の確保が非常に苦労しているようであるといった当局の報告答弁ではなかったかと言えます。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず認定案第3号、平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第3号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、認定案第3号は認定することに決しました。

次に、認定案第4号、平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

認定案第4号、平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、共産党議員団は反対いたします。

反対の理由は、毎年理由でございますけれども、余りにもこの風通しが悪い組織運営に県全体としてなっているからでございます。歳出額も29年度は県全体で約2,713億円でございます。曾於市の決算額は約6億円弱でございますが、この2,713億円を被保険者1人当たり直しますと、曾於市の場合も約80億円を超えるような大きな決算額となっておりますが、決算審査の中でも細かい点を質問いたしますと、県全体の決算審査といいますか、1年に2回ほど行われる総会は11月にならなければそうした決算についての報告が細かくないということで答えられない、そうした逆立ちした決算審査であるのが市町村の現状の状況でございます。やはりこうした体制のあり方を含めての改善が必要ではないか、そういった点で反対でございます。

○議長（原田賢一郎）

賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第4号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立多数であります。よって、認定案第4号は認定することに決しました。

次に、認定案第5号、平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第5号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、認定案第5号は認定することに決しました。

—————・—————・—————

日程第4 認定案第6号 平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定案第7号 平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定案第8号 平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定案第1号 平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第4、認定案第6号、平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第7、認定案第1号、平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定についてまでの、以上4件を一括議題といたします。

認定案4件については、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

まず総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（宮迫 勝）

総務常任委員会付託事件審査報告。

総務常任委員会に付託された認定案2件を9月21日から10月9日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、認定案1件について結論を得ましたので

報告します。

認定案第7号、平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

この事業は、平成14年度の着手から今年度で16年目となり、合併処理浄化槽設置数は合計で1,007基設置されています。平成29年度は設置基数50基の目標を立て推進したところ、5人槽28基、7人槽3基の計31基を設置しました。

決算の概要は、歳入総額9,025万8,122円、歳出総額8,971万1,380円となり、歳入歳出差引額は54万6,742円で、平成30年度へ繰り越しするものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料4,230万545円、一般会計繰入金2,313万円です。歳出の主なものは、総務費4,966万1,000円、生活排水処理事業費2,322万8,000円で、職員給や施設保守点検、合併処理浄化槽設置工事などの経費です。

委員より、設置基数が減ってきているが、対象が少なくなったのかとの質疑に対し、対象者が少なくなっている。合併浄化槽に変えなくてもいいという高齢者の方も見受けられるとの答弁がありました。

また、生活排水処理事業基金についての質疑に対し、入札などによる余剰金は制度上積み立てることになっており、今後の備えとして修繕や取りかえが発生したときに使用すると答弁がありました。

法定検査料について委員より、他県と比べて高いようである。市民から隣接市などと比較されることもあるので、市としても料金については関係団体へ見直し等を要望すべきではないかとの意見がありました。

以上、審査を終え、本委員会は、本決算について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

○議長（原田賢一郎）

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

建設経済常任委員会付託事件審査報告。

建設経済常任委員会に付託された認定案4件を9月20日から10月9日に委員会を開き、執行部の出席を求め慎重に審査した結果、認定案3件について結論を得ましたので報告いたします。

ここで、第67回鹿児島県畜産共進会の結果を報告いたします。

9月29日、県経済連主催の第67回鹿児島県畜産共進会が霧島市隼人町の始良中央家畜市場で開催されました。鹿児島県内11地区から58頭の肉用牛が出品され、本市出品牛8頭全頭が最優秀賞に選ばれました。

特別部位賞では、若雌1区に出品された内山健一郎さんの「めいたい号」が「後

軀賞」を、父系群では森岡雄次さん出品の「さつき号」が「体積賞」を受賞しました。団体の部では、曾於地区農業協同組合が団体知事賞を獲得しました。今後も畜産振興協議会を中心にさらなる和牛の改良に努めていただきたいと願うところであります。結果については、報告書の最後に添付してありますので、御参照ください。

1、認定案第6号、平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

本事業は、平成9年度から事業開始され21年が経過しています。平成29年度は枝線管渠102.88mを施工し、これまでに幹線管渠5,090.78m、枝線管渠4万3,956.19mが整備されております。

接続戸数は、56戸が加わり、1,604戸と計画に沿って伸びており、下水道浄化センターも計画処理水質を上回る良好な運転がなされているとの説明がありました。

次に質疑の概要を申し上げます。

施設の耐用年数に対する修繕計画等の有無の質疑に対し、まだ整備されていないとの答弁でありました。

委員より、施設等の耐用年数の見直しや精査を行い、来年度予算へ反映してほしいとの意見がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

2、認定案第8号、平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

本事業は、平成28年度までの3カ年計画で総事業費5億5,239万7,760円をかけ、管布設延長1万8,104mを整備した事業であり、平成29年度から維持管理業へと移行されています。

主な施設としましては、笠木配水池、鍋配水池、桂配水池、3つの水道施設があり、水道管理システムにより施設管理を行い、また、毎月1回実施される浄水・原水の水質検査により安心安全な水の供給に努められています。

次に質疑の概要を申し上げます。

収入未済額28件の状況についての質疑に対し、現在は全て収入済みであるとの答弁がありました。

委員より、健全な運営に努めてほしいとの意見がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

3、認定案第1号、平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について。

本事業は、年数経過による施設の老朽化が進んでおり、安定経営の増進のため、

年次的改良等に努めています。

次に質疑の概要を申し上げます。

借金も多く事業収益は年々減少しているが、経営状態はどうであるかの質疑に対し、全体経営で継続的赤字になると県の指摘がある。余裕のある会計ではないため、今後は水道料の改定を検討していかなければならないとの答弁がありました。

財部上水の期末剰余金のマイナス62万9,793円の理由は何かの質疑に対し、西村水源池の工事によるものであるとの答弁がありました。

委員より、一般会計からの繰り入れや借金も多い状況の中、水道管の更新もあるので、改善に向けて取り組んでほしいとの意見がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

○議長（原田賢一郎）

ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

認定案の第1号の市水道事業の会計決算の認定についての質問を大きく2点質問いたします。

第1点は、決算審査の過程の中で今後特に力を入れていただきたい点とか、あるいは改善をしていただきたいという点について議論がありましたら、深められたら報告をしてください。先日のこの議案質疑の中でも市当局の考え方は考え方として一応出されましたけども、一応関連して議員のほうで質疑があったら出してください。

第2点目、関連いたしますが、水道のいわゆるこの中長期の今後の経営計画の方向性についてなど議論がされていたらお聞かせ願いたいと考えております。委員長報告の中でも何点かその立場からの報告がありますけども、最も大事な、市としてそうした現状を受けとめて、今後中長期でどのような水道会計を経営方針として行っていくかが文書化されていないんですね。私はこれは本当に大事なことだと考えております。その点で方針と計画がそのめどを含めて示されたら、あるいは方針と計画の中で特にどの点にこの力点を置きたいという方向性が市の報告から出されたらお聞かせ願いたいと考えております。

以上です。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

2点ほど質疑がありますが、ひっくるめて、審査の中で出た内容を今報告しましたことと、今後の具体的な対応については、平成31年度までに対応して32年度以降の計画を考えているということで説明を受け、それに対する審査議論でありました。

内容については、報告のとおり、継続的に赤字化すると県の指摘があるということとを質疑答弁がありましたので、これについて対応を、今申し上げましたとおりの32年度以降対応するということで終わっております。

以上です。

○19番（徳峰一成議員）

重ねての質問であります。この水道事業としては、もう何もかもあれもこれもやっていたらとても財源が、これはどこの市町村も同じでございますけれども、財源が足りないと思っております。その点で市としてもどの点にあるいはどの分野に特に力点を置いて中長期の改善あるいは経営計画を持っていくかが非常にポイントだと思っておりますが、そうした大まかな方向での市の考え方はこの決算の審査の中では示されなかったのでしょうか。その点が非常に市のこの対応の基本的なスタンスといえますか、持ち方が大事じゃないかと思っているため、再度お聞きいたします。

○建設経済常任委員長（迫 杉雄）

1回目の答弁と重複するような答弁になりますが、簡易水道を統合して水道にするということを基本的方向づけに持っているということで今後の対応が水道事業に対する対応がなされるということです。

以上です。

○議長（原田賢一郎）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず認定案第6号、平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第6号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、認定案第6号は認定することに決しました。

次に、認定案第7号、平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第7号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、認定案第7号は認定することに決しました。

次に、認定案第8号、平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第8号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、認定案第8号は認定することに決しました。

次に、認定案第1号、平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について、討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（原田賢一郎）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより、認定案第1号を採決いたします。本案に対する常任委員長の報告は認定であります。本案は常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（原田賢一郎）

起立全員であります。よって、認定案第1号は認定することに決しました。

日程第8 閉会中の継続審査申出について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第8、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第9 閉会中の継続調査申出について

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第9、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出

のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第10 議員派遣の件

○議長（原田賢一郎）

次に、日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第167条の規定により、次期定例会までお手元に配付のとおり、議員を派遣することとし、変更が生じた場合は議長において決定することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田賢一郎）

御異議なしと認めます。よって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することとし、変更が生じた場合は議長において措置することに決しました。

以上で、今期定例会に付議された事件は、閉会中の継続審査として議決されたものを除き、全て議了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○市長（五位塚剛）

今回の9月の定例会におきまして、また29年度の決算をお願いいたしました。一般会計を除き全て認定をいただきました。また、各議員の方々からいろんな御意見を受けておりますので、引き続き努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（原田賢一郎）

以上をもちまして、平成30年第3回曾於市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分

別紙

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

総務常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 5 6 号	曾於市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 5 7 号	曾於市工業開発促進条例の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 5 8 号	曾於市税条例等の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 6 3 号	平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 6 8 号	平成30年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について	全会一致 原案可決
認 定 案 第 7 号	平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定

文教厚生常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 6 3 号	平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 6 4 号	平成30年度曾於市国民健康保険特別会計予算の補正について（第2号）	全会一致 原案可決
議 案 第 6 5 号	平成30年度曾於市後期高齢者医療特別会計予算の補正について（第2号）	全会一致 原案可決
議 案 第 6 6 号	平成30年度曾於市介護保険特別会計予算の補正について（第2号）	全会一致 原案可決
認 定 案 第 3 号	平成29年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定
認 定 案 第 4 号	平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数 認 定
認 定 案 第 5 号	平成29年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定

建設経済常任委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
議 案 第 5 9 号	曾於市末吉岩崎地区農業研修センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について	全会一致 原案可決
議 案 第 6 0 号	土地改良事業計画の変更について	全会一致 可 決
議 案 第 6 1 号	訴えの提起について	全会一致 可 決
議 案 第 6 2 号	曾於市道路線の認定について	全会一致 可 決
議 案 第 6 3 号	平成30年度曾於市一般会計補正予算（第3号）について（所管分）	全会一致 原案可決
議 案 第 6 7 号	平成30年度曾於市水道事業会計補正予算（第2号）について	全会一致 原案可決
認 定 案 第 1 号	平成29年度曾於市水道事業会計決算の認定について	全会一致 認 定
認 定 案 第 6 号	平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定
認 定 案 第 8 号	平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定